

静岡市清水区民体育大会(旧清水市民体育大会)の競技種目の変遷について

水野勇 清水馬走囲碁道場

1、初めに

静岡市清水区(旧清水市)では全市的な運動会(正式名称静岡市清水区民体育大会)を 50 年近く続いている。その競技種目は時代とともにかなりの変遷があり興味深い。ここではその変遷に注目しその理由について分析してみた。なお全市的な運動会を開催しているのは静岡県下ではかなり珍しいことであり、偶然にも合併前の旧静岡市やお隣の焼津市でも部分的に開催しているので、これについてもふれてみる。

2、調査方法

資料の大部分は 1,982 年 10 月 25 日、清水市体育協会発行の「清水市体育史」によるがその他静岡市清水区連合体育会事務局、ならびに静岡市や県内他市のスポーツ振興課の担当者からも聞き取りをした。

3、結果および考察

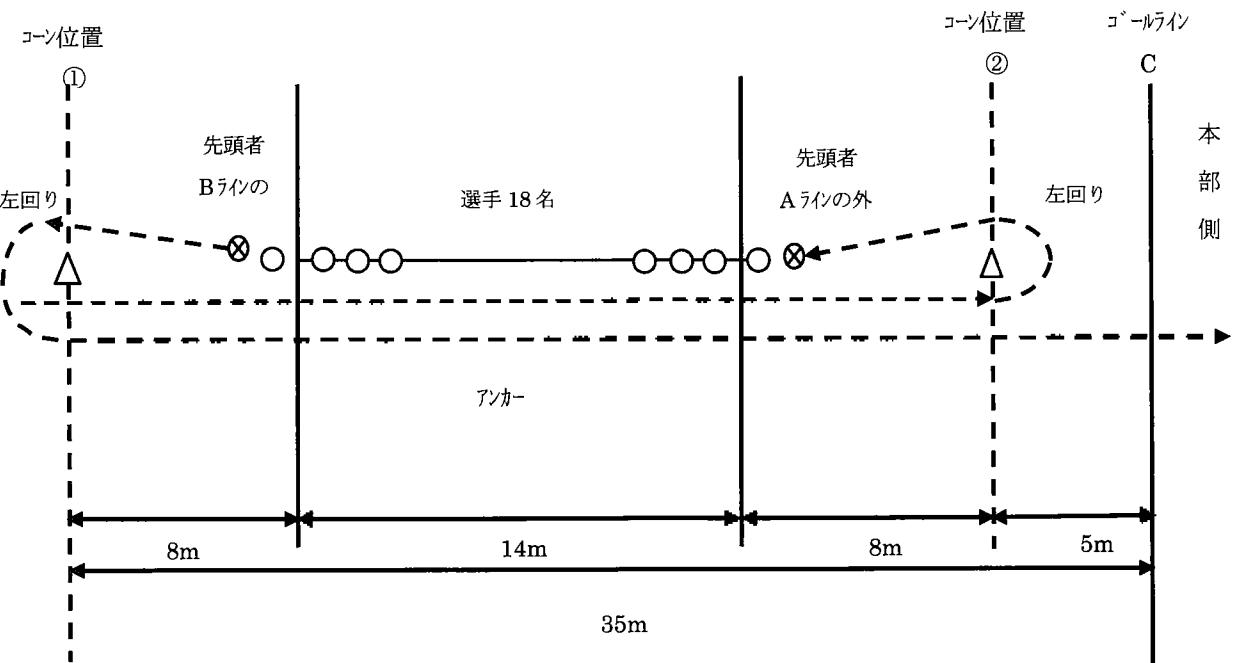
静岡県において現在全市的な運動会のようなものを開催している市は少なく、静岡市清水区(旧清水市、人口約 24 万人)はその稀有の例である。各中学校区ごとに予選会が必ずあり、人口の約 2 割以上約 5 万人が参加するという一大スポーツイベントである。旧静岡市と旧清水市は合併して新静岡市となったが、現在、静岡市全体ではこのようなイベントは開催していない。

さて静岡市清水区民体育大会(旧清水市民体育大会)であるが、第一回大会は 1963 年に開催された。その競技種目は以下のとおりである。

- 1) 百足競争リレー 男子 6 名 1 組、女子 6 名 1 組をリレーする
- 2) 二人三脚リレー 16 歳から 25 歳以下男子 1 組、女子 1 組、26 歳から 35 歳男子 1 組、女子 1 組、36 歳から 45 歳男子のみ 1 組、46 歳以上男子のみ 1 組。
- 3) 年齢別リレー 16 歳から 35 歳男子 3 人、女子 2 人 26 歳から 35 歳男子 2 人女子 2 人、36 歳から 45 歳男子のみ 1 人、46 歳以上男子のみ 1 人。
- 4) 順送球 30 歳以上の女子 20 人 1 組
- 5) 5 種リレー 30 歳以下の女子 5 人 1 組 (スプーン、ボールけり、宝はこび、ビン釣り、1 人 1 脚の 5 種で 1 人 50m)
- 6) 綱引き 男子 20 人女子 10 人
- 7) 100m 男子 1 人女子 1 人
- 8) 400m 男子 1 人
- 9) 1500m 男子 1 人
- 10) 走り幅跳び 男子 1 人女子 1 人
- 11) 走り高跳び 男子 1 人女子 1 人
- 12) 砲丸投げ 男子 1 人
- 13) ハンドボール投げ 男子 1 人、女子 1 人
- 14) 二人三脚

※順送球とは清水区独自の名前のように、通常はメディシンボールと呼ばれているらしい。清水区での競技者は 20 人である。縦に並んだ 20 人がボールを頭の上と両足の間を前から後ろへ送りその速さを競う。

図-1 順送球競技形態略図



1964年綱引きが廃止された。運動会で一般的に行われているこの種目が廃止になった理由ははつきりしない。しかし現在の会場が芝生のサッカー場になったため、復活することはありえない。

またこの年、玉入れが採用された。さらに、男子40歳以上60m走も採用された。

1965年から1968年の間に5種リレー、走り幅跳び、走り高跳びが廃止された1969年の競技種目は以下のとおり。

1. 100m フリー男子、
2. 40歳以上男子 60m、
3. 30歳以上女子 60m
4. 男子フリー400m
5. 男子フリー1500m
6. 男子ポートボール投げ
7. 女子ポートボール投げ
8. 二人三脚リレー
9. 女子順送球、
10. 玉入れ、
11. 年齢別リレー
12. 百足リレー、

百足リレーが廃止されないのは選手、観客に根強い人気があるからであろう。

1974年七夕豪雨のため中止

1976年 繩跳びの普及を図るために縄跳びリレーが採用された。

1980年、玉入れのルールが改正され、今までかごの高さ4m、玉の数一人2個、投げ手と拾い手の分業が可であつたが、前年の大会で時間内に40個のパーフェクトチームが現れたため、高さ5m、玉数一人3個、拾った玉しか投げられないとなった。

1984年の競技種目は以下のとおり

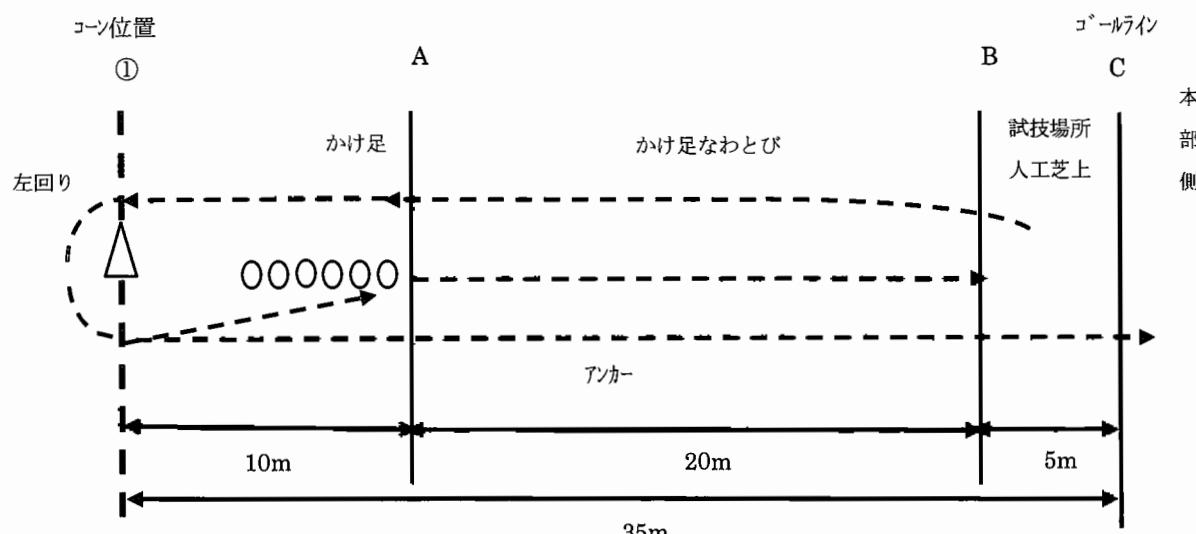
1. 30歳以上 60m
2. 男子 30歳以上 100m
3. 男子 40歳以上 100m

4. 男子フリー100m
5. 女子フリー100m
6. 男子フリー1500m
7. 男子ポートボール投げ
8. 女子ポートボール投げ
9. 縄跳びリレー
10. 女子順送球
11. 玉入れ
12. 二人三脚リレー
13. 小学生リレー
14. 年齢別リレー

※縄跳びリレーとは、A ラインからスタートし駆け足縄跳びで B ラインまで行き、ここで規定の回数のなわとびを行う。完了後 A ラインまで駆け足縄跳びで戻り、以後駆け足で①ラインのコーンを回って A ラインで次の選手に引き継ぐ。これを 2 ラウンド繰り返す。種目および回数は次の通り。

1. 両足跳び 30 回 46 歳以上男子
2. あや跳び 30 回 41 歳から 45 歳男子
3. 後ろ回し跳び 30 回 26 歳から 40 歳男子
4. 夫婦組縄跳び 30 回 16 歳から 30 歳男女
5. 片足跳び 左右各 15 回 16 歳から 30 歳女子
6. 二重回し跳び 20 回 16 歳から 30 歳男子。

図-2 なわとびリレー競技形態略図



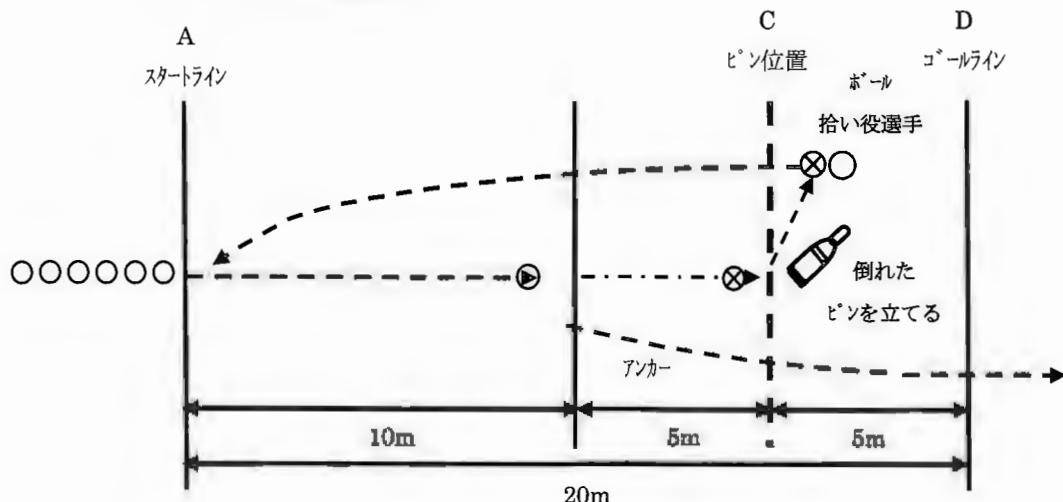
1985 年から種目が大幅に変わり個人種目がなくなり、次のようにになった。

1. ボーリングリレー
2. 玉運びリレー
3. 女子順走球
4. 男子順走球
5. クロッケーリレー
6. 親子ボールけりリレー
7. 縄跳びリレー
8. 二人三脚リレー
9. 玉入れ
10. 大縄跳び
11. 小学生リレー

12. 年齢別リレー

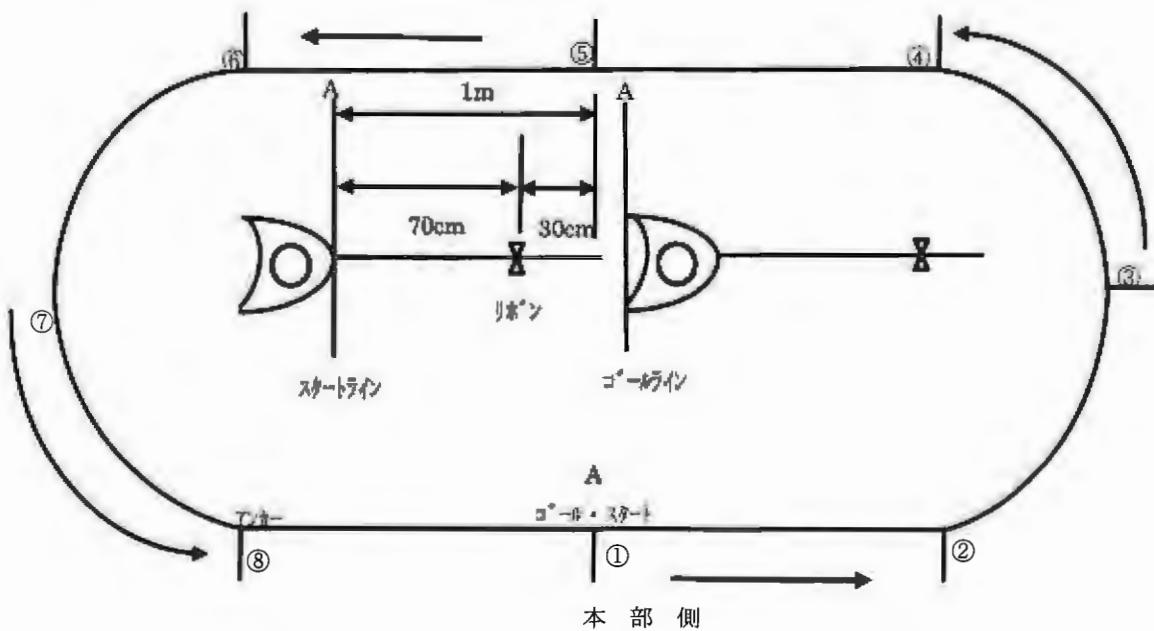
※ボーリングリレーとは ボールを持った選手はAラインからBラインに走る。ここから5m離れたボーリングのピンをねらつてボールを投げる。ピンが倒れたら拾い役の選手がボールを持ってAラインに走り次の選手にボールを渡す。これを繰り返す。

図-3 ボーリングリレー競技形態略図



※玉運びリレーとはおそらく清水区のオリジナルの競技種目で、見かけによらず運より技術の要素が強い。ひものついた石みの中にボールを乗せ、外に落ちないように引っ張って運ぶ競技である。ボールが外に落ちたらそこからやり直す。引っ張って運ぶ距離は50m 選手は年齢フリーの男子4人女子4人の計8人

図-4 球運びリレー競技形態略図

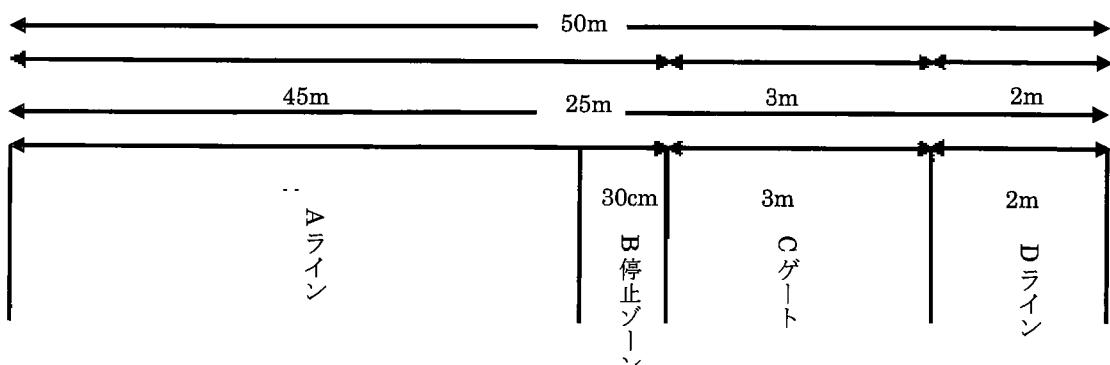


※クロッケーとはゲートボールのフランス版である。旧清水市では全国的にゲートボールが盛んになるはるか以前からこのゲームを普及させたので、いまだにゲートボールをする人はほとんどいない。競技ルールも独自に進化した。スティックが短いのと個人戦であるのが特徴である。その後リレーのスティックはグランドゴルフのものを使うようになった。

クロッケーリレーはこの競技の普及を図る目的で採用された。

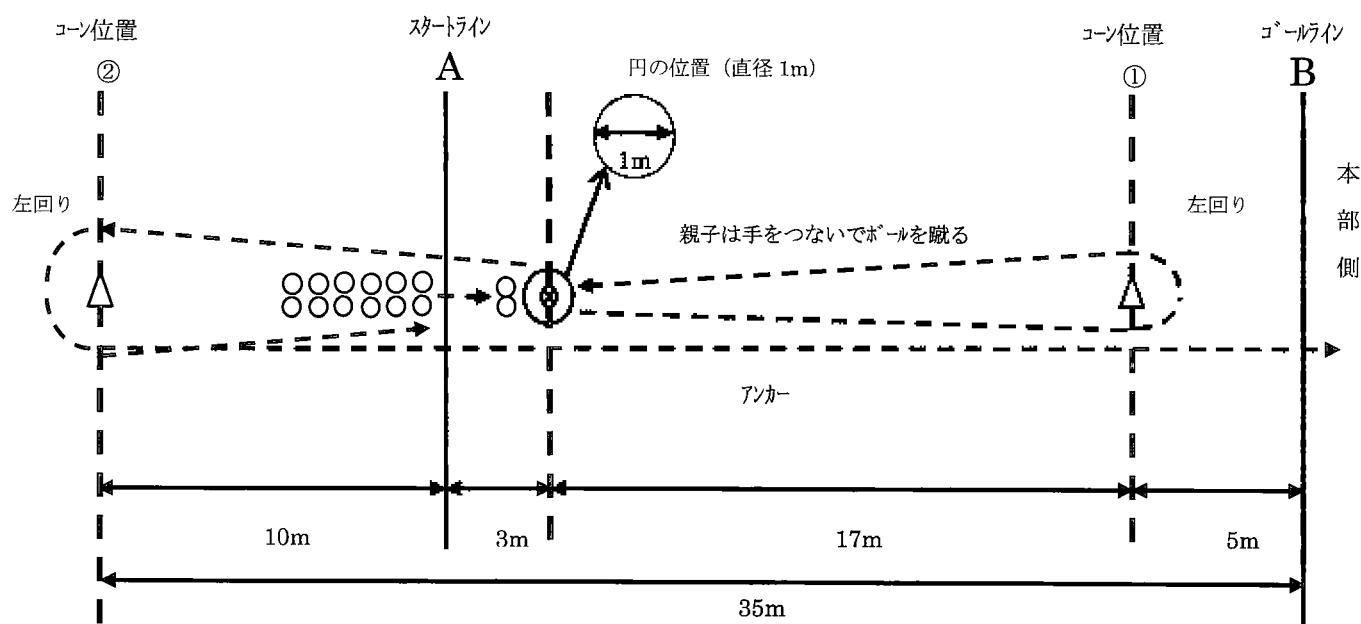
A ラインからボールを打って B ゾーンに玉を制止させてそこから 3m 先のゲートを狙う。ボールがゲートを通過したらスティックを次の選手に渡し同じことを繰り返す。選手は 50 歳代男女各 2 人 60 歳以上男女各 3 人の計 12 人。距離は 50 歳代 50m 60 歳代 25m>

図-5 クロッカリー競技形態略図



※親子ボールけりとは 親子は手をつなぎスタートラインからドリブルで前方のコーンを回ってくる。停止円に来たら足でボールを停止させそれを子どもが手で抑える。その後親は駆け足で後方のコーンを回ったのち A ラインの次の選手にたすきを渡しいご同様に繰り返す。選手は小学生以下の子ども 10 人と母親 5 人父親 5 人。

図-6 親子ボール蹴りリレー競技形態略図



※縄跳びリレーのルール改定 2005 年から、選手が集まらなくなつたため 2 ラウンドから 1 ラウンドのみとなつた。選手数は 14 人から 7 人になつた。この競技はもともと予選大会では棄権するチームが多かつた

※順送球のルール改定 これまで男女別々にやつていたのが、選手が集まりにくくなつたので 2005 年から男女 10 人ずつの混成チームになつた。

※小学生玉入れの採用 2005 年 なわとびリレー、順送球のルール改定による時間的余裕、が生じたので小学生の玉入れを採用した。そしてこれを競技種目一番目とした。競技時間が早いと開会式の参加者が増えることも期待している。

※予選大会で30近いチームが参加する有度地区では、一つの種目を4回に分けてやっていたが、時間短縮のためフィールド種目については15チーム程度をまとめて競技している。審判が倍近く必要だが、自分のチームが参加するのが四回に一回から二回に一回となりに好評である。

4、まとめ

静岡市清水区民体育大会における競技種目や競技ルール改正の理由は以下のようなものである。

1. 危険である 百足競争
2. 面白くない 競技性のある種目からレクレーション種目に 個人種目の廃止
3. 個人種目から団体種目に 個人種目の廃止
4. スポーツ政策によるもの。 普及に利用 縄跳びリレー、クロッケーリレー
5. 競技時間の短縮のため (縄跳びリレーの1ラウンド化、順送球の混成チーム化 有度地区予選で同時に2ブロック分の競技を行う。)十分な審判が必要
6. 選手が集まらない 高齢化、(縄跳びリレー 2ラウンドから1ラウンジに)(順送球 男女混成チームに)
7. 開会式に人を集めたい。子どもの競技をプログラムの一番に行う。
8. 競技運営上の理由による 玉入れ

※強い町内は人口が多い。小学生や若い人が多い。たとえば小学生リレーでは合計50人以上の子どもがいないと各学年男女1人づつそろえることが難しい。そしてソフトボール部、バレー部など運動部が大勢参加するなどの要素が求められる。

5 その他、他区市の競技種目について

静岡市葵・駿河区区民総合体育大会平成23年度の予定は以下のとおり

A. ニュースポーツの部

1. インディアカ 7月3日(日)
2. ターゲット・バードゴルフ 7月10日(日)
3. グランドゴルフ 9月4日(日)
4. トリムバレーボール 9月18日(日)

B. レクレーションの部 10月23日(日)

1. 玉入れ 男子10人女子10人 合計20人
2. 長縄跳び 跳ぶ人 男10人、女10人 縄を回す人2人 合計22人
3. 綱引き 男10人 女10人合計20人
4. 一般・小学生混成リレー 小学生男女2人、一般男女 2人 合計8人

焼津市平成23年度地域交流スポーツ祭の予定は以下のとおり

5月22日(日) ファミリーバドミントン大会(オープン種目)

5月29日(日) 長縄跳び大会、男8人、女7人 玉入れ大会 男60歳以上8人、女55歳以上7人

7月31日(日) ペタンク大会

10月2日(日) ドッジボール大会

11月20日(日) 綱引き大会、男8人女7人 メディシンボール大会 男8人、女7人

※両市の共通種目が玉入れと長縄跳びというのが興味深い。

地域スポーツイベントと地域社会の関係性 —環境プロパガンダとしての手賀沼トライアスロン大会—

村田周祐 筑波大学大学院博士課程 人間総合科学研究科 学生

1 はじめに

地域社会は過密・過疎、中間集団の喪失、経済的疲弊、少子高齢化など様々な課題に直面し続けてきた。こうした地域社会に生じる諸問題に対する政策手法として、スポーツは大きな期待をよせられ続けてきた。それは、地域社会形成を意図した70年代からのコミュニティ・スポーツ政策に始まり、経済効果を意図した90年代のスポーツ・リゾート開発政策を経て、現在の経済効果と地域社会再生の一石二鳥を狙った地域スポーツイベントに至っている。

この背景には、スポーツ・リゾート開発の反省から、「スポーツイベントの開催をインフラ整備や経済波及効果だけでなく、地域形成の持続的な課題と結び付けようとするなら、それが人々の暮らしと密接に絡み合いながら成熟し、地域社会生活を彩る一つの社会制度に発展」(佐伯 2000:9)させるという現代的課題がある。なぜなら、「地域スポーツイベントは、もともとは住民のスポーツの振興と地域の活性化がねらいとなって」(森川 1997:26)おり、現実に地域社会でスポーツイベントを計画・立案・実施する際には、既存の地域社会や地域住民との関わりを無視することはできないからである。つまり、地域の社会生活に根差した地域スポーツイベントの構築が求められているのである。

この現代的課題の実現に不可欠な存在として考えられ、実践されているのがスポーツ・ボランティアである。なぜなら、「地域住民が運営に参加したり、協力したり、あるいは関連する活動に積極的に参加していくことが、その後の地域づくりやまちづくりに多いに役立つ」(国土交通省 2002)と理解されているからである。すなわち、地域住民とスポーツイベントの紐帯こそが、地域の社会生活に根差した地域スポーツイベントの実現には欠かせないと考えられているのである。実際に、地域住民が主体的に地域振興の手段として地域スポーツイベントを開催する際には、積極的な住民参加が常である。

しかし、本稿が事例とする手賀沼トライアスロン大会では、その実質的な会場となる手賀地区に暮らす人々からの住民参加がほとんどみられない。つまり、手賀沼トライアスロンは、一見すると地域の社会生活からは切り離された地域スポーツイベントのように見える。また、首都圏からの日帰りが売りの、参加者400人程度でのイベントであり地域経済への波及効果も期待することはできない。それにもかかわらず、手賀地区の人々はトライアスロン大会を「地元にいいことだ」と述べ、毎年受け入れ続けているのである。この関係性は、これまでの地域スポーツイベントをめぐる議論の中心となってきた「効果」や「住民参加」から説明することは難しい。すなわち、地域スポーツイベントと地域社会の関係を捉えるには、現象形態からの説明のみではなく、その「場」に踏み込んだ分析が必要となる。

そこで本稿は、地域スポーツイベントという「場」の構造を実証的に描き出していく。その作業を通じて、一見すると地域の社会生活からは切り離された手賀沼トライアスロン大会を、なぜ手賀地区の人々は「地元にはいいことだ」として受け入れ続けているのか、その論理を明らかにすることを目的とする。

2 先行研究

体育社会学の領域において、地域スポーツイベントと地域社会の関係性はどのような視角から論じられてきたのであろうか。

まず、政策的実効性を高めることを前提に、地域スポーツイベントの開催が地域社会に及ぼす様々な効果の把握や社会的意味を探ることを主眼に置く研究がある。本稿では、こうした機能論的思考を基調に、地域スポーツイベントが地域社会に及ぼす積極的効果を全面に押し出す議論を「効果論」と呼ぶ。

こうした「効果論」を前提に、全国各地の地域スポーツイベントの事例分析を行ったのが山口（1996）である。山口は、地域スポーツイベントが「まちおこしやむらおこしといった地域活性化につながるためには、何よりも人材が育つことが大切」であり、「そのためには、地域の将来を担う人材が運営する“手づくりのイベント”こそ」が重要な鍵になると述べる（山口 1996：224）。本稿では、こうした地域住民とスポーツイベントの紐帶を地域活性化の鍵と考える議論を「スポーツ・ボランティア論」と呼ぶ。この考えは、現在では市民権を得ており、スポーツ振興基本計画（18年改定）においても、総合型地域スポーツクラブが「円滑かつ継続的に事業を展開するため」の具体的な方策として明記されている。しかしながら、「スポーツ・ボランティア論」の前提となっている「効果論」に対しては、これまでに様々な批判や懐疑の念が示されてきた。

例えば、森川（1997）は「地域スポーツイベントの誘致が必ずしも経済的波及効果だけでなく社会的・政治的効果も含めてすべてプラスに働くとは限らない」と述べている。また、海老原（1996）も、「効果論」には「地域社会以外からの来訪者の多賀がその活性化に結びつくとの前提がある。」と批判的な立場をとる。すなわち、森川と海老原は、開催の結果として生じた社会経済的効果や来訪者数などの現象形態のみで地域スポーツイベントを捉えることの限界性を示したのである。その意味では、地域活性化と地域スポーツイベントを直接的に結び付ける「効果論」を再度熟考する契機を与える大切な視点であるといえよう。

ただし、一見、逆機能を提示することで「効果論」を乗り超えたかのように見える海老原と森川の議論であるが、地域スポーツイベントを現象形態から捉える視点においては、「効果論」と共通している。

そこで、本稿は、千葉県手賀沼における手賀沼トライアスロン大会を事例に、フィールドワークによる時間軸の入った分析から地域スポーツイベントの「場」の構造的関係性の内実に迫ってみたい。その際に、本稿は、地域スポーツイベントと地域社会の関係性に焦点を当てていく。これは、地域スポーツイベントの意義は地域社会への貢献にあり、それには地域社会との関連を考察する視点が重要であると考えるためである。

3 手賀沼トライアスロン大会

3-1 手賀沼トライアスロン大会の現状

手賀沼は1974年～2000年までの27年間、水質（COD値）全国ワースト1位を記録し続けた湖沼としても有名である。その水質汚濁の代名詞であった手賀沼で、2006年8月28日、「よみがえれ手賀沼」をスローガンに第1回手賀沼トライアスロン大会が開催された。第5回目となる2010年大会も、沿道からの温かい声援を受けた男女486名が、沼でのスイム1.5km、手賀沼サイクリングロード（以後、サイクルロード）を活用したバイク40kmとラン10kmの合計タイムを競った。

この大会は、初心者から気軽に参加可能なトライアスロン競技大会として、関東近辺を中心に知名度を広げつつある。一方で、大会会場となる手賀地区（大字片山、大字手賀、大字布瀬の三集落を総称する地元の呼び名）の人々や住民組織からのボランティア等による手賀沼トライアスロン大会への住民参加はない。にもかかわらず、手賀地区の人々はこの大会を「地元にいいこと」だねと積極的に評価をするのである。また、開催に当たって、これまで手賀地区から大きな反対意見や反対運動も起きてはいない。では、なぜ彼らは、一見、彼らの社会生活とは切り離された手賀沼トライアスロン大会を「地元にはいいこと」と、積極的に評価付け、受け入れ続けているのであろうか。まずは、この大会が開催されるに至った経緯について追っていくことにする。

3-2 手賀沼トライアスロン大会開催までの経緯

手賀沼トライアスロン大会のルーツは、手賀沼の南岸に位置した旧沼南町（2005年3月28日に柏市へ吸収合併）に所在する海上自衛隊下総航空基地の隊員によって、1984年に結成された下総基地トライアスロン部の活動にある。結成当初から現在まで、部員たちは「ちょうどいい距離」に位置する手賀沼で練習を行っており、以前から「汚くさえなければ」「ここで泳げたらね」と湖畔で話していたという。

部員たちは、1997年に海上自衛隊下総航空基地内で千葉県トライアスロン連合主催の下総トライアスロン大会の開催を決定する。ところが、2001年9月11日に発生したアメリカ同時多発テロであった。結果的に2002年以降、下総地方でのトライアスロン大会は姿を消すことになった。

そうした状況の中、彼らは、2000年から本格的に稼動を始めた北千葉導水路からの放水によって手賀沼が「目に見えてキレイになりだした」ことを、毎日の練習の中で実感するようになった。また同じ時期に、北千葉導水路上に盛土された堤防に「手賀沼サイクリルロード」が国土交通省によって整備される計画を知る。そこで、2006年3月の手賀沼サイクリングロードの完成に向けて、2005年に水質検査と部員による試泳会を開催し、2006年8月に第一回手賀沼トライアスロン大会の開催にこぎつけた。

手賀沼トライアスロン大会の実働的なメンバーの中心である下総トライアスロン部の部員たちにすれば、手賀沼トライアスロン大会は「地元大会」を復活させたのみならず、遠回りした末に「やっと自分たちのルーツ」に戻ってきたことをも意味する大会として存在しているといえる。

3-3 ボランティア組織とその成立

現在の手賀沼トライアスロン大会は、旧沼南町に所在していた体育協会や各種スポーツ団体を中心としたボランティア活動によって担われている。

こうした旧沼南町の体育関係組織をベースとした運営体制が組まれるようになったのには、2005年の柏市との合併による沼南町の「消滅」が大きな影響を与えている。沼南町時代には主体的に様々な活動を行うことができた沼南町体育協会やスポーツ団体であるが、吸収合併後は「柏市の下部組織に成り下がって」しまったと、彼らは現在の立場を語る。そんな折に、下総基地トライアスロン部から「手賀沼トライアスロン大会」と一緒に立ち上げようと声がかかり「一同に集結した」のだという。そのため、旧沼南町の体育関係者にとって手賀沼トライアスロン大会は、吸収合併の翌年に「今は無き沼南町」を舞台に開催された「沼南町の証」として意味ある大会となっている。

3-4 大会スローガン「よみがえれ手賀沼」

ところで、この大会には、一般的な地域スポーツイベントとは決定的に異なった特徴がある。それは、①スポーツとは全く関係のない手賀沼漁業協同組組合（以後、手賀沼漁協）が後援団体となっている点。②「よみがえれ手賀沼」という環境問題と結びついたスローガンが、初大会から一貫して掲げられ続けてきた点である。

当然のごとく、競技としてのトライアスロンそれ自体が直接的に環境問題の解決に結びつかないことは明らかである。ではなぜ、手賀沼トライアスロン大会は環境問題の解決を前面に押し出す、一風変わった地域スポーツイベントとして開催され続けられているのであろうか。

部員たちは、千葉県トライアスロン連合として数多くのトライアスロン大会を手掛ける中で、会場の確保が大会開催の鍵になることを身に染みて知っていた。なぜなら、専用空間で実践される一般的なスポーツとは異なり、トライアスロンに必要な水辺や道路は人々の日常的な生活実践の場であるからである。

サイクリルロードの利用許可は、明文化された行政機関の基準さえ満たせば容易に受られる。しかし対照的に、手賀沼の利用許可を実質的に握る手賀沼漁協は明文化された基準を持ち合わせているわけではない。実際に、手賀沼漁協は「泳いで病人が出てもらつては困る」と反対の立場に回り、大会の開催は暗礁に乗り上げてしまうことになる。そのため、手賀沼トライアスロン大会開催の最大の問題は、手賀沼漁協との関係構築にあった。

そこで、彼らは、手賀沼漁協からの同意を得るために、結果的に①「よみがえれ手賀沼」をスローガンに用いること、②大会前後における会場周辺の清掃活動等を、現在まで続けている。とはいえる、なぜ手賀沼漁協は、これらを条件に、トライアスロン大会の開催に反対する立場から、一転して、賛同する立場に転換したのであろうか。その理由を探るべく、以下手賀沼漁協の論理に着目していきたい。

4 手賀沼トライアスロン大会と手賀沼漁協の関係性

4-1 手賀沼漁協の概要

手賀沼漁協の最大の特徴は、昔から遊び程度の漁労を行う農家が担い手であるという点にある。現在の組合員の99.5%が手賀沼周辺で農業を営みつつ、かつては漁業を副業として営んだ経験のある農家の人々である。こうした手賀沼漁協の中心的な存在となり続けてきたのが、手賀地区の農家である。そのため、手賀沼漁協は手賀地区の人たちの意見がとても強く反映される組織として存続し続けてきた。以上のことから、手賀沼漁協の論理を把握するには、手賀沼漁協組織そのものの分析に留まらず、その主要な構成員である手賀地区の人々を論理構成上に組み込む視座からの分析が不可欠な作業となる。

4-2 刻印されたイメージと手賀沼漁協 —「日本一汚い水」—

27年間もの間、「日本一汚い水」であり続けた手賀沼とそこに付与されるイメージは、手賀沼漁協とその組合員の暮らしに様々な影響を与えてきた。

現在の手賀沼漁協の経営課題は漁業事業からの売上を伸ばすことにあるという。しかし、養殖魚販売等の漁業事業は、1989年のピーク時に比べ7割減となり急激に売上が減少し続けてきた。その理由として漁業関係者が口を揃えて述べるのが、「日本一汚い水のイメージ」である。ワースト1位を抜け、COD年平均10mg/l未満を記録し続けた2000年以降の水質改善後も、27年間再生産され、固定化されたイメージを拭い去ることは難しく、漁業事業の売上は減少の一途をたどり続け、経営を圧迫する最大の要因となっている。そのため、「日本一汚い水」というイメージの払拭こそが、近年最大の経営課題となつたのである。

この課題に悩んでいる時に飛び込んできたのが、手賀沼トライアスロン大会の開催であった。当初は、「トライアスロンで水飲んで病人が出たら、ますます魚が売れなくなる」と一旦は反対をした手賀沼漁協であったが、下総基地トライアスロン部が実施した水質検査の結果（水浴場水質判定基準C(可)の認定を受ける）を受けて、「トライアスロンで“よみがえった手賀沼”をアピールできるかもしれない」と考え直し、賛同することにしたのだという。

しかし、組合員や組合職員たちは、手賀沼トライアスロン大会開催賛同の理由を、経営問題だけではなく「組合員の生活を守る」ためだったと、当時を振り返る。なぜなら、「組合員の生活を守ること」が漁協の仕事だからである。

4-3 刻印されたイメージと地域生活 —「危険な水」—

手賀沼の水質汚濁は、1990年代に入ると、メディアで盛んに報道されるようになっていった。皮肉にも、こうした環境改善活動の活発化が、手賀地区で農業を営む農家に対する風評被害の始まりでもあった。

手賀沼は、家庭から出る生活排水によって富栄養化が進行した湖沼の典型例である。しかし、「他所からすれば生活雑排水なのか重金属汚染水なのかは関係ない、どんな種類の水質汚染でも結局はCODっていう数字で一括りにされて、結局は“日本一汚い水”＝“危険な水”」というイメージが出来上がっていった。この「危険な水」のイメージが、米農家である手賀地区の農家に風評被害を与えていくことになる。その被害をより深刻なものにさせた要因が、①歴史固有的な販路システムの存在、②外部による手賀沼周辺の水田の再評価であった。

手賀地区の農業は行商によって発達してきた歴史がある。その行商の経験の中で培われてきた個

人的な販路によって生計を立ててきた手賀地区の農家にとって、「“日本一汚い水” = “危険な水”」のイメージは大きな打撃であった。新聞やテレビで、手賀沼の水質に関する報道が盛んになった90年代以降、行商時代からのお客さんから「お宅は大丈夫なのか」と、問い合わせがくるようになり、徐々に注文が減ってくるようになったという。

また、追い討ちをかけるように、手賀沼周辺の水田が「天然の浄化装置」としてテレビで報道される事件が起きた。ある全国版ニュース番組において、手賀沼周辺の水田や不耕起水田を再活用して水質浄化の可能性を探る環境技術・研究が紹介されたのである。それは、手賀沼周辺の動力灌漑システムを環境科学の視点から再評価する社会的実践であった。しかし、水田を再評価する報道が皮肉にも「日本一汚い水」とそれで育った「危険な農作物」のイメージをより強化させたのである。

ところが、手賀地区の人々は、風評被害を「いつかは過ぎ去る問題」であると語る。それよりも辛いのは「日本一汚い水」という地域外部からのまなざしを毎日の生活の中で意識せざるを得ない時だという。なぜなら、27年間再生産され続け、固定化された「日本一汚い水」というイメージは、手賀地区に暮らす人々の日常の中で様々な形で具現化し、具体的に経験されてきたからである。

例えば、手賀地区の人々は他地域から不法投棄されるゴミに悩まされ続けていた。こうした不法投棄という社会現象は、当事者や国民全体のモラルやマナーの低下が、その問題の根底に横たわっていると理解されるのが一般的であろう。しかし、手賀地区の人々は「ここが日本一汚い沼のある汚い場所だと思われているから」だと、この経験を説明するのである。

また、手賀地区を含めた手賀沼の南岸には、「高い壙で中の見えない処理場」が数多く点在している。これらの土地は自分たちが望んで売却したのではなく、遺産相続など何らかの理由で手放さざるを得なかった土地だったのだという。しかし、転売された結果が宅地や商業地ではなく処分場であった事実は、彼らに「日本一汚い水」という地域外からのまなざしを日々意識化させていく。

手賀沼漁協は、こうした「組合員達の苦労を分かっている」からこそ、「組合員の生活を守る組織」として、公然と大勢が一斉に手賀沼を泳ぐトライアスロン大会を開催することで「日本一汚い水」というイメージの改変を期待したのである。だからこそ、当初は「泳いで病人が出てもらつては困る」と、負のイメージの強化を避ける理由で反対したのであった。また、手賀沼の使用許可の見返りとして、大会の前後での会場周辺の清掃活動と、「よみがえれ手賀沼」をスローガンとして用いることを、わざわざ依頼したのであった。

5まとめ

本稿は、地域スポーツイベントを現象形態からではなく、その「場」を支える諸集団、諸組織の構造的関係性から捉えなおすことで、住民参加のない手賀沼トライアスロン大会が、なぜ地域住民に受け入れられるのかを明らかにしてきた。

現象としての手賀沼トライアスロン大会は、下総基地トライアスロン部の活動と旧沼南町体育協会を中心としたボランティア活動によって支えられている大会としてある。その一方で、手賀沼トライアスロン大会は、公然と手賀沼を泳ぐという象徴的行為によって、「日本一汚い水」に付与してきたイメージを刷新する「場」として地域社会に存立してき

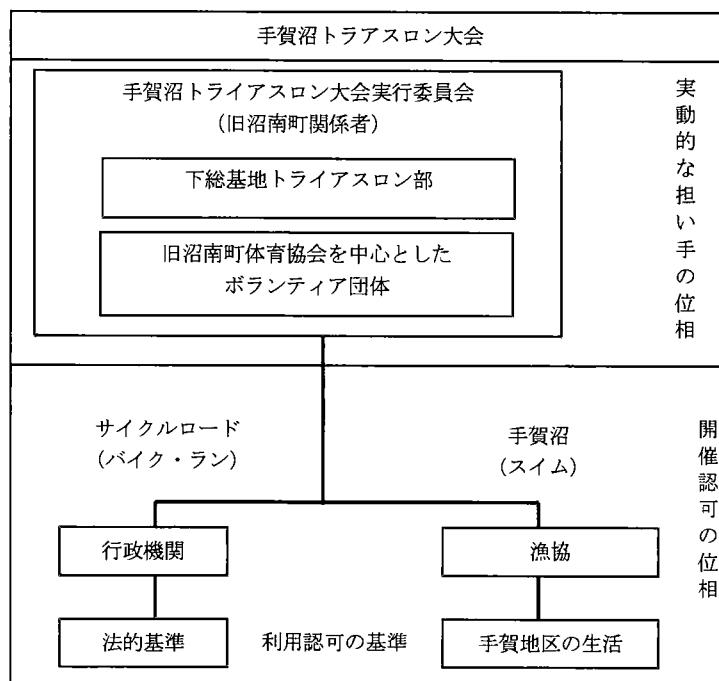


図2：手賀沼トライアスロン大会の「場」をめぐる構造的関係性

た側面を持つ。本事例の重要な点は、手賀沼の漁業価値としての低下を理由に、手賀沼漁協が手賀沼トライアスロンに賛同したのではない点である。なぜなら、当初は大会の開催に反対していた事実からすれば、手賀沼漁協は大会の開催を断ることは可能であったからである。つまり、その「日本一汚い水」に付与されるイメージからの脱却こそが、大会開催の実質的な決定を握る手賀沼漁協とその組合員としての手賀地区の人々が直面する生活課題として意識化されていたからである。その具体的な表れが、「よみがえれ手賀沼」というスローガンを環境プロパガンダとして用い続けることであり、大会前後に行われる大規模な清掃活動であった。そして、これが手賀沼でトライアスロン大会という「場」を成立させている「きっかけ」である。これらの「きっかけ」を通じて、手賀沼トライアスロン大会は、地域住民に地域の社会生活に結びつくと含意され、評価付けられた結果、「地元にはいいこと」として受け入れられているのである。

「効果論」や「スポーツ・ボランティア論」は、地域スポーツイベントと地域社会の関係性を、大会参加者数、住民参加数、経済指標など大会開催の結果生じる現象形態を絶対的な評価軸に据え、評価付けてきた。そのため、地域スポーツイベントの「場」の成立をめぐる諸集団・組織らの論理を捉えられないばかりか、直接的な「効果」や「住民参加」などの現象を伴わない地域スポーツイベントを地域の社会生活からは切り離されたものとして切り捨ててしまいかねない。対して本稿は、これらの共時的な相互作用の把握にとどまらず、そこでの個別具体的な関係性がいかに構造化されていくのかに焦点を当てた。それにより、地域スポーツイベントをめぐる評価のありようが、地域社会固有の生活課題との関係性に基づくことが明らかとなったといえる。

本稿が述べたいことは次に集約される。それは、地域スポーツイベントと地域社会の関係は、大会開催の結果生じる現象形態からのみ判断するにとどまらず、各々の地域スポーツイベントと地域社会における固有な関係構築の方法から注意深く学び、考えることも同時に重要となるという点である。よって、地域スポーツイベントを構成する諸集団、諸組織は、その歴史固有的な経験の中で培われてきた独自の評価基準を持っているという基本的認識を持っておく必要があるといえるだろう。

参考文献

- 海老原修(1996) 地域社会におけるスポーツ・イベントのからくり--まちおこしは、まち興し、それとも、まちお越し. 体育の科学, 46(5) : 374-381.
- 国土交通省(2002) 国際的スポーツ大会を契機とした住民参加活動の定着化による地域活性化に関する調査.
- 森川貞夫(1997) “スポーツ・イベント”の功罪. 月間社会教育, 41 (5) : 20-26.
- 佐伯聰夫編(2000) スポーツイベントの展開と地域社会形成—ウインブルドン・テニスからブンデスリーガ・サッカーまで—, 不昧堂出版: 東京.
- 山口泰雄(1996) 生涯スポーツとイベントの社会学—スポーツによるまちおこし—. 創文企画: 東京.

スポーツ実施者との関連に着目した新たなスポーツ組織論の提示 －ガース＆ミルズの『性格と社会構造』の視点から－

笠野 英弘（筑波大学大学院 学生）

I. 緒言

平成22年8月に発表されたスポーツ立国戦略（文部科学省、2010）では、実施すべき重点戦略の一つとして、成人のスポーツ実施率の増加が挙げられているが、スポーツ参加者の量的増大に加えて「質」を深化させる必要がある。すなわち、経済的・政治的スポーツ利用にみられるように、スポーツの目的を外発的要因に求めることに止まるのではなく、それを内発的なもの、現代社会に生きる人の様々な生活課題の克服というレベルにまで高めていく必要があるということである。したがって、本研究では、高齢社会や自然環境の破壊等から導かれる健康不安に対するスポーツの「量」の増加ではなく、生活水準の向上やレジャー欲求の拡張等による、自ら楽しみと生きがいを求めてスポーツそれ自体を楽しむといったスポーツの「質」の深化からスポーツの「量」を増やすという考えに基づいて論じるとともに、これをスポーツ組織とのかかわりから考察する。

スポーツ競技団体競技者登録者の同年代の人口に占める割合は、スポーツ実施率と同様に、高校卒業時に激減する（鈴木、2006, p.101）。しかし、成人のスポーツ実施率の低さのみが、高校卒業時のスポーツ競技団体の競技者登録者数激減の理由ではなく、成人スポーツ実施者がスポーツ競技団体に競技者登録をしないことも大きな要因の一つとなっている。このような状況に対して、スポーツ競技団体未登録の成人スポーツ実施者は、未登録であっても自由に自立して気軽にスポーツを楽しむことができることから問題視する必要はないという考え方もあるだろう。しかし、競技力向上と普及を目的とするスポーツ競技団体からみれば、成人の競技者登録者数を増加させることは、目的の達成という理由を筆頭に、登録料収入などの経済的理由、組織規模の拡大という理由などから、大いに果たすべきミッションであるといえよう。一方で、笠野（2010）は、スポーツ競技団体未登録の成人スポーツ実施者は、スポーツ競技団体に登録をしている成人スポーツ実施者に比べて、不安感情の尺度が高いことを示し、成人スポーツ実施者が抱く不安感情に対してその感情を払拭するスポーツ競技団体の役割を検討する必要性を示唆した。このことから、スポーツ競技団体未登録者であっても不安感情を抱かず、スポーツそれ自体を楽しめる成人スポーツ実施者を増加させることができる制度や環境が求められることになるのではないだろうか。この点において、それらの制度や環境を創る担い手としてのスポーツ競技団体についての分析が必要となる。

以上から、本研究の目的は、スポーツ実施者の「質」の深化を伴った量的拡大を、スポーツ組織との関係において検討し、スポーツ実施者の心理的部分とスポーツ組織を結びつけるための新たなスポーツ組織論とその分析視座を提示することである。すなわち、スポーツ競技団体が、登録か未登録かを問わず、スポーツ実施者の極めてパーソナルな心理的部分にまで影響を及ぼすことを明らかにし、スポーツ実施者の心理的部分からスポーツ組織を分析するという新たなスポーツ組織論を展開するとともに、その分析視座を提示することを目的とする。そして、本研究では、その分析対象として、日本サッカー協会と日本におけるサッカー実施者を取り上げる。

なお、本研究において「スポーツ組織」とは、「日本における各スポーツ競技を統括する権限と義務をもつ各スポーツ競技の国内統括団体であるスポーツ競技団体」と定義する。

II. これまでのスポーツ組織論の視座

武隈（1995）が述べるように、そもそも日本におけるスポーツ組織の研究は極めて低調であった。

その理由は、「スポーツ組織を実証的に分析するための概念的枠組みが準備されてこなかつたことだけによるのではなく、研究対象として大方の関心を集めてこなかつたことによるものと考えられる」(武隈, 1995, p.66)。彼によれば、その理由の前者については、「組織研究そのものを学問の成立基盤とするいわゆる『組織論』が、主に企業をフィールドとして発展し、そのため、競技団体のように一般にボランティアによって活動が維持され、しかも共通の職場空間を持たないような非営利組織の分析に耐えうるような枠組みを提示してこなかつたことが指摘でき」、また、後者については、「一部を除いて日本のスポーツ組織が組織としての体裁を整えたのが欧米に比べて遅れ、主に戦後以降であり、それ故、研究上固有の認識対象として意識されてこなかつたことと関係している」(1995, p.66)という。そして、その数少ないスポーツ組織研究をレビューし、歴史社会学的な研究、経営組織論的研究、地域スポーツの組織に関する研究に分類している。歴史社会学的な研究としては、日下(1985, 1988)や菊(1993)をはじめ、天野(1982)や近藤(1966)の研究、さらに、佐伯(1987, pp.608-613)や宮内(1988)の記述などが挙げられ、組織の成立過程からみた日本のスポーツ組織の特徴が明らかにされている。一方で、経営組織論的研究または地域のスポーツ組織の研究は、吉田(1996)、飯田ほか(1997)、大野(2004)、松橋・金子(2007)、赤岡(2009)などの研究が挙げられるが、特に日本においては1993年のJリーグ発足や、1998年に成立した特定非営利活動促進法(NPO法)などにより、近年増加傾向にあると思われる。それは、スポーツ組織がスポーツをビジネスとするような、いわゆる「企業」に似た組織として近年進展してきたことにより、先に述べた武隈(1995, p.66)の「主に企業をフィールドとして発展」してきた組織論がスポーツ組織に適用できるようになったことが一つの要因として考えられよう。

ここで、上記のスポーツ組織研究の動向から、スポーツ組織の「自立」という現象を推察することができる。宮内は「外国人教師によって紹介・奨励されたスポーツは、明治の中期に入ると、学生を中心にその愛好者が増加していった」(1988, p.84)と述べ、「学生を中心とする各競技団体が発達段階に応じて独自の組織をもちはじめた」(宮内, 1988, p.86)という。このように、スポーツ組織が学校体育や学校運動部から発生してきたことから、これまでのスポーツ組織はそれが取り扱う「スポーツの強化と普及」を学校という教育組織に依存してきたと考えることができよう。しかし、その後、「学校から地域へ」というスポーツを取り扱う場の変化(スポーツ政策)から、スポーツ組織が地域スポーツクラブなどを統轄するようになり、学校に依存しないスポーツ組織が出現してきたと考えられる。すなわち、スポーツの強化と普及を教育組織に依存してきたスポーツ組織が自らスポーツの強化と普及を担い、自立しようとする時代になってきたために、経済的に自立するための経営学的組織研究(企業の組織論を用いた研究)が増加していると考えることができよう。

先に、これまでのスポーツ組織論は、一般的な組織論をベースとした枠組みにスポーツ(組織)を援用してきたと述べたが、企業組織と比較してスポーツ組織の問題を明らかにするという従来のスポーツ組織論では、スポーツ組織を企業組織に近付けていくような解決方法が示され、スポーツに特有の環境などを考慮した解決方法を示すことはできない。ここに、従来のスポーツ組織論適用の限界が指摘されると考えられる。

ここで、スポーツ実施者からスポーツ組織を分析するためには、人と組織を結びつけるという清水(2009)の第三世代の組織論を用いることが適当と考えられる。文化(社会組織の創発特性)をメタファーとし、組織を「意味の体系」としてみる第三世代の組織論においては、組織の成員の認識に見られる主意性や主觀性を重視し、「行為」の解釈に着目する(清水, 2009, p.4)という。しかし、この第三世代の組織論では、スポーツ実施者がスポーツ組織の構成員である必要があることから、スポーツ組織の競技者登録者からスポーツ組織を分析することはできても、未登録者からスポーツ組織を分析することはできない。清水(2009, p.4)は、第三世代の組織論で重視する「人」を「経営や組織における行為者」、「組織の構成員」というように、組織体の内部でそれを構成する「人」と規定しており、本研究で対象とするスポーツ組織に未登録である者を含むスポーツ実施者とは、対象を異にしている。また、スポーツ組織に競技者登録をしている者についても、スポーツ組織が創り出している制度への登録者であり、スポーツ組織に従事する事務員等とは異なり、「経営

や組織における行為者」と定義することはできないだろう。したがって、組織の内部の構成員から、より広範なところに位置する「人」、すなわち、スポーツ組織体を包摂するスポーツ制度内（外）の「人」を対象とした新たなスポーツ組織論が求められるのである。

III. 新たなスポーツ組織論の視座

1. ガース・ミルズの『性格と社会構造』から

ここでは、新たなスポーツ組織論を提示するうえで有用な示唆を与えてくれるガース・ミルズの著書『性格と社会構造』(1970)について概観する。『性格と社会構造』は、マートンがそのはしがきで述べたように「歴史的な立場にたった社会制度の心理学」についての著書である。ガース・ミルズは、「人間の行為とその行為の動機の規則性は、有機体の内部に固有で常に備わっていると仮定されている超歴史的、生物学的要素にもとづいているというよりは、むしろ、このような社会構造の歴史的な規則性にもとづいて」おり、「人間の行為と経験を理解するためには、人間が役割を演じ、自己を身につける歴史的社会構造を再構成しなければならない」(1970, pp.30-31)と述べるように、スポーツ実施者の欲求等の心理的部分に影響を及ぼすものは、生物学的要素よりも社会構造の歴史的変遷の方が大きな要因であると考えられ、スポーツ実施者の行為全体を理解するためには、その歴史的社会構造や制度を分析する必要があると考えられるのである。

ガース・ミルズ (1970, p.49) が示した性格構造と社会構造の静態的作業モデルが図 1 である。心的構造は、感情、感覚、衝動の統合体であり、個人を生物学的モデルの有機体として考えた場合、これら 3 要素は有機体とその器官に基づきをもつている。そして、これら三要素がそれぞれ、情動（例えば、恐怖という感情からの逃亡という情動）、知覚（例えば、ある一定のしかたで眼につき当たる光波という感覚から赤い光として知覚すること）、意図（もやもやとした、総体的な運動への衝動から特定対象に向けての統制された努力）に転化するときには、先に述べた社会学的モデルの人としての個人にかかわらせて理解されなければならない。ガース・ミルズ (1970) は、このような有機体、心的構造、人を含む、ひとつの全体的統体としての個人に対する最も包括的な用語として性格構造を定義している。そして、「人を役割演技者として位置づけるところから、役割概念を媒介として、役割の組織としての制度に結び付け」(古城・杉森, 1970, p.497) た。この制度を、近代西欧世界の先進的社会の検討から、政治、軍事、経済、宗教、親族の五つの制度的秩序に分類し、どのような社会の構造も、制度的秩序の一定の組合せや様式から構成されていると述べた。ただし、社会的な経験と行為のすべてが、この制度的秩序の枠組に含まれているわけではなく、すべての制度的秩序を特徴づけているいくつかの社会的行為の側面のもっとも重要なものは、シンボル、テクノロジー、地位、教育の四つの局面であるという。このような制度的秩序と四つの局面から社会構造が構成され、その社会構造から人の行為を（ある程度）説明できるとガース・ミルズ (1970) は述べるのである。

本研究では、ガース・ミルズの論理を踏まえ、性格構造を、心理学でしばしば用いられているような「個人の『内部に』固着した要素」(ミルズ, 1970, p.345) を含む行動科学レベルでの「心理」とは区別し、「人の社会的役割と結びついた有機体の心的構造の、比較的安定した統合体を指し」(ガース・ミルズ, 1970, p.39), 社会的構造から一般的に説明され得るものとして定義する。

2. 新たなスポーツ組織論に基づく視座構築に向けて

上記のガース・ミルズ (1970) のモデルにおいて、制度によって人が形成されるメカニズムを、

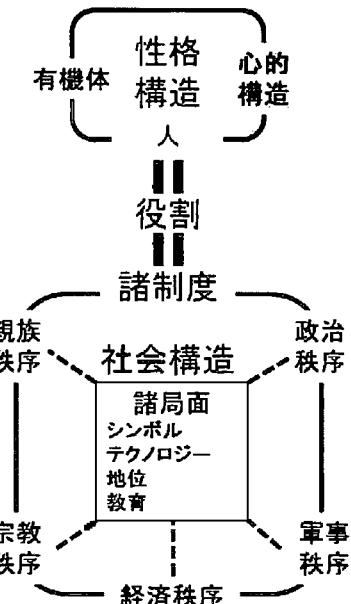


図 1：性格構造と社会構造の静態的モデル (ガース・ミルズ, 1970)

彼らは次のように述べている。「制度による人の形成のおもなメカニズムには、制度が設ける一群の重要な他者がふくまれている。当然のなりゆきとしてそれは、あらゆる制度メンバーを一般化された他者へと変化させるのだから、このことは重要である。特別な他者である制度の長がよせる期待を内面化することによって、制度的役割を演ずる人びとは、自分自身をコントロールするようになる——こうして彼らの性格のなかに植えつけられた拘束力に従って自分の役割を様式化し、遂行するようになるわけである。彼らが制度のメンバーとして成長してくるにつれて、このような拘束力はしばしば一般化され、こうして心理的に特別な制度と結びつけられるのである」(ガース・ミルズ, 1970, p.184) と。

ここで注目すべき点は、「特別な他者である制度の長」であり、それが、人の性格構造に影響を及ぼす重要なものであると指摘している点である。「制度の長、政治秩序の王様、あるいは家父長制的親族体系の父親は、制度での様式に従っている人びとにとってもっとも重要な『他者』で」あり、「期待されている役割に期待されているやり方で応じない人びとにたいして、この長が行使する外的な制裁の種類は、非難や除名や死刑まで幅が広い」(ガース・ミルズ, 1970, p.40) という。このことから、今日の日本におけるスポーツ制度をみると、先に述べた定義により、日本における各スポーツ競技を統括する権限と義務をもつ「スポーツ組織」は、まさにその「長」であると考えられるだろう。スポーツ組織は、各種大会の参加資格をその制度メンバーであるスポーツ実施者に与え、そのスポーツ競技のルールを定め、競技力や競技成績によりスポーツ実施者の地位を決定している。また、スポーツ実施者がその制度においてスポーツ組織が期待しない何らかの事象を起こした際には、スポーツ組織は彼らの大会参加資格を剥奪するなど、彼らに対して非常に大きな拘束力を持っている。さらに、トップアスリートという夢や希望を創り出し、それを目指して、指導基準等に基づいてトレーニングし、努力していくことがその夢や希望を手に掴むことのできる唯一の方法であるというスポーツ組織からの期待を、その制度のメンバーであるスポーツ実施者は内面化していく。このような検討から、これまで日本で展開してきたスポーツ組織論とは異なる新たなスポーツ組織論が導かれるものと考える。すなわち、本研究で提示する新たなスポーツ組織論とは、スポーツ実施者をその内にもつスポーツ制度の長としてスポーツ組織を捉えることであり、その機能がスポーツ実施者の性格構造に特別に結びつけられるものとして考えることである。言い換れば、新たなスポーツ組織論に基づく視座とは、スポーツ組織がどのようにその制度の諸局面に影響を及ぼし、さらにはそれがどのようにスポーツ実施者の性格構造にまで影響を及ぼすかを明らかにする(説明する)ことを可能にする視座なのである。ここで、役割の組織(=制度)は、「社会構造の外で行為する人びとにとっても心理的なかかわり合いをもっている」(ガース・ミルズ, 1970, p.30) ことから、スポーツ制度外の存在であるスポーツ組織未登録者でも、スポーツ組織とかかわり合いをもっていると考えられる。

3. 新たなスポーツ組織論における分析対象としての日本サッカー協会

このような新たなスポーツ組織論に基づく分析視座を考える場合、その対象となるスポーツ組織及び制度としてのスポーツにはいくつかの条件が付される。まず何よりも、そのスポーツの制度が確立されており、その制度の中でスポーツ組織が「長」としての役割を担っていることである。ここでのスポーツの制度の確立とは、スポーツ実施者が一定のシンボル、テクノロジー、地位、教育の中で成長していく環境が整っていることと解釈したい。菊(1993, pp.30-34)は、ガース・ミルズ(1970)のモデルに基づいて、スポーツを制度として捉え、その分析用具として、①スポーツ・シンボルの局面をスポーツ・イデオロギー、スポーツ・ルール、スポーツ・シンボルに、②スポーツ・テクノロジーの局面をスポーツ行動様式、スポーツ文物に、③スポーツ地位の局面をスポーツ組織に、それぞれ諸構成要素を設定している。なお、④スポーツ教育の局面については、スポーツ行動様式にかかわる側面としてスポーツ・テクノロジーの局面に類型化しているため、三つの局面について検討している。この分析用具を援用するならば、スポーツ・シンボルの局面においては、スポーツ実施者がそのスポーツを始めてからその競技を終えるまで、一貫したスポーツ・イデオロ

ギーが植えつけられ、一定のルールの下でその競技を実施し、その競技における共通のスター選手やチームなどが存在する環境が条件となる。そして、スポーツ・テクノロジーの局面においては、一定のスポーツ指導法が確立されて（一貫したスポーツ指導者養成が成されて）おり、その指導方法や指導基準に基づいて練習やトレーニングが行われ、競技用具や場所にも一定の基準があることが条件となる。さらに、スポーツ地位の局面においては、その競技の選手やチームに、威信や敬意や名誉を分配する競技会、クラブ、アソシエーションなどがあることなどが条件となる。

これらの条件を満たす日本におけるスポーツ組織及び制度としてのスポーツを考えた場合、日本サッカー協会及び日本におけるサッカーの制度が挙げられるだろう。日本サッカー協会は、1993年のJリーグ発足に伴い、日本国内では初めてプロからアマチュアまでの全てを統括したと言われ、2010年度の選手登録者数が90万人を超えるなど、組織規模が最も大きなスポーツ組織の一つとなっている。そして、日本サッカー協会は、スポーツ実施者に名誉を与えることのできる全国大会などを開催しており、それらに参加するサッカー実施者は、日本サッカー協会に登録している必要があり、一定レベルの競技技術を有するとともに一定のルール（競技ルールはもちろん、大会参加の手続きからドーピングコントロールや競技用具のルールまで）を身につけていなければならない。また、日本におけるサッカーの指導者が、ある競技レベル以上のチームを指導するためには、一定レベルの指導者資格が必要となり、その指導者資格や指導基準が全国で統一されている。さらに、日本代表やプロ選手の試合などはメディアを通して多くのサッカー実施者の夢や希望になっていることなどから、日本サッカー協会及び日本におけるサッカーの制度は、上述した、スポーツ・ルール、スポーツ・シンボル、スポーツ行動様式、スポーツ文物、（スポーツ地位の局面としての）スポーツ組織の条件について満たしているといえよう。このように日本サッカー協会がスポーツ実施者のあらゆる側面に関わっている現状から、一貫したスポーツ・イデオロギーを形成する環境も整っていると考えられ、日本における他のスポーツ組織と比較する限り、日本サッカー協会が日本のサッカーにおける制度の長としての条件を最も備えていると考えられる。

「一部を除いて日本のスポーツ組織が組織としての体裁を整えたのが欧米に比べて遅れ」（武隈、1995, p.66）たことも一つの要因となって、日本におけるスポーツ組織は「競技大会関係者と選手権志向競技者による組織」（鈴木、2006, p.110）となっており、制度の長としての役割を十分に發揮することができるスポーツ組織がほとんどみられない。例えば、日本では多くのスポーツ組織が競技会に参加しないスポーツ実施者を登録させていないため、その統轄するスポーツ種目における実施者の全容を把握できず、スポーツ組織がその統轄するべきスポーツ種目を統一的に管理しているとはいえない。競技会に参加する競技者のみが登録をするスポーツ組織が、スポーツの強化に重点を置くことは当然の成り行きであり、普及の面が疎かになっているという意味で自立したスポーツ組織となっていないということもできるだろう。また、経済的にも脆弱な組織がほとんどであり、その種目におけるスポーツ実施者全てに大きな影響を与えることのできるスポーツ組織は少ない。日本ではサッカーよりも前にプロリーグが誕生し、サッカーと同等以上の人気を誇る野球においても、多くの組織（プロ野球機構、高校野球連盟、少年野球連盟等）に分断されており、野球界全体の長の役割としての組織は存在しない。このようなことから、現在のような日本サッカー協会が形成されたことにより、先に提示した新たなスポーツ組織論が生じたということもできるだろう。さらに、日本サッカー協会がこれまで述べてきたようなスポーツ組織の自立を成し遂げつつある現状が、日本サッカー協会をガース・ミルズが説明する「制度の『長』」にならしめることになり、制度と人の関係を説明する『性格と社会構造』の論理が適用可能となるのである。

4. 不安の生成

ここまで、スポーツ実施者との関係におけるスポーツ組織をみてきたが、ガース・ミルズによれば、「制度的枠組とコミュニケーション過程にかかわらせないならば、心理状態は理解できない」（1970, p.194）といい、彼らは、恐れと不安（具体的な対象や誘因が見分けられない場合の恐れ）について検討している。伊奈（1991, pp.222-225）によれば、ガース・ミルズ（1970）が提示し

た、軍事秩序における不安の語彙（「死」、「敗北」）、経済秩序におけるそれ（「損失」、「破産」、「体面」喪失、「失業」）、政治秩序におけるそれ（選挙などの「敗北」、「黒幕」、国民・国家の「威信」喪失）の三つの領域は、相互に浸透しあい、今日の主要動向をつくり出しているとし、こうした諸制度の相互浸透は、トータルな心理状態としての「神経質」をつくり出すものとされるのだという。これが、不安が諸制度の安定と関わって説明される、すなわち、「心理状態の社会学的考察が妥当する第一のメカニズムである」と伊奈（1991, p.224）は述べる。

このようなメカニズムを日本のスポーツに当てはめてみよう。日本におけるスポーツ実施者は、鈴木によれば、「一般に、中学や高校の学校運動部員になることに始まり、公式競技会に出場するために競技団体に登録し会員となる。その後、大学や企業の運動部へ進めば、そのまま半自動的に競技者登録を通じて会員となっている。役員や審判などの競技団体における特定役割の取得がない場合には、競技者役割の終わりがそのまま脱会を意味する。つまり、会員としての権利・義務の自覚を持たないまま会員になり、脱会しているのである」（鈴木, 2006, p.110）と指摘される。ここで指摘されていることを考えると、成人の日本サッカー協会登録者も未登録者も、ともに、サッカーを始めてからこれまで、日本サッカー協会に会員として登録している自覚がないにもかかわらず、未登録者は不安感情が高いということになる。しかし、笠野（2010）の研究で対象とした登録者は、大学や企業の運動部ではない、地域のサッカークラブの成人スポーツ実施者であり、そこでは、運動部のような先生や監督が必ずしも存在せず、自ら登録手続き等を実施し、登録料を払うことなどによって、登録者としての自覚を十分に持っていると考えることができる。よって、日本サッカー協会という制度の長の下で、それに影響を受けてサッカーを実施しているといえよう。このような、日本サッカー協会を制度の長とした制度的秩序を、ここでは「スポーツ秩序」と呼ぶことにしたい。また、学校運動部に所属しているスポーツ実施者は、学校教育という中でスポーツを実施することにより、教育秩序においてスポーツを実施しているといえよう。このような二つの制度的秩序から外に放たれた未登録者は、競技力向上という競争における「敗北」、教育における「怠惰」、日本サッカー協会という制度の長がもつ「威信」の喪失などにより、具体的な対象や誘因が見分けられない場合の恐れとして「不安」を惹起するようになるのではないだろうか。

IV.まとめと課題

本研究では、スポーツ実施者の「質」の深化を伴った量的拡大というスポーツにおける課題を解決するためには、従来のスポーツ組織論とは異なる新たなスポーツ組織論が求められることを説明し、スポーツ実施者とスポーツ組織を結びつけるという新たなスポーツ組織論に基づく分析視座を、ガース・ミルズの理論に基づいて導いた。その分析視座とは、スポーツ実施者をその内にもつスポーツ制度の「長」としてスポーツ組織を捉え、スポーツ実施者の性格構造に特別に結びつけられるものとして考えることである。言い換えれば、スポーツ組織がどのようにその制度の諸局面に影響を及ぼし、さらにはそれがどのようにスポーツ実施者の性格構造に影響を及ぼすかを明らかにする（説明する）ことが可能な視座である。さらに、その新たなスポーツ組織論的視点から、日本サッカー協会に未登録の成人サッカー実施者が抱く不安感情が、教育秩序とスポーツ秩序という二つの制度的秩序から外に放たれることによって生成されていくという論理を示唆した。

最後に、本研究で提示した新たなスポーツ組織論やその分析枠組みについては、理論的な考察に留まっており、この理論に基づく実証研究及び検証が必要なことはいうまでもない。

V.引用・参考文献（紙幅の関係から、下記以外の文献については発表当日に示す。）

ガース・ミルズ：古城利明・杉森創吉訳（1970）性格と社会構造。青木書店：東京。

笠野英弘（2010）サッカーの愛好者と競技者の特性比較からみたサッカー市場の拡大に関する考察

- スポーツ行動の予測モデルを用いて - . スポーツ産業学研究, 20(1) : 29-30.

菊幸一（1993）近代プロ・スポーツの歴史社会学 - 日本プロ野球の成立を中心に - . 不昧堂出版：東京。

スポーツにおけるゲーム中の「流れ」に関する社会学的考察

—バレー ボールに焦点化して—

○木戸卓也(大分大学大学院 学生)、谷口勇一(大分大学)、甲斐義一(大分大学大学院 学生)

I 緒言

主にスポーツの試合（以下ゲーム）中に、数多くの選手の声々から、「流れ」や「波」という言葉がよく聞かれる。スポーツゲームの実況者・解説者も然り、ゲームの様相をこれらの言葉で表現し、スポーツ観戦者にゲーム状況を抽象的に伝えている。しかしながら、実際に視覚的な事象として「流れ」を捉えた者はいないと思われ、「これが流れである」というように具体的に正体を示してくれるものはないようだ。また、高畠（2006）は、「勝敗や成功に多大な影響を与える『流れ』」と述べているように、スポーツ選手なら周知の通り、この「流れ」という現象がゲームの命運を分ける、勝敗を分けるキーとなるといつても過言ではない。

弱いとレッテルを貼られたチームが強豪チームに勝つといった予期しない試合展開、いわば番狂わせも「流れ」が影響する一つの例であろう。手束（2010）は、「スポーツの試合はこうした番狂わせが時として起こりうる…（中略）。特に球技の場合は短距離走や跳躍競技、競泳のように人間の絶対能力だけでものが作用する分だけ、番狂わせが起こる可能性も低くない」とも述べており、各スポーツにおける諸条件が、選手に何らかの影響を与え、普段起こりえない状況が生まれる。つまり、ルール上選手の絶対能力が直接的に反映されず間接的に作用するスポーツにおいて、番狂わせは起こりうるのである。しかし、バレー ボールは身体条件が高く競技と関連性を有しており、選手が持つ絶対能力が必ずしも試合に影響しないとは言えない。しかし、手束は、「野球と並んで『流れ』が見えやすい球技は、バレー ボールである」と述べていることから、バレー ボールにおける選手の絶対能力以外に何らかの影響を受けていると考えられ、特にボールを持ち自ら考える時間がないというルール等にある競技特性が深く「流れ」に影響しているように思われる。

上述したように「流れ」は視覚的に捉えることはできない。即ち選手はコートの中で、それを感覚的に感じ取り、認識していく。認識していく過程で、ある行動によって均衡したゲームが突如崩れ、選手ないし監督・コーチ各々は悪い予感を感じ取りながらもゲームが終了してしまうことがある。これは、ロバート・K・マートンが提唱する自己成就的予言を援用して説明することができる。自己成就的予言とは、最初の誤った状況の規定が新しい行動を呼び起こし、その行動が当初の誤った考えを事実なものとすることである（マートン、1978）。つまり、ある行動から不安や期待を抱くことでその不安や期待が後に現実となることを示している。バレー ボールのゲームに置き換えて例を言うと、強烈なブロックによって相対するチームに得点された時、選手が心の中で「今のブロックはきついな」や「後々の試合展開に悪い影響を及ぼしそうだ」といった不安感を抱くと、選手がこれから状況に「負けてしまうかも」というようなレッテルを張ってしまい、後に本当に試合展開が悪くなってしまう状況に陥ることである。つまり、あるプレーで起こった選手の内面構造の理解が身体運動として表現されてしまったのだ。

さて、米沢ら（2010）は、「流れ」をミスによる連続的な失点によって移り変わるといった統計学的アプローチによって規定しており、また深瀬ら（1968）は、ゲーム傾向の数値比較から大学男女のゲーム構造の特性を探る立場にある。本研究では「流れ」とは何なのかという疑問を出発点とし、試合ごとの会話から「流れ」と関連する言葉を抽出した。その後、木下（2003）によるグラウンデッド・セオリー・アプローチのコーディング法を援用し、「流れ」の構造の考察を図る。また、バレー ボールゲームをめぐる選手・審判等の各主体相互の関係性に着目し、「流れ」に関する状況規定への影響について述べる。

II 研究目的

本研究では、ゲーム中の選手の内面構造の理解から、バレー ボールゲームにおける「流れ」の構造を明らかにし、その意味解釈が妥当であるか検証することを目的とする。

III 研究方法

1. 分析の方法

ゲーム中における「流れ」を意味する言葉(言説)の抽出作業を施す。抽出作業においては、グラウンデッド・セオリー・アプローチによるコーディング法を用いた。グラウンデッド・セオリー・アプローチとは、データの解釈から説明概念を生成し、概念間の関係から一つのまとまりのある説明図を理論として提示することである(木下、2003)。

2. 分析の視点

本研究では、ゲーム中の選手らの内面構造を把握し、バレー ボールゲームにおける「流れ」の構造を明らかにすることを目的とする。その際、各選手はゲーム中に起こる事象に対する意味解釈により内面的な揺らぎを伴ってプレーしているという立場から研究を進めていく。

3. 調査方法

1) 集団聞き取り法による質的調査について

ゲームVTRを見つつ自由に発言させ、ゲーム展開と「流れ」に関する言説の抽出作業を3回実施した。その際、チームとして生まれる雰囲気やプレー、結果に対するチームの価値観や評価に関する言説を導き出すことを意図し、適宜ゲーム場面に関する問い合わせを投げかけ、発言を促した。

(1) 対象者の選定とその性質

調査対象の選定は任意で行い、事前に本研究の主旨を伝え調査を行った。対象者は、○大学男子バレー ボール部10名とした。また、選手らの具体的な性質は以下の通りである。

レギュラーメンバー		学年	ポジション
スター ティング メンバー	A(副主将)	4	レフト
	B(主将)	4	センター
	C	2	レフト
	D	3	セッター
	E	3	センター
	G	4	リベロ
	J	4	ライト
ベンチメンバー	F	3	リベロ
	H	2	セッター
	I	2	センター

(2) 調査日時及び場所、ゲームVTRの内容

調査日時及びゲームVTRに関しては以下の通りである。なお、調査場所は3回とも同様に部員J宅である。

	調査日時	対戦相手	大会日時	大会名	セットカウント	勝敗
一回目	2010.11.6(土) 13:00~14:30	X工業高校	2009.12.13	平成21年度○県秋季 6人制総合選手権大会	23-25、27-25 30-28	勝利
二回目	2010.12.4(土) 13:30~15:00	Y国際大学	2010.05.22	平成22年度K大学春季 バレー ボール男子 3部リーグ○大会	25-23、23-25 26-24	勝利
三回目	2010.12.12(日) 17:00~18:00	Z中学校選抜	2009.12.13	平成21年度○県秋季 6人制総合選手権大会	25-13、25-14	勝利

2) 質問紙調査法による量的調査について

本研究の結果と考察をもとに作成した質問紙調査を実施し、「流れ」に関する考察の妥当性の検証作業を実施した。対象者は、○大学男子バレー ボール部10名と女子バレー ボール部10名の合計20名とした。調査日時は、2011年1月11日16:30~19:00である。

IV 結果と考察

1. 生成されたコード・概念

集団聞き取り調査によって得られた会話データを分析した結果、オープンコーディングにより121のコードが生成され、本研究の研究対象となる19のコードを採用した。そして、採用された19のコードから、以下の4つの概念を生成した。

1) 【見えない悪循環】

この概念は、選手らの【自チーム凡ミスによる今後のゲーム展開への影響の危惧】【長いラリー後の失点による今後のゲーム展開への影響の危惧】【連続失点による今後のゲーム展開への影響の危惧】【不得意なローテーションによる苦手意識】【終盤への心配】【序盤の立ち上がりへの心配】【エース不在への心配】という7つのコードから生成される。具体例として、【連続失点による今後のゲーム展開への影響の危惧】のコード生成に至った会話データを以下に示す。

(レフトがブロックされる)
Bさん：とめられた後どうなるのか。こっからずるずる行くのか 怪しいパターンや。
(ライトがブロックされる)
Aさん：これ完全に流れもってかれてるわ。
Bさん：レフトだめ、ライトだめ、センターはセンターに上げるのか。
Dさん：俺はレフトを信じてエースに上げるはず。(センターに上げてブロックされる)
もってかれてるわ…完全に。
Cさん：単調なんですね。

これらのコードは、失点やミス、不安などから今後の悪いゲーム展開を連想することを示しており、それによりさらなる失敗やミスが生まれる可能性を秘めていることを表している。よって、この概念を【見えない悪循環】と名付けた。

2) 【見えない期待感】

この概念は、選手らの【相手チーム凡ミスによる今後のゲーム展開への影響の期待】【ブロック、サーブによる今後のゲーム展開への影響の期待】【連続得点による今後のゲーム展開への影響の期待】【長いラリー後の得点による今後のゲーム展開への影響の期待】【安易な攻撃の成功】【多ブロック数による勝利への確信】という6つのコードから生成される。具体例として、【ブロック、サーブによる今後のゲーム展開への影響の期待】のコード生成に至った会話データを以下に示す。

Bさん：うお！でかい Aって結構流れ変えてくれるよね。
(Aによるブロックポイント 23 - 24)
Bさん：ないと思ってみるけんね。
Dさん：ラッキー！ってなります。
Bさん：でもやっぱブロックポイントとサービスポイントが一番盛り上がるよね。
Dさん：確かに。楽に点取れるしね。

これらのコードは、得点や相手のミスなどから今後の良いゲーム展開を期待することを示しており、それによりさらなる得点や相手のミスを誘う可能性を秘めていることを表している。よって、この概念を【見えない期待感】と名付けた。

3) 【絶対的存在にある審判】

この概念は、選手らの【不運な状況における切り替え】【不運な状況後の動揺】【正しい判定による今後のゲーム展開への期待】という3つのコードから生成される。具体例として、【不運な状況における切り替え】のコード生成に至った会話データを以下に示す。

Bさん：この切り替え大事だと思うよ。(相手の得点にも関わらず喜ぶO大学)
Cさん：(微妙な判定で相手の得点となつても) 喜ぶことが大事だと思う。
Fさん：雰囲気で審判流されることあるから。
Cさん：審判のジャッジは流れ変わりますからね。

これらのコードは、審判の様々な判定が及ぼす選手たちへの影響力を表しており、絶対的存在にある審判の判定は覆らないため、選手たちへの影響力は多大であることを表している。よって、この概念を【絶対的存在にある審判】と名付けた。

4) 【時間的支配空間】

この概念は、【間の重要性】【タイムの重要性】【タイムを取るタイミングの重要性】という3つのコードから生成される。具体例として、【間の重要性】のコード生成に至った会話データを以下に示す。

(対戦相手X 工業高校コートの汗を拭くことで少し時間があく)

Dさん：こういう間も大きく流れに関わってくるよね。

Bさん：確かに間って大事だよな。

Bさん：一番嫌いなのは微妙な…曖昧な時間とかさ。

これらのコードは、時間的に支配される空間が及ぼす選手たちへの影響を示しており、コートの中空間（汗を拭く時間や怪我した選手を介抱する時間等）や外空間（タイム、セット間の時間等）に存在する時間的支配空間が選手たちに何らかの意識、心理変化を与えることを表している。よって、この概念を【時間的支配空間】と名付けた。

2. 質問紙調査による「流れ」意味解釈の妥当性の検討

質問紙調査の結果は表1のようになった。

各概念に包摂されたコードを直接質問項目とし、賛同の程度を5件法により求めた。なお、項目ごとに「5とてもそう思う」「4まあまあそう思う」を賛成群に、「2あまりそう思わない」「1全くそう思わない」を反対群に、「3どちらとも言えない」を中立群に分類化した。

表1. ゲーム中の「流れ」に関する各コードへの意識 (N=20)

項目	賛成群	中立群	反対群
1) 消極的ミス	20	0	0
2) 長いラリーの後の得失点	13	4	3
3) 連続得失点	19	0	1
4) 要所でのブロックポイントやサービスポイント	19	1	0
5) 要所での不得意なローテーション	10	6	4
6) 中盤・終盤にかけて相手にリードを許す	14	5	1
7) 立ち上がりで相手にリードを許す	11	3	6
8) 要所で前衛にエースが不在	6	10	4
9) 安易な攻撃の成功	7	7	6
10) ブロックがやたら多い	11	6	3
11) 審判の誤審や判定が覆った時	13	3	4
12) 怪我をしたり汗を拭いたりしたときにできる“間”	9	4	7
13) タイムアウトとそのタイミング	16	3	1

全項目において賛成群の数が反対群の数より多いことから、聞き取り調査から見出された「流れ」に関するコード及び諸概念の意味解釈については、一定の妥当性が存在するといえよう。このことから、男子バレー部各選手における「流れ」についての意味解釈は、男子バレー部全体における「流れ」の意味解釈へと繋がることは自明である。また、今回聞き取り調査の対象外であった女子バレー部員にも共有できる意味が存在するといえよう。

3. バレー部ゲームにおける「流れ」の構造と考察

これらの概念相互の関係から、バレー部ゲームにおける「流れ」の構造は、【見えない悪循環】【見えない期待感】【絶対的存在にある審判】【時間的支配空間】の4つの概念によって構成されていると考えた。そして、4つの概念を包摂するコア・カテゴリーを“コートをめぐる揺らぎ空間”として位置づけた(図1)。

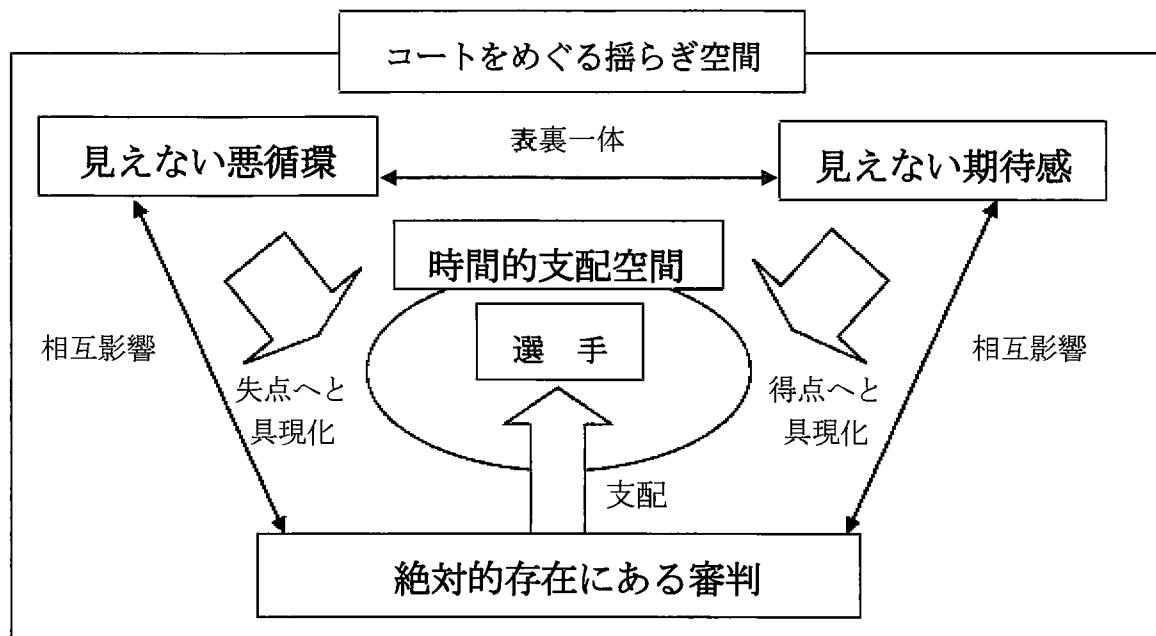


図1. バレーボールゲームにおける「流れ」の構造

生成されたコード・概念を用いて、バレーボールのゲーム場面における「流れ」の構造を明らかにする。【見えない悪循環】【見えない期待感】は、常に表裏一体の関係にあり得点や失点へと自由自在に具現化される。ただし、これらを得点や失点という形に具現化させるためには審判の判定が絶対必要条件となってくる。つまり、【絶対的存在にある審判】のもとによってのみでしか得点や失点という形に具現化をなすことはできない。

しかし、【見えない悪循環】【見えない期待感】は、逆に【絶対的存在にある審判】に多大なる影響を与えることもある。審判はもちろん選手と同じ人間であり、雰囲気に流され、間違った判定を下すことがある。ケルン(1992)も同様に、予期しなかった方向にゲームが展開した結果、コンセプトもなく、恣意的に一方に偏った裁定が下されるという印象が生じてしまい、審判員は試合に対して、最も重要な影響を及ぼす要因となると述べている。

また、選手たちは【時間的支配空間】が偶然かつ必然的に生じる中、チームの雰囲気や意識・考え方、プレイヤーの心理状態に何らかの影響を与えており、試合状況が二転三転することも少なくない。手束(2010)は、「間を上手く使うことができるか否か、これも試合の流れをつかんでいく上で重要な要素であり、間で気合も入り得るが邪念も入り得る」とも述べていることから、タイムアウトやセット間の【時間的支配空間】が選手に与える影響は大きいと言えよう。しかしながら、この【時間的支配空間】も【絶対的存在にある審判】によって支配され、時間的長短も審判又はルールによって規定されている。

V まとめと今後の課題

本研究では、「流れ」が起こった際のプレイヤーの言動（言説）の特徴を見出すことにより、バレーボールのゲームにおける「流れ」の構造を明らかにし、その意味解釈の妥当性を検証することを目的とした。ゲーム中における「流れ」を意味する言葉（言説）の抽出作業を行い、その会話データを分析するに当たって、グラウンデッド・セオリー・アプローチによるコーディング法を援用した。

バレーボールゲームにおける「流れ」の構造は、【見えない悪循環】、【見えない期待感】、【絶対的存在にある審判】、【時間的支配空間】、の4つの概念によって構成されており、相互に連関性を有していることが明らかになった。また、これらの4つの概念を包摂するコア・カテゴリーを“コートをめぐる揺らぎ空間”として位置づけた。各概念に包摂されたコードを直接質問項目とした質問紙調査の結果から、全項目での賛成が得られたため、本研究におけるバレーボールゲームの「流れ」に関する意味解釈は一定の妥当性が存在するといえよう。

しかしながら、本研究の方法論によって得られた知見はスポーツのゲーム場面における「流れ」

を説明するには不十分と思われる。ここでその限界性を踏まえ、今後の課題を述べる。

一つは、本研究の対象者の限定性である。本研究では、指導者がおらず活動が学生の自主的な運営に一任された大学バレー部員を対象とした。こうした事例は特に大学バレー界においては少なからず看取されることから、本研究で得られた知見は一定以上の意義があるといえよう。しかしながら、指導者存在の有無は、「流れ」創出における多大なる影響が存在すると思われる。よって、「流れ」を敏感に察知し、各種戦略を用いることでプレイヤーの状況規定を操作する指導者の姿を描き出すことにより、ゲームを構成する各主体の相互作用が織り成す「流れ」の複層的な構造を明らかにすることが可能となろう。また、「流れ」に対する意識の高さはチームの競技力の高さと強く関連するものと思われる。今後、高い競技力を有したチームを対象として、彼らの高度な意味解釈から創発されるより深遠な「流れ」の構造を把握することが可能となろう。

二つ目は、バレーの持つ競技特性に関する問題である。柄堀(1979)は、ボールゲームのすべてが、お互いのチームが同時に Goal get をねらいあう形式の競技特性をもっているということから、「まず味方チームがボールを keep するという技能活動からはじまり、次に味方がゴールゲットし易い位置へボールを carry することが続き、最後に Goal get という活動へと展開していくところにバレーの技能的特性」(柄堀、1979、p468)があるとしている。また、Ball keep → Ball carry → Goal get といった一連の組み立てが 3 段攻撃の基本的パターンがある(柄堀、1979、p468)ことから、この「Ball keep → Ball carry」の過程には、ボールが空間にある間静止させること無くお互いにボレー(volley)し合うルールが存在する。ここに、バレーはバスケットボールや野球とは異なりボールを保持して考える時間がなく、瞬間的な判断が求められ「流れ」に身を委ねてしまう状況に陥るというやうをみよう。

しかしながら、こうしたルール等の競技特性を考慮しても審判や指導者による影響は大きく、規範性も強いといえるのではないか。ここから、同時にバレーというスポーツのあり方に関する問題が浮上する。バレーの「流れ」の構造の特徴をみれば、選手は審判や指導者、ルールに縛られ、いわゆる社会化される立場にある。すなわち、審判によってあらゆる状況規定がなされ、かつ、そこに指導者が介入した場合、そこからの影響は多大だと思われる。このことから、バレーという競技は社会規範性が色濃い人間像を構築してしまうのではないかろうか。こうした課題に鑑みれば、選手自らが「流れ」を創出する能力が必要になってくる。よって今後は、上述の通り、多様な対象へのアプローチにより「流れ」の構造の一般化を目指すとともに、それを理解した上で「流れ」創出メカニズムへのアプローチとバレーにおける文化性ならびに問題性、また「戦術性」に関する社会学的考察を深めていきたい。

引用・参考文献

- 高畠好秀(2006) 勝負強さを鍛えるメンタルトレーニング—スポーツに学ぶ「流れに乗る技術」—、株式会社アスペクト、p2.
- 手東仁(2010) 流れの正体—もっと野球が好きになる—、日刊スポーツ出版社、p162、p190.
- 米沢利広、俵尚申(2010) バレー部ゲームの「流れ」に関する研究—連続失点と勝敗の関係から—、福岡大学スポーツ科学研究 41(1), 1-7.
- 深瀬吉邦、一木昭男(1968) バレー部に関する一考察(3)—大学男女のゲーム構造の特性について—、体育學研究 12(5), 100.
- ロバート・K・マートン(1978) 社会倫理と社会構造、みすず書房、pp384-385.
- 木下康仁(2003) グランデッド・セオリー・アプローチの実践、引文堂、p191.
- ヤーン・ケルン(1998) スポーツの戦術入門、大修館書店、p 3.
- 新保淳(1995) 教科体育におけるバレー部特性論の再検討 静岡大学教育学部研究報告. 教科教育学篇. 26, p. 165-178.
- 柄堀申二(1979) 中・高校生のバレー部の問題点とその指導、体育の科学, Vol.29, No.7, pp.468-472.

中年期の運動・スポーツ実施における行動変容ステージに 影響を及ぼす要因のケーススタディ

○ 常行泰子（神戸大学大学院学生）、谷めぐみ（神戸大学大学院学生）、山口泰雄（神戸大学）

I 緒言

近年の健康づくり施策では、介入対象となるグループあるいは個人に対して、行動科学理論・モデルを適用する試みが世界的な規模で普及しており、わが国でも、トランスセオレティカル・モデル (TTM, Prochaska et al., 1983), プレシード・プロシードモデル (Green and Kreuter, 1991) などの理論・モデルが健康行動に一部適用されている。TTM は、運動・スポーツ実施における行動変容ステージ（以下、運動ステージと略す）に着目して、対象者のレディネス（準備性）に応じた介入を行うためのモデルである。その中核概念である運動ステージは、無関心期から維持期まで 5 つのステージで対象者を区別し、効果的かつ合理的な介入を目指す (Marcus et al., 1992; 長ヶ原, 1999)。また、TTM の別の構成概念である「セルフ・エフィカシー (self-efficacy: 自己効力感)」は、「ある状況において必要な行動を効果的に遂行できるという確信」（社会心理学小事典, 2002）と定義されており、幾つかの心理学的モデルの中でも運動行動を説明するにあたって最も有力な理論といわれ、ある行動がどのような結果を導くかの結果予期と、その行動を自分が遂行しうるという効力予期の 2 つの下位概念から成り立つ (Bandura, 1977)。運動ステージと運動セルフ・エフィカシーに関しては、研究知見の蓄積から密接な関連性が明らかにされており (青木, 2008; 岡, 2003; 北田ら, 1997)，今後は、関連要因や影響要因に着目して、運動ステージと運動セルフ・エフィカシーを向上させるための要因研究が期待される。

ところで、運動・スポーツ実施をはじめとする人間の社会的行動を解明するための手法として、個人面接法などに代表される言語データを用いたケーススタディや質的研究の有用性が認められつつある (樋上ら, 1996; Chogahara & Yamaguchi, 1998; 山口ら, 2000; 渡邊ら, 2001; 高井ら, 2003; 石澤, 2004)。質的手法を用いた研究成果は、人間の運動・スポーツ行動における詳細な情報をもたらし、統計的手法だけでは補いきれない因果関係を示唆する。しかしながら、客観性に乏しいことや一般化へのコンセンサスが得られていないことから、質的アプローチに限定した研究の妥当性に対しては批判も多く、量的・質的なアプローチを合わせて行う多面的分析が、近年の学際的なフィールドで支持されている (渡辺ほか, 2001)。事象の中で、多様な要因を発見し、影響力の強い要因を探求するには、内的妥当性と外的妥当性の両面から検証する研究手法、つまり質的研究と量的研究を融合したミックス法 (Creswell, 2007) による検証が有用であることが示唆できる。

また、近年では、ライフステージに応じたスポーツ機会の創造が重点戦略の一つとされており (文部科学省, 2010)，健康増進を目的とする中高年の運動・スポーツ支援が広がりつつある。とりわけ中年期は、加齢による身体的・精神的变化が大きい時期と考えられており、「中年期危機」といった言葉に象徴されるように社会的なリスクファクターを抱えるケースもある。肥満は年々増加傾向にあり、平成 21 年国民健康・栄養調査では 40 歳代男性の 36.2%，50 歳代男性の 34.8% が肥満者である。運動・スポーツの実施レベルは全体的に低く、特に中年女性の運動非実施者における運動促進への取り組みが期待される。よって、本研究では、研究蓄積が少ない中年者の運動ステージに焦点を当て、量的及び質的なアプローチを用いて多面的な分析を行い、構築した仮説モデルの検証から影響要因を示す。本研究の目的は、量的及び質的なアプローチを用いてケーススタディを行い、中年期の運動ステージに影響を及ぼす要因を明らかにすることである。

II 分析枠組み

本研究では、先行研究を検討した上で運動ステージに影響を及ぼすであろう変数の関連を示す分析モデルを設定した（図1）。過去の運動・スポーツ実施において高い満足感や楽しさを経験した者がその後のライフステージにおいても規則的に運動・スポーツを継続する可能性が高いとされた仮説は、ねんりんぴく参加者研究（山口・野川, 1993）や東京都民調査（杉原ほか, 1995）の研究で実証されている。山口（1996）は、「過去のスポーツ参加におけるフロー経験は、現在のスポーツ実施の継続要因である」という仮説を示した上で、小学校時代と中学校時代では棄却されたものの、高校時代・青年期・成人期・中年期までフロー経験－継続説が支持されたことを明らかにしている。過去のスポーツ経験は現在のスポーツ実施を規定する（川西ほか, 1993; Eaton et al., 1993），すなわち、過去の運動・スポーツにおける質的な経験は、中高齢期における運動・スポーツ実施との関連要因に影響を及ぼすことから、量的及び質的な過去の「運動・スポーツ経験」が運動・スポーツライフのスタート地点になるものと想定した。

運動ステージに対しては、国内外を含めた多くの先行研究で運動セルフ・エフィカシーとの高い関連性が指摘されている（Marcus et al., 2002; 岡, 2003, 竹中, 1999; O'Brien Cousins, 1996; Resnick, 2001）。下光ほか（1999）は、運動セルフ・エフィカシーが運動習慣形成に貢献することを示し、北田ほか（1997）は、中高年者の健康づくりと運動ステージの関連性について、運動に対するセルフ・エフィカシーが最も強い影響を及ぼしていることを明らかにした。また、中年期における阻害要因の分析では、中年男性では仕事が忙しい、手近に施設がない、誘ってくれる仲間がない、こづかいが不足していることなどが阻害の理由として挙げられている（山口, 1999）。中年女性では、家事・育児・介護に時間がとられる、もともと運動嫌い、などの理由が示されているなど、労働や生活環境による影響の大きさが明らかとなった。これまでの余暇行動やスポーツ参加に関する研究では、時間的・経済的・社会的要因の重要性がしばしば指摘されている（Yamaguchi, 1987; 杉原ほか, 1995; 青木, 1997; 北田ほか, 1997）。平日の余暇時間は、男性の30歳代・40歳代・50歳代において運動実施群と非実施群でほとんど差がなく、女性では30歳代の平日の余暇時間に差があったものの、休日の余暇時間では30歳代・40歳代・50歳代とも差がないことが明らかにされた（中年期における運動・スポーツ実施に関する調査, 2007）。また、運動指導者や医師、家族、仲間などの人的支援による影響が数多く示されており（西田ほか, 2000; 長ヶ原, 2003; 中山ほか, 2004），具体的な支援方法についての方策も待たれる。つまり、中高年の運動・スポーツ実施においては、運動・スポーツ活動を推進するための心理的要因と、労働や生活環境、人的支援、資源といった社会的要因による影響の高さが推察される。

以上から、本研究では、過去の運動・スポーツ経験といった先行要因を起点とし、諸要因を媒介しながら運動ステージに影響を及ぼす一連の流れを分析モデルとして示す。心理的要因は、運動ステージとの高い関連性が指摘されている運動セルフ・エフィカシーを構成する効力予期と結果予期に着目し、社会的要因は、周囲の人的支援、労働や生活環境、運動・スポーツ施設といった資源を想定した。

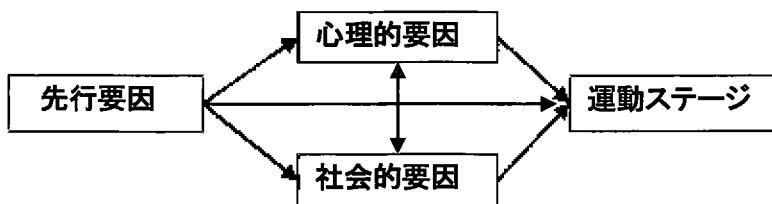


図1 分析モデル

III 研究方法

1. 情報提供者

本研究の情報提供者は、関西に在住する40-59歳の男女38名（男性16名、女性22名）であり、

平均年齢($\pm SD$)は 47.5 ± 6.2 歳であった。運動ステージの分布は、無関心期が9名(男性3名、女性6名)、関心期が3名(男性2名、女性1名)、準備期が10名(男性6名、女性3名)、実行期が3名(男性0名、女性3名)、維持期が13名(男性5名、女性8名)であった。

2. データの収集

本研究では、個人面接法を用いた半構造化インタビューを実施した。プリテストを行った後、2010年11月-12月、大学の応接室、テニススクール控室、喫茶店などを利用して本調査を実施した。運動実施者に関しては参与観察も行い、香里グリーンテニスクラブと千里山南公園にて資料及び情報を収集した。

面接時間は一人あたり40分から60分で、研究の円滑な進行のために情報提供者の承諾を得て、面接内容を録音した。情報提供者の選定に際しては、「雪だるま式対象選定方式(snowball sampling)」を採用し、面接終了後、情報提供者の友人や知人で調査対象に該当する人物を紹介してもらい、承諾を得た後で次の対象者とした。本研究の調査時においては、情報提供者が緊張せずに話すことのできる環境づくり(場所や雰囲気)に配慮し、ラポールの形成に努めた。

3. 言語的データ

本研究で用いた言語的データの内容は、以下のとおりである。

- (1) 先行要因：情報提供者が幼少期～学生時代・青年期(20歳頃)・成人期(30歳頃)に実施した過去の運動・スポーツの量的経験と、楽しさや満足感あるいは不快経験などの質的経験をたずねた。
- (2) 心理的要因：定期的な運動・スポーツに対する自己効力感と運動・スポーツを行うことによる結果予測からなる運動セルフ・エフィカシーについてたずねた。
- (3) 社会的要因：情報提供者における現在の労働や生活環境、自由時間(平日・休日)、こづかい、介護や育児などの必要性、運動・スポーツ実施における周囲の人の支援、資源(運動・スポーツ施設へのアクセス・実施種目とプログラム)についてたずねた。
- (4) 現在の運動・スポーツ実施状況：運動実施者については具体的な種目名と実施頻度、楽しさや満足感あるいは不快経験をたずねた。非実施者については理由や原因、背景をたずねた。

4. 統計的データ

本研究で用いた統計的データは言語的データの収集と同時にを行い、該当項目を情報提供者に提示し、記入してもらう手法をとった。本研究で用いた統計的データの内容は、以下のとおりである。

(1) 運動ステージ：「運動ステージ」は、Prochaska及びMarcusらが開発し、長ヶ原がカナダ在住日系人に対する調査において、日本語版の信頼性と妥当性を検証した尺度を適用した(Prochaska et al., 1983; Marcus et al., 1992; Chogahara, 1999)。1回最低20分以上の運動・スポーツを週3回以上実施していることを「定期的」と定義した上で、現在の運動・スポーツの実施状況について「現在、運動・スポーツをしておらず、今後6ヶ月以内に始めるつもりもない(無関心期)」「現在、運動・スポーツをしていないが、今後6ヶ月以内に始めようと思っている(関心期)」「現在、運動・スポーツをしているが、定期的ではない(準備期)」「定期的な運動・スポーツを過去6ヶ月以内に始めた(実行期)」「定期的な運動・スポーツを6ヶ月以上継続して行っている(維持期)」までの5段階尺度で評定し、それぞれ「1」～「5」点を与え、等間隔尺度を構成するものとした。

(2) 運動セルフ・エフィカシー：「運動セルフ・エフィカシー」は、Marcusらが開発し、岡によって日本語版の信頼性と妥当性が検証された4項目からなる尺度を採用した(Marcusら, 1992, 岡, 2003)。「少し疲れているときでも、運動する自信がある(肉体的疲労)」「あまり気分がのらないときでも、運動する自信がある(精神的ストレス)」「忙しくて時間がないときでも、運動する自信がある(時間のなさ)」「あまり天気がよくないときでも、運動する自信がある(悪天候)」の各項目について、「全くそう思わない」から「かなりそう思う」の5段階尺度で評定し、それぞれ「1」点～「5」点を与え、等間隔尺度を構成するものとした。分析においては、4項目の総和(満点は20点)による合成変数とした。

5. 分析方法

まず、事例ごとに個人的属性を明らかにした上で、運動ステージに影響を及ぼす要因について分析を行った。言語的データの分析にあたっては、データの客觀性と信頼性を高めるため、録音した面接内容を忠実に書き起こして逐語録を作成し、筆者と質的研究を行った経験がある別の研究者が逐語録を熟読して文脈分析を行った。運動ステージに影響を及ぼすと思われる言説を中心に抽出し、因果関係の強さについては、文脈の中で頻出して使用された文節やキーワードを抽出し、その使用頻度の数量化を行った。これらの作業にあたっては、2名の研究者それぞれの解釈結果の類似点や相違点を同意に至るまで吟味、検討し、その後記述的にまとめていった。統計的データの分析では、一元配置の分散分析を用いて運動ステージ間の違いも検討した。

IV 結果

1. 情報提供者の個別事例

情報提供者の個別事例を2例示す(図2・3)。これらは運動ステージの象徴的なケースであり、実線は促進の影響、点線は阻害の影響を意味し、線の強弱によって影響力を端的に示している。

1) ケース M4 (男性 50歳 関心期)

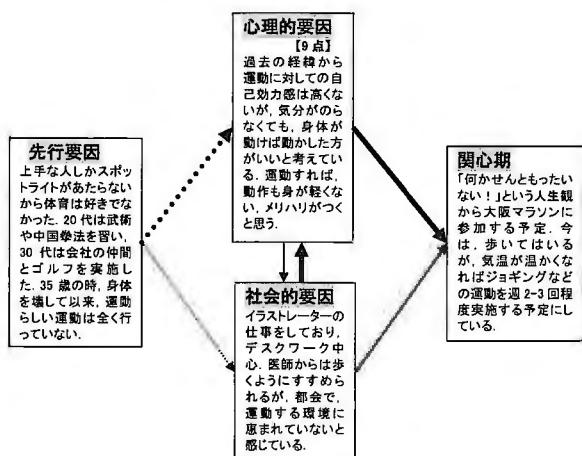


図2 分析モデル(ケースM4)

勧められた。身近な運動施設やプログラムを希望している。大会に備えて週2、3回のトレーニングを始める予定である。

2) ケース F13 (女性 44歳 実行期)

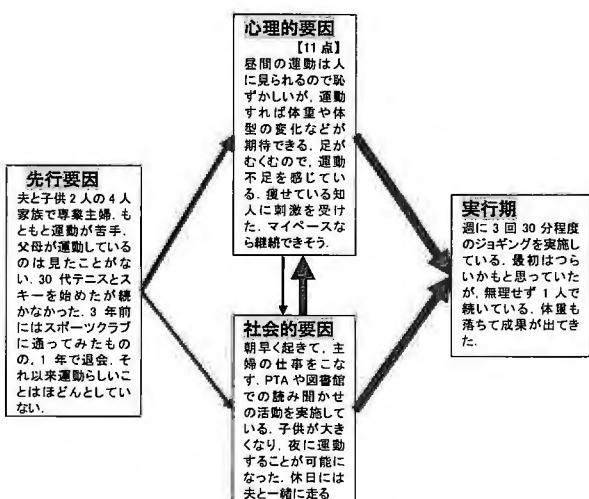


図3 分析モデル(ケースF13)

現在は、独身で両親と同居している。父は相撲の指導者だったが、子供の頃は絵を描くなど運動・スポーツはあまりした記憶がない。学校体育は、上手な人しかスポットライトがあたらないので嫌いだったが、20歳頃は武術、30代はつきあいでゴルフを始めたが、身体を壊して止めた。定期的な運動やスポーツに対しての自信が低いのは、過去の経験によるものだと感じる。しかし、運動をすれば動作が身軽になる、不規則な生活の改善になるなど肯定的な予測をし、「せっかく生きているのだから、何かせんともったいない」と思い、大阪マラソンへの参加を予定している。仕事は自由裁量で時間のやりくりは可能である。肩も腰も痛く、医師から運動を

夫と子供2人(高校1年生、小学6年生)の4人家族。PTAの仕事をしており、図書館で赤ちゃんに読み聞かせの活動を行っている。子供の頃は、運動が嫌いで体育は下手、走るのも遅く、家で遊ぶのが好きだった。30代は友人の誘いでテニスやスキーをしたが難しく、続かなかった。昨年、体型や体重の変化を感じ、保健師から運動をするようにアドバイスを受けた。PTAの知人がウォーキングをしてダイエットに成功したことを聞き、夜なら周囲の目を気にする必要がないからと走り出した。ゆっくりとした走り方だが、無理せずマイペースでできるので続いていると感じる。夫もマラソン大会に出場しており、休日には一緒に走る

あらわれた。運動施設の不足や経済的要因なども指摘されている。一方、女性は、「1人はイヤ」「友人と離れた」「父の介護」など身近な者による影響が認められた。

関心期では、スポーツイベントの開催や友人の誘い、健康診断などが理由に挙げられた。「仕事の状況」「身体の調子」次第で、実際に行動が開始するといった言説が得られているが、全てのステージの中で最も運動セルフ・エフィカシーの低い値が示された。

準備期では、労働や生活状況は忙しい状況であるにもかかわらず、休日などをを利用して運動を楽しむ状況が明らかになった。学生時代からテニスなど競技スポーツに親しんでいる者も多くみられ、楽しさ経験や満足感を得た経験が、現在の運動ステージに強い影響を及ぼしている状況が示唆された。女性は、運動・スポーツそのものに対する態度よりも、友人の誘いや配偶者の血糖値改善、運動を通じた仲間など直接的な人のつながりを通して運動・スポーツ実施が促進されている傾向が示されており、実際に実施した結果、運動そのもののメリットを感じたことが明らかになった。

実行期では、女性3名とも健康づくりを意識した理由から運動を開始している背景が浮き彫りになった。自宅や地域の環境を利用して自宅でのストレッチや体操、ウォーキングやジョギングなど個人で実施可能な運動を日常の生活に上手く取り入れている。これらの情報提供者は、定時に帰宅できる仕事、専業主婦、夫の単身赴任など1人で過ごすことのできる時間を確保しており、運動による成果も実感していることから意識的に身体を動かすことが習慣化されている。

維持期では、顕著な性差が示され、男性は通勤に自転車を利用するなど、労働と運動・スポーツ実施がセットで習慣化するように工夫された事例がある一方で、長時間労働や育児などを理由に施設の利用はほとんどなされていない。一方、女性はもともと運動嫌いや苦手意識のある者が半数近くいたものの、周囲の直接的な支援により運動を開始し、運動・スポーツの楽しさを成人後に感じたという状況が示された。維持期の全員が、人的支援や労働・生活環境、スポーツ施設などを理由として運動・スポーツ実施が促進されていることを十分に認知していた。このステージにおいては最も運動セルフ・エフィカシーの高い値が示された。

本研究の情報提供者においては、過去の運動・スポーツ経験から運動ステージへの直接的なパスは認められず、影響要因として、仕事や家族に関するキーワードが頻出した。特に、男性は「仕事」による顕著な影響が示された。一方、女性では「配偶者」「子供」「友人」などと一緒に運動を実施できる環境が大きく影響しており、家族による直接的な支援の重要性が示唆される。また、運動セルフ・エフィカシーは、関心期が最も低い値を示したものの、維持期に至るにつれ高くなる傾向が認められた。

VI 結語

本研究で構築した仮説モデルは、ほぼ実証されたと考えられる。過去の運動・スポーツ経験といった先行要因は、現在に至るまでの心理的要因や社会的要因に多大な影響を与え、それらの要因が互いに影響を及ぼし合いながら、現在の運動ステージに対して間接的に影響を及ぼしていることが明らかになった。つまり、過去の運動・スポーツ経験が直接的に運動ステージを規定するのではなく、心理的要因や社会的要因を媒介としながら、現在の運動ステージに及ぼす影響が明らかに示された。本研究では、サンプル数に限界があり、性差について十分な言及がなされていない。今後は、対象者のサンプル数を増やし、特に関心期と実行期に着目して性別ごとに分析された研究成果が期待される。

【主要な引用・参考文献】

- 1) 石澤伸弘(2004) 「後期高齢者の生活満足度に影響を及ぼす運動・スポーツ活動と日常生活活動(ADL)のケーススタディ」 体育学研究 49: 305-319.
- 2) 高井和夫、中込四郎、山口理恵子(2003) 「中高年者の健康運動キャリアパターンを支える心理社会的要因」 体育学研究 48: 601-616.
- 3) 橋上弘之、中込四郎、杉原隆、山口泰雄(1996) 「中・高齢者の運動実施を規定する要因：心理的要因を中心にして」 体育学研究 41(2): 68-81.

成人期以降の運動・スポーツ参加行動と予測要因に関する縦断研究

○谷 めぐみ(神戸大学大学院博士課程後期課程学生), 長ヶ原 誠(神戸大学大学院人間発達環境学研究科),
彦次 佳, 菅田 大地(神戸大学大学院課程後期課程学生)

I. はじめに

運動・スポーツ行動に関する心理社会学的領域からの研究アプローチは、運動やスポーツの実施による心理的・社会的効果の実証研究に加え、行動の採択 (adoption) や継続 (adherence) を扱った研究の、身体活動プロモーションへの応用が重要な課題となっている。運動・スポーツ習慣の有無や活動量の関連要因については多くの研究で検証されており、人口統計学的要因、心理的要因、社会的要因、環境的要因などが規定要因であると報告されている (Goggin, & Morrow, 2001; Ronda, et al, 2002; Caspersen, et al, 2000; Owen, et al, 2004; Seefeldt, et al, 2000)。さらに、立証された行動変容理論やプランニングモデルを用いた研究も多数みられ (Dean, et al, 2006 ; Eves, et al, 2003 ; Chatzisarantis, et al, 2007 ; Rhodes, et al, 2004 ; Alexandris, et al, 2007 ; Plotnikoff, et al, 2008)，中でも代表的な計画的行動理論 (Ajzen & Madden, 1986) は、運動やスポーツに対する態度が好意的で、主観的規範である重要な他者から運動・スポーツをすることを期待されていると感じていれば、運動・スポーツ行動意図が高くなり、さらに行動コントロール感が大きければ、運動・スポーツ行動を行う可能性が強くなることから、行動を起こすための前提要因に包含される行動意図が重要な規定要因であるとして、ヘルスプロモーション・プログラムの実践に応用されている (Glanz, et al, 2002)。しかしながら、計画的行動理論の構成概念である潜在変数（行動への態度や主観的規範、行動コントロール感）と行動意図、運動・スポーツ行動との関係を論じた研究にはいくつかの限界や問題点がみられる。第1に、これら研究の多くは、数週間もしくは数ヶ月後の近い将来を測定したデータ、もしくは横断的データを用いた分析結果が論じられており、長期的視点で運動・スポーツ行動の予測力の大きさについてはほとんど言及されていない。第2に、行動への態度や主観的規範および行動コントロール感と行動意図との相関関係に焦点を当てたものが多く、行動意図ならびに行動コントロール感が運動・スポーツ行動に与える予測力は、時間の幅によって異なるのかを検証した研究はみられない。第3に、これまでにも Sallis ら (1989) の研究が、行動コントロール感の運動・スポーツ行動に与える影響力は年齢層間によって異なることを確認しているが、成人期以降を対象に運動・スポーツ行動とその予測力の関係性を性別に分けて比較・検討した研究は数少ない。行動意図においては、女性よりも男性のほうが運動行動に対して強いインパクトを有していることが示唆されている (Bozionelos & Bennett, 1999 ; Brickell, et al, 2006)。

そこで本研究は、計画的行動理論の構成概念が運動・スポーツ行動に及ぼす予測力は時間の幅によって異なるか否かを検討することを目的に、3 時点の縦断調査データを用い、初回調査の運動・スポーツ行動を規定すると仮説化される要因が 2 年後および 6 年後の運動・スポーツ行動に与える影響を分析した。

II. 研究方法

1. 調査対象者および手続き

本研究の対象者は、2002 年から 2008 年にわたり H 県 K 市において実施した住民意識調査のうち、2 年後の第一回追跡調査 (2004 年 9 月に実施) に回答した 524 人、ならびに 6 年後の第二回追跡調査 (2008 年 8 月に実施) に回答した 374 人である (神戸大学スポーツプロモーション研究室, 2009)。初回調査と 2 回の追跡調査ともに郵送法による質問紙調査を行なった。

初回調査 (2002 年調査) のデータ収集は、住民基本台帳に記載された 20 歳以上の成人を、男女年齢別比例抽出法によりランダムに 7,473 名を抽出し、2,465 人 (男性 1,022 人、女性 1,401 人、不明 42 人、回収率 33.0%) からの回答が得られた。そのうち次回調査の協力を承諾した 1,207 人

を対象に、第一回追跡調査（2004年調査）を行い、524人（男性271人、女性253人、回収率43.4%）から回答が得られた。第二回追跡調査（2008年調査）は、2004年の調査対象者1,207人を追跡の対象とし、374人（男性172人、女性202人、回収率31.0%）から回答が得られた。374名のうち98名は2002年調査と2008年調査に回答しているものの2004年調査には回答していないケースであり、本研究の目的から外れるため省いた。全ての調査は約2カ月の期間を設け、回収率を高めるために各調査1度だけリマインド送付によるフォローアップを行い、2004年と2008年調査それぞれの完了者の中から分析で使用するデータに欠損値のある者を除いた415人（男性214人、女性201人）と239人（男性136人、女性103人）を分析対象とした。なお、縦断調査は追跡期間が長期に及ぶため調査票を回収できないケースが多数みられたことから、回収サンプルと各追跡調査の未回収サンプルの特徴について、初回調査時の運動・スポーツ実施頻度別、性別、年代別で χ^2 検定による補足分析をおこなった。運動・スポーツ実施頻度では、回収サンプルに比べ未回収サンプルの2002年時の実施頻度レベルは低く、非実施者の割合は2004年調査において22.4%、2008年調査では22.3%であったのに対し、回収サンプルはそれぞれ14.5%と9.4%であった。一方、回収サンプルの実施頻度レベルは高く、「週に4日以上」が2004年調査で21.9%、2008年調査が19.5%であったのに対し、未回収サンプルは14.2%と15.2%と統計的に有意な結果が得られた。性別では、2004、2008年調査とも男性は回収サンプルが、女性は未回収サンプルが有意に多く（ $p < .001$ ）、年代別では、両調査とも回収サンプルに比べ20歳代、30歳代、70歳以上の未回収のサンプル数が有意に多く、回収サンプルは40～60歳代で多くみられた（ $p < .001$ ）。

2. 分析項目および得点化

1) 行動に対する態度

「結果に対する行動信念」は、運動やスポーツ行動の有効性に関する5項目、「行動の結果に対する評価」は、運動やスポーツに参加することにより感じた効果を4項目から設定し、2件法で回答を求めた。いずれも肯定的回答に対し得点1を与え、合計得点が「運動・スポーツ行動に対する態度」得点となる。得点が高いほど、運動やスポーツ行動に対して前向きな態度をもっていることをあらわす（Cronbach's $\alpha = .814$ ）。

2) 主観的規範

「規範的信念」は、家族や友人、職場の人などの周りをとりまく重要な人物が自分の運動・スポーツ参加に協力的であるかどうかを3項目で尋ね、「遵守の動機」は、運動・スポーツ実施に際し関連があると思われる人物との出会いやサポートの獲得について4項目を設定し、2件法で回答を求めた。いずれも肯定的回答に対し得点1を与え、合計得点が「主観的規範」得点となり、得点が高いほど重要な人物からの協力や仲間との出会いが運動・スポーツ行動への動機付けを助長していることを示す（Cronbach's $\alpha = .700$ ）。

3) 行動コントロール感

「コントロール信念」は、運動やスポーツを行なうための必要な資源や機会の存在あるいは欠如についての認知の5項目を、「認知された影響力」を測るため、行動を促進もしくは抑制をコントロールできることに対する認知の2項目で設定し、2件法で回答を求めた。いずれも肯定的回答に対し得点1を与え、合計得点が「行動コントロール感」得点となり、得点が高いほど、運動やスポーツ参加へのコントロールを実行できる信念をもっていることをあらわす（Cronbach's $\alpha = .888$ ）。

4) 行動意図

週1回以上の運動・スポーツを行なっているかどうかを尋ね、実施希望ならびに継続期間を運動・スポーツの行動意図として評価し、それぞれ「行ってみたいと思わない（得点1）」、「行ってみたいと思う（得点2）」、「行っているが1年未満である（得点3）」、「1年以上継続している（得点4）」の4段階尺度で回答を求めた。

5) 運動・スポーツ行動

過去1年間の運動・スポーツ実施頻度を尋ね、「全くしていない（得点1）」から「週に4回以上実施（得点8）」の8段階評定で回答を求めた。

3. 分析方法

先行研究では、性別によって態度や人的支援、主観的規範、行動コントロール感の運動・スポーツ行動に対する有意な主効果は認められないとの報告もあるが (Courneya & McAuley, 1995 ; Terry & O'Leary, 1995 ; Mohiyeddini, et al, 2009), 男性のほうが女性より行動意図の得点が高いことも指摘されている ($F = 2.67$, $p < .05$, Brickell, et al, 2006). そこで本研究では、男性と女性では行動意図や運動・スポーツ行動に与える諸要因の予測力のサイズは異なるという仮説に基づき、男女別に分けて分析を試みた。

分析モデルは、計画的行動理論の構成概念と、行動意図を含めた4変数（2002年調査）を予測変数として設定し、2004年と2008年調査から得た運動・スポーツ行動を従属変数として設定した（モデル1、モデル2）。予測力の測定は、計画的行動理論のような多重指標モデルの変数間の影響関係を論じた研究 (Mohiyeddini, et al, 2009 ; Rhodes, et al, 2006)において多用されている共分散構造分析を用い、モデルごとに性別を分けて比較検討した。分析は、統計処理パッケージであるAMOS18.0を用いて行い、5%未満を有意水準として採用した。

III. 結果および考察

1. 分析対象者の特性（表1）

2004年調査回答者415人のうち、男性が51.6%、女性が48.4%，平均年齢はそれぞれ60.4歳と5.5歳で男女差が確認された（ $p < .001$ ）。健康状態は男女ともに「健康」と答えた者が多くみられた（男性86.9%，女性90.5%）。運動習慣者の割合については、男性46.7%，女性47.3%とわずかに女性が高い傾向を示したが、有意な差は認められなかった。2008年回答者（239人）は、男性が57.6%，女性が42.4%，年齢は男性平均が63.4歳、女性56.1歳であった（ $p < .001$ ）。健康状態についても男女とも「健康」と答えた人が多く、男性81.7%，女性82.5%であった。運動習慣者の割合は、男性50%，女性48.5%と若干男性が高い傾向を示したが、有意な差は認められなかった。

2. 各予測変数および運動・スポーツ行動の得点

初回調査の予測変数の得点および追跡調査の運動・スポーツ行動の得点の平均値を男女別に比較したところ、表2に示したように、「行動の結果に対する評価」「規範的信念」（ $p < .001$ ）、「コントロール信念」（ $p < .01$ ）、「行動意図」「結果に対する行動信念」（ $p < .05$ ）で差がみられ、男性の得点が女性の得点より有意に高かったが、それ以外の得点では男女差はみられなかった。追跡調査の運動・スポーツ行動の得点についても、男女で統計的に有意な差は確認されなかった。

3. モデルの適合度の検討

共分散構造分析を用い、2004年調査を従属変数として検証した結果（モデル1）、男性の適合度指標は $\chi^2 = 26.062$ （ $df = 15$, $p = .037$ ）GFI = .970, AGFI = .929, CFI = .981, RMSEA = .059,

表1 分析対象者の特性

	2004年調査		2008年調査	
	男 性	女 性	男 性	女 性
性	51.6%	49.4%	57.6%	42.4%
年齢（21～97歳）	60.4 ± 12.75 ***	54.5 ± 14.69	63.4 ± 10.89 ***	56.1 ± 12.07
健康状態				
大いに健康	40 (18.7%)	28 (13.9%)	30 (22.1%)	16 (15.5%)
まあ健康	146 (68.2%)	154 (76.6%)	81 (59.6%)	69 (67.0%)
あまり健康でない	28 (13.1%)	19 (9.5%)	24 (17.6%)	18 (17.5%)
運動習慣有り（週に2回以上）	100 (46.7%)	95 (47.3%)	68 (50.0%)	50 (48.5%)
対象者数	214人	201人	136人	103人

¹⁾ 連続変数はt検定、離散変数は χ^2 検定 ²⁾ * $p < .05$, ** $p < .01$, *** $p < .001$

表2 予測変数および運動・スポーツ行動の平均得点

要 因	男 性	女 性	有意差 ¹⁾
予測変数の得点			
初回調査（得点範囲）			
行動意図（1～4）	2.7 ± 0.4	2.6 ± 0.3	*
行動への態度			
結果に対する行動信念（1～5）	2.2 ± 1.1	2.1 ± 1.0	*
行動の結果に対する評価（1～4）	1.1 ± 1.3	0.8 ± 1.2	***
主観的規範			
規範的信念（1～3）	0.9 ± 1.0	0.7 ± 0.8	***
遵守の動機（1～4）	0.7 ± 1.0	0.8 ± 1.1	
行動コントロール感			
コントロール信念（1～5）	2.8 ± 1.8	2.5 ± 1.9	**
認知された影響力（1～2）	1.1 ± 0.9	1.1 ± 0.9	
運動・スポーツ行動の平均得点			
追跡調査（得点範囲）			
2004年時の運動・スポーツ行動（1～8）	5.1 ± 2.4	4.8 ± 2.5	
2008年時の運動・スポーツ行動（1～8）	5.3 ± 2.1	5.1 ± 2.0	

¹⁾ t検定 ²⁾ * $p < .05$, ** $p < .01$, *** $p < .001$

女性が $\chi^2 = 22.438$ ($df = 15$, $p = .097$) GFI = .972, AGFI = .932, CFI = .990, RMSEA = .050 を示した。GFI, AGFI, CFI はそれぞれ 1 に近いほど、RMSEA は一般的に 0.05 以下であればモデルの適合度は高く、0.1 以上であればモデルの適合度は低いとされている(豊田, 2008)。よって、モデル 1 の適合度については、男女ともに統計学的な許容水準を満たした。2008 年調査を従属変数として検証した結果(モデル 2), 男性の適合度指標は $\chi^2 = 26.490$ ($df = 15$, $p = .033$), GFI = .955, AGFI = .893, CFI = .967, RMSEA = .075, 女性が $\chi^2 = 35.414$ ($df = 15$, $p = .002$), GFI = .918, AGFI = .804, CFI = .936, RMSEA = .116 を示し、統計学的な許容水準を満たさなかった。

4. 予測変数が追跡調査の運動・スポーツ行動に及ぼす影響

男性では、初回調査の行動意図と行動コントロール感はいずれも、2004 年時の運動・スポーツ行動と有意な正の関係を示した(それぞれの標準偏回帰係数 (β) は、 $\beta = .352$, $p < .001$; $\beta = .236$, $p < .01$) (図 1)。女性では、初回調査の行動意図は 2004 年時の運動・スポーツ行動に対してのみ有意な効果を示し ($\beta = .512$, $p < .001$)、行動意図が高い人ほど 2 年後の運動・スポーツ行動である実施頻度レベルが高かった。しかし、行動コントロール感ではそのような関係は認められなかった。行動意図が運動・スポーツ行動の主要な一つの決定因であることを多くの研究が支持しているように、男女いずれも行動意図が高い人ほど 2 年後の運動・スポーツの実施頻度レベルが高いことが示唆された。

一方、2008 年時の運動・スポーツ行動に及ぼす初回調査の行動意図と行動コントロール感の予測力についてみると、男性の 2002 年時の行動意図は 2008 年時の運動・スポーツ行動と有意な関係を示したが ($\beta = .329$, $p < .001$)、行動コントロール感は男女いずれの係数も 2008 年時の運動・スポーツ行動の実施頻度レベルに対して有意な関係は認められなかった(図 2)。以上の結果により、男性の行動意図は 6 年後の運動・スポーツの実施頻度レベルの予測に影響するが、行動コントロール感は男女いずれも 6 年後の運動・スポーツ行動を予測しないことが示唆された。

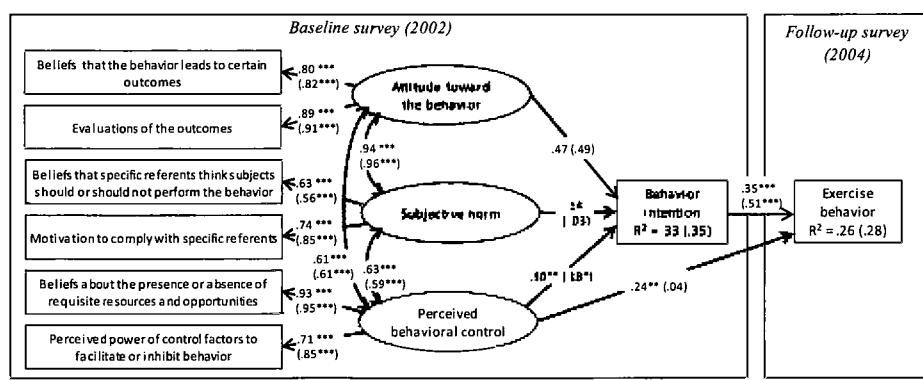


図1 成人期以降における運動・スポーツ行動(2004年時)に及ぼす予測変数(2002年時)の影響力の共分散構造分析の結果(モデル1)

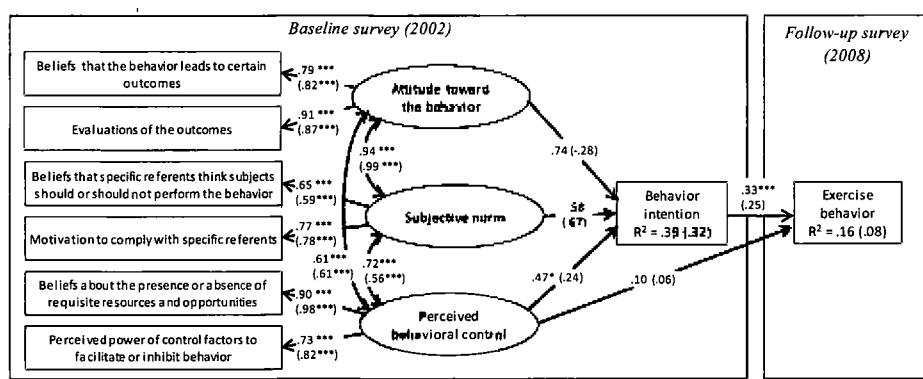


図2 成人期以降における運動・スポーツ行動(2008年時)に及ぼす予測変数(2002年時)の影響力の共分散構造分析の結果(モデル2)

IV. 論議

本研究の第一の結論として、運動・スポーツ行動を予測する行動意図は、男性の場合、初回調査からの経年が 2 年の短期間に比べ 6 年の年月を経ても予測力に大きく差はみられないが、女性に関しては、2 年後の運動・スポーツ行動にのみ影響を与えることが明らかとなった。本研究では意図

と行動の測定期間が2年の場合、男性よりも女性の運動・スポーツ実施レベルに強いインパクトを与えていたが、時間間隔が6年に及ぶと予測力の強さが男性はほぼ一定であるのに対し、女性は半減している。これまでの研究では、運動・スポーツ実施に対する行動意図は女性に比べて男性の強い予測因となることが示唆されてきたが、意図してから実際の行動に影響するまでの時間間隔の違いによって、運動・スポーツ行動に影響する予測力は男女間で異なる結果となつた。すなわち、女性の場合、2年間の短期集中的な運動・スポーツの意図の強化が実施頻度レベルを高めることを示唆している。他方、男性の場合は女性とは異なり、意図から行動までの時間間隔は運動・スポーツの行動意図の変化によって頻度レベルの予測に大きく作用しないことが明らかとなつた。したがつて、運動・スポーツ実施レベルを高めるためのプロモーション活動は、性別によって実施期間に変化を加えたアプローチが必要である。

また2つめの結論として、行動コントロール感の運動・スポーツ行動への予測力は、2年後の男性の実施頻度レベルに対してのみ確認できたが、女性に関しては、時間間隔が2年、6年のいずれであっても実施頻度レベルに影響しないことが示唆された。一方で、2002年時の行動意図に対する行動コントロール感は、男女ともに有意な影響がみられた。行動コントロール感は、Ajzen(1991)はじめ多くの先行研究で障害を克服する力と資源と機会の知覚に関連した尺度が用いられ、意図と行動における強い効果を持つことが見いだされている。本研究では、どのような運動やスポーツ種目が自分に合い、実施可能な場所や時間、一緒に活動できる相手の存在を認知しているかどうかが行動意図に影響を与えることが確認されたが、行動の予測に対するインパクトは男性の2年後に有効であることが示唆されただけで、時間間隔が6年の場合や女性の予測に関しては、意図の行動に与える効果ほど有意な影響を持っていなかった。このことは、運動やスポーツの実施頻度レベルを男性は統制するスキルを女性よりも持っているが、長期的には効果を及ぼさないことを示している。

これまでの計画的行動理論を用いた研究は、多くが同時点の規定要因と行動の関係性について論じた横断研究であり、縦断研究であっても3か月や6か月といった短期的な関係性が論じられていて、本研究では運動・スポーツ行動の予測力は時間間隔の幅によって男女で異なるという点を明らかにすることができた。計画的行動理論の諸変数に有意な男女差は見られない(Van Ryn, et al, 1996; Wankel, & Kerry, 1994)という報告と相反する結果となつたが、男女に分けて分析を試みた本研究において、運動・スポーツ行動に対する男性の行動意図や信念の効果は女性に比べて有意な影響を示唆することができ、行動コントロール感は男性の運動行動に影響を及ぼすことを説明したBozionelos & Bennett(1999)の知見を一部支持しているといえる。

本研究の限界として、分析に用いた観測変数である行動への態度や主観的規範は、男女間で有意な差は確認されたものの、行動意図に対する影響はみられなかつた。これまでにも、行動への態度から行動意図に対する影響力を検討した研究知見は多数報告されているが、主観的規範が意図に及ぼす影響の有意な効果についてはほとんど確認されていない。加えて、行動意図に対して主観的規範が負の関係を示したことから、本研究の分析枠組みで設定した操作定義を再検討する必要がある。測定を繰り返す中で縦断研究の標本からの調査対象者の脱落を避けるための働きかけを、今後の縦断調査をおこなっていく際には留意する必要があろう。

参考文献

- Ajzen, I. & Madden, T.J. (1986). Predictions of goal-directed behavior: attitudes, intentions and perceived behavioral control. *Journal of Experimental Social Psychology*, 22, 453-474.
- Ajzen, I. (1991). The theory of planned behavior: Organization behavior and human decision process. *Organizational Behavior and Human Processes*, 50, 179-211.
- Alexandris, K., Barkoukis, V., & Tsormpatzoudis, C. (2007). Does the theory of planned behavior elements mediate the relationship between perceived constraints and intention to participate in physical activities? A study among older individuals. *European Review of Aging Physical Activity*, 4, 39-48.
- Bozionelos, G., & Bennett, P. (1999). The theory of planned behaviour as a predictor of exercise. *Journal of Health Psychology*, 4, 517-529.

- Brickell, T.A., Chatzisarantis, N.L.D., & Pretty, G.M. (2006). Autonomy and control augmenting the validity of the theory of planned behavior in predicting exercise. *Journal of Health Psychology*, 11, 51-63.
- Caspersen, C. J., Pereira, M. A. & Curran, K. M. (2000). Changes in physical activity patterns in the United States, by sex and cross-sectional age. *Medicine and science in sports and exercise*, 32, 1601-1609.
- Chatzisarantis, N.L.D., Hagger, M.S., & Smith, B. (2007). Influences of perceived autonomy support on physical activity within the theory of planned behavior. *European Journal of Social Psychology*, 37, 934-954.
- Courneya, K. S. & McAuley, E. (1995). Cognitive mediators of the social influence-exercise adherence relationship: A test of the theory of planned behavior. *Journal of Behavioural Medicine*, 18, 499-515
- Dean, R.N., Farrell, J.M., Kelley, M.L., Taylor, M.J., & Rhodes, R.E. (2006). Testing the efficacy of the theory of planned behavior to explain strength training in older adults. *Journal of Aging and Physical Activity*, 15, 1-12.
- Eves, F., Hoppe, R., & McLaren, L. (2003). Prediction of specific types of physical activity using the theory of planned behavior. *Journal of Applied Biobehavioral Research*, 8, 77-95.
- Glanz, K., Rimer, B.K. & Lewis, F.M. (2002). *Health Behavior and Health Education. Theory, Research and Practice*. San Francisco: Wiley & Sons.
- Goggin, N.L. & Morrow, Jr, J.R. (2001). Physical activity behaviors of older adults. *Journal of Aging and Physical activity*, 9, 58-66.
- Mohiyeddini, C., Pauli, R., & Bauer, S. (2009). The role of emotion in bridging the intention-behavior gap: The case of sports participation. *Psychology of Sport and Exercise*, 10, 226-234.
- Owen, N., Humpel, N., Leslie, E., Bauman, A., & Sallis, J.F. (2004). Understanding environmental influences on walking: Review and research agenda. *American Journal of Preventive Medicine*, 27, 67-76.
- Plotnikoff, R.C., Courneya, K.S., Trinh, L., Karunamuni, N. & Sigal, R.J. (2008). Aerobic physical activity and resistance training: an application of the theory of planned behavior among adults with type 2 diabetes in a random, national sample of Canadians. *International Journal of Behavioral Nutrition and Physical Activity*, 5, 61-75.
- Rhodes, R.E., Blanchard, C.M., & Matheson, D.H. (2006). A multicomponent model of the theory planned behavior. *British Journal of Health Psychology*, 11, 119-137.
- Rhodes, R.E., Courneya, K.S., & Jones, L.W. (2004). Personality and social cognitive influences on exercise behavior: adding the activity trait to the theory of planned behavior. *Psychology of Sport and Exercise*, 5, 243-254.
- Ronda, G., Assema, P.V. & Brug, J. (2002). Stages of change, psychological factors and awareness of physical activity levels in the Netherlands. *Health Promotion International*, 16, 305-314.
- Sallis, J.F., Hovell, M.F., Hofstetter, C.R., Faucher, P., Elder, J.P., Blanchard, J., Casperson, C.J., Powell, K.E., & Christenson, G.H. (1989). A multivariate study of determinants of vigorous exercise in community sample. *Preventive Medicine*, 18, 20-34
- Seefeldt, V., Malina, R. M. & Clark, M. A. (2002). Factors affecting levels of physical activity in adults. *Sports Medicine*, 32, 143-168.
- Terry, D. J. & O'Leary, J. E. (1995). The theory of planned behavior: The effects of perceived behavioural control and self-efficacy. *British Journal of Social Psychology*, 34, 199-220.
- 豊田秀樹 (2008). 共分散構造分析 [Amos 偏] 一構造方程式モデリングー. 東京図書, 東京.
- Van Ryn, M., Lytle, L.A., & Kirsch, J.P. (1996). A test of the theory of planned behavior for two health related practices. *Journal of Applied Social Psychology*, 26, 871-883.
- Wankel, L.M. & Kerry, M.W. (1994) Prediction of physical activity intention from social psychological variables: Results from Campbell's survey of well-being. *Journal of Sport and Exercise Psychology*, 16, 56-69.

貯筋運動教室参加者における教室終了 6 ヶ月後の 主観的幸福感の変化

○武岡佑磨(鹿屋体育大学大学院 学生), 川西正志, 北村尚浩, 山田理恵,
福永哲夫(鹿屋体育大学)

1. 緒言

我が国では、少子・高齢化に直面し、2050 年には、全人口の 3 分の 1 が老人人口となることが予想されている。このことから、労働力の不足や、高齢者の健康維持が懸念されている(久野, 2008)。平成 12 年に策定されたスポーツ振興基本計画では、このような社会に対し、国民全体が生涯にわたり健康的で明るく、活力ある生活を送ることが、強く求められている。また、2000 年よりスタートした 21 世紀における国民健康づくり運動においても、個人が継続的に生活習慣を改善し病気を予防していくためにも、積極的に運動をして健康を増進していくことが重要な課題であると示している。そして、質問紙を用いた大規模な疫学調査によって、身体活動の定期的実施が心理的健康へ好影響を与えることが示されてきている(谷口, 1993; 笹澤ら, 1999; Laforge, 1999; 安永ら, 2002)。このように、生活の質(QOL)を向上させていく一手段として、運動の効果が期待されており、今日では定期的な身体活動が心理的健康に影響を与えるメカニズムを解明しようと、心理的効果に着目した介入研究もなされてきている。

しかし、高齢者に対する運動介入によって、QOL が向上したという報告もなされている一方で、効果が無かったという報告もある。効果がみられた研究では、持久性トレーニングや筋力トレーニングといった運動種目に関わらず、運動施設等でのグループ・エクササイズを用いている(Emery ら, 1990; Hill ら, 1993; Mihalko, 1996)。一方、効果がみられなかった研究に関しては、運動施設で運動を行わせているが、グループ・エクササイズの要素がないもの(Swoap ら, 1994)や、運動に関する情報を提供するもの(Stewart ら, 1993)であった。

また、QOL には、人との繋がりであるソーシャル・ネットワークが影響すること(古谷野, 1984; 前田ら, 1989)や、友人からのソーシャル・サポートが低い人程、運動介入後の精神的健康がより増加すること(青木, 2000)が述べられているため、運動介入プログラムがグループ・エクササイズか否かによって、介入後の QOL の変化に違いが生じる可能性が考えられる。加えて、ソーシャル・ネットワークが主観的幸福感に及ぼす影響は、性別によって異なること(直井, 1990)が示されていることから、その変化を分析するにあたって性別を考慮することが求められる。

そこで、本研究の目的は、高齢者対象の家庭でできる筋力トレーニングを用いた運動介入において、グループ・エクササイズ実施時期とその後のホーム・エクササイズ実施時期とで、参加者の主観的幸福感に違いがみられるかどうかを検討した。

2. 方法

2-1. 対象者

対象者は 2009 年度前期、本学で行われた「動ける日本人育成をめざした みんなの貯筋研究プロジェクト」に参加した特別な疾患のない健康な高齢者とした。参加者の募集にあたっては、自治体の協力を得て広報し、地域住民に呼びかけた。教室開始前にはプロジェクト参加に関するインフォームド・コンセントを実施した。これらの手順により合計 63 名が教室に参加し、うち 56 名(男性 18 名、女性 38 名)から有効な回答が得られた。本研究の分析に用いたサンプルはこの 56 名のうち、教室介入時及び、教室終了 6 ヶ月後においても自宅で貯筋運動を実践した 53 名とした。男女の比率は男性 34.0%, 女性 66.0% であった。最も多かった年代は 65~70 歳の 50.9% であり、平均年齢は 66.6 ± 5.1 歳であった。

2-2. 介入プログラム(貯筋運動)

運動プログラムは福永ら(2006)が考案した自体重を用いた筋力トレーニングプログラム(貯筋運動)のうち、腹部と下肢の筋力トレーニングを中心とする5種目を用いて、週1回約2時間のグループ・エクササイズによる運動教室を3ヶ月間行った。参加者はこれらの貯筋運動を教室終了後も自宅で行ってもらい、毎日の運動量(数と回数)を運動記録帳(貯筋通帳)に記録してもらった。

2-3. 調査測定内容

調査期間は貯筋運動教室開始時(2009年5月、調査①)と終了時(同年9月、調査②)、教室終了6ヶ月後(翌年3月、調査③)の3回行った。調査内容は、個人的属性(年齢、性別)、貯筋運動の継続、主観的幸福感について直接配布法による質問紙調査を行った。

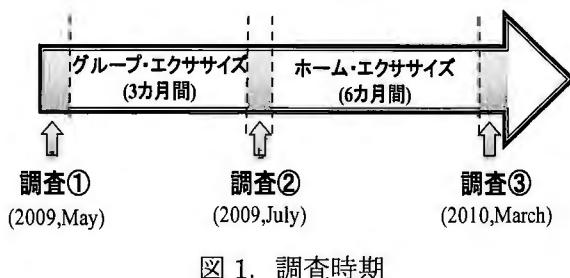
主観的幸福感を測定する尺度として、Lawton(1975)による Philadelphia Geriatric Center Morale Scale(以下PGC)の日本語版(古谷野、1981)を使用した。本尺度は、1「心理的動搖」、2「孤独感・不満足感」、3「老いに対する態度」の3つの下位尺度から構成され、全17項目である。PGCは主観的幸福感(Lawton, 1975)という概念の下に位置づけられる高齢者の生きがい感情を知るために尺度である。本尺度は2件法もしくは3件法で評価し、「そう思う」や「はい」といった肯定回答に対して得点を与えた。その際、設問8、10、11、13、17はそれ自体が現状を否定する逆転項目であるため、「そう思わない」「いいえ」に1点、「そう思う」「はい」に0点を与え、17項目すべてにおいて、得点が高いほど現状を肯定するように数値化した。そして、各3つの下位尺度得点及び全ての項目を総合した「主観的幸福感(17点満点)」を求めた。

2-4. 分析方法

まず、全体の特徴を把握するために、男女別で主観的幸福感の各項目について単純集計を行った。次に、時系列(調査①-②-③)による主観的幸福感の各下位尺度の比較を行うために、男女別に対応のある1元配置分散分析を用いて分析を行った。主効果に有意差が認められた場合には、その後の検定として最小有意差(LSD)を用い、各調査時期による主効果の変化を検討した。

表1. サンプルの属性(n=53)

項目	n	%
<性別>		
男	18	34.0
女	35	66.0
<年代>		
60歳未満	4	7.5
60歳以上65歳未満	11	20.8
65歳以上70歳未満	27	50.9
70歳以上75歳未満	7	13.2
75歳以上	4	7.5
平均年齢 (Mean±S.D.)	66.6±5.1	



3. 結果

3-1. 度数分布による全体の把握

各調査時点での主観的幸福感の単純集計を男女別で表2に示した。

3-1-1. 心理的動搖

男性では、調査①から調査②において大きな変化はなかった。調査②から調査③においては「あなたは心配なことがあるとすぐにおろおろする方ですか」の項目において「いいえ」と答える者の割合が調査②の72.2%から調査③の83.3%へ11.1%増加した。

女性では、「心配だったり、気になつたりして眠れないことがありますか」の項目において「ない」と答えた者の割合が調査①の57.1%から調査②の80.0%へと増加したが、調査③において再び、68.4%へと減少している。「物事をいつも真剣に考える方ですか」の項目において「いいえ」と答えた者の割合が調査②の60.0%から調査③の74.3%へと増加した。また、「あなたは心配ごとがあるとすぐにおろおろする方ですか」の項目においても「いいえ」と答えた者の割合が調査②の68.6%から調査③の80.0%へと増加した。

3-1-2. 老いに対する態度

男性では、調査①から調査③において大きな変化はなかった。

女性では、「あなたの人生は年をとるに従ってだんだん悪くなつていくと思いますか」の項目において「そう思わない」と答えた者の割合が調査①の85.7%から調査②の94.3%へと増加したが、調査③において再び、85.7%へと減少した。また、「あなたは年を取つて前よりも役に立たなくなつたと思いますか」の項目においても「そう思わない」と答えた者の割合が調査①の88.6%から調査②の97.1%へと増加したが、調査③において再び、88.6%へと減少した。「年を取るということは若いころに考えていたよりも良いことだと思いますか」の項目では「良い」と答えた割合が調査①で31.4%，調査②で40.0%，調査③では51.4%と時系列ごとにポジティブに考えている者の割合が増加していた。

表2. 主観的幸福感の前後比較

因子	項目	回答	男性(n=18)						女性(n=35)					
			調査①		調査②		調査③		調査①		調査②		調査③	
			n	%	n	%	n	%	n	%	n	%	n	%
心理的動搖	1. 最近になって小さなことを気にするようになったと思いますか	はい	3	16.7	3	16.7	3	16.7	5	14.3	6	17.1	6	17.1
		いいえ	15	83.3	15	83.3	15	83.3	30	85.7	29	82.9	29	82.9
	2. 心配だったり、気になつたりして眠れないことがありますか	ある	5	27.8	6	33.3	6	33.3	15	42.9	7	20.0	11	31.4
		ない	13	72.2	12	66.7	12	66.7	20	57.1	28	80.0	24	68.6
	3. あなたは心配なことがありますか	はい	2	11.1	3	16.7	3	16.7	4	11.4	5	14.3	2	5.7
		いいえ	16	88.9	15	83.3	15	83.3	31	88.6	30	85.7	33	94.3
	4. 前よりも腹を立てる回数が多くなったと思いますか	はい	1	5.6	1	5.6	0	0.0	1	2.9	3	8.6	2	5.7
		いいえ	17	94.4	17	94.4	18	100.0	34	97.1	32	91.4	33	94.3
度数	5. 物事をいつも真剣に考える方ですか	はい	8	44.4	7	38.9	7	38.9	14	40.0	14	40.0	9	25.7
		いいえ	10	55.6	11	61.1	11	61.1	21	60.0	21	60.0	26	74.3
	6. あなたは心配ことがあるとすぐにおろおろする方ですか	はい	5	27.8	5	27.8	3	16.7	12	34.3	11	31.4	7	20.0
		いいえ	13	72.2	13	72.2	15	83.3	23	65.7	24	68.6	28	80.0
	mean±S.D.		4.7	±1.6	4.6	±1.6	4.8	±1.6	4.5	±1.4	4.6	±1.3	4.9	±1.3
	7. あなたの人生は年をとるに従つてだんだん悪くなつていくと思いますか	そう思う	2	11.1	2	11.1	3	16.7	5	14.3	2	5.7	5	14.3
		そう思わない	16	88.9	16	88.9	15	83.3	30	85.7	33	94.3	30	85.7
	8. あなたは去年と同じように元気だと思いますか	はい	17	94.4	17	94.4	18	100.0	28	80.0	30	85.7	30	85.7
孤独感	9. あなたは年を取つて前よりも役に立たなくなつたと思いますか	そう思う	2	11.1	1	5.6	1	5.6	4	11.4	1	2.9	4	11.4
		そう思わない	16	88.9	17	94.4	17	94.4	31	88.6	34	97.1	31	88.6
	10. 年を取つて若いころに考えていたよりも良いことがありますか	同じ&悪い	10	55.6	11	61.1	9	50.0	24	68.6	21	60.0	17	48.6
		良い	8	44.4	7	38.9	9	50.0	11	31.4	14	40.0	18	51.4
	11. あなたは若いときと同じように幸福だと思いますか	いいえ	1	5.6	1	5.6	1	5.6	4	11.4	4	11.4	1	2.9
		はい	17	94.4	17	94.4	17	94.4	31	88.6	31	88.6	34	97.1
	mean±S.D.		4.1	±1.1	4.1	±1.0	4.2	±0.8	3.7	±1.0	4.0	±1.2	4.0	±1.1
満足感	12. 寂しいと感じことがありますか	終始感じる	0	0.0	0	0.0	0	0.0	1	2.9	1	2.9	0	0.0
		ない&あまりない	18	100.0	18	100.0	18	100.0	34	97.1	34	97.1	35	100.0
	13. 家族や親族、友人との行き来に満足していますか	もっと会いたい	5	27.8	2	11.1	6	33.3	4	11.4	4	11.4	4	11.4
		満足している	13	72.2	16	88.9	12	66.7	31	88.6	31	88.6	31	88.6
	14. 生きていても仕方がないと思うことがありますか	ある	0	0.0	0	0.0	1	5.6	1	2.9	1	2.9	0	0.0
不満足感		あまりない&ない	18	100.0	18	100.0	17	94.4	34	97.1	34	97.1	35	100.0
	15. 悲しいことがたくさんあると感じますか	はい	0	0.0	2	11.1	2	11.1	6	17.1	2	5.7	1	2.9
		いいえ	18	100.0	16	88.9	16	88.9	29	82.9	33	94.3	34	97.1
	16. 生きることは大変厳しいだと思いますか	はい	13	72.2	11	61.1	8	44.4	22	62.9	17	48.6	13	37.1
		いいえ	5	27.8	7	38.9	10	55.6	13	37.1	18	51.4	22	62.9
主観的幸福感	17. 今の生活に満足していますか	いいえ	2	11.1	1	5.6	1	5.6	3	8.6	3	8.6	0	0.0
		はい	16	88.9	17	94.4	17	94.4	32	91.4	32	91.4	35	100.0
	mean±S.D.		4.9	±0.7	5.1	±0.8	4.8	±1.0	4.9	±1.0	5.2	±1.0	5.2	±0.9
	総合得点	mean±S.D.	13.7	±2.5	13.8	±2.9	13.8	±2.9	13.2	±2.6	13.8	±3.0	14.1	±2.4

※ポジティブ回答は下段に表示し、その場合に1点として下位尺度得点を算出した。

3-1-3. 孤独感・不満足感

男性では、「家族や親族、友人との行き来に満足している」の項目において「満足している」と答えた者の割合が調査②から調査③で 66.7%へと減少した。

女性では「悲しいことがたくさんあると思いますか」の項目で「いいえ」と答えた者の割合が調査①では 82.9%，調査②では 94.3%，調査③では 97.1%と時系列ごとにポジティブに考えている者の割合が増加しており、「生きることは大変厳しいと思いますか」の項目では男女共に「いいえ」と答えた割合が時系列ごとにポジティブに考えている者の割合が増加した(男性-①27.8%，②38.9%，③55.6%；女性-①37.1%，②51.4%，③62.9%)。

3-2. 下位尺度得点及び総合得点の変化

男女別の下位尺度得点及び総合得点による比較を行った結果を図 2 から図 5 に示した。

男性では、グループ・エクササイズが終了した段階(調査②)で、「孤独感・不満足感」において 0.2 ポイントの上昇がみられたが、統計上有意な差は認められず、全ての総合得点に変化はみられなかった。調査② - ③間では、「孤独感・不満足感」において、 5.1 ± 0.8 から 4.8 ± 1.0 と 0.3 ポイント減少し、統計的にも有意差が認められた。

女性では、調査① - ②間で、「老いに対する態度」が 3.7 ± 1.0 から 4.0 ± 1.2 と 0.3 ポイント増加し、統計的にも有意差が認められた。また、「主観的幸福感」においても 13.2 ± 2.6 から 13.8 ± 3.0 へと 0.4 ポイント増加し、有意差が認められた。調査② - ③間においては、有意な変化は認められなかった。また、調査① - ③間において、全ての下位尺度及び「主観的幸福感」で、有意な増加が認められた。

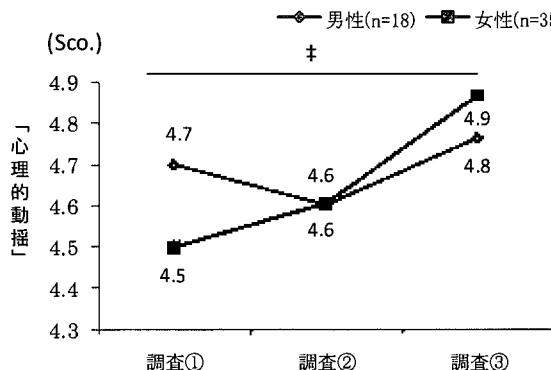


図 2. 心理的動搖の変遷

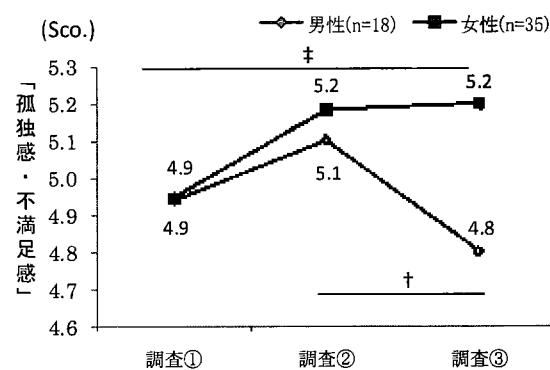


図 4. 孤独感・不満足感の変遷

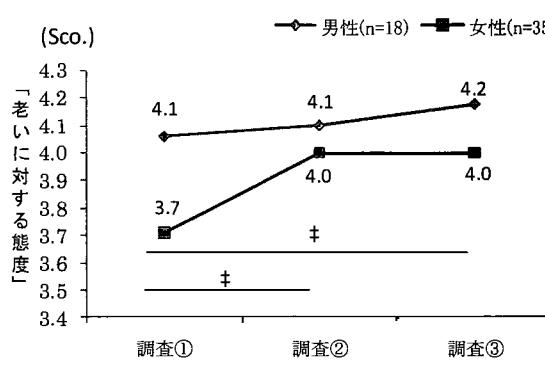


図 3. 老いに対する態度の変遷

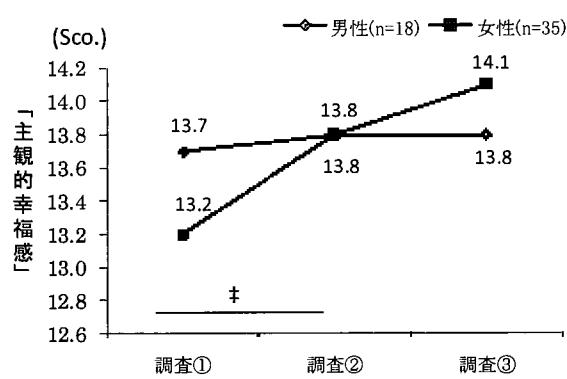


図 5. 主観的幸福感の変遷

※有意水準は 0.05% とし、†(男性)と‡(女性)で表した。

4. 考察

本研究の目的は、高齢者対象の家庭でできる筋力トレーニングを用いた運動介入において、グループ・エクササイズ実施時期とその後のホーム・エクササイズ実施時期とで、参加者の主観的幸福感に違いがあるかどうかを検討することにあった。

まず、グループ・エクササイズ期間前後における主観的幸福感の変化について考察を加える。男性では、全ての下位尺度で変化が認められなかった。しかし、女性では、「老いに対する態度」と「主観的幸福感」において有意な増加がみられ、グループ・エクササイズを用いた運動介入によって、主観的幸福感が向上することが認められた。先行研究において、グループ・エクササイズを用いた運動介入の多くが、主観的幸福感を有意に増加させていたことから、本研究の結果は、女性では一致したが、男性では一致しないものとなった。これは、直井(1990)が述べるように性別によって主観的幸福感に影響を与える要因が異なることが考えられる。本研究において変化が認められた「老いに対する態度」には、健康自己評価が影響している(古谷野, 1984)ことから、運動介入を行ったことによって、女性では健康自己評価が向上し主観的幸福感が高くなったと推察される。

次に、グループ・エクササイズ終了直後と終了6ヶ月後とを比較した結果についてであるが、女性では変化が認められず、グループ・エクササイズ期間に高まった主観的幸福感が維持されていたことが明らかとなった。「心理的動搖」においては、有意差こそ認められなかったが、グループ・エクササイズ終了後も高まっている傾向がみられ、精神的に安定していることがわかった。

しかし、男性においては、グループ・エクササイズ期間前後で、特に大きな変化は認められなかつたが、グループ・エクササイズ終了時からの6ヶ月間に、「孤独感・不満足感」の下位尺度が有意に低下し、グループ・エクササイズ開始前よりも低くなつた。「孤独感・不満足感」を構成する項目の中で「家族や親族、友人の行き来に満足している」が満足していないと感じている者が増加したことから、特に孤独感が増加しており、グループ・エクササイズ期間にできた交友関係が、グループ・エクササイズ終了と共に薄くなり、孤独感が増したとのと考えられる。これは、直井(1990)が述べる「男性は友人交際頻度が主観的幸福感に有意な効果を示す」ことに一致する。

5. 結語

本研究の結果から、グループ・エクササイズを用いた運動介入において、女性では主観的幸福感の「主観的幸福感」及び「老いに対する態度」を有意に向上することができ、教室終了後においても、その値を維持できることが明らかとなった。一方で、男性ではグループ・エクササイズ期間前後で主観的幸福感に有意な変化は認められなかつたが、教室終了6ヶ月後に「孤独感・不満足感」が有意に低下し、交友関係の不満足感が高まつた。このことから、グループで運動を行うことによって得られる効果が、性別によって異なることが明らかとなった。

しかし、本研究では、いくつか課題が挙げられる。まず、サンプル数である。特に男性において少なく、統計解析においてその検定力が弱かつたことがあげられる。次に、主観的幸福感にのみ着目しているため、主観的幸福感の変化を考察する上で裏付け出来る結果が乏しかつたことである。特に、女性では健康自己評価(健康感)の項目、男性においてはソーシャル・ネットワークの項目を同時に調査し、主観的幸福感との関連をみることが必要であろう。

5. 引用参考文献

- Anita L. Stewart, A. C. King and W. L. Haskell (1993) Endurance exercise and health-related quality of life in 50-65 year-old adults. *The Gerontologist* 33(6) pp.782-789.
- Emery C. F., Gatz M. (1990) Psychological and cognitive effects of an exercise program for community-residing older adults. *The Gerontologist* 30(2) pp.184-188.
- Kiyohito Okumiya, Matsubayashi K., Wada T., Kimura S., Doi Y. and Ozawa T. (1996) Effects of exercise on neurobehavioral function in community-dwelling older people more than 75 years of age. *Journal of the American Geriatrics Society* 44(5) pp.569-572.

- M. Powell Lawton (1975) The Philadelphia Geriatric Center Morale Scale: A revision. *Journal of Gerontology* 30 pp.85-89.
- Mihalko, S. L., McAuley, E. (1996) Strength training effects on subjective well-being and physical function in the elderly. *Journal of Aging and Physical Activity* 4 pp.56-68.
- Robert D. Hill, Martha Storandt and Mary Malley (1993) The Impact of Long-term Exercise Training on Psychological Function in Older Adults. *J Gerontol* 48 pp.12-17.
- Swoap R. A., Norvell N, Graves J. E., Pollock M. L. (1994) High versus moderate intensity aerobic exercise in older adults : Psychological and physiological effects. *JAPA* 2 pp.293-303.
- Tsutsumi Toshihiko, Don Brian M., Zaichkowsky Leonard D., Delizonna Laura L. (1997) Physical Fitness and Psychological Benefits of Strength Training in Community Dwelling Older Adults. *Applied human science : journal of physiological anthropology* 16(6) pp.257-266.
- 青木邦男 (2000) 健康指導教室参加高齢者の精神的健康の変化に関する要因. *体育学研究* 45 pp.1-14.
- 久野 譜也 (2008) 少子高齢・人口減社会における運動実践の意義. *体育の科学* 58(12) pp.836-841.
- 福永哲夫 (2006) 貯筋運動指導者マニュアル.
- 古谷野亘 (1981) 生きがいの測定ー改訂 PGC モラール・スケールの分析ー. *老年社会科学* 3 pp.83-95.
- 古谷野亘 (1984) 主観的幸福感の測定と要因分析ー尺度の選択が要因分析に及ぼす影響についてー. *社会老年学* 20 pp.59-64.
- 直井道子 (1990) 都市居住高齢者の幸福感ー家族・親族・友人の果たす役割. *総合都市研究* 39 pp.149-159.
- 前田大作, 浅野仁, 谷口和江 (1979) 老人の主観的幸福感の研究ーモラール・スケールによる測定の試みー. *社会老年学* 11 pp.15-31.
- 笹澤吉明, 竹内一夫, 太田晶子, 田嶋久美子, 鈴木庄亮 (1999) 地域の中高齢者の運動習慣と身体の自覚症状との関連. *日本公衆衛生雑誌* 46 pp.624-637.
- 谷口幸一, 古谷学 (1993) 高齢者の日々の運動実践に影響する心理・社会的要因の検討. *体育学研究* 38 pp.99-111.
- 安永明智, 谷口幸一, 徳永幹雄 (2002) 高齢者の主観的幸福感に及ぼす運動習慣の影響. *体育学研究* 47 pp.173-183.

鹿児島市内小学校児童の運動・スポーツ行動を規定する 社会学的要因

○額賀 遥（鹿屋体育大学大学院 学生）、川西 正志、北村 尚浩（鹿屋体育大学）

1. 緒言

20世紀後半の経済や科学技術の発展により、我が国における生活様式は便利になっている。このような便利な生活様式や社会環境は今後ますます変化が続いていると考えられる。生活様式の変化など環境の変化に伴い、我が国における子どもの体力は低下している。（引原、2008）現在の子どもの体力は、平成21年度文部科学省による体力・運動能力報告書・青少年（6歳～19歳）において、青少年の体力は長期的にみると、握力及び走・跳・投にかかる項目は、体力水準の高かった昭和60年頃と比較すると、中学生男子の50m走、ハンドボール投げを除き、依然低い水準であると述べている。また、運動・スポーツ活動実施状況においては、8歳以降の子どもにおいて運動・スポーツ実施頻度が高い子どもほど、新体力テストの合計得点が高いと述べられている。子どもの体力低下は、我が国における一つの大きな社会問題として捉えられているが、この問題が注目を浴び始めてから20年以上が経過した現在においても子どもの体力は依然として低い状態が続いている。スポーツテストの運動実施状況別経年的推移をみると、持久走および50m走の成績の平均値の経年的低下傾向が推察される（西嶋、1997）。また、我が国の運動・スポーツ活動実施状況は二極化しており、なかでも運動・スポーツ実施頻度の低い子どもたちの体力低下が問題視されている。また、スポーツクラブに所属している子どもと所属していない子どもでは、所属している子どもの方が身体活動量が多いことも明らかである（川西ら、2006）。このことからも、スポーツクラブという環境が子どもの身体活動量に影響を与えていていることが考えられる。子どもの体力低下には遺伝的要因などの複数の要因が関係しているながらも、1日の身体活動状況のあり方を見直すことは、子どもの体力改善に役立つとされる（引原、2008）。

また、我が国では諸外国同様に肥満傾向の子どもが増えていることも問題視されている。スポーツ活動の二極化や子どもの体力低下、経済の発展による社会環境の変化など子どもの身体活動を取り巻く環境は日々変化している。加速する少子高齢化社会において、子どもの身体活動量を増やすことは、元気な日本人育成にはとても必要なことであると考える。

現代の子どもの体力は、ピーク時であった昭和50年代と比較すると低下していることは前述の通りである。昭和50年代の大学生のスポーツ行動を規定する社会学的要因は、現在のスポーツ活動などのスポーツとの関わりが関与する（金崎ら、1981）。子どもの体力がピーク時であった1980年代の大学生と、体力低下が呼ばれている現在の小学生のスポーツ行動は果たして同じなのだろうか。30年前と現在では社会環境も大きく変化しており、子どものスポーツ参加や子どもの体力向上させるためにも、現在の子どものスポーツ行動を規定する社会学的要因を明らかにすることが必要であると考える。

そこで本研究では、鹿児島県内中心部のK小学校の小学生を対象に、子どもの運動・スポーツ行動の現状と運動・スポーツ行動を規定する社会学的要因を明らかにすることを目的とした。

2. 方法

1) 調査の概要

本研究では、鹿児島市内の小学校 5 年生児童 42 名とその保護者を対象に、質問紙調査および児童には加速度計による身体活動量の測定を実施した。調査期間は平成 21 年 11 月 5 日から平成 21 年 11 月 13 日を行った。

調査内容は個人的属性（2 項目）、運動・スポーツ行動（2 項目）、社会学的要因（5 項目）を行った。身体活動量の測定にはスズケン者の加速度計ライフコード Plus を用いた。

なお、事前に学校を通して児童・保護者へインフォームド・コンセントを実施し、許可の得られた児童および保護者を対象に調査を行った。

2) 調査内容

調査内容は、授業以外での運動・スポーツ実施頻度と身体活動量を運動・スポーツ行動とした。また、社会学的要因を、子どもの現在のスポーツクラブへの所属、体育の授業の好き嫌い、運動・スポーツ実施の好き嫌いをスポーツとの関りとし、遊び志向、放課後の遊びの内容を余暇活動とし、保護者の過去および現在の運動・スポーツ活動、保護者の児童へのスポーツ奨励、保護者の現在のスポーツ活動、学生時代のスポーツ活動、家族の児童へのスポーツ奨励を家庭環境として調査した。

表1.調査・測定内容

調査内容	調査項目
1)属性	性別 兄弟数
2)運動・スポーツ行動	授業以外での運動・スポーツ実施頻度 身体活動量(歩数)
3)社会学的要因	〈スポーツとの関り〉 現在のスポーツクラブへの所属 体育の好き嫌い 運動・スポーツ実施好き嫌い 〈余暇活動〉 遊び志向 遊び内容 〈家庭環境〉 保護者の現在の運動・スポーツ実施 保護者の学生時代の運動・スポーツ実施 保護者の運動・スポーツ奨励 家族の運動・スポーツ奨励

3) 分析方法

まずサンプル全体の全体的な特性を把握するために、全ての項目について単純集計を行った。また、子どもの体育の授業の好き嫌いと運動・スポーツの好き嫌いにおいては、「とても好き」と「好き」を「好き」の群とし、「どちらでもない」と「嫌い」については「嫌い」の群に分けて分析を行った。

分析方法は、運動・スポーツ行動を従属変数とし、社会学的要因を独立変数とし、t 検定を行った。以上の全ての分析においては、統計解析ソフト SPSS16.0 for Windows を用いた。

4)用語の定義

スポーツ行動は学校での体育実技以外のところで実施されるスポーツ活動とされるが、本研究では、運動・スポーツ行動を授業以外での定期的な運動・スポーツの実施頻度および運動を含む身体活動量とした。また、本研究における身体活動量の目安として子どもの1日の歩数を用いることとした。

3.結果および考察

1) サンプルの属性（児童）

サンプルの属性は、児童においては、男子20名、女子22名であった。また、兄弟の数は二人兄弟が19名と最も多く、次いで三人兄弟が15名、一人っ子が6名、四人兄弟が2名であった。授業以外での1週間の運動・スポーツ実施頻度は週1回が13名と最も多く次いで、週3回が11名であり、週0回が9名、週4回が7名、週2回及び週3回が1名ずつであった。また、遊び志向においては29名の児童が外遊びを好み、13名の児童が中遊びを好む傾向がみられた。また、放課後の遊び内容ではボールで遊ぶ子どもは13名、鬼ごっこで遊ぶ子どもは19名であった。運動・スポーツが好きまたはとても好きと回答した子どもは31名であり、体育の授業においては26名であった。

表2. サンプル全体の特性(児童)

性別	n=42		% n=42		%
	性別	n=42	%	n=42	
男性	20	47.6	所属	28	66.7
女性	22	52.4	非所属	14	33.3
兄			運動・スポーツ好き嫌い		
一人	6	14.3	嫌い	1	2.4
二人	19	45.2	どちらともいえない	10	23.8
三人	15	35.7	好き	10	23.8
四人	2	4.8	とても好き	21	50.0
1週間の授業以外での運動・			体育の好き嫌い		
スポーツ活動実施頻度 (1週間)			嫌い	2	4.8
0回	9	21.4	どちらともいえない	14	33.3
1回	13	31.0	好き	9	21.4
2回	1	2.4	とても好き	17	40.5
3回	11	26.2	遊び志向		
4回	7	16.7	外遊び	29	69.0
7回	1	2.4	中遊び	13	31.0
ボールで遊ぶ			鬼ごっこで遊ぶ		
遊ぶ	13	31.0	遊ぶ	19	45.2
遊ばない	29	69.0	遊ばない	23	54.8

2)サンプルの属性（保護者）

保護者の属性は母親32名、父親6名であり、母親が多い傾向であった。現在定期的な運動・スポーツを実施している保護者は、14名であり、学生時代にスポーツ活動をしている保護者は23名であった。また子どもへのスポーツ奨励をしている保護者は30名であり、家族へのスポーツ奨励をしている家族は29名であった。

表3.サンプル全体の特性(保護者)

	n=38	%		n=38	%
子どもとの関係			現在の定期的な運動・スポーツ実施状況		
父親	6	15.8	行っている	14	36.8
母親	32	84.2	行っていない	24	63.2
子どもへのスポーツ奨励(回答者)			学生時代のスポーツ活動		
している	30	83.3	行っていた	23	74.2
していない	6	16.7	行っていない	8	25.8
子どもへのスポーツ奨励(家族)					
している	29	82.9			
していない	6	17.1			

3)身体活動量と社会学的要因

表4は、子どもの身体活動量と社会学的要因をt検定した結果である。体育の授業の好き嫌いにおいて、体育の授業が好きという子どもの方が、体育の授業が嫌いという子どもより身体活動量が高いことが5%水準で統計的に有意な差が認められた。また、運動・スポーツの好き嫌いにおいて、運動・スポーツが好きという子どもの方が身体活動量が高いことが0.1%水準で統計的に有意な差が認められた。また、遊び志向においても外遊びを好む児童は中遊びを好む児童よりも身体活動量が高いことが1%水準で統計的に有意な差が認められた。遊びの内容においてもボーリングや鬼ごっこなどの体を動かす遊びをする子どもの身体活動量が高いことが5%水準で統計的に有意な差が認められた。有意な差は認められなかったものの、スポーツクラブ所属群の方が非所属群よりも身体活動量が高かった。また、保護者や家族のスポーツの奨励がある群の方が保護者や家族のスポーツの奨励が無い群よりも身体活動量は高かった。

表4. 身体活動量(歩数)と社会学的要因

	n=42	mean	S. D.	t
<スポーツとの関り>				
スポーツクラブへの所属				
所属	28	11384. 96	3160. 43	1. 43 n.s.
非所属	14	9902. 50	3211. 05	
体育の授業の好き嫌い				
好き	26	11767. 54	3151. 54	-2. 38 *
嫌い	16	9466. 13	2869. 06	
運動・スポーツ実施の好き嫌い				
好き	31	11803. 87	3017. 53	-3. 48 ***
嫌い	11	8317. 64	2289. 02	
<余暇活>				
遊び志向				
外遊び	29	11845. 55	3024. 182	-3. 175 **
中遊び	13	8761. 00	2626. 071	
ボールで遊ぶ				
遊ぶ	23	9758. 91	2746. 470	-2. 694 *
遊ばない	19	12261. 00	3275. 761	
鬼ごっこで遊ぶ				
遊ぶ	29	10234. 72	2855. 837	-2. 050 *
遊ばない	13	12354. 38	3600. 293	
<家庭環境>				
保護者の現在の運動・スポーツ活動				
行っている	14	11272. 86	3272. 61	. 56 n.s.
行っていない	24	10678. 92	3113. 30	
保護者の学生時代の運動・スポーツ活動				
行っていた	23	11551. 78	3220. 49	1. 31 n.s.
行っていない	8	9941. 63	2199. 14	
保護者の運動・スポーツ奨励				
している	30	11100. 13	3017. 02	. 60 n.s.
していない	6	10227. 67	4365. 00	
家族の運動・スポーツ奨励				
している	29	11159. 14	3027. 99	. 86 n.s.
していない	6	9900. 83	4433. 62	

*p<.05 **p<.01 ***p<.001

4)授業以外での運動・スポーツ実施頻度と社会学的要因

表5は、子どもの授業以外での運動・スポーツ実施頻度と社会学的要因をt検定した結果である。スポーツクラブへの所属をしている事どもの方が所属していない子どもよりも運動・スポーツ実施頻度が高いことが0.1%で統計的に有意な差が認められた。保護者の運動・スポーツの奨励において、保護者の運動・スポーツの奨励がある群は奨励のない群よりもスポーツ実施頻度が高いことが0.1%水準で統計的に有意な差が認められた。また、家族の運動・スポーツ奨励においても、家族の運動・スポーツの奨励がある方が奨励のない群よりもスポーツ実施頻度が高いことが1%水準で統計的に有意な差が認められた。さらに、遊び志向において外遊び志向の子どもは内遊び志向の子どもよりも身体活動量が高いことが1%水準で統計的に有意な差が認められた。また、放課後の遊びにおいてボールを動かす子どもは授業以外での運動・スポーツ実施頻度がボールで遊ばない子どもよりも高いことが0.1%水準で統計的に有意なことが認められた。

表5.スポーツ実施頻度（1週間の実施回数）と社会的要因

	n=42	mean	S. D.	t
〈スポーツとの関り〉				
スポーツクラブへの所属				
所属	28	2.71	1.46	5.22 ***
非所属	14	.50	.85	
体育の授業の好き嫌い				
嫌い	16	1.38	.50	1.85 n.s.
好き	26	1.12	.33	
運動・スポーツ実施の好き嫌い				
嫌い	11	1.36	.50	1.22 n.s.
好き	31	1.16	.37	
〈余暇活動〉				
遊び志向				
中遊び	13	1.00	1.22	-3.08 **
外遊び	29	2.41	1.66	
ボールで遊ぶ				
遊ぶ	19	2.95	1.27	-4.04 ***
遊ばない	23	1.17	1.53	
鬼ごっこで遊ぶ				
遊ぶ	13	2.62	1.39	-1.71 n.s.
遊ばない	29	1.69	1.71	
〈家庭環境〉				
保護者の現在の運動・スポーツ活動				
行っている	14	1.14	.36	-1.10 n.s.
行っていない	24	1.29	.46	
保護者の学生時代の運動・スポーツ活動				
行っていた	23	1.17	.39	.33 n.s.
行っていない	8	1.13	.35	
保護者の運動・スポーツ奨励				
奨励群	30	1.90	1.49	5.42 ***
非奨励群	6	.17	.41	
家族の運動・スポーツ奨励				
奨励群	29	1.97	1.48	5.61 **
非奨励群	6	.17	.41	

*p<.05 **p<.01 ***p<.001

以上の結果より、児童の運動・スポーツ行動は社会学的要因のなかでも家庭環境や運動・スポーツの好き嫌いや遊び志向や内容、スポーツクラブへの所属に左右されると言える。子どもの身体活動量と社会学的要因をみると、運動・スポーツが好きな子どもや体育の授業が好きな子どもは運動・スポーツが好きでない子どもよりも身体活動量が高いことが明らかになった。また、運動・スポーツ実施頻度とお社会学的要因をみると、スポーツクラブに所属している子どもや外遊び志向、家庭の有効・スポーツの奨励が高い子どもほどスポーツ実施頻度が高くなることから、スポーツ実施頻度からみる子どもの運動・スポーツ行動において運動・スポーツに対する好き嫌いや遊び志向や遊びの内容などの本人のスポーツの関りや家庭環境の重要性が言える。大学生のスポーツ行動を規定する社会学的要因においても、母のスポーツの奨励がスポーツ行動を規定する上で、重要な他者としての親のスポーツ奨励が述べられており、このことからも家庭環境の重要性が考えられる。さらに、本人のスポーツとの関りである体育の授業の好き嫌いやスポーツ実施好き嫌いが述べられていることからも本人のスポーツの関りの重要性が言える。子どもがスポーツや体育を好きになり、さらに運動・スポーツを奨励する家庭環境を作ることで、スポーツ行動の増加につながると考えられる。子どもの運動・スポーツ行動を規定する社会学的要因として、スポーツの好き嫌いなどの本人のスポーツとの関りと家族のスポーツの奨励などの家庭環境をあげることができるといえる。

5. 結語

子どものスポーツ行動を規定する社会学的要因として、児童の家庭環境や運動・スポーツの好き嫌いの重要性が明らかとなった。今後、子どもの身体活動量を増やし、子どもの体力を向上させるためには、保護者や家族が一つとなって、スポーツを奨励する環境や子どもが運動・スポーツを好きになる環境を与えていく必要があると言える。また、現代の子どもの身体活動量は以前と比べるとかなり少なくなっていることが明らかになった。少子高齢社会の続く日本において、子どもの体力の低下は大きな問題であり、この間を解決するためにも、社会が一丸となり、親と子が運動・スポーツを楽しむことができる環境を作ることが重要であると考える。また、本研究では身体活動量を歩数を用いたが、身長や体重等を考慮した身体活動量の指標である運動量を用いて研究を進めていく必要があるといえる。

6.引用参考文献

- 引原 有輝：子どもの体力と身体活動（特集 子どもを対象とした「トレーニング科学」はどこまで進んでいるのか），トレーニング科学，20：239-246，2008
- 高松 薫：子どもにとっての体力・運動能力とトレーニング（特集 子どもにとって体力とは何か），子どもと発育発達，3：89-93，2005
- 西嶋 尚彦：青少年の体力低下傾向（特集 青少年の体力の現状と対策），体育の科，52：4-14，2002
- 川西 正志，松本 房子：子どもの運動習慣と体力向上への総合型地域スポーツクラブの社会的機能，日本体育学会第57回大会社会学専門分科会発表論文集，2006，111-116
- 金崎 良三，多々納 秀雄，徳永 幹雄，橋本 公雄：スポーツ行動の予測因に関する研究（1）－社会学的要因について－，健康科学，3：55-69，1981

地域差からみる総合型地域スポーツクラブの地域の社会公益性 に対する影響に関する研究

—H 県におけるクラブアドバイザー派遣事業を通して—

○稻葉慎太郎（神戸大学大学院 学生）、山口泰雄（神戸大学）

I. 研究の背景と目的

「総合型地域スポーツクラブ育成モデル事業」（文部省,1995）が開始されてから 15 年以上が経過し、その後、文部科学省、日本体育協会、地方自治体による総合型地域スポーツクラブ育成事業の成果として、2010 年現在で全国に 3,114 クラブが設立されている（文部科学省,2011）。しかしながら、総合型地域スポーツクラブの現状としては、財政基盤が確立しないために補助金終了後に消滅したクラブが存在し、指導者・スタッフの後継者確保が進まないなど、多くの課題を抱えている（山口,2006）。さらに、クラブの育成状況についても大きな地域差が生じつつある。都道府県レベルでは、総合型地域スポーツクラブの育成・支援を目的とした広域スポーツセンターの設立が進められてきたものの、その事業内容に関しては質的にかなりの格差がみられる。文部科学省（2011）によると、独自でクラブマネジャー、クラブ指導者的人材育成講座を開講しているケースや、必要に応じて都道府県内をいくつかの地区に区分して、よりクラブに対して密接な支援を行っているケース、既存のスポーツ団体との連携を積極に行っているケースも見られ、都道府県レベルでも地域差が大きくなりつつある。さらに、都道府県内においても市町村間においても地域差がみられる。「スポーツクラブ 21 ひょうご」連携システム等検討委員会（2008）によると、兵庫県下では過疎化・高齢化が進む地域において、財政的・人材的課題が顕著となっているクラブや、クラブの規模の小型化や全戸会員制によって活動が停滞しているクラブが存在する。一方では、法人格を取得し行政からの事業委託を受け、活動基盤を確立しているクラブも存在している。これらの現状を踏まえると、総合型地域スポーツクラブを一つの組織体と捉えて、それぞれの地域特性に応じた適切な人材の確保・養成、財源の確保、組織の見直しといったマネジメントが必要な段階に入ってきたといえる。

しかし、都道府県・市町村レベルでクラブ育成状況の地域差が表れてきているにも関わらず、その育成状況やクラブの活動が地域にもたらす社会公益性について、検証されている研究はみられない。地域スポーツクラブがもたらす社会公益性については、Breuer（2009）によると、スポーツクラブにおける社会公益性は参加者への有用性だけでなく、同時に、「第三者」あるいは社会全体に対しても公共の福祉を促進するものとされる。本研究においては、クラブ運営においてもたらされる社会公益性を、クラブ設立によって得られた住民の意識の変化、近隣との活動における波及効果、地域の活性化とする。したがって、本研究の目的は、H 県における総合型地域スポーツクラブを対象に、クラブの活動が地域にもたらす社会的公益性に対して影響を及ぼす要因と、その地域差を明らかにすることである。

II. 研究方法

(1) 調査方法

本研究は、H 県の総合型地域スポーツクラブ育成支援事業として行われているクラブアドバイザー派遣事業のクラブ育成評価の二次分析として行われた。調査対象は、平成 18 年度から平成 22 年度にかけて事業の対象となった 501 クラブであり、クラブ育成評価はクラブ代表者による「クラブ自己評価」と、有識者（大学教員、クラブマネジャー）が担当するクラブアドバイザーによる「アドバイザー評価」の 2 種類が得られた。調査は 2006 年 4 月 23 日から 2011 年 1 月 20 日にわたつ

て、クラブアドバイザー派遣事業でクラブに訪問する際、クラブ代表者は事前に行政担当者からの配布を受け記入し、事前資料として回収している。クラブアドバイザーは、クラブ訪問時にクラブの現状を聞き取り、それをもとに評価を行っている。

(2) 調査項目

本研究における変数、操作定義、及び尺度は、表1に示すとおりである。H県のクラブアドバイザー派遣事業にて活用されている山口ら(2007)の13項目を採用した。そして、その13項目において、「非常にあてはまる」から「まったくあてはまらない」の5段階尺度を設定し、「非常にあてはまる」を5点、「まったくあてはまらない」を1点として点数化した。

さらに山口ら(2007)を参考にし、「多種目のスポーツを選択できる体制をとっている」、「多世代のニーズに応じたスポーツメニューを組んでいる」、「多世代にわたって一貫して活動できる体制をとっている」、「クラブハウスを頻繁に利用している」のアドバイザー評価の総和変数を「サービス機能」とした。また、「クラブを自主的に運営する体制をとっている」、「クラブを概ね会費によって運営する体制をとっている」、「自主運営するための収入がある程度計算できる」のアドバイザー評価の総和変数を「自立度」とした。そして、「既存のスポーツ団体、学校等との連携・協力が図られている」、「クラブの情報を積極的に発信している」、「他のクラブとの連携・交流が図られている」のアドバイザー評価の総和変数を「ネットワーキング」とした。さらに、「クラブ設立により住民に変化がみられた」、「近隣のクラブに好影響を与えていた」、「クラブ設立による地域活性化がみられた」のクラブ自己評価の総和変数を「社会公益性」とした。

表1 変数と尺度

変数	操作定義	尺度
サービス機能 (アドバイザー評価)	「多種目のスポーツを選択できる体制をとっている」 「多世代のニーズに応じたスポーツメニューを組んでいる」 「多世代にわたって一貫して活動できる体制をとっている」 「クラブハウスを頻繁に利用している」 それぞれについて「非常にあてはまる」を5点、「まったくあてはまらない」を1点として点数化し、合計した総和変数	
自立度 (アドバイザー評価)	「クラブを自主的に運営する体制をとっている」 「クラブを概ね会費によって運営する体制が整っている」 「自主運営するための収入がある程度計算できる」 それぞれについて「非常にあてはまる」を5点、「まったくあてはまらない」を1点として点数化し、合計した総和変数	5:非常にあてはまる 4:まああてはまる 3:どちらでもない 2:あまりあてはまらない 1:まったくあてはまらない
ネットワーキング (アドバイザー評価)	「既存のスポーツ団体、学校等との連携・協力が図られている」 「クラブの情報を積極的に発信している」 「他のクラブとの連携・交流が図られている」 それぞれについて「非常にあてはまる」を5点、「まったくあてはまらない」を1点として点数化し、合計した総和変数	
社会公益性 (クラブ自己評価)	「クラブ設立により住民に変化がみられた」 「近隣のクラブに好影響を与えていた」 「クラブ設立による地域活性化がみられた」 それぞれについて「非常にあてはまる」を5点、「まったくあてはまらない」を1点として点数化し、合計した総和変数	

(3) 分析方法

分析方法として、まず各変数の傾向を見るため、県内における行政区画をもとにした10地域の平均値を比較した。そして、「サービス機能」、「自立度」、「ネットワーキング」、「社会公益性」の2変数間の相関分析を行い、「社会公益性」を従属変数、「サービス機能」、「自立度」、「ネットワーキング」を独立変数とし、強制投入法にて重回帰分析を行った。分析には「SPSS 18J for Windows」を用いた。

県内10地域の特徴については、表2のとおりである。県南部には、地域①を中心とした地域②と地域④が都市部を形成し、沿岸部には工業地帯が発達している。また、県北部に位置する地域⑧、県中部に位置する地域⑨においては農山村部が広がり、さらには、海に囲まれた地域⑩では水産業が盛んである。これらの地理的・産業的特徴の違いから、「日本の縮図」とも言われる。

表2 H県内10地域の特徴

地域名	特徴	人口順位
地域①	県庁所在地を要する県内の中心地域であり、県内で最も多くの人口が集中。観光地としても有名。	1
地域②	日本有数の住宅地と、沿岸部には工業地帯が発達する。県内で地域①に次ぐ人口密集地。	2
地域③	森林面積が6割を占める一方、公共交通網により地域①や隣接する大都市圏のベッドタウンとして位置づけられる。	3
地域④	地域①の西隣に位置し、県下最大の河川が貫流しており、流域に広大な平野が広がる。沿岸部には県内有数の工業地帯を擁する。	4
地域⑤	県のほぼ中央の内陸部に位置し、近年、郊外型の工業地帯の発展が盛ん。	6
地域⑥	城下町で有名な観光都市を中心とし、内陸部には自然が多く、沿岸部には工業地帯が形成されている。	5
地域⑦	地域全体の約8割が林野を占め、北部には県下有数の森林地帯と農業地が広がる。南部は海に面しており、海岸美を形成している。	7
地域⑧	県の最北部に位置し、1,000m級の山々が連なる。自然が豊かで、レクリエーションや野生生物の生息に適する。山間部には農村地帯が広がる。	8
地域⑨	地域③、地域⑤の北部に位置し、山林と田園が広がる。盆地の地形を生かした農作物の栽培が盛ん。	10
地域⑩	県内唯一の島嶼部である。四方を海に囲まれている自然豊かな地域であり、水産業が盛ん。	9

III. 結果と考察

(1) 「サービス機能」、「自立度」、「ネットワーキング」、「社会公益性」の地域比較分析

表3は、「サービス機能」、「自立度」、「ネットワーキング」、「社会公益性」について、10地域の平均値の差を比較した結果である。平均値の差を統計的に検定した結果、「サービス機能」、「自立度」、「ネットワーキング」について0.1%水準で有意差がみられた。

地域①においては、「自立度」、「ネットワーキング」、「社会公益性」について高い評価がみられた。地域①は県内最大の都市部であり、特に人的資源に恵まれている。これがクラブ内外のネットワーク形成とクラブ財政の安定に寄与していると考えられる。

地域②においては、「サービス機能」と「ネットワーキング」について高い評価がみられた。この地域は地域①に並ぶ県内の都市部であり、地域①と同様の都市部クラブの特徴であるネットワーク形成の特徴が表れている。さらに、そのネットワークがクラブ活動内容の充実につながっていることがうかがえる。

地域③においては、際立って高い評価がみられなかったものの、「サービス機能」についてある程度の高い評価がみられた。地域③は、地域①と②の関係性が強いベッドタウンであり、近年多くの人口増加がみられ、新しい住民を含めたコミュニティを形成する上で、クラブの活動が充実したものになっていると推察される。

地域④においては、「サービス機能」と「自立度」について高い評価がみられた。この地域には、県内外を問わずモデルクラブとされる法人格を取得したクラブが2つ存在しており、自立に向けての人材面・財政面といったクラブ基盤を充実させるという好影響を周囲のクラブにもたらしているといえる。さらに、安定したクラブ基盤を背景とした質の高いクラブの活動が行われていることが考えられる。

地域⑤においては、「自立度」と「社会公益性」について低い評価がみられた。他の「サービス機能」、「ネットワーキング」においても10地域のうちかなり低い評価がみられ、クラブ育成事業やクラブの活動が地域住民に還元できていないことがうかがえる。

地域⑥においては、「サービス機能」、「自立度」、「ネットワーキング」、「社会公益性」において高い評価がみられた。この地域の中心都市においては、30年前から地域住民のスポーツ振興を目的とした「生活体育振興委員会」が組織されており、クラブを組織する上でも基盤が整っていたことが考えられる。

地域⑦においては、「サービス機能」についてある程度の高い評価がみられた。しかし、「自立度」については評価が低く、農山村部のクラブにみられる人材的・財政的課題も浮き彫りになっている。

地域⑧においては、「自立度」について低い評価がみられた。この地域は、農山村地域であり過疎化が進んでいることから、人材面・財政面においてクラブ基盤の課題が指摘されている。さらに、地区の全戸会員制を採用しているクラブが多く、クラブの自立が進まない状況を反映しているといえる。

地域⑨においては、「自立度」、「ネットワーキング」については比較的低い評価がみられた。この地域も農山村部であり、過疎化による人的資・財政的資源の課題が表れており、クラブ間のネットワーク形成も十分でないことがいえる。

地域⑩においては、「社会公益性」について高い評価がみられた。この地域は漁村と農村が混在した県内唯一の島嶼部であり、過疎化が進んでいる。クラブ設立が住民にとってコミュニティの新たな拠点として位置づけられていることが高い評価につながっていると考えられるが、地域⑦・⑧と同じくクラブの自立に課題を抱えていることも指摘できる。

表3 サービス機能、自立度、ネットワーキング、社会公益性の地域比較

	地域① mean (n)	地域② mean (n)	地域③ mean (n)	地域④ mean (n)	地域⑤ mean (n)	地域⑥ mean (n)	地域⑦ mean (n)	地域⑧ mean (n)	地域⑨ mean (n)	地域⑩ mean (n)
サービス機能***	12.97 (34)	<u>13.60</u> (62)	11.91 (67)	<u>13.57</u> (35)	11.73 (48)	<u>13.61</u> (56)	12.05 (66)	11.63 (59)	11.38 (29)	11.07 (43)
自立度***	<u>9.53</u> (34)	8.95 (62)	8.48 (67)	<u>10.77</u> (35)	7.79 (48)	<u>9.54</u> (56)	7.67 (67)	7.44 (59)	8.28 (29)	7.19 (43)
ネットワーキング***	<u>10.12</u> (34)	<u>9.71</u> (62)	9.46 (67)	9.60 (35)	8.46 (48)	<u>9.70</u> (56)	8.64 (67)	8.44 (59)	8.55 (29)	7.63 (43)
社会公益性	<u>9.39</u> (34)	8.64 (61)	8.36 (66)	8.65 (34)	8.04 (47)	<u>9.22</u> (55)	8.27 (64)	7.85 (54)	8.46 (28)	<u>8.73</u> (43)

***p<.001

(2) 各地域における社会公益性に影響を及ぼす変数間の相関分析

クラブの社会公益性に影響を及ぼす要因を明らかにする重回帰分析を行うため、独立変数である「サービス機能」、「自立度」、「ネットワーキング」、及び従属変数である「社会公益性」の相関分析を10地域それぞれ行った（表4）。従属変数である「社会公益性」と各独立変数との相関をみると、地域①、②、③、④においては、3つの独立変数について1%水準で有意な相関がみられた。地域⑤においては、「自立度」、「ネットワーキング」について1%水準で、「サービス機能」について5%水準で有意な相関がみられた。地域⑥、⑦、⑧においては、「サービス機能」、「ネットワーキング」について1%水準で、「自立度」について5%水準で有意な相関がみられた。しかし、地域⑨については3変数ともに有意な相関がみられず、地域⑩については「ネットワーキング」のみに1%水準で有意な相関がみられたことから、重回帰分析からは除外した。

続いて、独立変数間の内部相関の確認を行った。地域②における「サービス機能」と「自立度」の相関係数 (.751)、地域④における「サービス機能」と「自立度」の相関係数 (.763)、地域⑥における「サービス機能」と「自立度」の相関係数 (.766)について非常に高い数値がみられた。重回帰分析を行ううえでの多重共線性 (multi-collinearity) を避けるため、高い相関係数を示した2変数のうち、従属変数である「社会公益性」との相関係数が高い方の変数を重回帰分析の独立変数として採用することとした。すなわち、独立変数として採用した変数は、地域②においては「サービス機能」と「ネットワーキング」、地域④においては「自立度」と「ネットワーキング」、地域⑥においては「サービス機能」と「ネットワーキング」である。

(3) 各地域における社会公益性に影響を及ぼす要因の重回帰分析

10の地域ごとにおいて、従属変数である「社会公益性」との有意な相関関係がみられ、独立変数の多重共線性の問題を避けるべく考慮した独立変数を採用した。その結果、地域⑨においては「社会公益性」との有意な相関関係がみられる独立変数がなく、また、地域⑩においては「社会公益性」との有意な相関関係が「ネットワーキング」にしかみられなかったことから、この2地域を除いた8地域について強制投入法にて重回帰分析を行った結果を表5に示している。

表4. 10 地域における変数間マトリックス

	地域①				地域②			
	1	2	3	4	1	2	3	4
1.サービス機能	—				—			
2.自立度	.623**	—			.751**	—		
3.ネットワーキング	.539**	.660**	—		.691**	.683**	—	
4.社会公益性	.602**	.521**	.614**	—	.481**	.423**	.610**	—
	地域③				地域④			
	1	2	3	4	1	2	3	4
1.サービス機能	—				—			
2.自立度	.652**	—			.763**	—		
3.ネットワーキング	.575**	.582**	—		.674**	.675**	—	
4.社会公益性	.564**	.390**	.493**	—	.448**	.499**	.531**	—
	地域⑤				地域⑥			
	1	2	3	4	1	2	3	4
1.サービス機能	—				—			
2.自立度	.655**	—			.766**	—		
3.ネットワーキング	.661**	.624**	—		.641**	.687**	—	
4.社会公益性	.293*	.438**	.402**	—	.480**	.332*	.480**	—
	地域⑦				地域⑧			
	1	2	3	4	1	2	3	4
1.サービス機能	—				—			
2.自立度	.543**	—			.615**	—		
3.ネットワーキング	.548**	.558**	—		.521**	.648**	—	
4.社会公益性	.493**	.293*	.472**	—	.372**	.333*	.597**	—
	地域⑨				地域⑩			
	1	2	3	4	1	2	3	4
1.サービス機能	—				—			
2.自立度	.758**	—			.591**	—		
3.ネットワーキング	.773**	.709**	—		.740**	.410**	—	
4.社会公益性	.235	.344	.358	—	.292	.148	.424**	—

*p<.05, **p<.01

地域①において、「社会公益性」に最も強い影響を与えていたのは「ネットワーキング」($\beta=.394$)であり、5%水準で有意であった。また、「サービス機能」($\beta=.378$)についても5%水準で有意に影響を与えていた。都市部でのクラブの特徴として、稻葉ら(2009)がクラブ内の役員や会員とのネットワークと他のクラブやスポーツ団体とのネットワークの構築が大きな影響を与えていることを示唆している。本研究においてもその影響がみられたといえる。

地域②において、「社会公益性」に最も影響を与えていたのは「ネットワーキング」($\beta=.527$)であり、0.1%水準で有意であった。地域②は県内で地域①に続く都市部であり、地域①と同じくクラブ間・地域団体とのネットワークが影響を及ぼしていると考えられる。特に、地域②には小学校区単位のコミュニティ形成事業が進められている市が存在し、クラブもそのネットワークからの好影響を受けているといえる。

地域③において、「社会公益性」に最も影響を与えていたのは「サービス機能」($\beta=.439$)であり、1%水準で有意であった。また、「ネットワーキング」($\beta=.284$)についても5%水準で有意に影響を与えていた。地域③は、ベッドタウンとして近年急速に開発が進み、急激な人口増加がみられた地域である。小学校区を基準としているクラブがスポーツプログラム・イベントを開催することで、新・旧住民の融合をもたらすなど、地域の新しいコミュニティ形成に好影響をもたらしていることが推察される。

地域④において、「社会公益性」に有意に影響を与えていた要因はみられなかった。しかし、表3の平均値の比較においては、特に「サービス機能」と「自立度」について非常に高い評価がみられた。そして、いずれの独立変数についても「社会公益性」と有意な相関関係がみられる。県内でも先んじてクラブ育成が進んだ地域であることも含め、県内でもクラブ設立による社会公益性の浸透が進んでいることから、明確な影響がみられなかつたことが考えられる。

地域⑤において、「社会公益性」に有意に影響を与えていた要因はみられなかった。しかし、「自立度」($\beta=.343$)については5%水準での有意差がみられなかった($p=.075$)が、準ずる影響がみられたといえる。表3によると地域⑤の「自立度」は10地域中7番目と決して高くはない。しかし、その中でもクラブの活動基盤が安定することが、地域への貢献につながっていることが考えられる。

地域⑥において、「社会公益性」に有意に影響を与えていた要因は見られなかった。地域⑥の中心都市においては、30年以上の歴史をもつ「生活体育振興委員会」が組織された背景があり、地域ス

ポーツによる社会公益性がすでに浸透していることが考えられる。したがって、地域住民にとってクラブ育成事業が地域に大きな変化をもたらしたと感じられなかつたことが推察される。

地域⑦において、「社会公益性」に最も影響を与えていたのは「サービス機能」($\beta=363$)であり、5%水準で有意であった。また、「ネットワーキング」($\beta=.348$)についても 5%水準で有意に影響を与えていた。地域⑦は、地域⑧と地域⑨と並ぶ農村部であり、後藤(2009)が主張する共同的生活様式を背景とした地域におけるスポーツ実践がなされているといえる。

地域⑧において、「社会公益性」に最も影響を与えていたのは「ネットワーキング」($\beta=.642$)であり、0.1%水準で有意であった。地域⑧は県内屈指の農村地域であり、旧来のコミュニティがまちづくり活動を担っているといえる。このコミュニティとクラブとのネットワーク形成が進むところが、地域に対するクラブの社会公益性を促進すると考えられる。

重回帰分析からは除外したが、地域⑨には「社会公益性」に対する「サービス機能」、「自立度」、「ネットワーキング」の有意な相関関係がみられなかつたことから、クラブの活動が住民に対して十分浸透していないことが推察される。また、地域⑩においては「社会公益性」と「ネットワーキング」との間に有意な相関関係がみられた。この地域は漁村と農村が混在する地域であり、旧来のコミュニティにおけるネットワークがクラブにおけるネットワーク形成とも関連性があるといえる。

表5. 社会公益性に影響を及ぼす要因の重回帰分析の結果

独立変数	社会公益性							
	β							
	地域①	地域②	地域③	地域④	地域⑤	地域⑥	地域⑦	地域⑧
サービス機能	.378*	.119	.439**	-	-.099	.293	.363*	.186
自立度	.065	-	-.039	.262	.343	-	-.114	-.205
ネットワーキング	.394*	.527***	.284*	.357	.254	.292	.348*	.642***
R	.709	.616	.610	.566	.472	.530	.561	.619
R ²	.503	.379	.373	.320	.223	.281	.315	.384

*p<.05, **p<.01, ***p<.001

IV. まとめ

H県における総合型地域スポーツクラブを対象に、クラブの活動が地域にもたらす社会的公益性に対して影響を及ぼす要因と、その地域差を明らかにすることを目的に研究を行い、結果を以下のようにまとめることができる。

- 1) 総合型地域スポーツクラブが地域にもたらす社会公益性に影響を及ぼす要因として、クラブの「サービス機能」と「ネットワーキング」が明らかになり、クラブの活動内容における種目の豊富さ、質の高さや、クラブ間・他団体とのネットワーク形成が進むと、地域の活性化・コミュニティ形成を促進するといえる。
- 2) 都市部(地域①・②・③)においては、人的資源の豊かさを背景とした地域住民のネットワークとそれを背景とした活動内容の充実が、クラブの地域に対する社会公益性に影響を与えているといえる。
- 3) 農村部(地域⑦・⑧・⑩)においては、旧来のコミュニティにおける住民間のネットワークをもとにしたクラブ内外のネットワークが、クラブの地域に対する社会公益性に影響を与えているといえる。

◆主要参考文献

- 文部科学省(2011)「平成22年度 広域スポーツセンターに関する実態調査結果概要」
- 「スポーツクラブ21ひょうご」連携システム等検討委員会(2008)「市町における『スポーツクラブ21ひょうご』への支援等に関する調査 調査結果」
- 山口泰雄、高見彰、土肥隆、伊藤克広、船田一彦(2007)「総合型地域スポーツクラブの発展と促進・阻害要因とプロセスに関する実証的研究」、平成17年度～19年度文部科学省研究費(基盤研究:2)研究成果報告書
- 山口泰雄(2006)「地域を変えた総合型地域スポーツクラブ」、大修館書店

公共スポーツ施設のサービス・クオリティと 利用者満足度に関する縦断的研究 —指定管理者の変更に着目して—

秋吉 遼子（神戸大学大学院学生・日本学術振興会特別研究員DC），山口 泰雄（神戸大学）

1. 緒言

わが国の体育・スポーツ施設の設置箇所数は、2008年時点で222,533施設であり、民間スポーツ施設以外の体育・スポーツ施設は、前回調査（2002年度調査）よりも設置数が減っている（文部科学省、2010）。身近に利用できる施設の整備が求められているが、このような状況のなか、住民が身近に利用できるスポーツ施設として、公共スポーツ施設があげられる。近年は、New Public Management（以下「NPM」）の考えを基に、1999年に民間資金等の活用による公共施設等の整備等の促進に関する法律（PFI法）、2003年には地方自治法が一部改正され、指定管理者制度が導入されるなど、公共スポーツ施設を含めた公共施設をとりまく環境が目まぐるしく変化している。

指定管理者制度の導入状況や導入したことによる効果や課題を明らかにするため、図書館や博物館等で調査が行われている（株式会社三菱総合研究所、2010）。指定管理者制度導入の影響に関しては、施設の支出や収入等の経済的な側面は実証されているものの、サービスの質に関しては、指定管理者制度導入による変化は実証されていないのが現状である。社会が変動している時に、スナップショット的なクロスセクション・データを用いただけでは厳密な見識は得られない（北村、2006）。ことからも、指定管理者制度導入によるサービスの変化は、縦断的なアプローチを用いて検証する必要がある。

サービスの変化を検証するには、実際に施設を利用しサービスを享受している利用者に問うことが最も妥当であろう。利用者満足とは「製品もしくはサービスの利用に対する利用者の感情的な反応」（Oliver, 1981）である。また、NPMでは地域住民を顧客に見立てることから、利用率や満足度等の需要サイドに立ったアウトカム（成果）を評価する点に特徴がある（間野、2005）。そのため、公共施設の利用者に対して利用者満足度調査を行い、時系列変化を検証することが必要である。

公共体育館の主な業務と言えば、いわゆる貸し館であるかもしれないが、公共スポーツ施設の質的変化のひとつとして、トレーニングルームやジムがあげられる（月刊体育施設、2008）。また、文部科学省（2010）の調査において、公共スポーツ施設における指定管理者制度の導入状況をみると、2008年10月時点で、導入率が最も高かったのは、トレーニング場（58.8%）であった。このことからも、貸し館と言われるスペースを利用している団体利用者だけに着目して調査を行うのではなく、変化を遂げているトレーニングルームやジムを利用している個人利用者を含めたサンプルでの利用者満足度調査が必要ではないだろうか。本研究の目的は、指定管理者の変更に伴う公共スポーツ施設のサービス・クオリティと利用者満足度を縦断的アプローチにより明らかにすることである。

2. 先行研究の検討

縦断的調査は、繰り返し調査とパネル調査の2つに分類することができる。繰り返し調査とは、1回ごとに新規の標本を抽出する調査であり、パネル調査とは、時間的な間隔をおいて同じ標本を対象に調査をする方法である（松田、2002）。同一の対象を継続的に観察し記録したパネルデータあるいはロンジチューディナルデータ（longitudinal data）は、医学や生物学、植物学などの科学分野では古くから使われてきたが、近年は、経済学、社会学、政治学などの社会科学の実証研究で

も頻繁に使われるようになってきた（北村，2005）。パネルデータが頻繁に使われるようになった理由として、時間の経過とともに同一主体がどのように行動を変化させていくかを観察することなしには、人間社会の成長や変動を理解することはできないと認識されるようになってきたからである（北村，2005）。

スポーツ分野における縦断的研究は、社会科学系よりも介入実験等が行われている自然科学系で蓄積されている。また、社会科学系では、パネル調査（彦次・長ヶ原，2008；谷・長ヶ原，2007；土屋・中込，1998）よりも繰り返し調査（藤本，2006；石澤ら，2001；野川，1992；Scheerder et al., 2005）の方が蓄積されている。田中ら（2010）は、地域における高齢者を対象に行っている経年的な体力測定のデータを基に、継続者および脱落者の体力・健康度を分析することで脱落者の特徴を明らかにすることを目的に分析を行った。初年度の体力測定のみに参加した者と5年連続で参加している者で、初年度の体力測定値および質問紙の回答についてt検定または χ^2 検定を行った結果、経年的体力測定に対して初回のみ参加し、初回以降参加しなかった者は、初回の体力測定時点で年齢が高く、下肢筋持久力や敏捷性などを含む移動能力が低く、活動量が少なく、関節痛保有者の割合が多い可能性が明らかとなったことを報告している。パネルデータ調査は、同じ対象を繰り返し調査するということで個々の対象の時間を通じた変化を捉えることができるが、逆に、時間を通して回答者集団の母集団に対する代表性が次第に失われていくという問題を抱えていることも意味する（北村，2005）。それゆえ、縦断的調査を行う際は、調査デザインを入念に検討する必要がある。しかし、もしプレ調査とポスト調査でサンプルが異なる場合は、プレ調査とポスト調査におけるサンプルの特性に、有意な差がないことを実証する必要があろう。

スポーツ施設のサービス評価に関して繰り返し調査を行った研究は、オーストラリアの複数の公共プールにおいて、利用者の3年間のサービス・クオリティや利用者満足度を比較した研究（Howat et al., 2002），公共スポーツ施設において民間事業者が入る前後のスポーツ教室参加者のサービス評価を比較した研究（山口ら，2005），ボウリングセンターにおけるホスピタリティ・プログラムの実施が顧客満足度に及ぼす影響を検証した研究（宮崎・野川，2008），スポーツ・イングランドのナショナルベンチマー킹サービスのデータベースを基に利用者の個人的属性等の時系列変化を検証した研究（Liu, 2009），指定管理者制度が導入される前後3年間における公共体育館の利用者満足度の比較を行った研究（間野ら，2009），スタジアムサービスの変更を行う前後でのサービス・クオリティを比較した研究（間野・庄子，2010），指定管理者制度導入が既存利用者と新規利用者の利用者満足度に及ぼす影響に関する研究（本目ら，2011）等がある。スポーツ施設のサービス評価に関してパネル調査を行った研究は、原田ら（1995）と中路（2006）がある。原田ら（1995）は、商業スポーツ施設における会員の満足度の変化に影響を及ぼす属性を明らかにするために調査を行った。満足度の変化を従属変数、施設、プログラム、スタッフに分類したサービス関連項目の期待値とパフォーマンス値の変化を独立変数に設定し階層的重回帰分析を行った結果、スタッフのパフォーマンス値の変化、施設に対する期待の変化、およびスタッフに対する期待の変化が、満足度の変化に対して有意に影響を及ぼすことが認められた。中路（2006）は、フィットネスクラブにおいて、第1次調査の総合的満足度を1年後に会員継続していた者と退会していた者で追跡調査を行い比較したところ、退会の方方が有意に低かったことを実証している。

以上、先行研究を概観してきたが、公共スポーツ施設における指定管理者制度導入に関する効果が注目を浴びているにも関わらず、指定管理者制度導入後の公共スポーツ施設のサービスを縦断的に調査した研究は緒についたばかりである。また、指定管理者の変更に伴うサービスの変化に対する利用者の態度は明らかにされていないことから、指定管理者が変わる前後においてパネル調査を行い、サービスに対する利用者評価の時系列変化を検証することは意義があると考えられる。

3. 研究方法

3.1. 調査対象の選定

本調査においては、有意抽出法を用いて調査対象を選定した。公共スポーツ施設のうち、施設形

態で最も多いのは体育館であることから（文部科学省, 2010），本研究では公共体育館を調査対象の候補とした。指定管理者が変わる前後において，公共体育館のサービスの時系列変化を検証するため，プレ調査とポスト調査で指定管理者が変更する公共体育館を調査対象施設とする必要があった。そのため，2010年4月から新たな指定管理者が管理運営を行うA体育館を調査対象として選定した。加えて，コントロール群として，プレ調査とポスト調査で指定管理者が変更しないB体育館を調査対象とした。B体育館を選定した理由としては，A体育館と施設形態が類似していること，ならびに，プレ調査の時点ではA体育館とB体育館の指定管理者が同一団体であることが挙げられる。

3.2. 調査対象の概要

A体育館は，競技場，体育室，トレーニング室，会議室を備えている。2010年3月まで指定管理者だった財団法人Aと財団法人Bは，2006年4月からA体育館の指定管理者として管理運営を行ってきた。財団法人Aは，公益財団法人日本体育協会の傘下に位置する団体であり，財団法人Bは，特定公益増進法人を母体とする非営利団体である。2010年4月からは，公共スポーツ施設の指定管理者として100施設以上の管理運営の実績があり，さまざまなスポーツ事業を行っている株式会社Aとビルやマンション管理を主事業としている株式会社Bがコンソーシアムを組み，指定管理者として管理運営を行っている。アルバイト2名はそのまま継続であったが，他のスタッフは2010年4月で総入れ替えとなった。

B体育館は，競技場，体育室，トレーニング室を備えている。財団法人Aと財団法人Bは，2010年3月で指定期間は終了するが，2010年4月からの新たな指定期間も指定管理者として管理運営を行っている。しかし，他の指定管理施設との関連もあり，2010年4月頃のスタッフの異動は頻繁に行われた。

3.3. 調査方法

3.3.1. プレ調査

プレ調査は，2010年3月に，両体育館とも平日と休日を含む計7日間実施した。調査方法は，両体育館のロビーもしくは入口付近において，利用者に対し調査の趣旨を説明し，了承の得られた利用者に質問紙を配布し，前半部分のみ記入してもらった。質問紙の記入後，氏名もしくは団体名を封筒に記入し，封筒の中に質問紙を入れて回収した。封筒に団体名を記入した回答者には，質問紙の右上に氏名，イニシャル，もしくはニックネームを記入してもらい，自身の調査票が判別できるようにしてもらった。A体育館の回収数は232票，B体育館の回収数は216票であった。保管する際は，質問紙を入れている封筒を開封しなかった。

3.3.2. ポスト調査

ポスト調査は，A体育館は，2010年9月と10月の平日と休日を含む計9日間，B体育館は，2010年9月の平日と休日を含む計10日間実施した。各々の体育館のロビーもしくは入口付近において，利用者にプレ調査の協力の有無を聞き，プレ調査に協力してもらった利用者は，氏名を照らし合わせ，プレ調査で回答してもらった質問紙が入った封筒を同じ利用者に配布し，後半部分を記入してもらった。記入後，質問紙を回収した。回収後，プレ調査とポスト調査が同一人物であるかスクリーニングし，A体育館は1票，B体育館は7票を有効回収から除外した。その結果，A体育館の有効回収数は103票，B体育館の有効回収数は102票であった。

3.4. 調査内容

サービス・クオリティは，Howat et al. (1996, 1999) の項目を基にピアテストとプレテストを行い，日本の公共スポーツ施設に適応するよう修正を施し，最終的に20項目を採用した。このHowat et al. (1996, 1999) の項目は，南オーストラリア大学におけるオーストラリアの公共スポーツセンターとレジャーセンターのベンチマーキングとパフォーマンス評価プロジェクトで使用さ

れている項目で実証されている (Howat et al., 2002). Ko & Pastore (2004) は、サービス・クオリティの最も一般的な定義は、「サービスに対する顧客の期待と実際のサービスのパフォーマンスとの比較」(Parasuraman et al., 1985) であると述べているが、期待や差異スコアを用いることに対する反論 (Boulding et al., 1993 ; Brown et al., 1993 ; Teas, 1993, 1994) が多くみられるところから、サービスのパフォーマンスのみの測定を支持する意見も多くみられる(Cronin & Taylor, 1992 ; Brown et al., 1993). よって、サービスのパフォーマンスのみを本研究では採用した。尺度は、リッカートタイプの 5 段階尺度 (1 : 「そう思わない」～5 : 「そう思う」) を用いた。

利用者満足度は、多様な性質の満足度の尺度は、最終的にはサービスの全体的な満足度の認知に起因することから (Spreng et al., 1995), 全体的な満足度の 1 項目を採用した。尺度は、リッカートタイプの 7 段階尺度 (1 : 「とても不満」～7 : 「とても満足」) を用いた。

継続意図について、特定の行動はその人の行動意図によって予測されるという合理的行為理論 (theory of reasoned action) や計画的行動理論 (theory of planned behaviour) (Ajzen & Fishbein, 1980) に依拠し設定した。計画的行動理論は、レジャー活動 (Ajzen & Driver's, 1992) やスポーツ (徳永ら, 1980) でも応用できることが実証されている。尺度はリッカートタイプの 7 段階尺度 (1 : 「まったくそう思わない」～7 : 「強くそう思う」) を用いた。

3.5. サンプルの概要

3.5.1. サンプルの個人的属性

サンプルの個人的属性について、A 体育館と B 体育館ともに男性より女性の方が多く、年代は、どちらの体育館も 40 代から 60 代が大多数を占めていた。利用形態については、A 体育館と B 体育館ともに、プレ調査もポスト調査も団体利用ないしは複数利用が 9 割を占めていた。

3.5.2. 脱落サンプル問題の検証

先述したように、パネルデータ調査は、時間を通して回答者集団の母集団に対する代表性が次第に失われていくという問題を抱えている (北村, 2005)。代表性的問題に大きく起因する問題として、脱落サンプルの問題があげられる。脱落サンプルがランダムに発生しているのであれば大きな問題ではないが、脱落が一定の理由によるシステムティックなものであれば問題である (北村, 2005)。脱落サンプル・バイアスの検定として、脱落サンプルと継続サンプルの個別変数の平均値の比較がある。具体的には、脱落したサンプルが継続していた期間の変数の平均と継続サンプルの変数の平均の差を t 検定することによって、その差の有意性を見ることができる (北村, 2005)。そのため、プレ調査時のサービス・クオリティ (20 項目)、利用者満足度および継続意図の計 22 項目について、プレ調査とポスト調査両方の回答者 ($n=205$) とプレ調査のみの回答者 ($n=243$) で比較をするため t 検定を行った。その結果、「時間通りに開始できる」の 1 項目のみ 1% 水準で有意な差がみられたが、他の 21 項目については、有意な差はみられなかった。すなわち、調査を継続したことによるパネルデータの信頼性の低下は少ないと言えるだろう。

3.6. 分析方法

サービス・クオリティ、利用者満足度、及び継続意図の時系列比較には、対応のある t 検定を行った。データ分析には、SPSS18.0 for windows を用いた。

4. 結果と考察

20 項目からなるサービス・クオリティについて、プレ調査とポスト調査で比較した結果、A 体育館は、「施設は適切に運営されている」、「スタッフは親しみやすい」、「スタッフは責任感がある」、「簡単にスタッフだと見分けられる」、「スタッフは経験と知識が豊富である」、「インストラクターは経験と知識が豊富である」、「時間通りに開始できる」および「利用できる時間帯は適切である」の計 8 項目で平均値が有意に上がっていた。つまり、施設の運営、スタッフの親近感や責任感、ス

スタッフの区別、スタッフやインストラクターの経験や知識、運動やスポーツを時間通りに開始できること、および都合のいい時に運動やスポーツができるということに対する評価が上がったことが明らかになった。人的要因に関する評価が上がった理由として、さまざまなスポーツ事業を行っている株式会社Aのスタッフがスポーツ施設を運営する上でのノウハウと経験を持っていましたことが推察される。体育館の利用に関する自由記述においても、「教室で使用しているボールの空気入れとかメンテナンスが良くなつたように思います」という声が聞かれた。

B体育館は、「スタッフは親しみやすい」、「スタッフは責任感がある」、「時間通りに開始できる」、および「開館・閉館時間は適切である」の計4項目で平均値が有意に下がっていた。つまり、スタッフの親近感と責任感、運動やスポーツを時間通りに開始できることと施設の開館時間に関する評価が下がったことが明らかになった。スタッフに関する評価が下がったことについては、指定管理者自体が変更しなくとも、団体内で異動があり、大幅にスタッフが変更したことが起因していると考えられる。時間に関する評価が下がった理由として考えられる要因のひとつは、利用者が多いことに伴い、体育室の時間区分が3時間から2時間に変更になったことが考えられる。体育館の利用に関する自由記述においても、時間区分に関する要望の声が聞かれた。

利用者満足度と継続意図に関して、プレ調査とポスト調査で比較をした結果、両体育館ともに有意差はみられなかった。つまり、指定管理者が変更したA体育館と指定管理者が変更しなかったB体育館とともに、利用者の満足度と今後も継続して施設を利用したいという意図は、有意に変化しなかつたことが明らかになった。

表1. サービス・クオリティ、利用者満足度、継続意図の縦断的比較

	A体育館				B体育館				
	Mean	S.D.	t	P	Mean	S.D.	t	P	
駐車(駐輪)場は安全に配慮されている	プレ(3月)	4.22	0.96	-0.38	n.s.	3.54	1.30	0.56	n.s.
	ポスト(9月)	4.25	0.97			3.46	1.16		
施設はいつも清潔である	プレ(3月)	4.13	0.92	-1.77	n.s.	3.95	1.00	-0.77	n.s.
	ポスト(9月)	4.28	0.89			4.03	0.99		
施設の整備は行きとどいている	プレ(3月)	3.89	0.92	-0.93	n.s.	3.76	1.02	0.58	n.s.
	ポスト(9月)	3.98	0.87			3.70	1.02		
機器の質は高く、良く整備されている	プレ(3月)	3.71	0.96	0.43	n.s.	3.63	1.01	1.65	n.s.
	ポスト(9月)	3.66	0.77			3.48	0.97		
施設は快適で心地よい	プレ(3月)	3.86	0.96	0.54	n.s.	3.80	0.94	0.42	n.s.
	ポスト(9月)	3.81	0.91			3.76	1.06		
施設の情報は常に更新されている	プレ(3月)	3.66	0.87	-1.86	n.s.	3.91	0.84	0.23	n.s.
	ポスト(9月)	3.84	0.74			3.89	0.96		
幅広い運動プログラムが利用できる	プレ(3月)	3.56	0.87	-0.94	n.s.	3.54	0.93	-1.02	n.s.
	ポスト(9月)	3.65	0.85			3.66	0.93		
施設は適切に運営されている	プレ(3月)	3.94	0.79	-2.88	**	4.09	0.93	0.22	n.s.
	ポスト(9月)	4.20	0.75			4.07	0.85		
提供されるプログラムは料金に見合う	プレ(3月)	4.11	0.85	-1.68	n.s.	4.21	0.87	-0.83	n.s.
	ポスト(9月)	4.28	0.77			4.30	0.76		
施設の設備は料金に見合う	プレ(3月)	4.04	0.86	-1.07	n.s.	4.17	0.90	-1.13	n.s.
	ポスト(9月)	4.16	0.83			4.28	0.81		
適した休憩スペースが提供されている	プレ(3月)	3.63	0.99	-0.62	n.s.	4.14	0.94	0.24	n.s.
	ポスト(9月)	3.69	1.03			4.12	0.91		
スタッフは親しみやすい	プレ(3月)	3.93	0.83	-4.71	***	4.54	0.68	3.26	**
	ポスト(9月)	4.38	0.68			4.31	0.77		
スタッフは責任感がある	プレ(3月)	3.88	0.85	-5.41	***	4.30	0.81	2.02	*
	ポスト(9月)	4.35	0.70			4.11	0.84		
簡単にスタッフだと見分けられる	プレ(3月)	4.41	0.77	-2.24	*	4.51	0.71	1.10	n.s.
	ポスト(9月)	4.61	0.68			4.41	0.73		
スタッフは経験と知識が豊富である	プレ(3月)	3.68	0.78	-2.32	*	4.03	0.82	1.92	n.s.
	ポスト(9月)	3.86	0.76			3.86	0.81		
インストラクターは経験と知識が豊富である	プレ(3月)	3.71	0.95	-2.51	*	4.12	0.90	1.47	n.s.
	ポスト(9月)	3.95	0.78			3.96	0.91		
時間通りに開始できる(教室・団体・ジム)	プレ(3月)	4.27	0.83	-2.40	*	4.60	0.67	2.02	*
	ポスト(9月)	4.43	0.90			4.43	0.77		
利用できる時間帯は適切である(教室・団体・ジム)	プレ(3月)	4.27	0.80	0.79	*	4.38	0.82	1.78	n.s.
	ポスト(9月)	4.46	0.64			4.19	0.94		
開館・閉館時間は適切である	プレ(3月)	4.27	0.78	0.76	n.s.	4.43	0.83	2.00	*
	ポスト(9月)	4.36	0.74			4.26	0.90		
利用手続きは簡単である	プレ(3月)	4.18	0.83	0.88	n.s.	4.28	0.96	1.54	n.s.
	ポスト(9月)	4.24	0.80			4.13	1.00		
利用者満足度	プレ(3月)	5.28	0.93	0.12	n.s.	4.96	1.11	1.33	n.s.
	ポスト(9月)	5.27	0.93			4.78	1.23		
継続意図	プレ(3月)	6.13	0.65	0.70	n.s.	5.99	0.90	1.07	n.s.
	ポスト(9月)	6.06	0.99			5.86	1.25		

*p<.05 **p<.01 ***p<.001

5. 結果のまとめ

本研究は、指定管理者の変更に伴う公共スポーツ施設のサービス・クオリティと利用者満足度の時系列変化を縦断的アプローチにより分析した。主な結果は以下のとおりである。

- 1) 指定管理者が変更した公共スポーツ施設は、利用者満足度と継続意図における時系列変化はみられなかつたが、人的要因や時間に関するサービスの評価が良くなつた。
- 2) 指定管理者が変更しなかつた公共スポーツ施設では、スタッフや時間に関する評価が下がつたが、利用者満足度と継続意図は、時系列変化がみられなかつた。

本研究では、指定管理者が変更しなかつた施設においてスタッフに関する評価が下がつた。よつて指定管理者は、原田ら（1995）が指摘するように、社員とアルバイトを問わずスタッフ教育を統一して行なう必要があると考えられる。

また、指定管理者制度について、自治体は指定管理者を評価する妥当な評価指標の作成もさることながら、縦断的な視点での指定管理者の評価が必要である。縦断的な視点を取り入れることで、雇用形態の変化や指定管理料の変化等を含んだ制度自体の変化を捉えることができ、危惧されるリスクの回避や、指定管理者に対する妥当な評価体系の構築に寄与するのではないだろうか。

松田（2002）は、パネル調査では、調査慣れや前回調査の影響が何らかの形で残ることによって、被調査者の回答が素直な反応にならないという種類の偏りがあるため、新しく無作為抽出をしたコントロール群を別にたててパネル調査との比較を行うことで偏りの評価を行なうと指摘している。しかし、今回のパネル調査では、この調査慣れ等がもたらす偏りについて検証できなかつた点が本研究の限界のひとつである。また、本研究は1施設のみの調査であることから、今後は、縦断的アプローチにより指定管理者のサービス評価に関する検証の蓄積が求められる。

【主な引用参考文献】

- Ajzen, I. & Driver, B. L. (1992) Application of the theory of planned behavior to leisure choice. *Journal of Leisure Research* 24(3) : 207-224.
- Cronin, J. J. Jr. & Taylor, S. A. (1992) Measuring service quality: A reexamination and extension. *Journal of Marketing* 56 : 55-68.
- 藤本淳也（2006）プロスポーツ・ファンの態度変容に関する研究—大阪近鉄バファローズ・ファンへの縦断的インタビュー調査—. 大阪体育大学紀要 37 : 57-72.
- 原田尚幸、原田宗彦、池田勝、守能信次（1995）商業スポーツ施設における会員の満足度の変化に関する研究. 中京大学体育学論叢 36(2) : 41-48.
- 本目えみ、庄子博人、間野義之、中村好男（2011）指定管理者制度導入が公共スポーツ施設利用者満足度に与える影響—A 体育館における既存利用者と新規利用者の比較—. スポーツ産業学研究 21(1) : 57-66.
- Howat, G., Absher, J., Crilley, G., & Milne, I. (1996) Measuring customer service quality in sports and leisure centers. *Managing Leisure* 1 : 77-89.
- 北村行伸（2006）パネルデータの意義とその活用. 日本労働研究雑誌 551 : 6-16.
- 間野義之、庄子博人（2010）指定管理者制度導入によるスタジアムのサービス・クオリティの変化—A スタジアムの観戦者を対象とした事例研究—. スポーツ産業学研究 20(1) : 73-79.
- 松田年弘、パネル調査、林知己夫編（2002）社会調査ハンドブック. 朝倉書店：東京.
- 文部科学省（2010）我が国の体育・スポーツ施設一体育・スポーツ施設現況調査報告—.
- Oliver, R. L. (1981) Measurement and evaluation of satisfaction processes in retail setting. *Journal of Retailing* 57(3) : 25-48.
- Spreng, R. A., Harrell, G. D., & Mackoy, R. D. (1995) Service recovery: Impact on satisfaction and intentions. *Journal of Services Marketing* 9(1) : 15-23.
- 田中喜代次、藪下典子、金美芝、中村容一、藤村透子、中垣内真樹（2010）経年的体力調査に対する脱落高齢者および継続高齢者の特徴. 体育学研究 55(2) : 513-524.

サッカー協会のジェンダー構成における日米比較研究

東明 有美（順天堂大学大学院 学生） 野川 春夫（順天堂大学）

緒 論

1. 研究の背景

2011FIFA 女子ワールドカップドイツ大会における女子サッカー日本代表（なでしこジャパン）の優勝は、多くの日本人に歓喜をもたらした。多くのスポーツと同様にサッカーも男性優位・女性劣位の様相で発展を遂げてきたが、女子サッカーのオリンピック種目への採用や、4年ごとの女子ワールドカップの開催など競技面の充実とともに競技人口も増加し、現在では172の国と地域が国際サッカー連盟（FIFA）に女子チームを登録している（FIFA ホームページ）。今回の女子選手たちの力強く巧みなプレーは、長い間、男性優位で発展してきたサッカーにおいても女性の進出が台頭していることの一つの象徴といえよう。また、今大会では選手の活躍と並んで、出場国16チーム中、米国、ドイツなどの強豪を筆頭とした6カ国が女性監督を起用したことは特筆すべき点であろう。

ちなみに、文部科学省は今後の日本のスポーツ政策の基本的方向性を示すために2010年8月に策定した「スポーツ立国戦略」において5つの重点戦略を掲げた。その中で、「スポーツ界における透明性や公平・公正性の向上」の項目では、公平・公正なスポーツ団体の運営の確保のために、女性の団体役員等への積極的な登用を推奨しており、また「世界で競いあうトップアスリートの育成・強化」の項目では、女性アスリートが活躍しやすい環境整備のために女性スタッフの積極的登用を促すなど、選手のみならずスポーツ界を支えるスタッフとしての女性の活躍が求められ始めている。この点から考えると、日本のスポーツ界は上記の女子サッカー強豪国に学ぶべき点があると言えよう。

2. 日米女子サッカーの歴史的変遷とジェンダー・エクイティ

スポーツの歴史において、女性は常にマイノリティとして存在してきたが（Cunningham & Sagas 2008）、近年その状況は変化しつつある。日本の女性のスポーツへの進出は目覚ましく、成人女性のスポーツ実施率（週1回以上）は44.5%と男性の45.3%と引けをとらない（内閣府「体力・スポーツに関する世論調査」2009）。競技スポーツにおいても、2008年の北京オリンピック出場選手の男女比は、男性50.1%、女性49.9%とほぼ同数となっており（スポーツ・ジェンダーデータブック2010）、サッカーやレスリングのように従来男性のスポーツと認識されてきたスポーツへの女性の参加も進んでいる。

しかしながら、スポーツへの女性の参加が増加し、スポーツ組織の方針や方策が、参加者としての女性にも直接影響を及ぼす状況にありながら、女性はスポーツ組織の役員や管理部門など意思決定に関わるポジションに到達できていないのが現状である。2008年北京オリンピックの日本選手団役員の男女比率は、男性85.9%、女性14.1%と男性が大半を占め、また、日本の主要スポーツ団体において意思決定権を持つ地位につく女性の割合は僅か5%にすぎない（スポーツ・ジェンダーデータブック2010）。

日本において女子サッカーは、地域のクラブチームや企業チームを中心に発展してきた。その組織化は、1979年に「日本女子サッカー連盟」が日本サッカー協会の下部組織として女子の登録を認め、1980年に第1回全日本女子サッカー選手権が開催された。続いて1989年には全国リーグ（現プレナスなでしこリーグ）が整備されるなど、諸外国と比較しても早い時期から進められてきたと

いえる。2011年では、競技人口こそ2万人強と男子競技者に比較すると少ないが、各年代の代表チームが整備され、なでしこジャパンの今回の優勝が証明したように、女子選手向けの強化策や施策も充実しつつある。しかしながら、日本女子代表チームは1981年の結成以来、リーダーシップに直接関わる監督職と監督人事の意思決定に関わる女子委員長をこれまで女性が務めた例はない。

一方で、女子サッカー世界ランク1位の米国では、1980年に最初の全国大学トーナメントが開催され、全国規模のリーグ戦は1995年に発足した。我が国と比較すると組織化は決して早くないが、1972年に施行されたタイトルIXの恩恵を受け、女子サッカーは大学のクラブ活動を中心に発展してきた (Markovits & Hellerman 2003)。1999年時点では、女子サッカーの競技人口は720万で、サッカー協会への登録人口のうち約40%が女性だと言われている (小林 1999)。米国女子代表チームは1985年に初結成されたが、女子代表チームの歴代監督7名のうち3名が女性である。また、2011年からは女子サッカーのユース部門の強化担当と普及担当に2名の女性を専任として起用するなど、リーダーシップに関わる職への積極的な女性登用が見られる。他の女性スポーツにおいては、タイトルIX施行後もリーダーシップに関わる職は男性支配が続いていると報告される中で (Knoppers 1987, Cunningham & Doherty 2007)、米国女子サッカーの積極的な女性登用は特筆すべき点であろう。

3. スポーツ組織におけるジェンダーによる職務分離

スポーツ組織において、コーチ職はリーダーシップに関わるポジションである (Cunningham & Doherty 2007)。その中でも国代表の監督はコーチ職の最上層に位置し、サッカー協会と契約を結び報酬を得ることからサッカー協会を構成するポジションの1つといえる。また代表監督はサッカー協会内の人間が人選する点から考えれば、どのような人材を選択するかにはサッカー協会の意向が表れる。すなわち、どのような人材がリーダーにふさわしいとサッカー協会が考えているのかの指標の1つといえる。したがって米国の例のように女子代表チームにおける女性監督の出現は、サッカー協会という組織におけるジェンダーによる職務分離構造の変化の一例と見ることができよう。

リーダーシップに関連するポジションについて、Kanter (1977) は、労働組織における研究の中で、社会における職業や役職のイメージは性別と結びついているとした。例えばリーダーシップに関わるポジションは男性性と結びつき、低いポジションの労働は女性性と結びついており、ポジションが高くなればなるほど男性による支配が顕著になることを示した。そしてこれらの現象は、組織構造における「機会」「権力」「数的割合」の3つの変数によって説明できることを理論化した。また Acker (1990) は、組織を「ジェンダー化されたプロセス」と捉え、このプロセスの理解が性による不平等の理解に必要であると指摘したが、プロセスの1つとしてジェンダーを区分線とする分割の構築を挙げている。そしてほとんどの場合、男性が上位のポジションにつき、地位と権力を独占していると報告している。

またスポーツ組織を対象にした先行研究は、スポーツ組織においてリーダーシップに関わるポジションは性による職務分離が著しく、男性に独占されていることを明らかにし、様々なアプローチによりその原因やプロセスが説明されている (Knoppers 1987, 1992, Cunningham & Doherty 2007)。

4. 研究の目的

本研究は、日本サッカー協会 (JFA) と米国サッカー協会 (USSF) の人的管理システムをジェンダーの視点から分析するために、Kanter の組織構造アプローチを用いて、女性に対する「機会」「権力」「数的割合」の3点から、両国サッカー協会の組織とコーチ職におけるジェンダー構成を比較・検討することを目的とする。

先行研究の検討

1. スポーツ組織のリーダーシップに関わるポジションとジェンダーに関する研究

Hall (2001) は、スポーツにおけるジェンダー問題に関する研究や有色人女性に関する研究をレビューし、三つの分析レベルを示している。その3つのレベルとは、①カテゴリー的研究 競技への参加、競技成績などにおいて性差や人種差を数量化し、経験論的に研究する。個人に注意を集中し、ジェンダーと人種の社会的関係の分析が見逃される傾向にある。②配分的研究 資源（競技の機会、コーチ職、管理職、スポンサーなど）の配分を検討し、機会やアクセス、財政資源の不平等に目を向ける。不平等を明らかにし、女性が置かれている位置を把握するのに有用だが、不平等を構成している構造には踏み込めない。③関係論的分析 スポーツが権力集団の利益を生むように歴史的・社会的に構築され、文化的に規定されているという仮定から出発する。この分析がジェンダー不平等の構造やプロセスの理解に必要である。

近年のスポーツとジェンダー研究は、Hall が示した関係論的分析を援用しているものが多く、スポーツ組織のリーダーシップに関するポジション（役員会やコーチ職、上位マネジメント職など、以下リーダー職）における女性の過少な割合は格好の研究対象とされている。そして男性優位の現状がなぜ維持されるのか、多様な原因やプロセスが明らかにされつつある (Claringbould & Knopper 2007, Knoppers 1987, 1992, Hovden 2010, Sartore & Cunningham 2007, Pfister & Radtke 2009)。

その中で、多くの研究がリーダー職とジェンダーイメージとの関連が、リーダー職における女性の少なさに影響していると指摘している。例えば、Sartore & Cunningham (2007) は、個人の行動は社会によって規定されるため、女性はスポーツ組織のリーダーシップにおける女性の過少な割合を目にすることで、女性がリーダーシップには適さないと認識すると同時に自らの可能性に限界を設定し、その範囲内で行動するようになる。よって、女性のリーダー職が少なくなるのは、女性個人に問題があるのでなく、組織の構造に問題があるとした。

Hovden (2010) は、リーダーのイメージは強固に男性特性と関連付けられているため、スポーツ組織の役員会ではジェンダーヒエラルキーが根強く存在している。スポーツ組織の役員会では女性に由来する特性は過少評価されているため、現状で女性がリーダーになるには、男性的要素を受け入れるか、女性性を強調して二流のリーダーになるかを選択しなければならないとした。

スポーツ組織で女性が直面する障害として、仕事と家族との葛藤も指摘されている。Pfister & Radtke (2009) は、ドイツのスポーツ組織における男女役員の人口学的傾向（年齢、家族構成、スポーツ歴、就労時間等）とスポーツ組織での経歴における障害を明らかにした。彼女らの研究から、理想のリーダーを肉体化すると、経済界で地位を持ち、長年スポーツやスポーツクラブに間与しており、家族の世話から解放されており、自信があり、議論や衝突をまとめる力がある人物となるが、この条件から女性は男性より不利な立場におかれていると指摘している。また彼女らは、スポーツ組織においては、女性の経験は男性の経験に比較して過少評価されていると指摘し、対象者の資質、職業、スポーツへの関与が類似しているにもかかわらず、スポーツ組織において女性は男性と同等のポジションや地位を得ていないことを明らかにしている。

Knoppers (1987) は、Kanter(1977)の組織構造アプローチにおける3変数をスポーツコーチ職に援用し、3つの変数が女性コーチの就職と退職に関連していることを明らかにしている。その関連は、女性コーチが直面するジェンダーに関する障害（例えば性差別による雇用の不平等やセクシャルハラスメントや仕事と家族の葛藤）は、女性の「機会」を減少させ、女性は「権力」ある上位コーチ職に参入することができないため、退職する場合が多く、「数的割合」で女性はトーケンの立場に置かれ、失敗すれば女性性を責められ、成功すれば例外として扱われるなどいつもプレッシャーにさらされていると説明されている。

一方わが国におけるスポーツとジェンダーに関する研究は、先行する欧米の影響を受けながら進められ、ジェンダーの再生産装置としてのスポーツを批判的に分析する視座も定着しつつある (稻葉 2005)。しかしながら、組織におけるジェンダー構成のプロセスを解明しようとした実証研究は学校体育や部活動を対象にしたもののが数点 (羽田野 2004、井谷 2005) のみと非常に少なく、スポーツ組織のリーダー職を対象とした研究はこれまで例がない。

2. Kanter の組織構造アプローチ

次に、本研究の核となるアプローチである Kanter の組織構造アプローチの概要を説明する。

Kanter (1977) は組織において、男性が上位のポジション、女性が下位のポジションに集中する性による職務分離が起こるのは、人々の組織内での行動を規定するのが性や性格など「個人」の特性にあるのではなく、「組織構造」の中に存在するためであるとした組織構造アプローチを提唱した。このアプローチでは、人が置かれている状況の特徴が人の行動を作るとし、状況を規定するものとして「権力」「機会」「数的割合」の 3 つの変数が関連しているとした。これら 3 つの要因はそれぞれが別個に影響力をもっているのではなく、機会の構造が権力の構造につながり、数の効果がさらにこの構造の中での人の行動に影響を与えるとしている。そして、「権力」が更なる「機会」や「権力」を生むといった正の連鎖と「機会」の無さが「権力」や更なる「機会」を奪うといった負の連鎖が存在し、負の連鎖は外的な圧力なしには断ち切れないとしている。

この研究では、「権力」とは資源を動員する力のことであり、公式の職務と非公式の同盟によって規定される。組織権力が大きい人間の特徴として、集団の士気を高く保ち、自由裁量を許すことが多く、他と協調的で多くのコミュニケーションを持つなどが挙げられる。一方で組織権力が少ない人間の特徴は、集団の士気が低く、説得的よりも高圧的な権力を用いあまり好かれない、などが挙げられる。

また「機会」とは期待や将来への見通しを意味し、そこから開かれるキャリアパスの範囲や長さ、挑戦の機会や能力や報償の増加、他者との比較における将来性などによって決定される。機会が多い人間の特徴は、やる気があり成長志向が強く、自分の価値を認める、仕事に注力し、権力と活動志向の非公式グループを作る、異動と成長への道具として職務に関わるため学習の可能性など本質的な面に关心を持つ、などとされる。機会が少ない人間の特徴として、自分のやる気を抑え、責任や参加が増えることに価値を認めない、自分の能力を過小評価する、などが挙げられる。

「数的割合」とはほぼ同じ状況にいる人間の社会的な構成のことであり、組織において女性が何人、男性は何人いるかという単純な数的問題を指す。その型に属する人の割合が多いグループの人々は、集団の一員だとみなされやすく、溶け込みやすい、コミュニケーション重視の管理職務にふさわしい存在とみなされる、管理職など高いポジションへの信用が得やすい、上部からの協力者がつきやすい、ストレスが少ない、などの傾向が挙げられる。割合が少ないグループの人々は、多くのプレッシャーやストレスを感じ、固定観念で捉えられ、協力者や上層部とのコネクションを得難い、などの傾向にあるとされる。割合が少ないグループの人々をトークンとよび、トークンはプレッシャーのためいつまでも真の力を発揮できず、発揮しても例外としか評価されず社会の固定観念を変化させる力を持たないとし、トークンのグループに属する人間の数を増やすには、外部からの力を使わなければならないとした。

Kanter のアプローチは「割合」が及ぼす作用について、男女問わず割合が少ないグループの人々はトークンとして否定的な経験するとしているが、実際には女性が多い職場で男性のトークンは肯定的に捉えられるなど、トークンにおけるジェンダー差が存在することが指摘されている。しかしながら Kanter の理論によってこれまでジェンダー中立であると考えられてきた組織にジェンダーの視点を取り入れた点は重要な貢献とされる (Acker 1990)。

研究方法

本研究の研究方法は、文献検索とインタビュー調査である。

まず両国サッカー協会についての先行研究や、両国サッカー協会ホームページを参照した。

その後、組織構造と組織員のジェンダー構成、およびコーチ職における女性登用のためのプログラムの詳細については、ホームページに記載されていない部分に関して、JFA は担当部署である総務部と技術部、USSF は管理担当者 (Managing Director of Administration) へのヒアリングを Email および電話にて 2011 年 7 月に実施した。主な調査項目は、以下の通りである。

①サッカー協会の組織図

②職員の人数と男女比、および雇用形態（社員、契約、派遣等）

③組織における女性リーダーの割合（役員会のトップ、委員会では委員長、事務局では各部の部長）

④コーチライセンス保有者の男女比

⑤女性コーチを増加させるための施策

なお本研究では、ジェンダーを「当該社会において社会的・文化的に形成された性別や性差についての知識」（江原 2008）とする定義を採用する。この江原（2008）の定義によれば「生物学的性別・性差」という知識も、生物学という科学的研究によって、社会的・文化的に形成された知識であるゆえに、当然「ジェンダー」に含まれることになる。

両国サッカー協会の組織構造

1. JFA

JFA の組織図は図 1 の通りである。

1921 年に大日本蹴球協会として発足し、現在は財団法人として運営されている。

最終判断を行う機関である評議員会・理事会・常務理事会と、日常の運営業務を遂行する事務局と、その分野のスペシャリストである委員で構成されるボランティアがベースの各種委員会の大きく 3 つの機関に分類できる。

ジェンダーに関する組織のポリシーは、以下の文章によって記されている。基本規定第 1 章 第 2 条④ 「人種、性、言語、宗教、政治またはその他の事由を理由とする国家、個人または集団に対する差別は、いかなるものであれ、厳格に禁止されるものとし、これに反する場合には、本規程およびその附属規程に従って懲罰の理由とされることがある。」（JFA ホームページより）

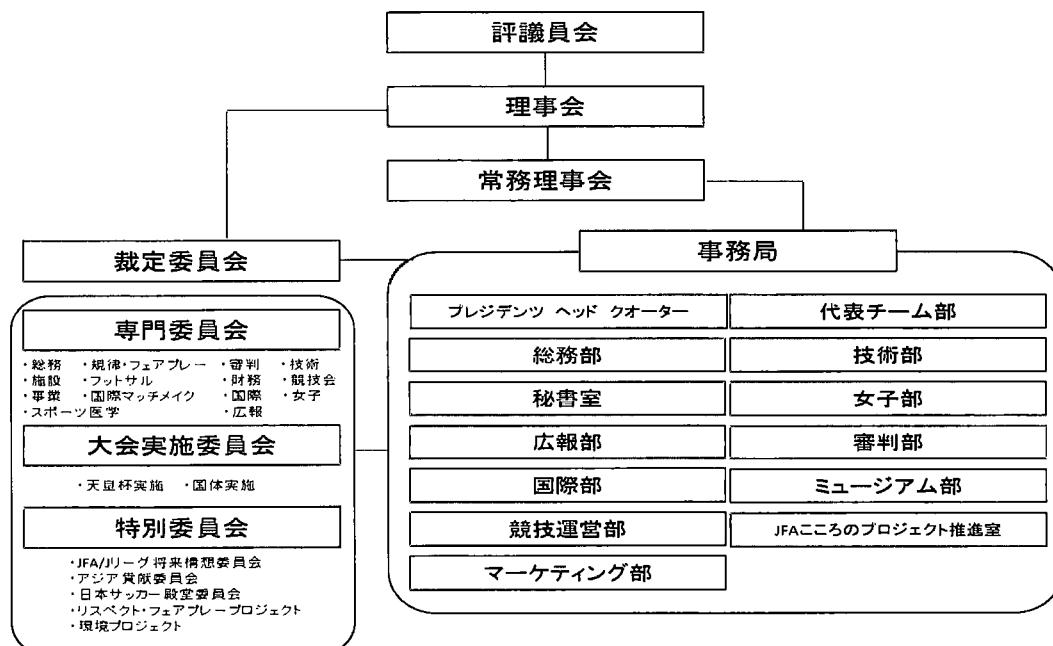


図1. JFA組織図 (JFA HPより)

2. USFF

USFF の組織図は図 2 の通りである。

1913 年に U.S. Football Association として発足し、現在は非営利・非株式会社として運営されている。

JFA と同様に役員会、事業局、委員会の 3 機関に分類される。

ジェンダーに関する組織のポリシーは以下の通りである。規約 105、2 条「協会は、アマチュアサッカー大会に参加する全ての競技者、コーチ、指導者、管理者、職員に対して人種、肌の色、宗

教、年齢、性、出身地による差別のない平等な機会を提供する。」規約 105、3 条「協会の役員会や評議会また委員会の個人は、人種、肌の色、宗教、年齢、性、出身地による差別なく任命される。」(USSF ホームページより)

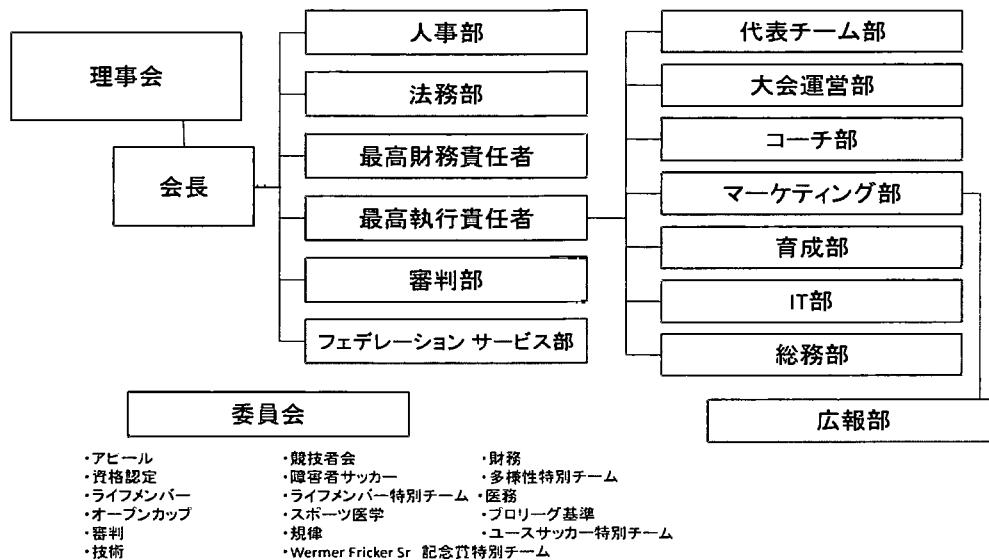


図2. USFF組織図 (USFFからの資料をもとに筆者作成)

結果と考察および今後の課題

主な結果と考察および今後の課題については、発表当日に提示する。

主要参考文献

- Acker, J. (1990). Hierarchies, jobs, bodies; A theory of gendered organizations. *Gender & Society*. 4, 139-158
- Claregbould & Knoppers.(2007) Finding a 'Normal' Woman: Selection Process for Board Membership. *Sex Roles*. 56: 495-507
- Hall, A. フェミニズム・スポーツ・身体. 世界思想社. 2001
- 羽田野 慶子 (2004) <身体的な男性優位>神話はなぜ維持されるのか—スポーツ実践とジェンダーの再生産—. 教育社会学研究第 75 集. 105-125.
- 井谷 恵子 (2005) 体育教師の男女不均衡を生み出すジェンダー・カルチャー. 教育学研究 第 72 卷. 第一号 27-40
- Kanter, R.M., (1977) Men and Women of the Corporation. New York: Basic Books.
(日本語版 (高井葉子訳) 企業の中の男と女 [女性が増えれば職場が変わる]. 生産性出版. 1995)
- Knoppers, A. (1987). Gender and the Coaching Profession. *Quest*. 39. 9-22
- Markovits, A. & Hellerman, S. (2003). Women's Soccer in the United States: Yet Another American 'Exceptionalism'. *Soccer & Society*. Volume 4, Issue 2-3, 14-29
- 日本サッカー協会ホームページ. <http://www.jfa.or.jp/index.html>.
- Pfister, G. & Radtke, S. (2009). Sport, women, and leadership: Result of a project on executives in German sports organizations. *European Journal of Sport Science*. July 2009. 9(4). 229-243
- US Soccer Federation ホームページ. <http://www.ussoccer.com/>

中国サッカー選手育成の現状についての意識研究

○俞東寿（鹿屋体育大学大学院）川西正志 志村正子（鹿屋体育大学）

I 緒言

中国の競技スポーツは、1980年代の初めから大活躍を遂げ、自国で行った2008年北京オリンピックでは金51、銀21、銅28個のメダルを獲得し、世界最多の金メダル獲得国になるなどの活躍を見せており、国際大会での球技種目に注目すると、その活躍ぶりは国際的に顕著なものとはいえない。中国で見るスポーツとしての一番人気のあるサッカーは中国だけではなく、現在、世界でも最も人気があるスポーツ種目の一つであるが、他の種目に比べると中国のナショナルチームの国際ランキングは82位といった「成績不振」がまだまだ続いている。見るスポーツとして多くのサッカーファンを保有している中国だが、「一人子政策」、「学歴社会」などの影響で国内の体育学校の数は2000年から2007年に渡り、84校から56校、中国サッカー協会に登録されているプロサッカー選手の人数は2593人から1792人、アマチュアサッカー選手は37051人から13524人に減少するなど中国の競技人口は毎年減少している深刻な状態である。

本研究の先行研究について「育成」と「満足度」2つの焦点に絞って分析したいと思う。まずサッカー選手の「育成」についてだが、今まで若年サッカー選手育成システムに関するいくつかの先行研究が日中両国を含め多く研究されていた。

日本の研究を見ると中国と日本の比較研究を行いながら中国のサッカー育成の現状、育成過程、政策を明らかにした金暁平らの「中国と日本におけるサッカー選手の強化育成に関する研究」(1994)、中国のトレーニング計画、選手の教育と生活、実用的研究システム、コーチ養成システム、スポーツタレントの科学的選抜などの方面から中国のスポーツ選手育成システムを分析した魚住廣信ほかの「中国におけるスポーツ選手育成システムの分析」(1999)などがあげられる。

中国の若年サッカー選手の育成に関する研究を見ると張威偉は「我国の青少年サッカー訓練理念の研究」(2007年)で若年サッカー選手育成は教育を根本としているが、青少年の基本技術を重視しすぎる、文化教育の不重視、各レベルでの成績を重要視しすぎるなどが現在のサッカー選手の創造性、発展性を抑制しているなど中国サッカー選手育成の問題点を指摘した。また、鄭瀟の「我国のサッカー養成と各学校との連携の可行性研究」(2007)では、文献調査、インタビュー調査を用い、主に中国のサッカー選手育成と学校の運動部との連携性と可能性を述べ、文化授業時間の少なさ、サッカー選手を育成するコストの高さ、進路の無保障などが直接サッカー人口の低下に影響するなどの中国サッカー育成が直面している問題点を指摘した。

また「満足度」に関する研究を見ると日本ではJリーグジュニアユースチームの実践者の意識を明らかにした嶋(2006)や下部組織ジュニアユースの選手や保護者の意識を明らかにした国谷(2008)などの研究が上げられる。若年サッカー選手育成の現状を明らかにするためには選手とコーチ、保護者の意識を明らかにする必要があると思われるが中国ではこれらの育成環境に巻き込まれている選手やコーチ、保護者に関する研究はほとんど行われていない。90年代後半から上海を始め、北京、天津、大連、山東などの中国の強豪クラブが下部組織の育成、所謂クラブのサッカースクールを作ることにより、若年サッカー選手育成は以前と大きく違いが見られるようになってきた。中国プロサッカー界の各名門クラブが企業と共にクラブのサッカースクールを作る所謂下部組織の育成を行うことに

より、中国のサッカー選手育成の新しい主流が出来た現状に合わし、その下部組織に所属する選手たちの意識を明らかにするのが必要であるだろう。

従って、本研究は近年社会主义型の体育学校の育成から資本主義型のクラブ育成への社会的選手育成の変化が見られる中国のサッカー選手育成システムの現状を明らかにすることと近年中国の若年サッカー選手育成の新しい主流となっているプロクラブ下部組織の育成という環境に巻き込まれている学生の満足度を明らかにすることを主な目的とした。

II 方法

第一の研究目的である選手育成システムに関しては論文、書籍、新聞記事によるデータ収集を中心とした。またより詳細な情報やデータを得るために、関係者に対してのインタビューを行った。

第二の目的である選手の意識については、上海地域の2つ（上海申花、上海東亜）のプロサッカーチームに所属している選手たち187人と選手たちの保護者89人を調査対象として質問調査を行った。

選手への配布数は上海申花が177部、上海東亜が43部、回答数は上海申花が149部、上海東亜が38で、回収率は上海申花が84.18パーセント、上海東亜が88.4パーセントで、合計85パーセントであった。

保護者への配布数は上海申花が87部、上海東亜が24部だったが、回答数は上海申花が78部、上海東亜が11で、回収率は上海申花が89.66パーセント、上海東亜が45.83パーセントで、合計80.18パーセントであった。

学年は上海申花サッカースクールの高校生117名（1年生39名、2年生45名、3年生47名）、中学生18名（1年生3名、2年生8名、3年生7名を）、小学生14名と上海東亜高校生（3年生）38名を調査対象とした。

表1 選手への調査の有効率

クラブ	配布数	回収数	有効数	有効率
上海申花	177	153	149	97.4%
上海東亜	43	42	38	90.5%
TOTAL	220	195	187	95.9%

表2 保護者への調査の有効率

クラブ	配布数	回収数	有効数	有効率
上海申花	87	80	78	97.5%
上海東亜	24	15	11	73.3%
TOTAL	111	95	89	93.7%

2. 調査内容

調査時間は2011年3月末に行い、調査内容は選手たちの入部の動機・目的（9項目）、現在サッカーをする理由（9項目）、トレーニングの効果やコーチに関する評価（精神面、知能面、技術面、コミュニケーション能力、指導効果等の30項目）、トレーニング環境に対する評価（33項目）、総合満足度（3項目）、チームロイヤルティ（1項目）とクラブロイヤルティ（1項目）、観戦意図（1項目）などが含まれている。

保護者への調査内容は入部させた動機・目的（8項目）、現在サッカーをする理由（10項目）、トレーニング環境に対する評価（31項目）、総合満足度（3項目）、チームロイヤルティ（1項目）とクラブロイヤルティ（1項目）、観戦意図（1項目）などが含まれている。

本研究はサンプルの全体的属性を明らかにするために単純集計を行った。選手と保護者両集団の意識に関しては5段階評価（5、4、3、2、1）で行い、群間差を見るために平均値の差の検定としてt検定を行った。

3. 結果

(1) トレーニング環境

表3 トレーニング環境に関する満足度

			n	mean	S.D	t値	有意確率
施設	グランドの広さ整備状況や器具の管理		選手	187	3.25	0.96	1.73 **
	保護者	89	2.82	0.98			
設備	更衣室 トイレの数 きれいさと広さなど		選手	187	3.19	1.16	4.49 *
	保護者	89	2.89	1.03			
練習時間帯の適切さ			選手	187	3.24	1.07	0.48 ***
保護者	89	2.47	0.93				
一回あたりの練習時間			選手	187	3.28	1.03	1.22 **
保護者	89	2.87	0.72				
運営	一週間あたりの練習日数		選手	187	3.24	1.14	1.15 ***
	保護者	89	2.64	0.83			
システム	ホームページの内容		選手	187	3.02	1.12	1.54 n.s
	保護者	89	3.19	1.04			
情報や連絡事項の伝達			選手	187	3.26	1.10	1.13 n.s
保護者	89	3.11	0.95				
会費設定			選手	187	3.08	1.14	1.76 n.s
保護者	89	2.89	1.11				
立地条件	練習場の利便性		選手	187	3.24	1.18	0.01 n.s
	保護者	89	3.25	0.92			
人間関係	指導スタッフの対応や親切感		選手	187	3.25	1.08	0.79 ***
	保護者	89	2.72	0.84			
帰属意識	指導スタッフとのコミュニケーション		選手	187	3.17	1.06	0.90 ***
	保護者	89	2.69	0.86			
入会効果	チームの雰囲気		選手	187	3.24	1.04	1.59 n.s
	保護者	89	3.07	1.02			
入会によりサッカー技術が向上した			選手	187	3.17	1.11	0.40 n.s
保護者	89	3.26	0.99				
入会により体力が向上した			選手	187	3.31	1.06	0.14 **
保護者	89	2.92	0.95				
入会によりサッカーが好きになった			選手	187	3.32	1.11	0.71 ***
保護者	89	2.80	0.87				
入会効果	入会により規律が身についた		選手	187	3.20	1.06	0.06 n.s
	保護者	89	3.24	1.06			
入会により協調性が備わった			選手	187	3.20	1.08	0.45 n.s
保護者	89	3.11	0.98				
入会により自主性が身についた			選手	187	3.36	1.10	2.49 n.s
保護者	89	3.15	1.01				
入会により新しい友人が出来た			選手	187	3.30	1.08	0.36 ***
保護者	89	2.70	0.77				

		n	mean	S. D	t 値	有意確率
選手の能力にあった指導が行われている	選手	187	3.25	1.10	1.04	n. s
	保護者	89	3.10	1.11		
チームの生徒の人数の適切さ	選手	187	3.30	1.07	0.74	***
	保護者	89	2.82	0.86		
コーチが行う指導の公平さ	選手	187	3.22	1.04	0.17	n. s
	保護者	89	3.17	1.05		
コーチは専門的な技術と知識を持っている	選手	187	3.30	1.12	0.06	**
	保護者	89	3.00	0.94		
効果 コーチが行うサッカーを通した社会的な指導	選手	187	2.97	1.01	0.09	n. s
	保護者	89	2.93	1.05		
他のクラブチームにはない独自の指導	選手	187	3.16	1.05	0.18	n. s
	保護者	89	3.21	1.07		
練習試合や公式戦 遠征の数	選手	187	3.28	1.13	2.74	**
	保護者	89	2.84	0.88		
練習試合や公式戦への出場時間	選手	187	3.29	1.09	0.45	*
	保護者	89	3.00	0.80		
組織 トップチームの選手とのふれあい	選手	187	2.99	1.13	0.33	*
	保護者	89	3.30	0.98		
特典 シューズの割引 ボールボーイなどの特典	選手	187	2.74	0.90	0.07	**
	保護者	89	3.10	1.10		

*p<.05 **p<.01 ***p<.001

トレーニング環境に関する比較を見ると選手の方が施設・設備、運営システム、人間関係、入会効果、指導効果などの面について高く、立地条件、組織特典などの面で低い値を示した反面、保護者の方が立地条件、組織特典などの面について高い値を示し、運営システム（ホームページの内容は充実している）、入会効果（サッカー技術が向上した、規律が身についた）、指導効果（他のクラブにはない独自の指導）などの一部で高い値を示した。

施設・設備に関する項目を見ると「グランドの広さ設備状況や器具の管理」と「更衣室、トイレの数、きれいさと広さ」両項目とも選手方が保護者より高い値を示し、選手と保護者の間には有意差が見られ、ハードウェアの面で選手の方が保護者より比較的に満足していることがうかがえる。運営システムの部分を見ると全部の6項目で「練習時間帯の適切さ」、「一回あたりの練習時間」、「一週間あたりの練習日数」などの項目で選手の方が保護者より高く、両集団の間には有意差が見られた。人間関係の項目を見ると、「指導スタッフの対応や親切感」、「指導スタッフとのコミュニケーション」の両方の項目で、選手の方が高く、選手と保護者の間には有意差がみら、選手とチームのスタッフとの関係が保護者とチームのスタッフより比較的に円滑であることがうかがえる。入会の効果を見ると「入会により体力が向上した」、「入会により協調性が備わった」、「入会により自主性が身についた」、「入会により新しい親友ができた」などの項目で、選手の方が保護者より高い値を示し、「入会により体力が向上した」、「入会によりサッカーが好きになった」、「入会により協調性が備わった」、「入会により新しい親友ができた」などの3項目で両集団の間には有意差がみられた。指導効果を見ると「他のクラブにはない独自の指導」という項目以外の項目での選手の満足度は保護者より高く、「チームの生徒の人数の適切さ」、「コーチは

専門的な技術と知識を持っている」、「練習試合や公式戦、遠征の数」、「練習試合や公式戦への出場時間」などの項目では有意差が見られ、コーチの指導方法への評価、満足度に対しての選手の満足度が高いことがうかがえる。組織特典の面では、「トップチームの選手とのふれあい」、「シユーズなどの割りあい、ボールボーイなどの特典など」では、両項目とも保護者の方が選手より意識が高かく、組織独自の特典や効果の面では選手より保護者の方が満足していることがうかがえる。

(2) 総合満足度

表4 クラブ・チームロイヤルティに関する満足度

			n	mean	S.D	t 値	
全体満足	期待を上回っているか、下回っている	選手	187	4.81	1.26	30.78	***
		保護者	89	3.92	1.19		
チームloyalty	理想と近い	選手	187	4.76	1.08	0.24	n.s
		保護者	89	4.83	1.04		
チームloyalty	チームの選手であることを他人に知らせたい	選手	187	4.26	1.34	15.08	***
		保護者	89	3.64	0.98		
クラブloyalty	他の人にチームの選手になることを勧めたい	選手	187	3.03	1.34	6.44	*
		保護者	89	2.63	0.96		
観戦意図	今後もチームに通いたい	選手	187	3.04	1.14	10.47	**
		保護者	89	2.60	0.86		
観戦意図	チーム一部チームに行きたい	選手	187	3.17	1.17	0.49	n.s
		保護者	89	3.07	0.89		
観戦意図	充実のファンである	選手	187	3.34	1.28	25.40	***
		保護者	89	2.57	0.92		
観戦意図	ファンであることを他人に知らせたい	選手	187	3.14	1.08	9.90	**
		保護者	89	2.72	0.94		
観戦意図	チームに愛着心持つようになった	選手	187	3.15	1.12	9.27	**
		保護者	89	2.74	0.86		
観戦意図	チームがリーグで優勝してほしい	選手	187	3.20	1.17	16.11	***
		保護者	89	2.65	0.77		
観戦意図	今後スタジアムで直接応援したい	選手	187	3.43	1.32	13.20	***
		保護者	89	2.87	1.44		

*p<.05 **p<.01 ***p<.001

総合満足度に関する項目をまとめてみると、全体の満足度、スチーム・クラブロイヤルティに関する項目を見るとすべての項目で選手の満足度が保護者より高く、選手と保護者の間には有意差が見られ、選手の総合満足度が保護者より高いという点がうかがえる。上の表から選手たちの総合満足度が保護者より高いということが明らかになった。

IV 結語

第一の目的である中国の選手育成システムに関しては体育学校、一般学校の運動部、プ

ロクラブの下部組織、民間のサッカースクールが関わっているのが明らかになった。 第二の目的である選手と保護者を対象とした調査の結果以下の点が明らかになった。1. 選手と保護者の間には満足の構成要素について差が認められた。2. 選手と保護者の間には総合満足度について差が認められた。3. 選手と保護者の間には下部組織チーム、またクラブロイヤルティにおいて差が認められた。トレーニング環境、総合満足度、チームロイヤルティ、クラブのロイヤルティ全部の項目で差が認められた。中国プロクラブ下部組織における実践者の意識がサポートする側より高いという点からは中国サッカー選手育成が直面している最も大きい問題、つまりサッカー人口の減少問題を解決するための最も重要な要素と一環として実践者をサポートする側、要するに保護者たちにサッカーに対する熱情や確信、サッカーという種目が与えてくれる信頼性（トレーニング環境、学校のカリキュラム、セカンドキャリアなどの面を含む）などを理解させる必要があるということがあげられる。これは中国サッカー界にとっての最初の課題であるということがうかがえると思われる。

選手と保護者の関係は、支えられる側とサポートする側の立場の違いで、施設・設備、運営システム、人間関係、チームの雰囲気、入会の効果、指導効果などは選手自身が毎日体験をし、肌で感じ、巻き込まれている環境に関する評価に関して保護者より高い値を示すのは当たり前のことであると思われる。また、練習場の利便性、組織の特典などはサポートする保護者の選手を支える側からサッカーと関わっている面が影響を及ぼしていると思われる。チームロイヤルティ、クラブロイヤルティが高かったというのは、選手自身の意思でユースチーム、また次のステップに活かすべきであるだろう。

本研究の課題としては、第一に属性を分類する際に多方面から考える必要があるだろう。第二、本研究は選手と保護者の比較に留まったが、様々な育成機関の選手育成の実態と現状を明らかにするためには、指導者の意識に関する調査が必要であり、選手と保護者、指導者間の関係を明らかにするのが最終的な課題であるだろう。

引用文献

- 嶋将平(2007) Jリーグアカデミーの一貫育成システムにおける参加者の満足度. 鹿屋体育大学生涯スポーツ実践年報, (6) pp. 51-56
- 国谷康人(2008) ガイナーレ鳥取のジュニアユースチームにおける選手と保護者の満足度. 鹿屋体育大学平成20年度卒業論文
- Heskett J. L. Jones T. O. Loveman G. W. Sasser Jr W. E. Schlesinger L. A. (1994) Putting the service-Profit Chain to work. Harvard Business Review, 23: pp. 164-174
- Shiang-Lih Chen McCain, SooCheong Jang, Clark Hu (2005) Service quality gap analysis toward customer loyalty. International Journal Hospitality Management 23: pp. 465-472
- 魚住廣信・鄭宏偉(1999) 中国におけるスポーツ選手育成システムの分析. 兵庫大学附属研究所報第4号, 4: pp. 48-71
- 上杉正幸(1989) わが国における一流競技選手と指導者の意識のズレに関する分析. 香川大学教育学部研究報告第I部, 75: pp. 109-134
- 服部広治・荒井員光・迫俊道・山領享 (2006) 児童・生徒の二極化するスポーツ志向と中学校運動部のあり方に関する調査研究. 広島体育学研究, 32: pp. 19-28
- 陸小聰 (2003) 現代中国におけるスポーツ産業政策に関する歴史的研究. スポーツ産業学研究, 13: 22-23

スポーツタレント発掘事業に参加する受講生と保護者の 事業に対する期待と満足度

柳沼 悠（鹿屋体育大学大学院 学生）、川西 正志、北村 尚浩（鹿屋体育大学）

I. 諸 言

2000年に文部科学省で策定された「スポーツ振興基本計画」の中には、2010年までにオリンピックにおけるメダル獲得率を3.5%にさせるという数値目標が示されている。また、今年文部科学省から出された「スポーツ立国戦略」においても、国際競技力の向上のため「各都道府県や競技団体による才能あるジュニアアスリートの発掘（タレント発掘）をはじめとする競技者育成プログラムに基づく一貫指導体制の推進により、ジュニア期からの中・長期的な強化・育成戦略の実施を推進する。」と明文されている。このような背景のもとスポーツタレント発掘・育成事業が実施されるようになった。スポーツタレント発掘・育成事業において国際競技力向上はもちろん、子どもたちとスポーツの関わりに大きく影響与え、事業の成功は日本のスポーツ社会にとって非常に重要なものである。また、そのためには参加者の継続的な参加も求められる。これまで、阿部（2008）によるタレント発掘の評価モデルの研究では公社としての事業の評価、スタッフによる検証が行われているものの、プログラムと事業の参加者側からみた客観的評価はないと報告されている。以上のことから、本研究では参加者の期待と満足度を明らかにすることを目的とする。

II. 方法

(1) 調査対象

F県立スポーツ情報科学センターで実施されているF県タレント発掘事業に参加する受講生（小学5年生～中学3年生）と保護者を対象に質問紙調査を行った。配布日は2010年9月4日で対象者に直接配布を行い、後日郵送していただき回収した。保護者は123部配布し96部回収した（回収率78.0%）。児童生徒は132部配布し100部回収した（回収率75.7%）。

表1.

表1. アンケート集計結果

	配布数（部）	回収数（部）	回収率（%）
受講生	123	96	78.0
保護者	132	100	75.7

(2) 調査内容

受講生に対する調査項目は①個人属性に関する項目（5項目）、②事業に対する期待・満足度に関する項目（36項目）、③事業参加理由（8項目）、④自身の事業への取り組みに関する項目（3項目）である。保護者に対する調査項目は①個人属性に関する項目（6項目）、②事業に対する期待・満足度に関する項目（37項目）、③事業参加理由（7項目）、④お子さんの事業の取り組みに関する項目（3項目）である。期待・満足度に関する調査項目は國谷（2006）の先行研究を参考に設定した。期待に関する項目には「期待していない」から「期待している」まで1から5の得点を与え、満足に関する項目には「不満足」から「満足」まで1から5の得点を与え、5段階評価のリッカートタイプ尺度を用いて数値化し、平均値を算出した。

(3) 分析方法

サンプルの属性を明らかにするために、全項目に対して単純集計を行った。また、項目ごとの期待度と満足度の違いを明らかにするために対応のあるt検定を用いて分析を行った。その後、國谷（2006）が用いたジュニアユースチームにおける満足度の4要因に分類した。そして、期待度と満

足度において、妥当性を計るためにクロンバッック α 係数を算出した。その後、合成得点とその平均値を算出したのち対応のある t 検定を行った。

III. 結果及び考察

(1) サンプルの属性

表 2 は受講生の個人的属性を示している。男女比は、男性 41.0%，女性 56.0%で、学年構成としては、小学校 6 年生が 27.0%と最も多く、次いで小学校 5 年生が 22.0%と続いた。専門種目は、中学生では、決まっており、陸上競技が最も多く、14.0%であった。小学生は専門種目を決めていないため、なしとなっている。

表 3 は保護者の個人的属性を示している。男女比は、男性 27.1%，女性 72.9%で、年齢構成は 40 代が 75.0%と最も多く、次いで 30 代が 20.8%と続いた。職業では、会社員が 34.4%と最も多く、次いで主婦が 30.2%と続いた。

(2) 受講生の期待度と満足度（項目別）

表 4 は受講生の期待度と満足度の項目別の平均値とその比較についての結果を示している。期待度において最も高い値を示したのは「スポーツが好きになること」で 4.79、次いで「身体能力に関する開発・育成プログラムの内容」が 4.74、「体力の向上」が 4.72、「指導者の専門的な技術と知識」が 4.71、「はきはきとした行動になれる」と「人の気持ちがわかるようになる」が 4.70 と続いた。最も低い値を示したのは「スポーツについて家族で語り合うこと」と「注目を浴びられるかもしれないこと」で 3.58、次いで「ファインプレイができるようになること」が 4.11 と続いた。満足度において最も高い値を示したのは「スポーツが好きになること」

で 4.78、次いで「友達が増えること」が 4.61、「身体能力に関する開発・育成プログラムの内容」が 4.56、「礼儀が身につくこと」、「指導者の専門的な知識と技術」が 4.53 と続いた。最も低い値を示したのは「注目を浴びられるかもしれないこと」で 3.58、次いで「ファインプレイができるようになること」が 3.88、「難しい場面を切り抜けられること」が 3.89 と続いた。

期待度と満足度の比較においては「できないと思っていたことができるようになること」「世界に目を向けられるようになること」「スポーツ技術の向上」「体力の向上」「自主性が身につくこと」「自分の能力に合った指導」「トップアスリートとのふれあい」は 0.1% 水準で、「何事にも挑戦する気持ちを持てるようになること」「精神的な育成に役立つこと」「はきはきとした行動になれる」「スポーツを行合うことで感動を得られること」「難しい場面を切り抜けられること」「注目を浴びられるかもしれないこと」「記録を伸ばせること」「遠征・合宿の回数」では 1% 水準で、「ファインプレイができるようになること」「進学・就職に役立つこと」「勝つための取り組みができる」「身体能力に関する開発・育成プログラムの内容」では 5% 水準で満足度が期待度を下回る有意な差がみられた。

以上より、満足度の平均値は高い値を示しているが、期待度と満足度を比較してみると、期待度と満足度とのギャップが伺える。項目としては「トップアスリートとのふれあい」「スポーツ技術の向上」「体力の向上」「自分の能力に合った指導」に大きな差がみられる。本事業に対しての期待度が非常に高いことが満足度の上昇の妨げに影響していると推察されるが、トップアスリートとふれ

表2. サンプル属性（受講生n=100）

		n	%
性別	男性	41	41.0
	女性	56	56.0
学年	小5	22	22.0
	小6	27	27.0
	中1	21	21.0
	中2	17	17.0
	中3	13	13.0
専門種目	野球	5	5.0
	陸上	14	14.0
	バスケットボール	12	12.0
	バレーボール	4	4.0
	その他	16	16.0
	なし	49	49.0

表3. サンプル属性（保護者n=96）

		n	%
性別	男性	26	27.1
	女性	70	72.9
年齢	30代	20	20.8
	40代	72	75.0
	50代	3	3.1
	N.A.	1	1.0
職業	会社経営者・管理職	3	3.1
	公務員	8	8.3
	会社員	33	34.4
	自営・自由業	7	7.3
	専門職	14	14.6
	主婦	29	30.2
	N.A.	2	2.1

あう機会が設けられることや自分の能力の把握・変化を知ることができないためとの理由も考えられる。

(3) 保護者の期待度と満足度（項目別）

表4. 受講生の期待度と満足度の平均値の比較（項目別）

要因	項目	期待度			満足度		
		n	Mean	S.D.	Mean	S.D.	
行動態度 $\alpha=0.85$	はきはきとした行動になれること	99	4.70	0.65	4.41	0.78	3.15 **
	自主性が身につくこと	100	4.63	0.63	4.33	0.79	3.28 ***
	礼儀が身につくこと	95	4.61	0.73	4.55	0.70	0.74 n.s.
	できないと思っていたことができるようになること	99	4.58	0.64	4.25	0.79	3.52 ***
	何事にも挑戦する気持ちを持てるようになる	93	4.56	0.67	4.29	0.73	2.92 **
	精神的な育成に役立つ	98	4.54	0.69	4.30	0.78	2.77 **
	何事にもやる気が持てるようになる	94	4.41	0.77	4.32	0.72	1.17 n.s.
	社会性を身につけること	99	4.25	0.79	4.06	0.89	1.96 n.s.
スポーツ 価値意識 $\alpha=0.77$	基本的生活習慣が身につくこと	98	4.14	0.92	4.02	0.85	1.31 n.s.
	スポーツが好きになること	100	4.79	0.59	4.78	0.48	0.17 n.s.
	ライバル関係ができること	100	4.59	0.70	4.47	0.76	1.49 n.s.
	世界に目を向けられるようになること	100	4.58	0.77	4.20	0.98	3.49 ***
	スポーツを行うことで感動を得られること	100	4.56	0.69	4.32	0.79	2.81 **
	勝つための取り組みができること	99	4.46	0.75	4.27	0.81	2.21 *
	時間を忘れて夢中になれること	100	4.33	0.77	4.29	0.82	0.46 n.s.
	難しい場面を切り抜けられること	99	4.16	0.79	3.89	0.84	2.84 **
交友 $\alpha=0.91$	注目を浴びられるかもしれないこと	100	4.16	0.88	3.85	0.93	2.80 **
	ファインプレーができるようになること	99	4.11	0.92	3.88	0.87	2.29 *
	スポーツについて家族で語り合えること	100	4.04	0.97	4.06	0.97	-0.24 n.s.
	友達が増えること	100	4.53	0.82	4.61	0.57	-1.07 n.s.
指導プロ グラム $\alpha=0.88$	協調性が備わること	98	4.48	0.78	4.38	0.67	1.27 n.s.
	年代の違う人たちと交流できること	100	4.24	0.90	4.26	0.84	-0.23 n.s.
	人の気持ちがわかるようになる	99	4.04	0.82	3.95	0.84	0.99 n.s.
	身体能力に関する開発・育成プログラムの内容	99	4.74	0.62	4.56	0.70	2.23 *
指導プロ グラム $\alpha=0.88$	体力の向上	99	4.73	0.65	4.28	0.86	4.24 ***
	指導者の専門的な技術と知識	98	4.71	0.61	4.53	0.74	2.23 n.s.
	トップアスリートとのふれあい	99	4.70	0.71	4.32	0.91	4.14 ***
	スポーツ技術の向上	100	4.68	0.60	4.37	0.73	3.51 ***
	メンタル能力に関する開発・育成プログラムの内容	99	4.58	0.69	4.47	0.66	1.34 n.s.
	記録を伸ばせること	98	4.57	0.67	4.28	0.82	3.18 **
	自分の能力に合った指導	98	4.53	0.71	4.12	0.78	4.64 ***
	遠征・合宿の内容	98	4.50	0.82	4.36	0.71	1.62 n.s.
指導の公平さ 指揮の適切さ	プログラムのユニークさ	96	4.38	0.82	4.24	0.80	1.60 n.s.
	遠征・合宿の回数	98	4.23	0.89	3.92	0.96	2.63 *
	指導の公平さ	98	4.20	0.92	4.14	0.90	0.70 n.s.
	指導者の人数の適切さ	95	4.19	0.91	4.11	0.94	0.92 n.s.

*p<.05, **p<.01, ***p<.001

表5は保護者の期待度と満足度の項目別の平均値とその比較についての結果を示している。期待度において最も高い値を示したのは「指導者の専門的な知識と技術」が4.77と最も高く、次いで「トップアスリートとのふれあい」が4.74、「何事にも挑戦する気持ちを持てようになる」、「はきはきとした行動になれること」が4.72、「メンタル能力に関する開発・育成プログラムの内容」が4.69と続いた。最も低い値を示したのは「注目を浴びられるかもしれないこと」が3.53、「時間を忘れて夢中になること」、「基本的生活習慣が身につくこと」が3.96と続いた。満足度において最も高い値を示したのは「友達が増えること」で4.41、次いで「スポーツが好きになること」が4.38、「指

表5. 保護者の期待度と満足度の平均値の比較（項目別）

要因	項目	期待度		満足度		t値	
		n	Mean	S. D.	Mean		
行動態度 $\alpha=0.82$	何事にも挑戦する気持ちを持てるようになる	91	4.71	0.52	3.93	0.90	8.23 ***
	はきはきとした行動になれる	94	4.71	0.52	3.88	0.91	8.21 ***
	精神的な育成に役立つ	94	4.68	0.57	3.96	0.80	8.67 ***
	礼儀が身につくこと	91	4.62	0.61	3.90	0.93	6.87 ***
	できないと思っていたことができるようになる	94	4.55	0.58	3.79	0.79	8.51 ***
	自主性が身につくこと	94	4.60	0.63	3.67	0.87	8.47 ***
	何事にもやる気が持てるようになる	93	4.52	0.58	3.76	0.85	8.61 ***
	社会性を身につけること	94	4.43	0.68	3.85	0.75	7.24 ***
スポーツ 価値意識 $\alpha=0.85$	基本的生活習慣が身につくこと	95	3.96	0.92	3.40	0.86	4.91 ***
	スポーツが好きになること	95	4.67	0.69	4.38	0.75	3.73 ***
	スポーツを行うことで感動を得られること	94	4.69	0.57	4.10	0.75	7.27 ***
	世界に目を向けられるようになること	93	4.51	0.64	3.68	0.86	8.20 ***
	勝つための取り組みができる	94	4.41	0.69	3.56	0.90	8.13 ***
	スポーツについて家族で語り合えること	94	4.39	0.75	4.20	0.78	2.52 *
	難しい場面を切り抜けられること	94	4.34	0.73	3.56	0.85	7.64 ***
	ライバル関係ができる	91	4.20	0.83	3.71	0.86	5.06 ***
交友 $\alpha=0.79$	ファインプレーができるようになる	92	3.99	1.00	3.61	0.84	3.85 ***
	時間を忘れて夢中になれる	94	3.96	0.91	3.65	0.89	2.97 **
	注目を浴びられるかもしれない	93	3.52	1.08	3.32	0.63	1.95 n.s.
	友達が増えること	95	4.60	0.67	4.41	0.64	2.30 *
指揮プロ グラム $\alpha=0.82$	年代の違う人たちと交流できること	94	4.24	0.88	4.04	0.84	2.27 *
	協調性が備わること	95	4.47	0.73	4.14	0.74	4.00 ***
	人の気持ちがわかるようになる	94	4.17	0.78	3.54	0.86	6.56 ***
	子どもの能力に合った指導	93	4.52	0.67	3.56	0.83	9.04 ***
指導プロ グラム $\alpha=0.82$	体力の向上	94	4.56	0.66	4.02	0.85	6.37 ***
	記録を伸ばせること	94	4.45	0.68	3.62	0.93	7.63 ***
	指導者の専門的な技術と知識	90	4.78	0.47	4.30	0.73	5.79 ***
	トップアスリートとのふれあい	93	4.74	0.53	3.56	1.12	9.53 ***
	遠征・合宿の内容	93	4.33	0.77	3.90	0.89	4.04 ***
	指導者の人数の適切さ	94	4.30	0.81	3.89	1.04	3.81 ***
	指導の公平さ	91	4.25	0.81	3.96	0.94	2.91 **
	保護者のサポート体制	93	4.24	0.77	3.67	0.91	5.53 ***
	身体能力に関する開発・育成プログラムの内容	92	4.70	0.49	3.99	0.86	8.01 ***
	プログラムのユニークさ	94	4.15	0.84	3.70	0.83	4.88 ***
	遠征・合宿の回数	93	4.00	0.87	3.56	0.87	4.06 ***
	メンタル能力に関する開発・育成プログラムの内容	94	4.69	0.49	3.90	0.89	8.04 ***
	スポーツ技術の向上	94	4.67	0.59	4.00	0.86	7.45 ***

*p<.05, **p<.01, ***p<.001

導者の専門的な技術と知識」が4.31、「スポーツについて家族で語り合えること」が4.20、「協調性備わること」が4.14と続いた。最も低い値を示したのは「注目を浴びられるかもしれないこと」で3.32、次いで「基本的生活習慣が身につくこと」が3.40、「人の気持ちがわかるようになる」が3.54と続いた。

期待度と満足度の比較においては「注目を浴びられるかもしれないこと」以外すべての項目に有意に期待度よりも満足度が低いという結果が得られた。「何事にも挑戦する気持ちを持てるようになる」「精神的な育成に役立つ」「何事にもやる気が持てるようになる」「人の気持ちがわかるようになる」「基本的生活習慣が身につくこと」「礼儀が身につくこと」「はきはきとした行動になれる」「スポーツを行うことで感動を得られること」「ライバル関係ができる」「ファインプレーができるようになる」「難しい場面を切り抜けられること」「できないと思っていたことができるようになる」「世界に目を向けられるようになる」「勝つための取り組みができる」「記録を伸ばせること」「スポーツ技術の向上」「体力の向上」「スポーツが好きになること」「協調性が身につくこと」「自主性が身につくこと」「子どもの能力に合った指導」「指導者の専門的な技術と知識」

「社会性を身につけること」「指導者の人数の適切さ」「身体能力に関する開発・育成プログラムの内容」「メンタル能力に関する開発・育成プログラムの内容」「保護者のサポート体制」「プログラムのユニークさ」「遠征・合宿の内容」「遠征・合宿の回数」「トップアスリートとのふれあい」では0.1%水準で、「指導の公平さ」「時間を忘れて夢中になれる事」では1%水準で、「年代の違う人たちと交流できること」「スポーツについて家族で語り合えること」「進学・就職について役立つこと」「友達が増えること」では5%水準で満足度が期待度を下回る有意な差がみられた。以上より、満足度の平均値は高い値を示しているが、期待度と満足度を比較してみると、期待度と満足度とのギャップが伺える。項目としては「トップアスリートとのふれあい」「子どもの能力に合った指導」「精神的な育成に役立つ」に大きな差がみられた。本事業に対しての期待度が非常に高いことが満足度の上昇の妨げに影響していると推察されるが、トップアスリートとふれあう機会が少ないことや子どもの能力の把握・変化を知ることができていないとの理由も考えられる。

(4) 受講生の期待度と満足度（要因別）

表6は受講生の期

待度と満足度の要因
別の平均値とその比
較について示してい
る。期待度において
最も高い値を示した
のは「指導プログラ
ム」で4.52、最も低
い値を示したのは「交友」で4.31であった。満足度において最も高い値を示したのは「指導プログラ
ム」、「行動態度」で4.29、最も低い値を示したのは「スポーツ価値意識」で4.19であった。

期待度と満足度の比較においては「指導プログラム」「スポーツ価値意識」が1%水準で、「行動態度」は5%水準で満足度が期待度を下回る有意な差が見られた。

表6. 受講生の期待度と満足度の平均値の比較（要因別）

要因	期待度			満足度			t 値
	n	Mean	S. D.	n	Mean	S. D.	
指導プログラム	82	4.52	6.98	82	4.29	6.59	3.19 **
行動態度	81	4.50	4.66	81	4.29	4.87	2.43 *
スポーツ価値意識	97	4.38	5.18	97	4.19	5.05	2.83 **
交友	97	4.31	2.56	97	4.28	2.10	0.38 n.s.

*p<.05, **p<.01

(5) 保護者の期待度と満足度（要因別）

表7は保護者の期

待度と満足度の要因
別の平均値とその比
較について示してい
る。期待度において
最も高い値を示した
のは「指導プログラ
ム」で4.78、最も低
い値を示したのは「スポーツ価値意識」で4.26であった。満足度において最も高い値を示したのは「指導プログラ
ム」で4.11、最も低い値を示したのは「スポーツ価値意識」で3.79であった。

期待度と満足度の比較においてはすべての要因に0.1%水準で満足度が期待度を下回る有意な差が見られた。

表7. 保護者の期待度と満足度の平均値の比較（要因別）

要因	期待度			満足度			t 値
	n	Mean	S. D.	n	Mean	S. D.	
指導プログラム	81	4.78	5.68	81	4.11	8.58	8.63 ***
行動態度	84	4.53	3.68	84	3.80	5.81	10.58 ***
交友	93	4.36	2.41	93	4.02	2.08	5.31 ***
スポーツ価値意識	85	4.26	5.02	85	3.79	5.07	7.83 ***

***p<.001

IV. 結語

事業の目的であるオリンピックメダリストの養成のためには長い時間が必要である。そのため事業への継続的な参加は非常に重要な要素である。参加者の満足度を高めることは、参加の継続に大きく影響を及ぼすと考えられる。

結果をみると、期待度に関しては、受講生、保護者ともに指導プログラムに期待を寄せており、特に指導者の専門的な技術と知識は項目の中で両者とも上位に位置づけられており期待が高いと考

えられる。上位の項目をみると、受講生は主に自身の体力や技術の向上に、保護者では子どもの行動態度、精神的な成長に期待を寄せている傾向にあることが見受けられ、子どもと保護者の期待の差異が明らかとなつた。

満足度に関しては、受講生、保護者ともに指導プログラムに対して高い傾向にある。上位の項目をみると、両者とも友達が増えたこと、スポーツが好きになることが挙がっており、プログラムを通してスポーツをポジティブに捉えられていると伺え、継続的な参加につながるであろうと考えられる。

期待度と満足度の比較では、まず本事業に対しての期待度が非常に高いことが満足度の上昇の妨げに影響していると推察される。満足度の平均値は高い値を示しているが、期待度と満足度を比較してみると、期待度と満足度とのギャップが保護者、受講生ともに伺えた。要因としては両者とも指導プログラムが顕著であり、タレント発掘事業の性質上、プログラムには特に期待を抱かれていためギャップが生まれたと考えられる。また、受講生と保護者では交友とスポーツ価値意識の要因の期待に違いが見られ、このズレが事業の方向性を考える上で一つの要素となる可能性が考えられる。項目をみると、トップアスリートとのふれあい、能力に合った指導、体力・技術の向上についてのギャップが大きく、トップアスリートとふれあう機会が設けられないことや受講生にとって自身の、保護者にとっては子供の能力の把握・変化を知ることができないためとの理由が推察される。

引用・参考文献

- 1) 阿部篤志 (2008) 非競技特化型タレント発掘・育成プログラムの評価モデルの開発～プロセス評価のアプローチ～. 国立スポーツ科学センター. 第59回日本体育学会予稿集 pp203.
- 2) 勝田隆・栗木一博・小西裕之・和久貴洋・蒲生晴明 (2005) タレント発掘プログラムの必要性と可能性—種目転向プログラムの構築に関する基礎調査—仙台大学. 仙台大学紀要 36巻 pp50-58.
- 3) 國谷康人 (2006) ガイナーレ鳥取のジュニアユースチームにおける選手と保護者の満足度. 鹿屋体育大学. 鹿屋体育大学卒業論文 2008
- 4) 古賀宜裕 (2006) スポーツタレントの発掘育成システムに関する国際比較. 鹿屋体育大学. 鹿屋体育大学卒業論文.
- 5) 八重樫瞳・勝田隆 (2010) 国際競技力向上を目的としたスポーツタレント発掘育成事業の背景と課題～JOC・JISSと連携する地域の取り組みから見えてくるもの～仙台大学大学院. 仙台大学大学院スポーツ科学研究科修士論文集 vol. 11.
- 6) 二戸部優・勝田隆 (2010) スポーツタレント発掘育成事業における「少年スポーツ育成環境の課題認識及び事業イメージ調査」の検討～年スポーツ指導関係者を対象として～仙台大学大学院. 仙台大学大学院スポーツ科学研究科修士論文集 vol. 11.
- 7) 福岡県タレント発掘事業ホームページ <http://fukuokasportstalentidproject.blogspot.com/> 2011年1月現在

民間フィットネスクラブにおける有資格指導者の 雇用に関する阻害要因

○栗田侑季 (鹿屋体育大学大学院 学生) 川西正志, 北村尚浩 (鹿屋体育大学)

1. 緒言

近年、生活習慣病や、その原因であるメタボリックシンドロームを罹患する者が増加しており、今や生活習慣病は死亡数割合では約6割を占めている（厚生労働省, 2005）。これを改善しようと厚生労働省は特定健康診査（以下特定健診）・特定保健指導（以下保健指導）を平成20年4月に開始した。初年度の特定健診の対象者数は約5,190万人、受診者数は約1,990万人、実施率は38.3%であり、目標の54.4%には達しなかった（厚生労働省, 2008）。

この保健指導の管理は医師、保健師、管理栄養士が行い、食生活と運動に関する実際の生活指導は管理栄養士、健康運動指導士等の専門的知識及び技術を有すると認められた者とされている（厚生労働省, 2008）。とりわけ、保健指導を行う運動指導者の人的基準について、運動指導担当者研修を受講した看護師、栄養士等と同等以上の能力を有すると認められる者に位置づけられており

（厚生労働省, 2008），健康運動指導士に対する期待感やその役割の重要性が高まっていることが分かる。そして、民間フィットネスクラブなどの民間事業団体等は行政からのアウトソーシングが予想され（健康・体力づくり事業財団, 2008；厚生労働省, 2007），また、近年の健康志向に伴い、個人向けの運動指導を目的とするパーソナルトレーナーなどの求人が増加している（公益財団法人日本生産性本部, 2003）ことからも民間事業団体等において健康運動指導士の雇用が促進されることが期待される。さらに、民間フィットネスクラブが指定運動療法施設に認定されれば、そのクラブの利用者は医療費控除がされるなどのメリットがあり、認定基準を満たすために、健康運動指導士、健康運動実践指導者の資格を有する者が雇用される価値があると考える。

しかし、期待感とは裏腹に健康運動指導士、健康運動実践指導者の雇用は進んでいないようである。資格を取得してもこれを活かせる就職先がない、あるいは情報が少ないとという声を反映するように、地方自治体において健康運動指導士を活用する事業計画がある都道府県は53.8%にとどまり、健康運動指導士を雇用する民間施設は3分の2程度との報告もみられる（小田ら, 2005）。また、特定保健指導への参加意欲のある健康運動指導士は、約9割と多くの資格取得者が関心を寄せているのにも関わらず、実際に保健指導や運動指導実践者として携わっているのは約4割と少ないのが現状である（健康・体力づくり事業財団, 2008）。余っている資格取得者をうまく活用し、国民の健康の維持増進につなげていくことが大切であり、その役割を果たすのが、数・規模共に大きな民間フィットネスクラブであると考えた。

そこで、民間フィットネスクラブにおける有資格者雇用に対する阻害要因を明らかにすることで、今後の有資格者の社会貢献の場や雇用の拡大が期待できると考え、本研究に着手した。

2. 目的

本研究の目的は、民間フィットネスクラブにおける有資格指導者の雇用に対する阻害要因を明らかにすることである。

3. 用語の定義

有資格指導者：本研究では健康運動指導士、健康運動実践指導者を有資格指導者と定義する。

フィットネスクラブ：本研究では室内プール、トレーニングジム、スタジオを有しております、指導者がいる施設と定義する。

4. 方法

1) インタビュー調査の概要

対象は、事前に行った質問紙調査で記名して回答のあった18クラブのうち調査に協力の得られた5クラブとした。

2010年11月～12月にかけて、直接クラブに出向き、クラブマネージャー、支配人にインタビュー調査を行った。調査内容は、有資格者の雇用と有資格指導者に対する優遇措置・資格取得のための支援の有無をもとにクラブをタイプ分けし、11月上旬にインタビュー調査を行った。（表1）

表1. インタビュー調査の内容

	有資格指導者を雇用	優遇措置・支援
あり	雇用理由	優遇措置・支援の内容
	職務内容（特定保健指導に関わっているか）	制度による資格取得者数
	有資格指導者と無資格者のちがい	
	雇用に対する阻害要因はあったか	
なし	非雇用理由（したいができない／必要ない）	優遇措置・支援がない理由
	今後の雇用予定	今後行う予定

2) 分析方法

クラブを有資格指導者の雇用の有無、有資格者に対する優遇措置・資格取得のための支援の有無でタイプ分けした。そして、インタビュー調査から得られた回答の内容を分析し、タイプごとに調査項目の共通点や相違点をあげて阻害要因の検討を進めた。

5. 結果

1) クラブの属性

クラブの属性は表2に示した通り、最も会員数が多いクラブはCクラブ（4300人）、最も少ないクラブはAクラブ（1300人）で、平均は2600人であった。従業員（正社員）が最も多いクラブはCクラブ（10人）、最も少ないクラブはBクラブ（1人）で、平均は6人であった。従業員（非正社員）が最も多いクラブはEクラブ（104人）、最も少ないクラブはDクラブ（11人）で、平均は39.6人であった。指導者数（正社員）が最も多いクラブはA・Eクラブ（5人）、最も少ないクラブはBクラブ（1人）で、平均は3.8人であった。指導者数（非正社員）が最も多いクラブはEクラブ（91人）、最も少ないクラブはCクラブ（9人）で、平均は26.2人であった。

クラブの長所については、5段階のリッカートタイプ尺度を用い、「思う」に5点、「やや思う」に4点、「どちらでもない」に3点、「やや思わない」に2点、「思わない」に1点の得点を与えた。

Aクラブは「市場での認知率」が高得点であったが、全体の平均得点は5クラブ中最も低かった。Bクラブは「施設・設備」「コミュニケーション」「価格戦略」が高得点で、「立地」は唯一1点であった。Cクラブは「立地」「接客態度」など多数の項目で高得点がつけられ、平均得点も5クラブ中最も高かった。Dクラブは「接客態度」「価格戦略」が高得点で、「市場での認知率」は低い得点であった。Eクラブは「施設・設備」が低い得点であったが、全体的に中間の得点が多かった。

また、有資格指導者の雇用の有無、資格取得のための支援・有資格者に対する優遇措置の有無を見ると、A・Cクラブは、有資格指導者を雇用しており、資格取得のための支援・有資格者に対する優遇措置があるクラブ、B・Dクラブは、有資格指導者を雇用しておらず、資格取得のための支

援・有資格者に対する優遇措置がないクラブ、Eクラブは、有資格指導者を雇用しており、資格取得のための支援・有資格者に対する優遇措置がないクラブであった。

この結果から、Aクラブはクラブ規模が小さくクラブの長所の得点も低く、経営戦略的に消極的なクラブ、Bクラブは正社員数が少なく価格戦略に自信を持っているので、価格を重視しているクラブと推察できる。また、Dクラブは、Bクラブと同様に、価格戦略に自信を持っており、従業員数が少ないので価格を重視しているクラブ、Cクラブは、クラブの規模が大きく、クラブの長所の得点が一番高いので、経営戦略的に積極的なクラブ、Eクラブは、クラブ規模が大きく、非正社員の従業員が特に多いので、指導を重視しているクラブと推察できる。

表2. クラブの属性

	Aクラブ	Bクラブ	Cクラブ	Dクラブ	Eクラブ	平均
会員数	1300	1700	4300	1700	4000	2600
従業員数(正社員)	6	1	10	4	9	6
従業員数(非正社員)	18	25	40	11	104	39.6
指導者数(正社員)	5	1	4	4	5	3.8
指導者数(非正社員)	11	10	9	10	91	26.2

表3. クラブの長所

	Aクラブ	Bクラブ	Cクラブ	Dクラブ	Eクラブ
立地	3	1	5	3	3
施設・設備	2	5	3	4	2
接客態度	1	4	5	5	4
コミュニケーション	3	5	4	4	4
指導の専門性	3	2	5	2	4
プログラム	3	3	5	3	4
新商品開発力	3	3	4	4	3
地域社会への貢献・還元	3	3	5	3	3
市場での認知率	4	2	5	1	3
人材育成	1	2	5	4	4
価格戦略	2	5	3	5	3
平均	2.5	3.2	4.5	3.5	3.4

2) インタビューの回答内容

有資格指導者を雇用していて、資格取得の支援・有資格者の優遇措置を行っているAクラブからは、人材育成についてはスタッフ教育プログラムがないので、劣っていることや、優遇措置については会社の上層部の理解がないので今のところはないが、あった方が良いと感じていると回答した。

有資格指導者を雇用しておらず、資格取得の支援・有資格者の優遇措置を行っていないBクラブからは、指導の知識は自社の研修で一定レベルまで引き上げられるので、資格の有無は採用時の基準にしていないことや、資格よりも接客を重視しているため、優遇措置はしていないし、社内資格があるため、外部資格取得の支援もしていないという回答が得られた。

有資格指導者を雇用していて、資格取得の支援・有資格者の優遇措置を行っているCクラブからは、有資格指導者の指導力が、資格のない指導者と比べて高いというわけではなく、各個人によって異なることや、スタッフの指導力が高いのは有資格指導者がいるからではなく、指導経験の豊富なスタッフが多いためであること、さらに、有資格指導者は特定保健指導の受託のために、一時期たくさんスタッフに取得させたが、現在はあまり取得させていないという回答が得られた。

有資格指導者を雇用しておらず、資格取得の支援・有資格者の優遇措置を行っていないDクラブからは、指導資格は働く上でそれほど重要ではなく、指導力より接客力の方が大切であるので、指導資格は採用の基準にしていないことや、接客を重視しており、また、スタッフ自ら学ぶ意欲が低いため指導の専門性は低いこと、社内資格があるので外部資格は必要ないと回答が得られた。

有資格指導者を雇用していて、資格取得の支援・有資格者の優遇措置を行っていないEクラブからは、正社員には資格取得を斡旋し、スキルアップを促していて、資格を持つことで様々なメリットがあるので、あえて有資格者の優遇措置はしないことや、スタッフの指導技術は有資格者とそうでない人で違いはなく、各個人で違うので一概には言えないという回答が得られた。

以上のことから、有資格指導者を雇用していて、資格取得の支援・有資格者の優遇措置を行っているA・Cクラブは、資格取得を支援しているクラブだが、採用の時に有資格者を優遇しているわけではない。また、有資格指導者はプログラムやジムでの指導のために取得するというよりは、特定保健指導を受託するためにスタッフに取得させているようであった。Cクラブにおいては、指導の専門性は高いと回答したが、有資格者がいるからではなく、長年運動指導に携わっているスタッフが多いこと、セクションごとに指導を行っていることが理由であった。

有資格指導者を雇用していて、資格取得の支援・有資格者の優遇措置を行っていないEクラブは、資格取得の支援を行っていて、有資格者の優遇措置を行っていないクラブであるが、インタビュー調査の結果から正社員に限り、1回だけ費用を補助する支援があることが分かった。しかし、社内資格があるのであえて外部の資格を取る必要がないと考えており、正社員のみにスキルアップをするように斡旋している。採用の時に有資格者を優遇するかは採用の種類で異なり、パーソナルトレーナーとしての採用なら資格所有者を優先的に考える。有資格指導者はパーソナルトレーナーのほかに、特定保健指導も行っていることが分かった。

有資格指導者を雇用しておらず、資格取得の支援・有資格者の優遇措置を行っていないB・Dクラブは、スタッフはインストラクターとしてよりサービスマンとしてのスキルのほうが重要であると考えているため、指導の専門性には劣っていたり、優遇措置・支援は必要ないと感じていたりしていた。また、有資格指導者を雇用していても特定保健指導を受託しない理由として指導者の確保が困難と回答した理由を聞くと、有資格指導者であってもスキル不足だと感じているためであった。また、有資格者指導者だから指導力が高いわけではなく、各個人によって異なると回答していた。

詳しくは、表5に示す通りである。

表7. インタビュー調査の結果

	クラブ	①	②	③	④	⑤	⑥	⑦	⑧	⑨
有資格指導者雇用・優遇措置あり	A スタッフ教育プログラムがない	設立25年で地域密着型であること	病院と連携	契約社員以上は資格取得の費用を半額会社が負担してくれる。優遇措置は今のところはないが、あつた方が良い	有資格者の方が他のスタッフと比べて、意識を持つて仕事をしているので指導技術は高い	費用の補助と勤務時間の短縮を行っている。各店舗1人は必ず健康運動指導士を雇用するように、支えの社員が取得していただが、今は落ち着いている。有資格者、特に健康運動指導士には特定保健指導を任せている	有資格者のほうは高いということがスキルは高いといふことはなく、知識は後から付いてくるもので、それより会員とのコミュニケーションが大切である	特定保健指導	特定保健指導	資格を活かす場所を知らない人が多いと感じる。経済的ににも多少の負担はあるが、これだけで雇用をしないということはない
	C 老舗のクラブ	本社が行っている人材育成プロジェクトに入っています。その情報タイムリーにスタッフに提供できる	豊富な経験が豊富な会員に対して様々な情報をタイムリーにスタッフに提供できるところ	指導力は外部のインストラクターが必ず高いとは限らず、各個人で異なる	企業に対する運動指導	スタジオプログラムは外部インストラクター、マシンジムはクラブのスタッフが行っている	スタジオプログラムは指導経験が豊富なため、また、セクションごとに指導者を分けて配置しているので、そのセクションに特化したスタッフが指導しているため優れている	スタジオプログラムは外部インストラクター、マシンジムはクラブのスタッフが行っている	スタジオプログラムは外部インストラクターとしての運動指導や食事指導	優れていると回答したのは、有資格者が資格を持っていないスタッフに月に2回ほど栄養学や指導方法の勉強会を行っているからである
	E 教育システムが確立しており、クラブ独自の資格があり、更新講習などの義務付けている	スタッフの接客態度	企業に対する運動指導	スタッフの指導技術は有資格者としては高いでないで遙かに高く、各個人で違うので一概には言えないと思う。	外部資格取得のための支援は、正社員なら1回だけ費用を補助してくれる。正社員には資格取得を斡旋し、スキルアップを促していく。資格を持つことで様々なメリットがあるので、あえて優遇措置はない	セクションによって異なる	セクションごとに外部のインストラクターに委託している	セクションごとに外部のインストラクターとしての運動指導や食事指導	セクションごとに外部のインストラクターとしての運動指導や食事指導	優れていると回答したのは、有資格者が資格を持っていないスタッフに月に2回ほど栄養学や指導方法の勉強会を行っているからである
	D 有資格指導者非雇用・優遇措置なし	東京で主に通販、労力がかからないため	豊富な料金システムと会員とのコミュニケーション	有資格者のほうが自社の教育プログラムでの知識以外の専門的知識を持つているので、指導スキルは有資格者のほうが高い	講習会・勉強会よりも接客を重視している。社内資格もあるため、外部資格の斡旋はしていない	知識よりも人間性が重要で、知識は自社の研修で一定のレベルにまで引き上げることができるので、採用時の条件にはしていない	スタジオプログラムは外部インストラクターがすべて行っていている	スタジオプログラムは外部インストラクターとしての運動指導や食事指導	人件費削減のために正社員は4名で行っている。他のクラブと比較してパーソナルトレーナーや他の専門分野に特化していないからである	人件費削減のために正社員は4名で行っている。他のクラブと比較してパーソナルトレーナーや他の専門分野に特化していないからである
	B クラブ独自の教育スタイルがあり、効率よく研修が行われている	低料金高品質	企業の意識と互いの利便性が課題	様々な知識・技術を持つて、提案・助言ができるので、指導スキルは高い	社内資格があるので、外部資格は必要ない。社内資格を取得すれば時給があがるシステムになつている。	働く上でそれほど重要なではなく、指導力よりも接客力の方が大切であるので、指導資格は採用の際に基準にはしていない	有資格者はスタッフの育成	スタジオプログラムはほとんど外部インストラクターが行っている	接客を重視しており、また、スタッフ自ら学び、実践していかなければ指導力は向上しないので、そこがまだ足りないと感じるからである	①人材育成について ②クラブのセールスポイント ③特定保健指導について ④有資格者の指導力について ⑤資格取得のための支援・有資格者の優遇措置 ⑥採用の時に有資格者を優遇しているか ⑦有資格指導者のみが行う仕事内容 ⑧プログラムの指導者について ⑨指導者について

6. 結語

本研究の目的は、民間フィットネスクラブにおける有資格指導者の雇用に対する阻害要因を明らかにすることである。そのため、民間フィットネスクラブを対象にインタビュー調査を行った。

その結果、健康運動指導士・健康運動実践指導者の資格はプログラムやジムでの指導のために取得するというよりは、特定保健指導を受託するためにスタッフに取得させているようであった。また、スタッフはインストラクターとしてよりサービスマンとしてのスキルのほうが重要であると考えていたり、有資格指導者であってもスキル不足だと感じていたりするので、有資格指導者を優遇して雇用していないとの回答があった。これらのことから、民間フィットネスクラブにおける有資格指導者の雇用に対する阻害要因として、特定保健指導の受託だけに必要とされるため、受託要件を満たしている場合はさらなる有資格指導者が必要ないこと、運動指導の技術より接客業を重視する経営方針である場合、指導者資格が指導力を担保していないと考えられることが挙げられた。

本研究は、サンプル数が少なく、特に、有資格者を雇用しておらず・資格取得のための支援・有資格者への優遇措置を行っているクラブにインタビュー調査ができなかったので、サンプル数を増やし、より多くのケースについて検討することが今後の課題である。

7. 引用・参考文献

- 石垣華奈、西田真喜子、藤田郁代、後藤典子、山瀧一（2008）企業健保におけるメタボリックシンドローム対策（第3報）-テクニカル保健指導における運動指導とその効果-, 産衛誌50巻：65.
- 北見裕史、伊東春樹、長山雅俊、田辺一彦、松本晃裕（2003）指定運動療法施設認定民間スポーツクラブでの運動療法実施における問題点、日本体育学会大会号（47），391，1996-08-25.
- 公益法人 日本生産性本部（2003）レジャー白書資料：No1-No7.
- 厚生労働省 特定健康診査・特定保健指導の実施状況
<http://www.mhlw.go.jp/bunya/shakaihoshō/iryouseido01/info03n.html> （平成23年1月現在）
- 厚生労働省（2007）特定健康診査及び特定保健指導の実施に関する基準. 厚生労働省令第157号.
- 厚生労働省（2008）特定健康診査及び特定保健指導の実施に関する基準. 厚生労働省告示第10号，11号.
- J・マッカーシー：岩井智子訳（2004）：IHRSA's GUIDE TO MEMBERSHIP RETENTION 定着率改善のために「すべきこと」と「すべきでないこと」.
- 日本体育協会 指導者資格付与制度についての課題・問題点.
www.city.anjo.aichi.jp/shisei/joreikeikaku/documents/spo-shin3-3.pdf （201年11月現在）
- 小田史郎・北村優明・柚木孝敬（2005）北海道における「健康運動指導士」のニーズに関する研究.
 北海道浅井学園大学生生涯学習システム学部研究紀要 第5号：37-42.
- 大工谷新一、鈴木俊明、原田宗彦（2003）中高年の運動アドヒアランスに影響する因子に関する研究一民間フィットネスクラブ1施設における研究一. 理学療法学, 30 (2) : 48-54.
- 富永新吾、渡辺富雄、若色峰郎、玉木政裕（1999）学術演説概集. E-1, 建築計画 I, 各種建物・地域施設, 設計方法1999, 489-490, 1999-07-30.
- 上田知行（2003）民間フィットネスクラブの運営について～札幌市内のAスポーツクラブを例として～. 北海道浅井学園大学生生涯学習研究所研究紀要「生涯学習研究と実践」, 4号：101-110.
- 柳敏晴、川西正志、谷健二、小山公彦（1993）スクーバダイビング指導者の現状とマーケット研究 I—指導資格取得の効果—. 鹿屋体育大学学術研究紀要, 第9号：119-125.
- 財団法人 健康・体力づくり事業財団(2008)月刊健康づくり 6月号 : p 2-6.
- 財団法人 健康・体力づくり事業財団(2009)健康運動指導士, 健康運動実践指導者従事状況調査.
- 財団法人 健康・体力づくり事業財団(2010)スポーツ・運動指導者に対するニーズ調査.
- 財団法人 健康・体力づくり事業財団ホームページ <http://www.health-net.or.jp/> (2010年5月現在).

大学運動部における「規則」に関する一考察

-A 大学体育会運動部の明文化された規則を事例として-

○二瓶雄樹（中京大学）

キーワード：体育会運動部、部活動、規則

I. はじめに

多くの体育会運動部は、円滑に組織を運営する目的で「規則」を持っている。この「規則」の形態は明文化されているものから、先輩から後輩への口頭での伝承によるものまで多様であり、運動部の指導者も把握していない場合がある。そのため、大学という教育機関における課外活動としての運動部の様々な実態を解明しようとする研究においても、ほとんど検討されていない。以上のことから、本研究では明文化されたレベルの「規則」を対象として検討を行い、内容を分類・整理し、その目的や機能を明らかにするとともに、「規則」があるがゆえに生じる課題はないのか等の観点からも考察を行う。

II. 研究の方法

調査・検討の対象とする規則は、1) 様々な観点からの比較を可能にするため同一大学内における運動部の規則とすること、2) 分類と比較が可能な程度に明文化された規則であること、3) 運用の実態が確認可能であること、の3点を基準に選定した。これらの基準に適った「規則」として、本研究では、A 大学運動部の 2 つの女子クラブと 2 つの男女混合クラブで運用されている 4 規則の検討を行う。

この 4 規則は、2009 年に入学した大学一年生を対象としたもので、これを 2010 年～2011 年の約二年間で収集した。またこの 4 規則は、直筆によるものとパソコンにより作成され渡されたものの二種類があった。そして、この規則を所持していた部員に対し、2011 年春にインタビュー調査を実施し、内容の確認と選別を行い、結果の補完を行った。特に内容が重複しているものは、どちらかを削除、または統一する作業を行った。それらの調査を基に、内容を集約させ一つのキーワードに変換し、カテゴリー化を行った。キーワードに変換する際、表現上、部活動を特定できる言葉も含まれていたため、その場合は頭文字を英字表記し表現した。カテゴリー化は、「規則」の目的や機能を明らかにするため異なる 4 つのカテゴリーから成っている。下記は「規則」の“機能的な分類”による 4 つのカテゴリーとその説明である。

① 運営

このカテゴリーは、練習や試合に直接関係のない仕事、練習や試合前後の準備、そして

同学年、先輩、後輩、指導者、卒業生への報告、連絡、相談を“体育会運動部を運営するための行動規則”と捉え「運営」として分類した。

② 練習

このカテゴリーは、直接的に練習内容やその方法に関わることと練習中の声出しの方法を“練習に必要な行動規則”と捉え「練習」として分類した。

③ マナー

このカテゴリーは、年上の人に対する言葉使い、あいさつ、部活動での姿勢、態度、身だしなみ、そしてそのクラブ独自のルールを“部に所属するためのマナーに関する行動規則”と捉え「マナー」として分類した。

④ 生活

このカテゴリーは、部活動外での生活や身だしなみを“部に所属するための生活に関する行動規則”と捉え「生活」として分類した。

次に、上記のカテゴリー化で分類した内容をより詳細に分析するため、学年別の「規則」を4つのカテゴリーで分類した。下記はその4つのカテゴリーとその説明である。

- ・一年生のみ ・・・ 一年生のみが従わなければならない規則
- ・二年生まで ・・・ 二年生以下（一、二年生）が従わなければならない規則
- ・三年生まで ・・・ 三年生以下（一～三年生）が従わなければならない規則
- ・部全体として ・・・ 四年生も含め、全部員が従わなければならない規則

以上、「規則」の“機能的な分類”と“学年別の分類”的二つの質的なカテゴリー化から、量的なデータを導きだし、「規則」の目的と機能を明らかにするため分析を行った。

III. 結果

まずは研究対象の属性を述べ、次に“機能的な分類”による結果、そしてその結果と“学年別の分類”による結果を併せて量的なデータを導き、クロス分析を行った。この結果から、「規則」の内容の分類・整理を行う。

1. 研究対象の属性

今回対象となるA大学は体育系学部を有しており、体育会運動部員の約8割は体育系学部所属の学生である。対象となる4つのクラブの平均創部年数は44.5年であり、現在下記のような競技力と部員数を有している。2つの女子クラブと2つの男女混合クラブの計4クラブである。

A部 創部 45年	地区大会では上位、全国大会の常連校	部員 22名
B部 創部 52年	地区大会で1部に所属しているが現在下位	部員 22名
C部 創部 37年	地区大会では上位、全国大会の常連校	部員 30名
D部 創部 44年	地区大会では上位、全国大会の常連校	部員 28名

表 1. 各部の規則内容の質的カテゴリー化

部活	規則内容のカテゴリー			
	① 運営	② 練習	③ マナー	④ 生活
A部	開始時間と道具の準備について	試合形式練習方法	1年生のミスのカバーについて	パートについて
	質問について	人数調整について	あいさつについて	車について
	音楽の流し方について	幾分の言い方とその復唱方法	年上の方との話方について	恋愛について
	カメラの仕事について	練習中の声出し方法	公共交通機関の利用方法	
	時報の仕事について		お礼の仕方について	
	キャビンの仕事について		ミスの謝り方について	
	試合会場到着時の仕事について		練習中の身だしなみについて	
	夏の水分の準備方法			
	試合前日々の準備について			
	試合前日の準備について			
	タクシードライバーの使い方について			
	試合当日の準備について			
	試合の時の仕事について			
	アップ中の仕事について			
	試合のベンチ作りについて			
	試合中の仕事について			
	試合後の仕事について			
	練習前の掃除について			
	練習前の準備について			
	ドヨーグの仕事について			
	差し入れの対応について			
	ユニホームの仕事について			
	ビデオの仕事について			
	練習を休む時の連絡方法			
B部	学生での伝達について			
	翌日の用事の連絡方法			
	開始時間と準備について			
	練習後の道具片づけ方法	屋内練習の方法	練習後のルールについて	部活外での先輩への対応について
	朝の仕事について	ゲーム練習の方法	給水方法のマナーについて	髪の毛について
	部活前の仕事について	Bの仕事について	館内のルールについて	
	OB来客時の対処方法	5分間練習について	間違い、失敗した時の言い方	
	雨天時の整備方法	コートの確保方法	アドバイスの聞き方	
	練習中、降雨への対処方法	練習中のボール拾い方について	練習中の服装について	
	先輩との連絡方法	練習中の声出し方法		
	部活の練習時間の伝え方	ボールを渡す方法について		
	部活が休み時の伝え方	T練習の方法		
	試合結果報告の方法	ゲームセット時の言い方		
	自分の試合がある時の対処方法	練習試合の始め方について		
C部	先輩と試合会場が同一時の対処方法	練習でのあいさつの仕方		
	部活を休む時の言い方	ST練習の方法		
	部活に遅刻する時の言い方	S練習の方法		
	部活に復帰する時の言い方	T練習の方法		
	同じ理由、遅刻での言い方	S形式練習の方法		
	領収書のもらい方にについて	D形式練習の方法		
	振り回し練習の方法	N練習の方法		
	試合の準備について	アップ場所について	荷物交代の方法	門限について
	道具の片づけ方について	練習相手の探し方について	車の乗り方について	食当について
	グラウンドの掃除方法	B練習の方法	コンビニの選択方法	隣の仕事について
	トイレの掃除方法	R T練習の方法	監督との電話方法	
	ネットの修繕方法	T練習の方法	差し入れのお礼の言い方について	
	キーの一括使用方法	N練習の方法		
	練習の準備について			
D部	小物の準備について			
	打撲練習の準備について			
	氷の準備方法			
	クーラーボックスの準備方法			
	室内練習の準備について			
	救急ボックスの中身			
	ビデオカメラの準備について			
	試合終わりの確認について			
	同学年が練習を休む時の言い方			
	練習を休んだ後の言い方			
E部	道具の準備について	始め方と復唱方法	あいさつについて	髪の毛について
	練習の準備について	コート、時間の有効活用について	4年生、OB、お客様の対処方法	
	練習開始までのカウントについて	カウント方法	先輩の話の聞き方	
	練習休憩中の仕事について	アドバイスの聞き方	館内グッショ	
	使えないSの扱いについて	落ちているSの対処方法	各種練習での服装について	
	集合時間について	コートに入る時の指示について	号令の復唱	
	遅刻する場合の言い方	メニュー差表後の対応方法	練習中の身だしなみについて	
	体調不良で休む場合の言い方	練習後の反省について		
	電話伝達について	K練習の方法		
	体育館、部室の掃除について	F練習の方法		
F部	仕事を円滑に行うための方法	P練習の方法		
	N練習の方法			
	ゲーム練習の方法			

2. 機能的な分類

表 1 は「規則」の目的や機能を明らかにするため、各部の規則内容の質的カテゴリー化を行ったものである。「①運営」に関する内容では、準備や仕事、掃除の方法等を記載した

「規則」が多かった。「〇〇の準備について」や「〇〇の仕事について」、「〇〇の方法」など事細かに内容を規定していた。例えばキーパー（水分補給用の給水機）の掃除では「キーパー、コップ、コップのかごを洗う。（すべて洗剤で）蛇口がカビていたら、つまようじでキレイにする。蛇口の中をはずせたら取って洗う。洗ったら全部ふく（キーパーの中も）。コップを全部、1つのビニール袋に入れて、キーパーの中に入れる。コップのかごは、大きいキーパーに入る。」という内容であり、カメラの仕事では「追いコン、卒業式、新歓で写真をとて現像、やき増しをする。現像は領収書をもらう。カメラ2台分。現像できたら円陣で言う。一週間ぐらいたってみんなが見たなと思ったら締切日を言う。※締切日は2、3日前に言う。」という内容等である。また「〇〇の言い方」や「〇〇の伝え方」等、報告、連絡、相談などの部活動にも必ず設けられた「規則」で、特に指導者、先輩など年上的人物に行なうことが求められていた。またそこで発する言葉に関しても、厳密に規定するものが多く、例えば、翌日の練習を休む場合「失礼します、自分ですが明日の練習〇〇のため欠席になります」や前日練習を休んだ場合「失礼します。自分は私用のため〇月〇日のこちらの練習の方休ませていただきました。どうもありがとうございました。」など、予め決まった言葉を一語一句間違わないよう使い、状況報告しなければならない「規則」が多くみられた。「②練習」でも、言葉を規定したものが多かった。例えば「はい、ガンバです。一本です。」や「バックいきます。オーライ、ラストいきます。バックラスト。」など声出しに関するものがそれぞれの部活でみられた。また練習内容を記載したものも多くみられた。その中でも決められた言葉を規定し、決められた練習順序と言葉に従って練習していることが伺えた。

「③マナー」でも、言葉を規定したものが多かった。例えば「体育館に入ったら、「失礼します。こんにちは」と大きな声でいさつする」などいさつを規定するものや「ありがとうございました。→したつ。すいません。→せんつ。と略してもよい」など、その部独自の言葉を規定するものもあった。その他、服装や身だしなみを規定する「規則」もみられた。また独自のルールを規定するものも多くみられた。例えば「(下級生は)館内はダッシュ」や「部活後は一番下の学年が先輩が全員帰るまで一人は残ること」、「荷物交代「すみません。先輩交代お願いします」上の学年から代わる。背の順」など、それぞれの部活動特有のルールもみられた。

「④生活」を規定する「規則」は他のカテゴリーに比べて少なかった。部活動以外での私生活、アルバイトや恋愛、髪の毛に関する内容のものがみられた。

3. 量的な分類

表2は「規則」の目的や機能をより明らかにするため、規則内容と学年別のクロス集計を示したものである。今回対象となった4規則は全部で147項目存在した。規則内容では①運営に関する「規則」が72項目(49.0%)と最も多く、次いで②練習の41項目(27.9%)、③マナーの25項目(17.0%)、④生活の9項目(6.1%)であった。学年別では“一年生の

み”に対する「規則」が 71 項目 (48.3%) と最も多く、次いで“部全体として”の 42 項目 (28.6%)、“三年生まで”の 22 項目 (15.0%)、“二年生まで”の 12 項目 (8.2%) であった。クロス集計でみると、①運営で“一年生のみ”が 53 項目 (36.0%) と最も多く、次いで②練習で“部全体として”が 18 項目 (12.2%)、②練習で“一年生のみ”が 11 項目 (7.5%) であった。

表 2. 規則内容と学年別のクロス集計

学年別	規則内容のカテゴリー				合計	
	① 運営	② 練習	③ マナー	④ 生活		
一年生のみ	53 36.0%	11 7.5%	7 4.8%	0 0.0%	71	48.3%
二年生まで	2 1.4%	8 5.4%	2 1.4%	0 0.0%	12	8.2%
三年生まで	9 6.1%	4 2.7%	7 4.8%	2 1.4%	22	15.0%
部全体として	8 5.4%	18 12.2%	9 6.1%	7 4.8%	42	28.6%
合計	72 49.0%	41 27.9%	25 17.0%	9 6.1%	147	100.0%

IV. 考察とまとめ

本研究の目的は、明文化されたレベルの「規則」を対象として検討を行い、内容を分類・整理し、その目的や機能を明らかにするとともに、「規則」があるがゆえに生じる課題はないのか等の観点からも考察を行うことであった。また本研究の対象は、体育系学部と密接な関係があり、創部年数も長く伝統ある体育会運動部だと言える。部員数は 25 名前後のような規模であるが、地区では上位に位置しており競技レベルは高いことが伺える。以上のことと踏まえ、考察を述べる。

「規則」は、「①運営、②練習、③マナー、④生活」の 4 つのカテゴリーで分類・整理できた。特に「①運営」に関する「規則」が約半分 (72 項目 49.0%) を占めており、部を円滑に運営するための方法が明文化されていることがわかる。またその内容は、事細かに準備や仕事、掃除方法等が定められ、それに付随して決められた言葉の使用を求めていた。次に多かった「②練習」(41 項目 27.9%) でも決められた言葉をはじめ、練習の順序、方法が確立されていた。これは、この二つの「規則」がマニュアルとして、部の運用に用いられていることを示している。江刺らは、日本社会がマニュアル依存社会であるという立場から以下のことを述べている。「マニュアルに従って行くことが大切とされ、まわりと同調した形で同じような行動様式をとりながら、その許された範囲のなかで特定資質の優秀性により競争や選別が繰り返されてきたといえる。(中略) そこでは、自らの意思表示はまず行われず・・・」と述べ、マニュアルを与えられ、それに従う考え方には、我が国の特徴であり、自らの意思表示は行われないと主張されている。また江刺らは「「ものいわぬ羊」づくりの管理教育」という表現で、マニュアルに依存することへの懸念を示している。今回の研究でも、体育会運動部のマニュアル依存の傾向がみられ先行研究を指示する結果であった。

次に学年別を加えたクロス分析では、特に一年生のみが課せられた「①運営」に関する「規則」が多くみられた (53 項目 36.0%)。それは最下級生に仕事をさせることにより、

上下関係を認識させる副次的効果もあると考えられる。また「③マナー」では、年上の人に対する言葉使い、あいさつ、そしてそのクラブ独自のルール（下級生が課せられる行動規則）等、上下関係を規定するものがみられた。城丸は日本のクラブの特色として「第一に、クラブ内部の人間関係の極端な支配・服従の関係。先輩や顧問教師の発言権および指導権の強大さ。」をあげている。今回の研究でも、「規則」の中に上下関係が規定され、先行研究を指示する結果であった。

IV. 今後の課題

今回対象となった4規則は、体育系学部の学生が多い体育会運動部で、40年前後の伝統があり、25名前後のチームで、またその競技レベルは高いレベルにあった。そのため、同じ学生スポーツである高校生以下、またさまざまな種目、競技での調査、研究の必要性が求められる。さらに2009年のデータを基にした端的な調査であることも否めない。今後の課題としては、さまざまな年齢、性別、競技で調査、研究され、また長期的に実践されていくことが望まれる。

＜参考文献＞

- 1) 江刺正吾. スポーツ参与の社会化にみられる性差の検討—児童・生徒・学生のスポーツ意識と行動を中心に—. 体育・スポーツ社会学研究1 体育・スポーツ社会学研究会編. 道和書院, 137-160, 1982.
- 2) 江刺正吾, 小椋博編. 高校野球の社会学 甲子園を読む. 世界思想社, 1994.
- 3) 城丸章夫. 城丸章夫著作集【第5巻】集団主義と教科外活動. 株青木書店, 1992.
- 4) 城丸章夫, 水内宏. スポーツ部活はいま. 株青木書店, 1991.
- 5) 大橋美勝, 徳永敏文. 日本人のスポーツ観について—多様性とその変化—. 体育・スポーツ社会学研究1 体育・スポーツ社会学研究会編. 道和書院, 1982.
- 6) ロバート・ホワイティング. 菊とバット 完全版. 松井みどり訳, 早川書房, 2005.
- 7) ロバート・ホワイティング. 和をもって日本となす. 玉木正之訳, 株角川書店, 1990
- 8) ルース・ベネディクト. 菊と刀 日本文化の型. 長谷川松治, 訳. 株社会思想社, 1972

障害者スポーツにおける女性のスポーツ環境に関する研究

一特に女性特有の問題に着目して一

○佐藤 馨(びわこ成蹊スポーツ大学) 小笠原 悅子(順天堂大学)

I 研究の目的

1994年、イギリス・ブライトンにおいて第1回女性スポーツ会議が開かれ、そこでスポーツの様々な場面で女性が積極的に参画することができる新しいスポーツ文化の創造を謳った、いわゆる「ブライトン宣言」がなされた。それから程なく、IOC(国際オリンピック委員会)の女性スポーツ委員会は、その宣言に署名し、世界に向けてそれを押し広げようと、女性スポーツワーキンググループを1996年に発足させた。現在、夏季オリンピックにあわせ世界女性スポーツ会議が開催され、会議では競技スポーツ(オリンピックスポーツ)だけでなく生涯スポーツや障害者スポーツにまで言及するに至り、女性スポーツの普及には多くの課題があること、その課題を国単位ではなく世界規模で取り組む必要性を訴えている。また2003年にはIPC(国際パラリンピック委員会)がブライトン宣言に署名し、2004年には女性とスポーツに関する委員会(WISC)を発足させ、障害者における女性スポーツの促進に取り組んでいるのが実情である。

以上のようにIOCやIPCの女性スポーツへの取り組みは、確実にわが国においても看過できない動向として捉える必要があること、また女性と障害者スポーツは今後さらに発展が期待できる領域であることから、本研究は特に女性特有の身体的・社会的問題に対する考え方について、障害者スポーツにおける女性のスポーツ環境の実情を把握し、基礎資料を得ることを目的とした。

II 研究の方法

調査は(財)日本障害者スポーツ協会からの調査依頼に対し、それを承諾した競技団体を通じて託送法調査を実施した。調査対象は競技団体が主催する競技会や講習会等の参加者358名から回答を得た。調査期間は平成21年8月から平成22年2月までに渡った。

III 結果および考察

(1) サンプルの属性

サンプルの性別は女性が全体の約4割を男性が約6割を占め、年齢については20、30歳代で全体の6割を占めた。結婚の有無については既婚、未婚ともに約50%であり、子どもがいる割合は全体で32%であった。またサンプルの競技における現在の立場については半数以上が「選手」であり、以下「団体関係者」「コーチ」「審判および団体役員」と続く(表1)。加えて男女別に競技における現在の立場を見ると、男性は「競技者」が圧倒的に多く全体の6割を占め、一方女性は「競技者」と回答した者は4割に留まった(図1)。

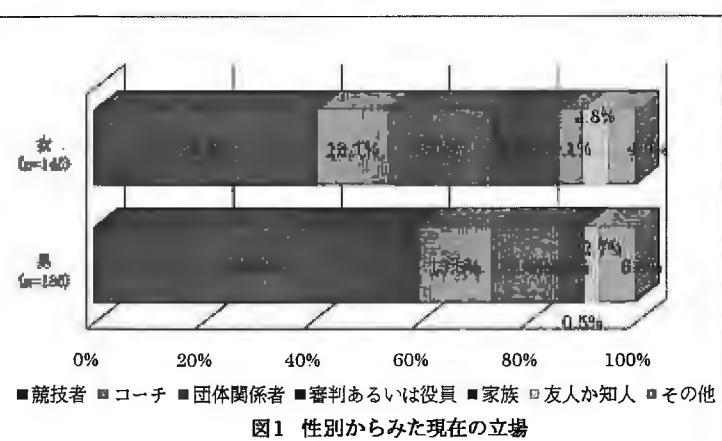
表1 サンプルの属性

		n	%
【性別】	男	200	55.9
	女	158	44.1
【年代別】	20歳代	103	29.3
	30歳代	110	31.3
	40歳代	77	21.9
	50歳代	43	12.2
	60歳以上	19	5.3
【現在の立場】	競技者	171	51.8
	団体関係者	50	15.2
	コーチ	44	13.3
	審判および団体役員	27	8.2
	家族	7	2.1
	友人および知人	12	3.6
【結婚の有無】	上記以外	19	5.8
	既婚	169	47.3
【子どもの有無】	未婚	177	49.6
	離婚あるいは死別	11	3.1
子どもがいる	112	32	
子どもがない	238	68	

本研究では、競技団体主催の競技会に加え講習会等でも調査を実施しているため、サンプルすべて何らかの障害をもっているということではない。表2を見ると、サンプル全体の約6割が何らかの障害を持つという構成で、障害をもつ者の多くは肢体不自由であった(表3)。さらに現在所属している競技団体について見ると、「車いすラグビー」の20.4%が最も多く、次いで「車いすバスケ」の14.5%、以下「卓球」の14.2%、「水泳」の12.7%、「陸上」11.6%であった(表4)。

(2) 障害者スポーツにおける子育てと競技の両立について

子どもをもつ者に対し、子どもを持つ前とその後の競技活動量について質問した。その結果、43.6%は特に「変わらない」と答えていた。それに加え「非常に増えた」「増えた」と回答した者の19.1%を合算すると全体で6割の人は、子どもの存在が競技活動量を下げる状況に至っていないことが分かった(図2)。次に男女別に先と同様の手続きで合算したところ、女性の57.2%、男性の65.1%は子どもの存在によって活動量が減少したとは考へていなかった。一方、女性の



ところで、女性に関して言えば「団体関係者」「審判あるいは役員」と回答した者が合わせて30%に達しており、女性のサンプルは競技者を間接的にサポートする立場の者が多く見られた。

表2 障害の有無

	n	%
障害あり	238	66.4
障害なし	113	33.6

表3 障害の分類

	n	%
肢体不自由	149	62.6
知的障害	38	16.0
聴覚障害	30	12.6
視覚障害	21	8.8

表4 現在所属している競技団体

	n	%
車いすラグビー	56	20.4
車いすバスケ	40	14.5
卓球	39	14.2
水泳	35	12.7
陸上	32	11.6
バドミントン	12	4.4
テニス	9	3.3
アルペングル	8	2.9
ゴルフボール	8	2.9
車いすカーリング	6	2.9
サッカー	4	1.5
馬術	3	1.1
その他	17	6.3

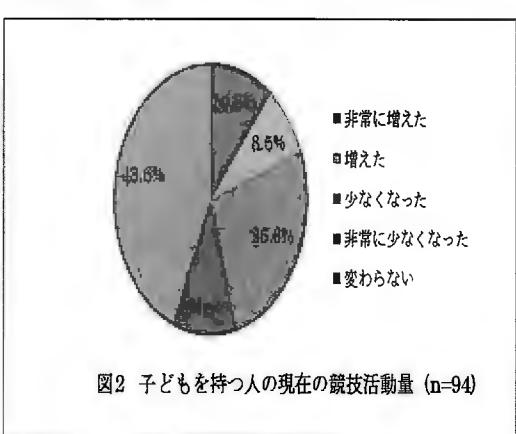


图2 子どもを持つ人の現在の競技活動量 (n=94)

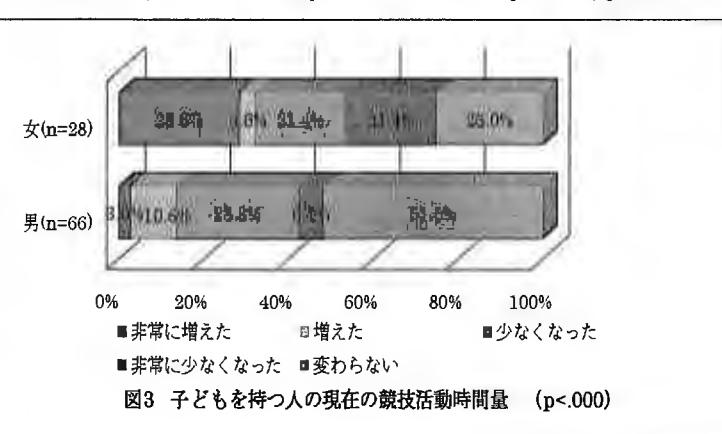


图3 子どもを持つ人の現在の競技活動時間量 (p<.000)

42.8%、男性の34.9%は子どもの存在によって活動量が減ったと感じており、競技活動量が減少するという点で言えば、やはり女性の方が子どもによってそれを減らさざる負えない状況にあることが分かる(図3)。

(3) 子どもを持つ人の競技活動を促進するために必要な対策

子どもをもつ者を対象に、大会会場に託児施設があれば利用したいかどうか質問したところ、「非常にそう思う」「そう思う」、あわせて74%が託児施設の利用を望んでいることが分かった(図4)。さらに男女別に託児施設の利用希望を見ると、特に有意差は見られなかったが、男性で7割、女性で8割が託児施設の利用を希望していることが分かった(図5)。特に子育て期にある女性にとって子どもを安心して預けられる施設の有無は、男性以上に切実な問題であることは容易に理解できる。最近では、子育てに参加する男性を「イクメン」と名付け、彼らの子育てへの積極的な関与を促そうとする社会状況があるが、先の男性の託児施設利用希望の多さはこうした背景も寄与していると思われる。この風潮を逆手にとり、障害者スポーツに参与する女性にとってより競技に専念しやすい環境の整備を個人的レベルだけでなく、制度的レベルにまで引き上げて取り組む必要があるのでないだろうか。

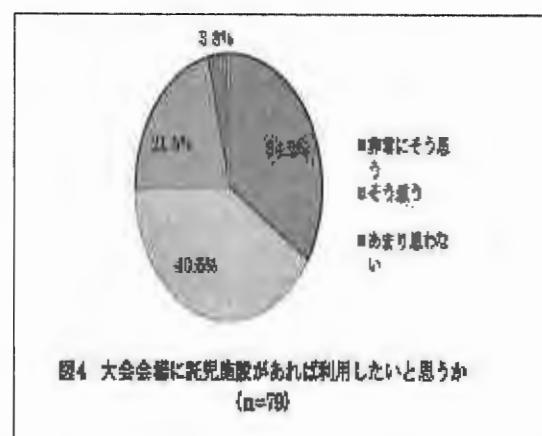


図4 大会会場に託児施設があれば利用したいと思うか
(n=78)

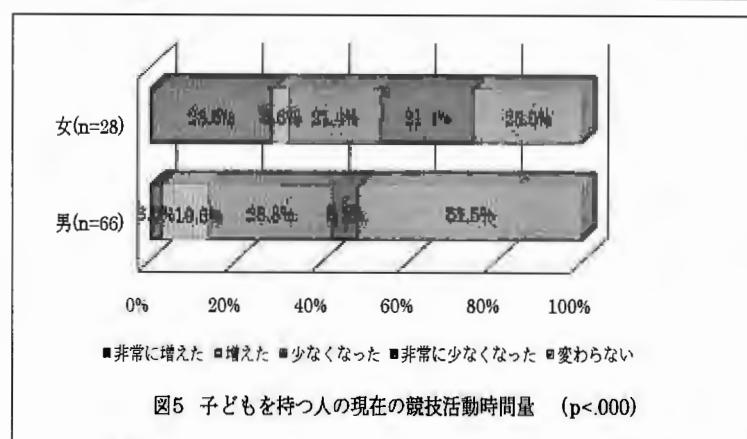


図5 子どもを持つ人の現在の競技活動時間量 (p<.000)

(4) 女性特有の健康問題について

本研究では女性特有の身体的問題にも着目しており、調査票で特に女子選手および女子選手の指導者に對して女子選手の健康問題について質問を行なった。従って358名の回答のうち、以下では女子選手の立場にある限られたサンプルでの考察を行なう。

① 女子選手特有の身体的問題

「生理不順」「月経障害」といった女性特有の問題について女子選手がどの程度認識しているのか見ると、全体として生理不順や月経障害が「ない」と回答した者が多く57.9%を占め、それが「ある」と回答した者は28.1%であった(図6)。すなわち女子選手の80%以上がその問題に自覚的であり、実際に生理不順や月経障害を経験している者は全体の約3割いることが分かった。

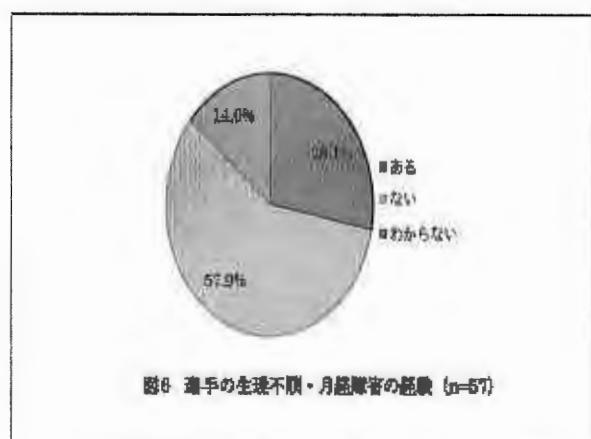


図6 選手の生理不順・月経障害の経験 (n=57)

② 女子選手の妊娠・出産への不安

女子選手にとって女性特有の身体的問題と同じく、将来の妊娠・出産についても重要な問題であると言える。その点を選手の妊娠・出産に関する不安について聞いたところ、選手の約50%が「ない」、約20%が「わからない」と答えており、一方「ある」と回答した者は約30%であった(図7)。サンプル数が少ないため、妊娠・出産に対する不安に対して「ある」と回答した者の不安の詳細については参考程度に掲載しておく(図8)。不安に関しては圧倒的に「妊娠、出産、子育てと競技との両立」をあげる者が多く見られた。この点については、障害者スポーツだけでなく女子スポーツ全般を推進していくために必要な対応だと言えよう。他方、注目すべきは「ない」と回答している選手のうち正確な妊娠・出産の知識を持ち得ている者がどの程度いるかということである。残念ながら

本研究ではそこまで把握する設問を用意しなかつたため、詳細について把握することはできない。しかしながら、「わからない」と回答した者含め、仮にそうした知識を保持せず「ない」と回答した者が多く存在するならば、これについても対応が望まれるところである。

③ 女子選手特有のスポーツ障害や生殖機能障害

ここではトレーニングによる女子選手特有のスポーツ障害(月経異常、摂食障害、骨粗しょう症)や生殖機能障害に関する知識について聞いた。結果として「非常によく知っている」あるいは「知っている」と回答した者は、全体の3割程度であった(図9)。このことは先述した妊娠・出産にも関連する重要な事項であるにも関わらず、多くの選手が全くそれを理解していないことが分かる。こうした意識の低さは、選手自身の競技に対する姿勢やトレーニングのあり方にも影響すると考えられ、啓発活動が必要である。

④ 健康診断および婦人科検診

選手の年1回の検診と婦人科検診の受信状況について聞いた。これは選手自身の体調管理意識や女性特有の身体的問題への認識の程度を把握する目安になると考えるからである。選手の年一回の検診と婦人科検診の受診状況を見ると、健康診断に関しては72%の人が受診していることが分かった(図10)。これは選手が競技を行なう上で自身の体調管理に強い関心を寄せていることを示していると言えよう。しかし

図7 選手の妊娠・出産に関する不安 (n=53)

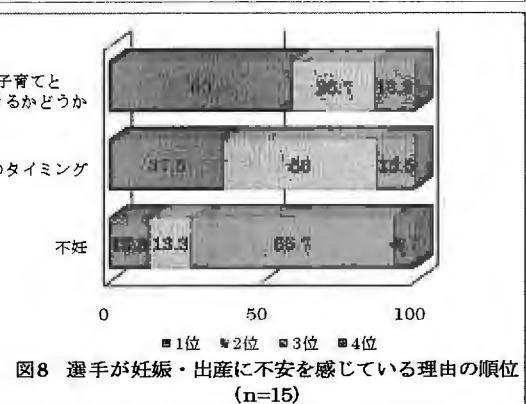
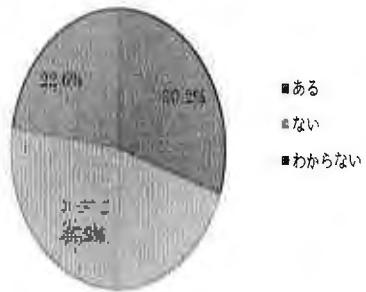


図8 選手が妊娠・出産に不安を感じている理由の順位 (n=15)



図9 女子選手特有のスポーツ障害や生殖機能障害に関する知識 (n=57)

ながら婦人科検診の受診状況を聞いたところ、「受けている」と回答した者は僅か17.5%であり、「受けていない」あるいは「わからない」と回答した者が80%にも昇ることが分かった(図11)。この受診率の低さは、選

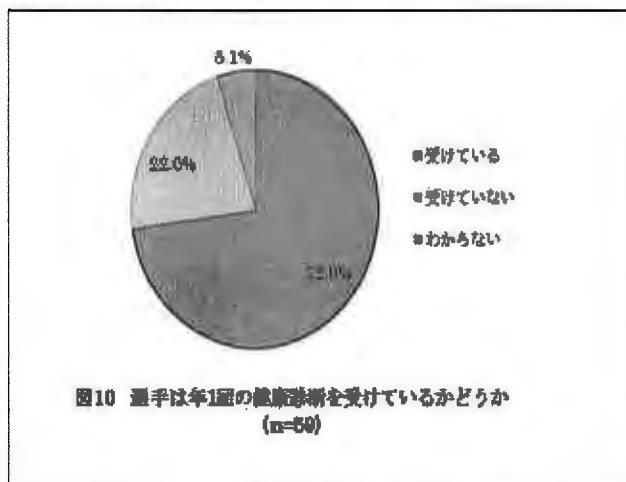


図10 選手は年1回の婦人科検診を受けているかどうか
(n=50)

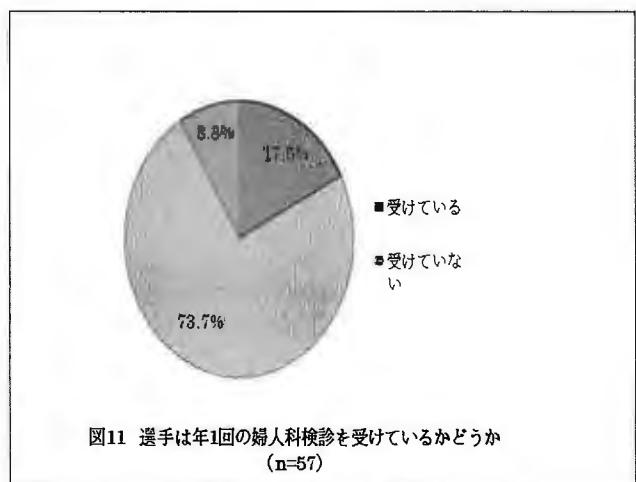


図11 選手は年1回の婦人科検診を受けているかどうか
(n=57)

手の妊娠・出産の問題、女子選手特有のスポーツ障害や生殖機能障害の問題と同様に女性特有の身体的問題への関心の低さを物語っており、そうした専門的な知識や情報に日常的に触れる機会や学習する機会を設ける必要があるであろう。

⑤ 女性特有の症状に関する専門知識および情報の取得

女子選手特有の症状に関しては、スポーツドクターへの相談の意志について聞いた。その結果、女子選手の約9割が「とても相談したい」「相談したい」と回答していた(図12)。このことから、先で考察した生理不順や月経障害の経験の有無に関わらず、こうした症状があればすぐさま医師に相談する必要性を感じている選手が大半であることが分かった。しかしながら、女性のからだに関する勉強会等への参加意欲について聞くと、選手の約50%が「非常にそう思う」「そう思う」と回答するに留まった(図13)。すなわち、女性特有の身体的問題について医者の必要性を多くの選手が認識しているものの、選手自らそうした知識を積極的

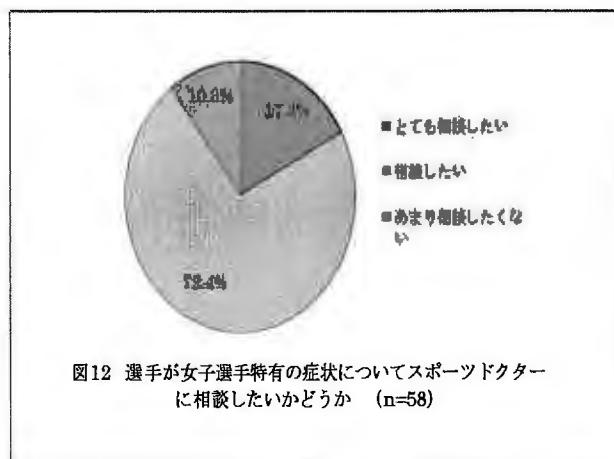


図12 選手が女子選手特有の症状についてスポーツドクターに相談したいかどうか (n=58)

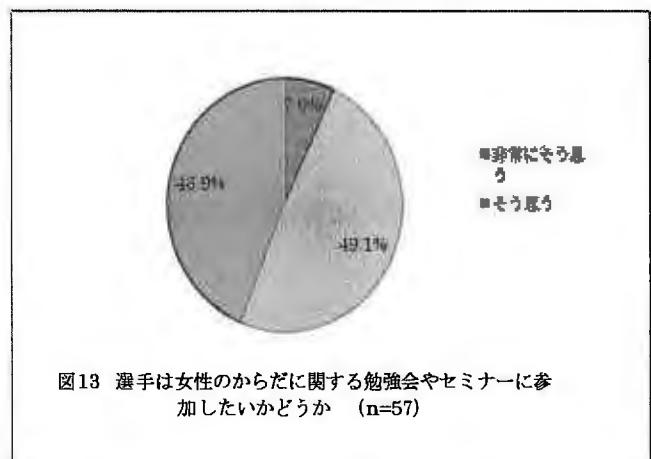


図13 選手は女性のからだに関する勉強会やセミナーに参加したいかどうか (n=57)

に獲得しようとする姿勢には繋がらないと言える。今後、こうした身体的問題の経験の有無に関係なく、女子選手として専門知識や情報を身につけさせる必要があると思われる。それには選手個人の努力だけでなく各競技団体で女性特有問題を正確に把握する努力とそれに対応する取り組みが望まれる。

III まとめ

本研究は、女性特有の身体的・社会的問題に対する考え方に対する着目し、障害者スポーツにおける女性のスポーツ環境の実情を把握するための調査を実施した。その結果、次の点が明らかとなった。まず子育て期にある女性で競技を行なう場合、子どもを安心して預けられる場所の確保が急務であること。こうした子どもの存在は、結果として女性の競技活動量を減らす原因となっている。

次に女子選手について女性特有の身体的問題について、①妊娠・出産、②女性特有のスポーツ障害、③婦人科検診、④女性特有の身体的症状の知識、について質問をしたところ、選手自身がそうした問題についてあまり深刻に捉えていない様子が伺えた。例えば、女性特有の身体的問題について医師に相談したい意志を示しながら、一方、自力でそうした問題について情報収集したり、勉強したりする傾向は少なく、どこか他力本願的な態度を伺わせる結果が見られた。しかしながら、こうした選手の態度を問題視するだけでは解決せず、さらに必要なことは選手自身が女性特有の身体的問題を重視するような環境づくりであると考える。それには各競技団体の女性スポーツへの積極的な取り組み、例えば女性特有の問題を扱う講習会や講座の開催等が必要ではないだろうか。

最後に、今後の課題として次回、同様の手続きを経て調査を実施する場合、データの収集方法でいくつか検討を要することが分かった。まず今回の調査は、(財)日本障害者スポーツ協会からの調査依頼を承諾した競技団体だけを対象とし、調査票の配布・回収等をすべて団体に委ねることになった。その結果的、サンプルに若干偏りが見られ、この点は改善を要するところである。また調査を承諾した団体によって調査趣旨の理解に齟齬が見られ、それも結果的にサンプルの偏りを招く原因となったと思われる。以上の点を考慮したデータ収集に努め、今後さらに障害者スポーツにおける女性のスポーツ環境における課題を明らかにしたいと考えている。

参考文献

- 小笠原悦子(2009) パラリンピックと女性スポーツのムーブメント、びわこ成蹊スポーツ大学紀要、第6号、43-52
 佐藤馨 小笠原悦子 佐橋由美(2009) スポーツ団体における女性スポーツの普及・推進に向けた取り組みと活動実態に関する研究-滋賀県スポーツ団体を事例として-、びわこ成蹊スポーツ大学紀要、第6号、45-81
 (財)日本障害者スポーツ協会 女性と障害者スポーツに関する調査研究委員会(2011)「平成21・22年度 女性と障害者スポーツに関する調査研究委員会 報告書」、1-76

北海道ニセコリゾート訪日外国人スキーヤー&スノーボーダー 調査研究Ⅰ：スポーツ・ツーリストの行動様式分析

○石澤 伸弘(北海道教育大学), 二宮 浩彰(同志社大学), 工藤 康宏(順天堂大学)

I. 緒言

北海道の後志総合振興局(2010年4月1日に後志支庁に代わって設置された総合振興局)に位置するニセコ地区には6つのスキーリゾートが隣接し、同地区を訪れる外国人観光客は、現在ではスキーマでのオセアニア系のみならず、ここに至ってはアジア系観光客にまでその野が拡大している。ニセコへの外国人観光客数は2009年度で06年度の2.3倍の16万8千人であり、06年度で全体の9%だったオセアニア系以外の観光客の比率は09年度で45%にまで上昇した(ニセコ町商工観光課, 2010)。ニセコの特徴は、ニセコ町や倶知安町など複数の行政区域にまたがり、スキーリゾート経営もさまざまな資本から構成されるといった、「広域性」と「多様性」にある。

「地元は行政も含めて何もしなかった。それでもオーストラリアからのスキーパークが増加した(倶知安町観光課, 2006)」。2003年の小泉総理による「観光立国宣言」以降、観光立国を唱えてインバウンドツーリストの誘致に躍起になっていたが、なかなか成果が上がらなかつたわが国において、ニセコ地区の外国人観光客は倍々ゲームよろしく、急激に増加の一途を辿った。その要因は、「4シーズンリゾート・ニセコ」の魅力を外国人自らが発掘し、楽しみ、観光事業へと展開した点にある。彼らは80年代半ば以降、スキーインストラクターなどとして来日し、ニセコ地区に惚れ込み、冬場の「パウダースノー」や春夏の「ラフティング」の素晴らしい景色をオーストラリア人に熱心に口コミで伝えていった。彼らは更に、彼らの誘いでニセコ地区にやってきたオーストラリア人を母国語で24時間ケアし、きめ細やかなサービスを実施していった。彼らはツアーの魅力を伝え、ツアー客に満足して帰国させる、いわば「旅行エージェント」の役割を果たしたといえよう(鬼塚, 2006)。また、彼らに端を発する観光事業の活性化が、地域の雇用創出や経済活性にも大いに貢献している。しかし、この活性化が新たな課題も生じさせている。スキーエリア直下の一部地域では、住宅用の標準地価上昇率で全国一を記録する場所が出るなど、外資を中心とした不動産投資の過熱や乱開発も懸念された(加藤, 2010)。一方、先の大震災以降は一転、停滞や撤退が相次ぎ、多種多様な課題が浮き彫りとなってきた。

そのような事象を受けて、本調査研究ではニセコ地区を訪れる外国人スキーヤーとスノーボーダーのスポーツ・ツーリスト行動様式を明らかにすることを目的とする。

II. 先行研究

ニセコ地区の国際化に伴い、同地区に関連する先行研究は観光学を中心に近年、多く見られるようになってきた。ここではそれらを散見した。まず、菊池(2009)や青木(2009)は外国資本の進出と計画の影響について分析を行った。また、山崎ら(2009)はニセコひらふ地区と倶知安市街地地区に着目して、「国際リゾート」と「まち」の関連について明らかにし、菊池(2009)や遠藤ら(2010)は国際化へと変容していくニセコの姿を検証した。

また、インバウンドの視点からニセコを捉えた千葉(2006)の研究や、インバウンドの現状と課題について検証した市岡ら(2006, 2007, 2008, 2009)や伊藤(2009)の研究など見られた一方、サステイナブルツーリズムの視点からニセコを分析した研究(千葉, 2007)なども見受けられた。

観光学以外の分野を見てみると、河西(2009)は経営戦略論の視点からニセコ地区のビジネス戦略について検証を行い、伊東ら(2003)はニセコ地区に移住してきたアウトドア体験業者に対して実証的アプローチを用いて考察を加えた。また、佐藤ら(2009)はニセコを訪れるスポーツ・ツーリスト

とスポーツ・エクスカーショニストの知覚価値を明らかにした。

しかし、ターゲットを外国人スポーツ・ツーリストのみに絞った研究はほとんど見ることができず、本研究の必要性が再確認される結果ともなった。

III. 方法

1. データ収集

本研究では、ニセコ地区を訪れた外国人スキーヤーとスノーボーダーを対象として、質問紙調査を実施し、データを収集した。調査期間は、2011年3月6日(日)、7日(月)、8日(火)の3日間を設定し、グラン・ヒラフスキー場内の3箇所のレストランにおいて、調査員が該当者に対して調査への協力を依頼し、了承が得られた情報提供者に英語または中国語の調査票を手渡し、回答後その場で回収した。回収数は285部となり、有効回答数は279部であった。

2. 調査項目

本研究の調査項目は以下のとおりである。

① 個人的属性

属性項目として、性別、年齢、婚姻状況、居住国・居住地、年収、職業をたずねた。

② スキー・スノーボード(以下、スノボ)の参加と経験

参加と経験の項目では、これまでの経験年数、今シーズンの滑走日数、過去5年間のスキー・スノボ旅行で費やした日数、過去5年間のスキー・スノボ旅行で訪れたスキー場数などをたずねた。

③ スキー・スノボの技能と知識

技能と知識の項目では、スキー・スノボの技術レベル、スキー・スノボの知識レベル、スキー・スノボ技術の向上心、スキー・スノボ知識の向上心、最も得意なゲレンデをたずねた。

④ スキー・スノボ用具と投資

用具と投資の項目では、スキー・スノボ保有数、スキー・スノボ板のグレード、過去5年間でスキー・スノボ用品に費やした金額、今シーズンのスキー・スノボ関連(含、旅費・宿泊費等)に費やした金額をたずねた。

⑤ ライフスタイルにおけるスキー・スノボの中心性

ライフスタイルにおける中心性の項目においては、スキー・スノボクラブへの所属状況、スキー・スノボ関連雑誌の閲覧状況、スキー・スノボ関連書籍の保有数、スキー・スノボ関連動画保有数、スキー・スノボに費やした自由時間の割合などをたずねた。

⑥ スキー・スノボへの個人的関与度

この項目では、スキー・スノボへの個人的関与度について、5項目の設問を設定し、「全くそう思わない」の1点から「とてもそう思う」の5点までの評定尺度によって測定を行った。

⑦ 仮想的スキー・スノボ旅行プラン

ここではコンジョイント分析を行うために、雪質、リフト代、ゲレンデでの遭遇、アフター スキーの4項目で、それぞれ条件が違う16パターンの仮想的スキー・スノボ旅行プランを提示し、「完全に不満足な旅行」の1点から「理想的な旅行」の10点までの評定尺度によって順位付けを行った。

⑧ ニセコリゾートへの愛着

ニセコリゾートへの愛着を聞くために、ここでは9項目の設問を設定し、「全くそう思わない」の1点から「とてもそう思う」の5点までの評定尺度によって評価をしてもらった。

3. 分析方法

本調査研究 I では、回収したデータから情報提供者を居住国別に、オーストラリア(以下、豪)・

ヨーロッパ(以下、欧州)・北アメリカ(以下、北米)のグループと、東アジア諸国(以下、アジア)のグループの2群に分類し、まずは単純集計を行った。次に質問項目の「スキー・スノボへの個人的関与度」と「ニセコリゾートの印象」についてt検定を行い、2群間の平均値の差を検証した。なお、分析においては、SPSS Statistics Ver14を用いた。

IV. 結果

1. 個人的属性

まず、情報提供者を居住国別に2群に分類した結果、豪・欧州・北米からが190名(68.1%)となり、アジアは89名(31.9%)となった。性別は両グループともに男性が6割、女性が4割程度であった(表1)。年齢では、豪・欧州・北米は30歳代が3割程度で最も多く、以下、20歳代、40歳代、50歳代が2割程度であるのに対して、アジアでは30歳代が4割を超えており、次に40歳代が続いた(表2)。

年収では、A\$100,000以上の裕福な層の割合が高く、豪・欧州・北米で7割弱、アジアでは5割以上となっている。しかし、アジアでは25%以上がA\$34,999以下となっている(表3)。職業については豪・欧州・北米、アジア両グループとも、専門職と経営者の割合が高くなっている。

表1. 性別

	豪・欧・米	アジア
男性	61.1%	60.7%
女性	38.9%	39.3%

表2. 年齢

	豪・欧・米	アジア
20歳代	23.8%	18.4%
30歳代	30.2%	43.7%
40歳代	19.0%	26.4%
50歳代	21.2%	9.2%
60歳代	5.8%	2.3%

表3. 年収

	豪・欧・米	アジア
～A\$34,999	2.7%	25.3%
～A\$49,999	3.8%	6.0%
～A\$74,999	12.1%	6.0%
～A\$99,999	12.1%	9.6%
A\$100,000～	69.2%	53.0%

2. スキー・スノボの参加と経験

スキー・スノボの経験年数は、豪・欧州・北米は20年以上が4割弱で最も多かった。それに対してアジアは7～9年が最も多かった(表4)。また、過去5年間のスキー・スノボ旅行で費やした日数は、両グループとも10～49日が過半数を超えて最も多く、以下、豪・欧州・北米では50～99日(20.5%)、アジアでは0～9日(28.1%)とつづいた(表5)。

表4. スキー・スノボ経験年数

	豪・欧・米	アジア
1~3年	13.7%	22.5%
7~9年	18.4%	29.2%
10~19年	30.0%	21.3%
20年以上	37.9%	27.0%

表5. 過去5年間のスキー・スノボ旅行日数

	豪・欧・米	アジア
0~9日	14.7%	28.1%
10~49日	54.2%	59.6%
50~99日	20.5%	9.0%
100~199日	5.8%	3.4%
200日以上	4.7%	.0%

3. スキー・スノボの技術レベルと過去5年間でスキー・スノボ用品に費やした金額

スキー・スノボの技術レベルについては、両グループとも約半数の者が中級者と回答しており、つづいて上級者がつづいた（表6）。

また、過去5年間でスキー・スノボ用品に費やした金額では、豪・欧州・北米ではA\$2,000~4,999が3割以上で最も多く、アジアではA\$100~999が35.3%で最も多かった（表7）。

表6. スキー・スノボの技術レベル

	豪・欧・米	アジア
初心者	3.7%	5.6%
初級者	5.8%	13.5%
中級者	45.3%	51.7%
上級者	38.9%	24.7%
熟練者	6.3%	4.5%

表7. 過去5年間のスキー・スノボ用品金額

	豪・欧・米	アジア
~A\$99	10.3%	12.9%
A\$100~999	28.6%	35.3%
A\$1,500~1,999	26.5%	23.5%
A\$2,000~4,999	30.8%	12.9%
A\$5,000~	3.8%	15.3%

4. スキー・スノボへの個人的関与度

スキー・スノボへの個人的関与度について以下の5項目の設問を用いて、1~5点の評定尺度によって測定した結果、「スキー・スノボをすることは自分にとって大変重要である」と、「生活の大部分がスキー・スノボに関係することを実感する」の2項目において豪・欧州・北米の方がアジアより有意に高いことが明らかとなった（表8）。

表8. スキー・スノボへの個人的関与度

	豪・欧・米	アジア	有意確率
1)スキー・スノボをすることは最も楽しいことの一つである	4.28	4.26	n.s.
2)スキー・スノボをすることは自分にとって大変重要である	3.88	3.64	0.037
3)スキー・スノボは自分がどんな人物なのかを伝えてくれる	3.18	3.27	n.s.
4)生活の大部分がスキー・スノボに関係することを実感する	2.68	2.25	0.001
5)仲間とスキー・スノボについて語り合うことは楽しい	3.65	3.69	n.s.

5. ニセコリゾートへの愛着

ニセコリゾートへの愛着について、9項目の設問を用いて、1～5点の評定尺度によって測定した。その結果、いずれの項目においても3点以上の高い平均値であったが、豪・欧州・北米とアジアの間には有意な差は見られなかった（表9）。

表9. ニセコリゾートへの愛着

	豪・欧・米	アジア	有意確率
1)ニセコリゾートにとても愛着がある	3.63	3.81	n. s.
2)他のリゾートよりも、ここでスキースノボを楽しんでいる	3.66	3.69	n. s.
3)他のリゾートより、ニセコリゾートの方が満足が得られる	3.57	3.66	n. s.
4)ニセコリゾートに強い思い入れがある	3.27	3.32	n. s.
5)他の地域でなく、ここでスキースノボをすることが重要である	3.19	3.28	n. s.
6)他の地域でスノーリクリエーションをしようとは思わない	3.09	3.06	n. s.
7)ニセコリゾートでもっと多くの時間を過ごしたい	4.14	3.95	n. s.
8)ニセコリゾートはスノーリクリエーションを行う最適な場所である	3.68	3.72	n. s.
9)ニセコリゾートは私にとって大切である	3.43	3.42	n. s.

V. 結語

本調査研究Ⅰでは、情報提供者を居住国別に、豪・欧州・北米グループと、アジアグループの2群に分類し分析を試みた結果、以下のことが明らかとなった。

1. スキー・スノボへの個人的関与度においては、5項目中2項目で有意な差が認められ、豪・欧州・北米グループの方が、アジアグループよりもスキーやスノボに強く関与していることが明らかとなった。
2. ニセコリゾートへの愛着については、設定した全ての項目で平均値が比較的高い値を示したが、豪・欧州・北米グループとアジアグループ間に有意な差は認められなかった。
3. 以上の結果と、他の調査項目の結果から、本調査研究Ⅰにおいては豪・欧州・北米とアジアの両グループ間に決定的な差が見られたとはい難く、したがって、両グループはスポーツ・ツーリストとして同様の行動様式を示しており、同質のセグメントであると考えられる。

<参考文献>

- 1) 鬼塚義弘(2006), ニセコ地域への外国人観光客急増とその理由 一世界のリゾートと競争するためにー, 季刊 国際貿易と投資, Spring/No. 63, 114-125.
- 2) 加藤紀孝(2010), 外国人観光からまちづくりへー観光と投資を契機にした交流と活性化ー, 月刊地域づくり, 第247号.
- 3) 菊地達夫(2009), ニセコスキー観光地域における外国資本の進出と計画内容の影響, 観光研究論集 (8), 23-31.

- 4) 青木智一(2009), 今, ニセコでは -外国資本による開発と運営の現状について-, 北海道東北地域経済総合研究所機関誌 (64), 28-31.
- 5) 山崎隆之, 十代田朗(2009), 日本における国際リゾートと「まち」の関係に関する一考察 -ニセコひらふ地区と俱知安市街地地区を事例に-, 日本国観光研究学会全国大会学術論文集 24, 193-196.
- 6) 菊地達夫(2008), ニセコスキー観光地域における変容の実態, 観光研究論集 (7), 37-43.
- 7) 遠藤正, 大迫理沙(2010), ニセコ地域における観光と観光客の国際化, 日本国観光研究学会全国大会学術論文集 25, 389-392.
- 8) 千葉里美(2006), 地域と宿泊施設のインテグレーションに関する研究 -ニセコ地域のインバウンドを視点として-, 日本国観光研究学会全国大会学術論文集 21, 25-28.
- 9) 市岡浩子, 成澤義親(2006), 国際リゾート地としてのニセコ地域の可能性についての考察 -オーストラリアからの来訪客受け入れの現状と課題-, 札幌国際大学紀要 (37), 23-39.
- 10) 市岡浩子, 成澤義親, 河本光弘(2007), ニセコ地域におけるインバウンド促進の実態と課題について, 日本国観光研究学会全国大会学術論文集 22, 1-4.
- 11) 市岡浩子, 成澤義親, 河本光弘(2008), 国際リゾート地としてのニセコの可能性についての考察 (2) -インバウンド受け入れに関する現状と課題-, 札幌国際大学紀要 (39), 145-154.
- 12) 市岡浩子, 河本光弘, 成澤義親(2009), ニセコ地域へのインバウンドの動向と展望についての考察, 都市学研究 (46), 19-26.
- 13) 伊藤優子(2009), 外国人旅行者誘致の現状と取り組み -北海道ニセコ地区の例から-, 比較文化研究 (86), 53-62.
- 14) 千葉里美(2007), リゾート地としてのニセコ地域における今後の観光振興のあり方についての考察 -サスティナブルツーリズムの視点から-, 日本国観光研究学会全国大会学術論文集 22, 85-88.
- 15) 河西邦人(2009), ニセコ地域におけるビジネス戦略の成功の鍵, 札幌学院大学経営論集 (1), 101-124.
- 16) 佐藤晋太郎, 原田宗彦, 大西孝之(2009), スポーツ・ツーリストとスポーツ・エクスカーションストの再訪意図 -ニセコの来訪者の知覚価値に着目して-, スポーツマネジメント研究 1(1), 19-31.
- 17) 伊東宏修, 前田和司(2003), リゾート地における移住者に関する実証的研究 -北海道ニセコエリアのアウトドア体験業者を中心に-, 北海道教育大学紀要, 人文科学・社会科学編 54(1), 141-153.

<付記>

「北海道ニセコリゾート訪日外国人スキーヤー&スノーボーダー調査研究Ⅰ・Ⅱ・Ⅲ」は、平成22年度 科学研究費補助金<基盤研究C>(独立行政法人 日本国学術振興会)課題番号:21500616 「外国人旅行者を魅了するスポーツ・ツーリズムの観光資源に関する調査研究」(研究代表者:二宮浩彰, 研究分担者:工藤康宏, 連携研究者:石澤伸弘)の研究成果である。

北海道ニセコリゾート訪日外国人スキーヤー＆スノーボーダー 調査研究Ⅱ：スポーツ・ツーリストの専門志向化と旅行日数に 着目して

○工藤康宏（順天堂大学） 二宮浩彰（同志社大学） 石澤伸弘（北海道教育大学）

I. 緒言

2010年5月、観光庁は観光立国の実現に向けて総合的なスポーツ観光の推進により、インバウンド市場拡大と国内観光振興を図ることを目的に「スポーツツーリズム推進連絡会議」を立ち上げた。今年6月までに5回の会議が開かれ、「スポーツツーリズム推進基本方針(案)」が策定された(観光庁, 2011)。基本方針では、①訪日外国人旅行者の増加、②国際イベントの開催件数増加、③国内観光旅行の宿泊数・消費額の増加などが、観光立国推進基本計画の観光立国実現に関する各目標に対して、スポーツ・ツーリズムに期待される効果として挙げられている(観光庁, 2011)。特に「訪日外国人旅行者の増加」については、観光立国を目指す日本の最重要課題とされており、スポーツ・ツーリズムには大きな期待が寄せられているのが現状である。

スポーツツーリズム推進連絡会議では、日本のスポーツツアーやを売り込むターゲットとして韓国、台湾、中国、オーストラリアの4ヶ国を挙げ、ニーズ調査を実施している。その結果、4ヶ国とも高い訪日旅行経験、訪日旅行意向を持っているものの、スポーツツーリズムに対する回答が少なく、ウィンタースポーツやアウトドアスポーツに実施意向が偏っていることが明らかとなっている。また、その原因として日本からの情報発信が不足しており、具体的なプロスポーツやスポーツ種目を挙げて尋ねた場合、その観戦意向や実施意向が高くなることを指摘している。しかしながらこれらの調査は、あくまでも実施意向であり、実際に日本を訪問している外国人旅行者への調査ではない。また、どのような特性を持つ外国人旅行者が日本へスポーツ・ツーリズムを目的として訪れ、どのような旅行行動をとっているのかについてはほとんど明らかにされていない。

そこで本調査研究では、北海道ニセコリゾートを訪れる外国人スキーヤー＆スノーボーダーを対象に、アウトドアスポーツ参加者の行動を理解するための概念枠組みであるレクリエーションの専門志向化の概念を援用し、訪日外国人スポーツ・ツーリストの旅行行動、特に旅行日数とのかかわりを明らかにすることを目的とした。

II. 北海道ニセコリゾートの概要

ニセコリゾートは、北海道・道央地区の西部に位置し、東に国立公園羊蹄山、北に国定公園ニセコアンヌプリの山岳に囲まれた丘陵地帯である(ニセコリゾート観光協会, 2011)。1961年にニセコひらふスキー場に初のリフトが設置されて以来、スキー場の開発が進み、現在のスキーリゾートとして発展してきた。2002年ごろから、パウダースノーの雪質が評判となり、オーストラリアやニュージーランドからの訪問客が急増し、現在では東アジアからの訪問客も多くみられるようになった。

ビジット・ジャパン・キャンペーン(VJC)などの展開によってもなかなか訪日旅行者数が伸び悩む日本にあって、特に観光キャンペーンや観光客誘致活動を行わなかったにもかかわらず、口コミでオセアニアからの訪問客が増加していく注目される事例である。

III. 先行研究

レクリエーションの専門志向化は、社会心理学における発達アプローチをレジャー・スポーツ行動の研究領域に導入したBryan(1977)によって考え出された概念とされている(原田, 1982)。レクリエーション専門志向化研究は、レジャー・スポーツに取り組む参加者の発展過程である連続体に着目し、参

加者を同質の集団に類型化するための有効な概念枠組みを提示することに貢献してきた(二宮, 2007)。

日本では、ウインドサーフィン愛好者を対象とした二宮らの一連の研究によって、日本人レジャー・スポーツ参加者の類型化にも、有効な概念枠組みであることが指摘されている(二宮, 2007; 二宮ほか, 2005; Ninomiya & Kikuchi, 2004)。

IV. 研究の方法

1. データ収集

本研究では、北海道ニセコリゾートを訪問している外国人スキーヤー＆スノーボーダーを対象として、質問紙を用いた千代宇佐を実施することによってデータを収集した。調査期間は、2011年3月6日(日)、7日(月)、8日(火)の3日間に設定した。グラン・ヒラフスキー場内の3ヶ所のレストランにおいて、千代宇佐院が外国人スキーヤー＆スノーボーダーに対して調査の協力を依頼し、了承が得られた外国人に英語または中国語の調査票を手渡し、その場での回答を求めて285部の調査票を回収した。

2. 調査項目

本研究における調査項目は、以下のとおりである。

2.1.個人的属性

個人的属性項目として、性別、年齢、婚姻状況、居住国・居住地、年収、職業などを網羅した。

2.2.スキーヤー＆スノーボーダーの専門志向化的測定項目

専門志向化的測定項目として、以下の4次元23変数を設定した。

2.2.1.参加と経験の次元

参加と経験の次元では、これまでの経験年数、今シーズンの滑走日数、過去5年間のスキー・スノーボード(以下、スノボ)で費やした日数、過去5年間のスキー・スノボ旅行で訪れたスキー場数などを設定した。

2.2.2.技術と知識の次元

技能と知識の次元では、スキー・スノボの技術レベル、スキー・スノボの知識レベル、スキー・スノボ技術の向上心、スキー・スノボ知識の向上心、最も得意なゲレンデを設定した。

2.2.3.用具と投資の次元

用具と投資では、スキー・スノボ保有数、スキー・スノボ板のグレード、過去5年間でスキー・スノボ用品に費やした金額、2010-2011シーズンでスキー・スノボに関連に費やした金額を設定した。

2.2.4.中心性と関与度の次元

ライフスタイルにおける中心性では、スキー・スノボクラブへの所属状況、スキー・スノボ関連雑誌の閲覧状況、スキー・スノボ関連書籍の保有数、スキー・スノボ関連動画保有数、スキー・スノボに費やした自由時間などを設定した。また、スキー・スノボへの個人的関与度については5項目の設問を設定し、「全くそう思わない」の1点から「とてもそう思う」5点までの評定尺度によって測定した。

2.3.分析方法

スキーヤー＆スノーボーダーの専門志向化の各変数はそれぞれ尺度が異なるため、各変数データをz得点に変換し、標準化した。次に次元ごとにクロンバッックの α 係数を算出し、各次元内で相互に相関が低く整合性に欠ける変数を排除した。さらに、専門志向化の構成要素を識別するために、バリマックス回転を用いた主成分分析を行い、それによって算出された因子得点を用いてクラスター分析を行い類型化を試みた。これら、訪日外国人スキーヤー＆スノーボーダーの類型化と旅行参加日数との比較を行った。

V. 結 果

1. 個人的属性

本調査のサンプルの個人的属性は費用1のとおりである。性別では、男性が61.1%、女性が38.9%であった。婚姻は既婚の比率(60.0%)が高かった。年代についてみると、30歳代(34.3%)、20歳代(21.8%)、

40歳代(21.1%)、50歳代(17.1%)の順で高く、60歳代は4.6%と少なかった。年収では、AUS\$100,000以上が6割を超え、裕福な客層を中心であることがわかる。ただし、調査報告Iから、この傾向は豪・欧・米にみられる特徴で、アジアからのサンプルではAUS\$100,000以上が5割を占める一方で、AUS\$34,999以下が25%以上を占めている。職業については、専門職が38.9%と最も多く、経営者が20.4%、技術者が9.3%と続いていた。

表1 サンプルの個人的属性

N=280	項目	%
性別	男性	61.1
	女性	38.9
婚姻	独身	39.6
	既婚	60.0
	N.A.	0.4
年代	20歳代	21.8
	30歳代	34.3
	40歳代	21.1
	50歳代	17.1
	60歳代	4.6
	N.A.	1.1
年収	~AUS\$34,999	9.3
	~AUS\$49,999	4.3
	~AUS\$74,999	9.6
	~AUS\$99,999	10.7
	AUS\$100,000~	61.1
	N.A.	5.0
職業	経営者	20.4
	技術者	9.3
	営業職	3.6
	一般職	3.2
	退職者	2.9
	聖職者	2.5
	専門職	38.9
	その他	18.2
	N.A.	1.1

2. スキーヤー&スノーボーダーの専門志向化の信頼性分析

本調査研究では専門志向化の4次元23変数の信頼性を検討するために、次元ごとに分析を行った。参加と経験次元では、二宮(2007)の先行研究に基づき、「経験年数」を削除し、「2010-2011シーズン滑走日数」「スキー・スノボ旅行日数(過去5年間)」「スキー・スノボ旅行で訪問したスキー場数」の3変数により、クロンバッックの α 係数は0.77となった。技術と知識次元では、「スキー・スノボ技術レベル」「スキー・スノボ知識レベル」「スキー・スノボ技術向上」「スキー・スノボ知識向上」「得意なゲレンデ」の変数を用いた結果、 α 係数は0.72となった。用具と投資次元では、「スキー・スノボ保有数」「スキー・スノボ板のグレード」「スキー・スノボ用具支出(過去5年間)」「スキー・スノボ関連支出(2010-2011)」を用いた結果、 α 係数0.60とやや低い値となったが、他の変数を操作してもこの値を上回ることがなかったため、そのままの変数を採用した。ライフスタイルでの中心性と関与度次元では、「スキー・スノボのクラブ所属年数」を除くことで、 α 係数0.77と高い値を得ることができたため、「スキー・スノボ関連雑誌購読」「スキー・スノボ関連書籍保有数」「スキー・スノボ関連動画保有数」「スキー・スノボ関連SNS登録数」の4変数を用いた。

一・スノボに費やした自由時間」「スキー・スノボ個人的関与度」の5変数を採用した。以上の結果、本調査研究では、測定項目として17変数を用いることとした。

3. 測定項目の主成分分析

表2は、17の測定項目を用いて主成分分析を行った結果である。固有値の累積寄与率は、62.29%でやや説明力がある程度であった。第1主成分は、主に技術や知識といった認知局面が反映されている。第2主成分は、ライフスタイルにおける中心性や関与度、媒体など認知局面が反映されている。第3主成分では、滑走日数、旅行日数、訪問したスキー場数といった行動局面と、用具支出や関連支出といった投資にかかる感情局面が反映される結果となった。第1主成分から第4主成分について信頼性分析を行ったところ、クロンバックの α 係数は、それぞれ技能次元 0.91、関与次元 0.77、参加・投資次元 0.75、発達次元 0.87 とすべての次元で高い値となった。

表2 ニセコリゾートにおける訪日外国人スキーヤー&スノーボーダーの専門志向化測定項目の主成分分析結果

測定項目	第1主成分 技能次元	第2主成分 関与次元	第3主成分 参加・投資次元	第4主成分 発達次元
スキー・スノボ技術レベル	0.910	0.133	0.120	
スキー・スノボ板のグレード	0.853	0.149	0.189	
得意なゲレンデ	0.812		0.173	0.156
スキー・スノボ知識レベル	0.805	0.343	0.115	
スキー・スノボ関連雑誌購読	0.190	0.760	0.184	0.207
スキー・スノボに費やした自由時間		0.691	0.159	
スキー・スノボ関連動画保有数	0.260	0.659	0.207	
スキー・スノボ個人的関与度	0.326	0.520	0.180	0.338
スキー・スノボ関連書籍保有数	0.291	0.507	0.114	0.239
スキー・スノボ滑走日数		0.294	0.725	
スキー・スノボ旅行日数	0.303	0.309	0.638	
スキー・スノボ関連支出		-0.160	0.617	0.286
スキー・スノボ旅行で訪問したスキー場数	0.397	0.302	0.584	
スキー・スノボ保有数	0.140	0.320	0.561	
スキー・スノボ用具支出(過去5年間)	0.301	0.142	0.466	0.323
スキー・スノボ知識向上		0.164		0.884
スキー・スノボ技術向上		0.148		0.873
固有値	3.521	2.648	2.434	1.986
寄与率	20.714	15.577	14.316	11.684

※:説明力が1%以上の変数の負荷量のみ表示

4. 因子得点のクラスター分析

ニセコリゾートにおける訪日外国人スキーヤー&スノーボーダーの専門志向化測定項目の主成分分析から算出された因子得点を用いてクラスター分析を行った結果、4つのタイプの訪日外国人スキーヤー&スノーボーダーを識別することができた。各タイプの専門志向化構成要素の平均因子得点は、表3のとおりである。タイプ1は、発達次元(0.714)が高い得点で、関与次元(-0.475)が低い得点となっていた。タイプ2は関与次元(0.768)の得点が高く、そのほかの次元はすべて低く、特に用具も含む参加・投資次元(-0.837)が低かった。タイプ3では、技能次元(0.353)と参加・投資次元(0.346)がやや高いものの、発達次元(-0.933)は低い得点となっている。タイプ4は、参加・投資次元(3.392)と関与次元(2.104)が特に高い得点を示し、発達次元(-0.693)と技能次元(-0.230)は低い得点となっていた。

ニセコリゾートにおける訪日外国人スキーヤー&スノーボーダーの専門志向化構成要素の4つの次元において、クラスター分析の結果識別されたタイプ別の因子得点に違いがみられ、分散分析の結果によればすべての次元において、0.01%水準で有意な差が認められた。

表3. クラスター別にみたニセコリゾートにおける訪日外国人スキーヤー&スノーボーダーの
専門志向化構成要素の因子得点

専門志向化 構成要素	専門志向化によるクラスター				F値	有意確率
	タイプ1 n=107	タイプ2 n=66	タイプ3 n=59	タイプ4 n=7		
技能次元	0.027	-0.334	0.353	-0.230	5.339	<0.001
関与次元	-0.475	0.768	-0.272	2.104	55.040	<0.0001
参加・投資次元	0.107	-0.837	0.346	3.392	104.574	<0.0001
発達次元	0.714	-0.218	-0.933	-0.693	69.028	<0.0001

5. 訪日外国人スキーヤー&スノーボーダーの類型化と旅行参加日数との比較

5.1. スキー・スノボ旅行日数（過去5年間）

ニセコリゾートにおける訪日外国人スキーヤー&スノーボーダーの専門志向化測定項目の主成分分析から算出された因子得点を用いた、クラスター分析によって識別された4つのタイプとサンプルの「スキー・スノボ旅行日数（過去5年間）」および「ニセコリゾート滞在日数（過去5年間）」の比較を行った結果が表4、表5である。クロス集計による比較で、 χ^2 検定を試み、0.01%水準で有意な差が認められたものの、0セルや期待度数5以下のセル数の割合が多く正しい検定結果が得られないと判断したため、割合による比較のみにとどめた。

サンプルの過去5年間の旅行日数との比較についてみると、タイプ1とタイプ2はおおむね同様の傾向を示している。一方、タイプ3とタイプ4は、やや旅行日数が多い傾向にある。タイプ3は技能次元と参加投資次元の因子得点が高い傾向があるクラスターであった。また、タイプ4は、関与次元と参加・投資次元が特に高い得点を示していた。タイプ1とタイプ2では参加・投資次元の得点が低いことを考えると、今回のサンプルでは、スキー・スノボ旅行日数（過去5年間）には参加・投資次元の要素との間に関連があることが推察される。

表4 ニセコリゾートにおける訪日外国人スキーヤー
&スノーボーダーの類型化と旅行参加日数（過去5年間）

旅行日数 (過去5年間)	専門志向化によるクラスター			
	タイプ1 n=104	タイプ2 n=66	タイプ3 n=59	タイプ4 n=7
	%	%	%	%
0-9日	18.3	28.8	5.1	0.0
10-49日	57.7	57.6	57.6	14.3
50-99日	19.2	12.1	22.0	0.0
100-199日	2.9	0.0	15.3	0.0
200日以上	1.9	1.5	0.0	85.7

5.2. ニセコ滞在日数（過去5年間）

サンプルの過去5年間の旅行日数との比較についてみると、タイプ4を除き、ほぼ同様の傾向を示しているといえよう。今回の調査では、過去5年間ということとニセコリゾートという地域特性を考慮し、滞在日数のカテゴリーを比較的の長期間に設定した。しかしながら表5を見る限り、50日間程度までの日数でより詳細なカテゴリーを設定する必要があったといえよう。

タイプ4は、0-9日が7割を占める一方で、100-199日、200日以上というサンプルが存在した。ニセコリゾートに長期滞在する外国人スキーヤー&スノーボーダーが、このタイプ4の特性に該当するのかどうかについては、今後より詳細な検討が必要である。

表5 ニセコリゾートにおける訪日外国人スキーヤー
&スノーボーダーの類型化とニセコ滞在日数(過去5年間)

ニセコ滞在日数 (過去5年間)	専門志向化によるクラスター			
	タイプ1 n=103	タイプ2 n=66	タイプ3 n=59	タイプ4 n=7
	%	%	%	%
0-9日	57.3	74.2	63.2	71.4
10-49日	38.8	22.7	31.6	0.0
50-99日	3.9	3.0	5.3	0.0
100-199日	0.0	0.0	0.0	14.3
200日以上	0.0	0.0	0.0	14.3

VI. 結語

本調査研究では、北海道ニセコリゾートを訪れる外国人スキーヤー&スノーボーダーを対象に、アウトドアスポーツ参加者の行動を理解するための概念枠組みであるレクリエーションの専門志向化の概念を援用し、訪日外国人スポーツ・ツーリストの旅行行動、特に旅行日数とのかかわりを明らかにすることを目的とした。

その結果、ニセコリゾートにおける訪日外国人スキーヤー&スノーボーダーの専門志向化構成要素の4つの次元において、クラスター分析の結果識別されたタイプ別の因子得点に違いがみられた。また、分散分析の結果によればすべての次元において、0.01%水準で有意な差が認められたため、今回のサンプルにもレクリエーションの専門志向化の概念を援用することができたといえよう。

スキー・スノボ旅行日数(過去5年間)には、参加・投資次元の要素との間に関連があることが推察される。特に、参加・投資次元と関与次元に高い得点を示した「タイプ4」はニセコリゾートのような長期滞在地、あるいは外国人スポーツ・ツーリストを誘致しようとする日本のスキー場などにおいて、注目すべきセグメントといえよう。ニセコリゾートに長期滞在する外国人スキーヤー&スノーボーダーが、このタイプ4の特性に該当するかどうかについては、今後より詳細な検討が必要である。

＜主な参考文献＞

- 原田宗彦 (1982) 北米における余暇行動研究の動向、レクリエーション研究 9: 35-44.
- 工藤康宏 (2011) 22章スポーツツーリズム、原田宗彦編著、スポーツ産業論第5版、杏林書院 280-291.
- Ninomiya, H., and Kikuchi, H. (2004) Recreation Specialization and Participant Preferences among Windsurfers: An Application of Conjoint Analysis, International Journal of Sport and Health Science 2: 1-7.
- 二宮浩彰・菊池秀夫・守能信次 (2005) レクリエーションの専門志向化過程から見たウィンドサーフィン行動—レジャーの社会的世界におけるフィールドワークを通じて—、レジャー・レクリエーション研究 54: 1-10.
- 二宮浩彰 (2007) レクリエーションの行動科学、不昧堂出版.
- ニセコリゾート観光協会 (2011) <http://www.niseko-ta.jp/>
- ニセコプロモーションボード (2011) <http://www.nisekotourism.com/>
- スポーツツーリズム推進連絡会議 (2011) スポーツツーリズム推進基本方針、観光庁.

＜付 記＞

「北海道ニセコリゾート訪日外国人スキーヤー&スノーボーダー調査研究Ⅰ・Ⅱ・Ⅲ」の調査においては、株式会社 東急リゾートサービス グラン・ヒラフ アウトドア事業部の佐藤文雄部長、および一般社団法人 ニセコプロモーションボードの國枝 弘二事務局長の協力を得て、円滑に実施することができた。また、調査票の配布・回収においては神奈川大学工藤ゼミナールの学生調査員に協力を得た。ここに記して感謝の意を表する。

北海道ニセコリゾート訪日外国人スキーヤー&スノーボーダー調査研究III：スポーツ・ツーリスト行動のコンジョイント分析

二宮浩彰（同志社大学） 工藤康宏（順天堂大学） 石澤伸弘（北海道教育大学）

I. 緒言

ニセコリゾートは、北海道・道央地区の西部に位置し、東に国立公園羊蹄山（1,898m）、北に国定公園ニセコアンヌプリ（1,309m）の山岳に囲まれた丘陵盆地である（ニセコリゾート観光協会, 2011）。1961年にニセコひらふスキー場（現 グラン・ヒラフスキー場）に初のリフトが設置されて以来、周辺地域でスキー場の開発が進み、スキーリゾートへと発展を遂げている。50周年を迎えたグラン・ヒラフのスキー場は、スキーヤーやスノーボーダーを惹きつけるパウダースノーが体験できることが評判となり、2002年頃を境にオーストラリアやニュージーランドからの訪問者が急増するようになり、宿泊施設、レストラン、温泉などの施設も充実していることから東アジアからの訪問者も増加し、ニセコは世界的なスキーリゾートとして人気を集めるようになった（ニセコプロモーションボード, 2011）。

本研究では、ニセコリゾートにおける訪日外国人スキーヤー&スノーボーダーのスポーツ・ツーリスト行動について明らかにすることを目的とする。

II. 先行研究

コンジョイント分析は、新製品の開発、市場における競争相手の分析、製品やサービスの価格設定、市場のセグメンテーションといったマーケティング・リサーチを目的とした多くの研究に適用されてきた（Wittink and Cattin, 1989）。レジャー・スポーツ行動の研究分野においても、参加者の選好行動を分析するための手法として応用されるようになり、レジャー活動（Cosper and Kinsley, 1984）、狩猟旅行（Mackenzie, 1992）、フィットネスクラブ（二宮ほか, 1993）、キャンプ場（二宮・菊池・守能, 1998）、レクリエーション施設（Ross, Norman and Dorch, 2003）、ウインドサーフィン活動（Ninomiya and Kikuchi, 2004）、スキー場（Won, Bang and Shonk, 2009; Won and Hwang, 2009）、ゴルフ場（Won, Hwang, and Kleiber, 2009）を選好対象とした適用事例がみられるようになった。

III. 方法

1. データ収集

本研究では、北海道ニセコリゾートを訪問している外国人スキーヤー&スノーボーダーを対象として、質問紙を用いた調査を実施することによってデータを収集した。調査期間は、2011年3月6日（日）、7日（月）、8日（火）の3日間に設定した。グラン・ヒラフスキー場内の3ヶ所のレストランにおいて、調査員が外国人スキーヤー&スノーボーダーに対して調査の協力を依頼し、了承が得られた外国人に英語または中国語の調査票を手渡し、その場での回答を求めて285部の調査票を回収した。

2. データ・クリーニング

収集したデータについては、次のようにしてデータ・クリーニングを施した。まず、完全回答でない調査票を除外した。次に、コンジョイント分析の測定項目において有効な順序データが得られなかったケースを削除した。そして、順序データとコンジョイント・モデルによる推定値の相関係数が.700未満となったケースについても削除した。

3. コンジョイント分析の手順

コンジョイント分析は、複数の要因（属性）が組み合わせられた対象物（プロファイル）に対する選好順序データを測定し、それらの順序関係が保持されるように、各属性および諸属性の具体的条件（水準）に対する選好度（属性重要度および部分効用値）を推定する手法である。本研究のコンジョイント分析においては、IBM 製の統計パッケージ PASW Statistics Conjoint 18 を使用して、以下のような手続きを取った。

3. 1. 属性と水準の設定

属性の設定については、レジャー・スポーツ行動の研究分野において参加者の選好行動を取り上げた先行研究を参考にして、「雪質」（ふつう；良い；すばらしい）、「リフト代（8 時間）」（¥4,300；¥4,900；¥5,500）、「ゲレンデでの遭遇」（少ないスキーヤー／少ないボーダー；少ないスキーヤー／多いボーダー；多いスキーヤー／少ないボーダー；多いスキーヤー／多いボーダー）、「アフタースキー」（すばらしい宿泊施設；すばらしいレストラン；すばらしいパブ／バー；すばらしい温泉）といった 4 属性を取り上げて水準を設定した。

3. 2. プロファイルの作成

プロファイルは、設定した属性の各水準を組み合わせることによって作成する。本研究では、回答者の負担を軽減するために、直交計画に基づいて生成された 16 種類のプロファイルを抽出して採用した。

3. 3. 順序データの収集

本研究では、仮想的なキー／スノーボード旅行プランを示した 16 種類のプロファイルを回答者に提示し、1 点から 10 点までの評定尺度によって測定を行った。収集されたデータは、それぞれのプロファイルについて回答者が評価した得点によって、各プロファイルに対する好ましい順位が決められ、分析において順序データとして扱われる。

3. 4. 部分効用値の推定

コンジョイント分析では、順序データから属性水準に付与されている部分効用値を推定するためのアルゴリズムが用いられる。本研究では、コンジョイント・モデルの最小二乗法を用いて部分効用値を推定した。

3. 5. 相対重要度の算出

属性の相対重要度は、各属性の部分効用値のレンジを計算し、それらを全属性のレンジの総和で除することにより求めることができる。

IV. 結果

1. サンプルの個人属性

調査対象となったサンプルの個人属性は、表 1 のとおりである。性別では、スキーヤーは 6 割以上が男性で 4 割弱が女性であり、スノーボーダーは 7 割以上が男性で 3 割弱が女性であった。スキーヤーよりもスノーボーダーの方が男性の比率が高くなっている。年代については、スキーヤーは 50 歳代（28.2%）、30 歳代（26.4%）、40 歳代（23.6%）の順で多くなっているが、スノーボーダーは 30 歳代が半数近く（46.9%）でもっとも多く 20 歳代（24.3%）、40 歳代（20.4%）と続いている。スキーヤーと比べてスノーボーダーの方が若い世代が参加している傾向がみられた。職業では、スキーヤー、スノーボーダーともに専門職が 4 割以上でもっとも多く、続いて経営者、技術職が多くなっている。年収については、\$100,000 以上の高収入者の割合が高く、裕福な客層であることがうかがえる。

2. スキーヤー＆スノーボーダーの行動特性

表 2 は、スキーヤーとスノーボーダーの行動特性を示している。スキーヤーの経験年数は 20 年以上が半数以上を占め、10～19 年（22.5%）を合わせると 10 年以上の経験年数を有する者が 75.7% と高い割合となる。スノーボーダーの経験年数は、10～19 年（36.5%）がもっとも多く 20 年以上

表1 サンプルの個人属性

N=208	スキーヤー	スノーボーダー
性別	男性	60.7%
	女性	39.3%
婚姻	独身	27.9%
	既婚	72.1%
年代	20歳代	15.5%
	30歳代	26.4%
	40歳代	23.6%
	50歳代	28.2%
	60歳代	6.4%
職業	経営者	23.4%
	技術職	8.1%
	営業職	2.7%
	一般職	0.0%
	退職者	4.5%
	聖職者	2.7%
	専門職	40.5%
	その他	18.0%
		14.9%

表2 スキーヤー&スノーボーダーの行動特性

N=208	スキーヤー	スノーボーダー	χ^2 値	有意確率
経験年数	1~3年	9.0%	20.8%	
	4~6年	9.0%	24.0%	
	7~9年	6.3%	4.2%	37.791 0.000
	10~19年	22.5%	36.5%	
	20年以上	53.2%	14.6%	
スキー／スノーボード参加日数	1~3日	9.0%	20.8%	
	4~6日	9.0%	24.0%	
	7~9日	6.3%	4.2%	9.087 n.s.
	10~19日	22.5%	36.5%	
	20日以上	53.2%	14.6%	
スキー／スノーボード旅行日数	0~9日	14.3%	18.8%	
	10~49日	66.1%	51.0%	4.958 n.s.
	50日以上	19.6%	30.2%	
スキー／スノーボード技術レベル	初心・初級者	5.4%	12.5%	
	中級者	42.0%	54.2%	4.958 0.011
	上級・熟練者	52.7%	33.3%	
スキー／スノーボード用具の支出額(過去5年間)	\$999以下	45.8%	37.2%	
	\$1,000~\$1,999	21.5%	35.1%	5.391 n.s.
	\$2,000~\$4,999	26.2%	24.5%	
	\$5,000以上	6.5%	3.2%	
スキー／スノーボード用具の支出額(2010-2011年シーズン)	\$999以下	9.1%	13.5%	
	\$1,000~\$1,999	18.2%	8.3%	8.374 0.039
	\$2,000~\$4,999	34.5%	49.0%	
	\$5,000以上	38.2%	29.2%	

(14.6%) を含めると 10 年以上の経験年数を有する者が半数以上を占めるが、1~3 年 (20.8%) と 4~6 年 (24.0%) の経験が浅い者の割合も多くなっている。

2010-2011 シーズンのスキー／スノーボードの参加日数では、スキーヤーは半数以上が 20 日以上 (53.2%) であり、スノーボーダーは 10~19 日が 36.5% でもっと多く 20 日以上が 14.6% となつておらず、半数以上のスキーヤー＆スノーボーダーが 10 日以上の長期間となっている。過去 5 年間のスキー／スノーボード旅行日数については、10~49 日の滞在者がスキーヤー、スノーボーダーともにもっと多くなっており、50 日以上の長期滞在者も高い割合となっている。

スキー／スノーボードの技術レベルでは、スキーヤーは半数以上が上級者・熟練者であり中級者が 4 割以上となっているが、スノーボーダーは半数以上が中級者であり上級者・熟練者が 3 割以上となっており、スノーボーダーよりもスキーヤーの方が高い傾向にある。

過去 5 年間のスキー／スノーボード用具の支出額については、スキーヤー＆スノーボーダーともに \$999 以下がそれぞれ 45.8%、37.2% ともっと多くなっており、用具への投資をすることがあまりないことわかる。

2010-2011 年シーズンのスキー／スノーボード関連の支出額（用具代、旅費、宿泊費）では、スキーヤーは \$5,000 以上が 38.2% でもっと多く \$2,000～\$4,999 が 34.5% と続き、スノーボーダーは \$2,000～\$4,999 が 49.0% でもっと多く \$5,000 以上が 29.2% となっており、スノーボーダーよりもスキーヤーの方が高額になっていることがうかがえる。

3. スキー／スノーボード旅行の選好構造

コンジョイント分析による結果では、スキー／スノーボード旅行の選好をめぐるスポーツ・ツーリスト行動について分析していく。表 3 には、スキー／スノーボード旅行の条件に対する相対重要度、および各条件の水準設定についての部分効用値といったスキーヤー＆スノーボーダーの旅行に対する選好構造を示した。

はじめに、スキー／スノーボード旅行をする場合に考慮する条件として、各属性に対する重要度についてみていく。スキーヤー、スノーボーダーともにもっとも重要視された条件は、雪質（スキーヤー：36.928%， ボーダー：38.366%）であり、すばらしい雪質という条件が好まれている。次に重要視された条件は、ゲレンデでの遭遇（スキーヤー：27.694%， ボーダー：26.805%）であり、スキーヤー／スノーボーダーが多いことが嫌がられている。続いてアフタースキー（スキーヤー：21.389%， ボーダー：21.403%）が重要視されており、すばらしい宿泊施設に泊まることが望まれている。リフト料金（スキーヤー：13.989%， ボーダー：13.426%）はあまり重要視されておらず、価格が変動することにあまり反応が示されなかった。

スキーヤーとスノーボーダーの旅行に対する選好構造をみていくと、雪質については、両者ともに「すばらしい雪質」（スキーヤー：1.380， ボーダー：1.345）であることに大きな魅力を感じており、「良い雪質」（スキーヤー：-.254， ボーダー：-.145）や「ふつうの雪質」（スキーヤー：-1.126， ボーダー：1.200）になると好ましく思われていないことがわかる。

リフト代では、8 時間券の料金が現状の 4,300 円が値上げされた場合に利用者がどれくらい反応するのかについて分析している。スキーヤーは、リフト代が 4,300 円 (.175) から 4,900 円 (.165) になってもほとんど気にならないが、5,500 円 (-.340) に値上げされると抵抗感が出てくるようである。スノーボーダーは、リフト代が 4,300 円 (.217) から 4,900 円 (.053) に値上げされるとやや気になり、5,500 円 (-.270) になると抵抗感があるようである。

ゲレンデでの遭遇については、両者ともに「多くのスキーヤー／多くのボーダー」（スキーヤー：-.562， ボーダー：-.681）がいて混雑している状況を嫌がっている。スキーヤーは、「少ないスキーヤー／少ないボーダー」 (.704) をもっとも好ましく思う傾向にあり、ゲレンデ内が「多くのスキーヤー／少ないボーダー」 (.052) という状況を好み、「少ないスキーヤー／多くのボーダー」 (-.194) を嫌がっている。スノーボーダーは、「多くのスキーヤー／少ないボーダー」 (-.267) を嫌がっているが、「少ないスキーヤー／少ないボーダー」 (.439) という状況よりもむしろ「少ないスキーヤー

表3 スキーヤー＆スノーボーダーの旅行に対する選好構造

N=208		スキーヤー	スノーボーダー	t値	有意確率
雪質	ふつう	-1.126	-1.200	0.543	n.s.
	良い	-0.254	-0.145	-1.062	n.s.
	すばらしい	1.380	1.345	0.208	n.s.
属性重要度		36.928%	38.366%		
リフト代	4,300円	0.175	0.217	-0.520	n.s.
	4,900円	0.165	0.053	0.977	n.s.
	5,500円	-0.340	-0.270	-0.794	n.s.
属性重要度		13.989%	13.426%		
ゲレンデでの遭遇	少ないスキーヤー／少ないボーダー	0.704	0.439	2.319	0.021
	少ないスキーヤー／多いボーダー	-0.194	0.509	-6.094	0.000
	多いスキーヤー／少ないボーダー	0.052	-0.267	3.146	0.002
	多いスキーヤー／多いボーダー	-0.562	-0.681	0.783	n.s.
属性重要度		27.694%	26.805%		
アフタースキー	すばらしい宿泊施設	0.264	0.283	0.836	n.s.
	すばらしいレストラン	0.088	0.025	0.494	n.s.
	すばらしいパブ／バー	-0.174	-0.014	0.179	n.s.
	すばらしい温泉	-0.178	-0.293	0.448	n.s.
属性重要度		21.389%	21.403%		

相関: Pearson の R = 0.998, Kendall の タウ = 0.967

／多いボーダー」(.509) を好ましく思っており、同じボーダーがゲレンデにいることを好ましく思っている。

アフタースキーでは、両者ともに「すばらしい宿泊施設」(スキーヤー: .264, ボーダー: .283) に泊まることが最優先であり、「すばらしいレストラン」(スキーヤー: .088, ボーダー: .025) で食べることが好ましく、「すばらしいパブ／バー」(スキーヤー: -.174, ボーダー: -.014) で楽しむことや「すばらしい温泉」(スキーヤー: -.178, ボーダー: -.293) につかることは二の次のようである。

V. 結語

本研究では、ニセコリゾートを訪問している外国人スキーヤー＆スノーボーダーのスポーツ・ツーリスト行動について明らかにすることを目的とした。キー／スノーボード旅行をする場合にどういった条件を考慮するのかを探るため、4つの属性を設定してコンジョイント分析を行った。その結果、スキーヤー、スノーボーダーともに「雪質」をもっとも重視し、続いて「ゲレンデでの遭遇」「アフタースキー」「リフト料金」という順となっている。このことからスキーヤーとスノーボーダーは、スポーツ・ツーリストとして同じキー／スノーボード旅行の条件を重視することがわかる。

キー／スノーボード旅行の選好構造についても、各属性に設定された水準に対して「雪質」「アフタースキー」「リフト料金」についてはスキーヤー、スノーボーダーが同じような反応を示した。ところが、「ゲレンデでの遭遇」では、スキーヤーは混雑を避ける傾向にあるが、スノーボーダーは同じボーダーがゲレンデにいることを望んでいることが明らかとなった。

以上のようなコンジョイント分析を適用したスポーツ・ツーリスト行動の研究成果は、スキーヤー＆スノーボーダーの選好行動を把握することができることから、キー場の環境づくり、施設整備、価格設定といったマネジメントに役立つ基礎資料となるであろう。

<参考文献>

- 1) Cosper, R. and Kinsley, B. L. (1984) An Application of Conjoint Analysis to Leisure Research: Cultural Preferences in Canada, *Journal of Leisure Research*, Vol. 16(3), 224-233.
- 2) Mackenzie, J. (1992) Evaluating Recreation Trip Attributes and Travel Time Via Conjoint Analysis, *Journal of Leisure Research*, Vol. 24(2), 171-184.
- 3) 二宮浩彰, 菊池秀夫, 池田勝, 永吉宏英 (1993) 商業スポーツクラブをめぐる選好行動の分析: コンジョイント分析の適用事例, *体育学研究*, 第38巻第4号, 279-290.
- 4) 二宮浩彰, 菊池秀夫, 守龍信次 (1998) 野外レクリエーション行動へのコンジョイント分析の適用: キャンプ場をめぐる選好行動の分析, 大分大学経済論集 第50巻第1号, 95-119.
- 5) Ninomiya, H. and Kikuchi, H. (2004) Recreation Specialization and Participant Preferences among Windsurfers: An Application of Conjoint Analysis, *International Journal of Sport and Health Science* Vol. 2, 1-7.
- 6) Ross, S. D., Norman, W. C. and Dorsch, M. J. (2003) The Use of Conjoint Analysis in the Development of a New Recreation Facility, *Managing Leisure*, Vol. 8, 227-244.
- 7) Wittink, D. R. and Cattin, P. (1989) Commercial Use of Conjoint Analysis: An Update. *Journal of Marketing*, Vol. 53, 91-96.
- 8) Won, D., Bang, H. and Shonk, D. J. (2008) Relative Importance of Factors Involved in Choosing a Regional Ski Destination: Influence of Consumption Situation and Recreation Specialization, *Journal of Sport & Tourism*, Vol. 13, No. 4, 249-271.
- 9) Won, D. and Hwang, S. (2009) Factors Influencing the College Skiers and Snowboarders' Choice of a Ski Destination in Korea: A Conjoint Study, *Managing Leisure*, Vol. 14, 17-27.
- 10) Won, D., Hwang, S. and Kleiber, D. (2009) How Do Golfers Choose a Course?: A Conjoint Analysis of Influencing Factors, *Journal of Park and Recreation Administration*, Vol. 27, No. 2, 1-16.
- 11) ニセコリゾート観光協会 (2011) <http://www.niseko-ta.jp/>
- 12) ニセコプロモーションボード (2011) <http://www.nisekotourism.com/>

<付記>

「北海道ニセコリゾート訪日外国人スキーヤー&スノーボーダー調査研究Ⅰ・Ⅱ・Ⅲ」の調査を実施するにあたり、同志社大学「人を対象とする研究」に関する倫理審査委員会規定に基づく審査の受け、承認の判定（2011年3月1日付）を得たうえでデータの収集を行った。

申請番号：1047

研究課題：「外国人旅行者を魅了するスポーツ・ツーリズムの観光資源に関する調査研究」

申請者：二宮浩彰

高等専門学校生の人間力向上を目指した部活動指導の試み 1

- 企業が求める人材の育成をスポーツから学ぶ -

大橋 千里, 山本 桂一郎, クーパー トッド
富山高等専門学校

1. 高専教育とは

富山高等専門学校では、5年間のくさび型教育を通じて専門知識・技術を有し、研究開発やビジネスをリードする能力を有した人材の育成を目的としている。（図1）この目的に沿って、学生一人ひとりの希望と社会のニーズに適合した人材、特に地域産業界において研究開発やビジネスをリードできる人材の育成に努めている。そして高等専門学校（以下高専）で学んだ専門知識・技術を卒業後に社会で活かすには、自分の考えを人に伝え、周囲の協力を得ながら行動する能力をも身につけていかなければならない。そのためまずは自ら考えることのできる創意工夫の態度を持った人材、さらに主体性を持って行動することのできる人材、そしてこれらの能力を継続して発揮するための身体的、精神的スタミナも併せ持った人材の育成を多面的に図っていかなければならない。このような人材の育成は机上での学習や実習・実験のような授業だけではなく、学校の教育活動全体を通じて行われていくべきものであるという概念から、富山高専では部活動もキャリア教育の場として位置づけ、学校全体を挙げて様々な取り組みを行っている。

そこで、本研究は教育活動の一環としての部活動が学生の人間力の向上に与える影響を、全学生を対象としたアンケート調査から明らかにすることを試みる。また、現在富山高専が学校全体を挙げて行っている部活動活性化のための取り組み、および今後の展望について報告することを目的とする。

高専教育の特色

- ・15歳からの早期専門教育
- ・5年間一貫教育
- ・実験実習を重視した実践的教育

【くさび型教育】



図1. 高専における教育について

2. 部活動に関するアンケート

部活動における経験が進路決定や人間形成に大きな影響を与えていると一般的に考えられており、部活動を教育活動の大きな柱として学校全体を挙げて部活動の活性化を図っているところは多く存在する。

一方高専における部活動では、専門性の高い指導力を持った顧問が少なく、部活動の活動は高学年が主体となって運営しているところが多いのが現状である。しかし、富山高専では高専の5年間一貫教育という大きなメリットを活かし、部活動を単なる課外活動として捉えるのではなく、重要なキャリア教育の1つとして再認識している。そして、部活顧問間の共通理解を図り部活動を活性化させるために、まずは部活動がおよぼす教育的効果を数値化し、また学生の視点から部活動の意義について捉るために、1年生から5年生の全学生を対象に部活動に関するアンケート調査を行った。なお、記入漏れなどの不備がある回答についてはデータから除外することとした。

2. 1. 各学年における動部活動への入部率

学年によって運動部活動への所属の割合には違いがあるものの、男女ともに半数以上の学生が運動部活動に所属していることが分かった。（表1）また、学生の中には他の運動部や文化部との兼部もしくは転部しているケースも多く見られたのが特徴的であった。

表1. 富山高専の運動部活動所属率

学 生		1年	2年	3年	4年	5年	全 体
男子	人数(人)	109/159	73/155	81/161	88/134	86/145	437/754
	割合(%)	68.6	47.1	50.3	65.7	59.3	58.0
女子	人数(人)	45/83	35/73	34/60	24/58	45/25	163/319
	割合(%)	54.2	47.9	56.7	41.4	55.6	51.1

2. 2. 部活動がおよぼす進路決定への有効性

全学生に部活動での経験が進路決定におよぼす有効性について質問をし、表2のような結果が得られた。なお、部活動所属群については運動部、文化部の両方が含まれている。図3からもわかるように、部活動に所属している学生も無所属の学生も学年が上がるにつれて部活動での経験が進路を決定する際に有効であると答える割合が増えている。また大変興味深いところは、1年生においては部活動に所属している学生の方が部活動の有効性について『ある』と答えた学生が多かったのに対し、進路先がほぼ決まっていた5年生ではその逆転現象が起り、部活動に所属していない学生の方がより多く有効性について『ある』と答えていた。これらの結果から、先にも述べたように高専における部活動は高学年が低学年の指導に当たる場面が非常に多くなる。そのため、5年間の部活動での経験を通じて、ただ競技力を高めるだけではなく、いろいろな資質や能力を習得することができたと自他ともに実感しているのだと思われる。また、そういった学生らの成長を知らずとして学生間で評価し、部活動無所属の学生らは特に強くその差を感じたために、部活動の有効性について多くの無所属の学生が『ある』と答えたのだと思われる。

表2. 学生が捉える部活動がおよぼす進路決定への有効性

割合(%)		1年	2年	3年	4年	5年	全 体
所属	有効である	77.8	83.5	79.3	90.8	86.2	83.2
	有効ではない	22.2	16.5	20.7	9.2	13.8	16.8
無所属	有効である	66.7	67.2	79.2	78.8	88.2	75.9
	有効ではない	33.3	32.8	20.8	21.2	11.8	24.1

2. 3. 部活動を通じて学んだもの

次に実際に部活動に所属していた5年生のみを対象に、5年間の部活動を通じて学んだもの、得たものについて選択形式で質問をした。その結果、図2のような結果が得られた。

部活動での経験を通して、体力や忍耐力といった運動から得られる身体的・精神的な効果を習得することができたと答える学生が多かった。一方で、仲間の形成、コミュニケーション能力の向上や規律などソーシャルスキルの習得を実感している学生がそれにも増して多いことが明らかになった。実際の学生らのコメントには「礼儀などは部活動でしか身につけられない」「上下関係が社会と似ている」「授業で学ぶことよりも部活で学ぶことの方が社会で役に立つ」など非常に前向きなものが多く、それは部活動をキャリア教育の一環として捉

えて指導している我々が期待する回答であった。しかし、「時間の無駄」「進路決定とは関係がない」など、部活動を否定的に捉えている学生がいることも事実であった。

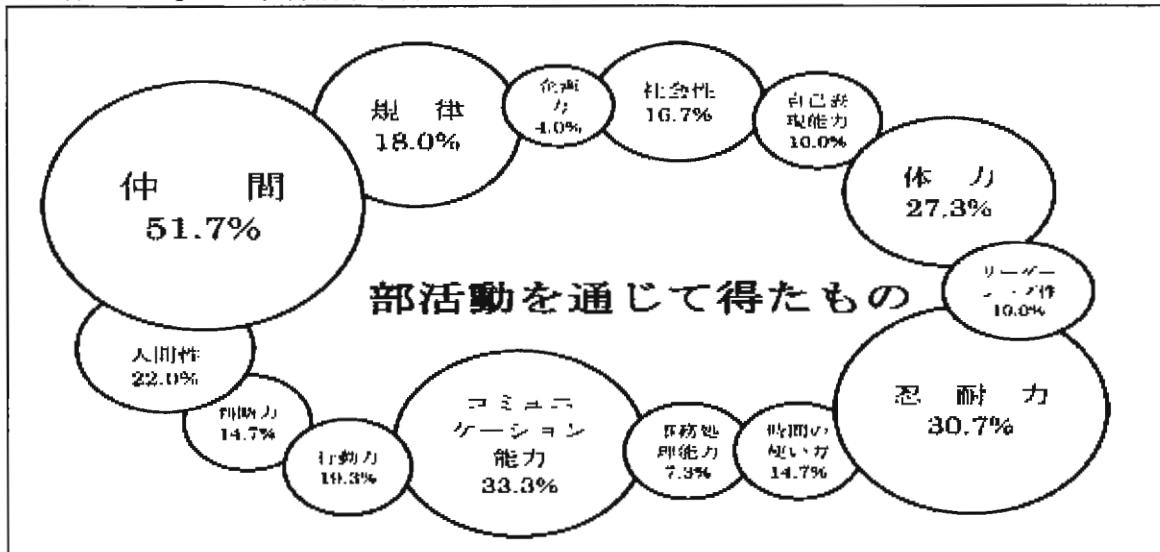


図2. 5年間の部活動で得たもの

高専での部活動の大きな特徴は1~5年生(16~20歳)までの学生が、同じ空間、同じ時間に同じ活動をすることにある。ゆえに発達段階にある低学年と成人として成熟期を迎える高学年が同時に練習を積み重ねるには多くの工夫が必要とされる。また、高専における部活動はコミュニティとしての意味合いが大きく、高い競技力を目指す者、コーチとして指導力を高める者、審判資格を取得し試合運営に携わる者など、一人ひとりがそれぞれの役割を持ち、そしてお互いがお互いの存在を認め合いながら活動に取り組み、その中で役割を果たすことにより学生らは人間力を高めていることが今回のアンケート調査の結果から知り得ることことができた。

3. 部活動活性化のための取り組み

先にも述べたように、部活動での経験は社会や企業が求めている人材を育成する上で大きな役割を果たすことができると思われる。よって部活動をキャリア教育の1つとして、また学校全体で部活動の活性化に努めていくために、下記のような取り組みを行っている。

- ① 全運動部対象の冬季合同トレーニング
- ② 外部講師を招いての栄養セミナー
- ③ 顧問の指導力向上のための研修会への積極的な参加
- ④ アンケート調査による学生らの部活動に対する意識調査

4. まとめ

富山高専における我々の取り組みはまだ始まったばかりであり、まだ十分な成果を上げているとは言い難い。しかし、キャリア教育、人材育成という高専教育の目的を達成するために、高専ならではの良さを十分に取り入れながら様々な取り組みを押し進め、今後とも部活動の活性化を図っていく予定である。

高等専門学校生の人間力向上を目指した部活動指導の試み 3

- 種目の枠を超えた合同トレーニングおよびセミナーの実施 -

クーパー トッド, 大橋 千里, 山本 桂一郎
富山高等専門学校

1. はじめに

富山高等専門学校（以下高専）は、専門知識・技術を有し、研究開発やビジネスをリードする能力を有した人材の育成を目的としている。また、部活動は、人間形成において大きな影響を与えていていると考えられていることから、富山高専では社会や企業が求めている人材の育成を図るために、部活動での活動そのものをキャリア教育の一貫として捉えている。

雪深い富山の地に所在する中学校や高等学校では、冬場は積雪によりサッカーや野球、陸上といった屋外の運動部は屋外での練習が不可能となる。この状況は富山高専でも同様であり、安全面等の考慮からトレーニング場の拡充など施設、設備から見直し・改善を試みてはいるものの、学生が練習を行うには十分ではないのが現状である。しかし、本校では限られた時間と空間を全運動部で共有し、学校全体で全部活動の競技力の底上げ、および部活動の活性化に積極的に取り組んでいる。

そこで本研究は、富山高専における運動部活動の活性化を試みた事業、およびこれからの展望について学生の実態に沿って報告することを目的とする。

2. 冬季合同トレーニング

富山の冬は積雪があるため、冬季は屋外の運動部だけではなく全ての部活動において十分な練習場所や練習時間を確保することができないのが現状である。そこで富山高専では、冬季は体育館の割り振りを屋内の種目だけではなく屋外の種目にも割り当てるこにより、全部活動が公平に広いスペースを使った練習が行えることができるようとした。この体育館の割り振りについては、学生会が主体となって部活間での話し合いにより作成される。その際に体育館の使用上のルールを部活動間で共通理解を図り、お互いが気持よく活動ができるように心がけている。

それに加えて火曜日と木曜日の週 2 回、全運動部が体育館に集合し基礎トレーニングを実施する機会を設けている。この合同トレーニングでは主に全てのスポーツに共通する基礎体力を高めることを目的とした走・跳トレーニングを中心に行われている。また、この合同トレーニングは学生らの主体的なリーダーシップにより行われている。ここでは、普段一緒に練習をすることがない他種目の部員と一緒に学年・性別の枠を超えてトレーニングを行うため、お互いに高い向上心を持ち刺激し合うことができるなど、切磋琢磨している様子をうかがうことができる。特にその日のトレーニングのまとめとして行う体育館全面を使った 20~30 分間程度の全員によるサーキットトレーニングでは、他種目の選手同士でグループを形成し、大きな声を出してお互いを励まし合うなど、普段の練習では味わうことのできない緊張感の中で行われている。

この取り組みを始めてすでに十数年が経過しているが、その参加者は年々増加するなど、合同トレーニングは富山高専における部活動の恒例の冬の活動として定着してきた。そしてその相乗効果により、近年多くの学生が全国高等専門学校体育大会やインターハイなどで活躍するなど成果を上げている。

またこの合同トレーニングの試みは、富山高専の陸上部顧問および学生が近隣の中学校に出前指導するなど、現在では富山高専だけではなく富山県内の多くの中学校で見られる冬季の練習風景となりつつある。

3. 栄養セミナー

試合において成果を挙げるためには、普段の練習の質が良くなくてはならない。そして質の良いトレーニングを普段から行うためには、身体にケガや疲労がない状態でなければならない。そしてそういった身体をコンディショニングしていく上で重要なのが、運動に加えて十分な休養とバランスの良い栄養である。本校では、部活動の活性化のために先にも述べたような合同トレーニングを行うなど質の良い練習が行えるような環境づくりに力を入れている。しかし、その一方で、学生らの休養や栄養などの生活習慣の乱れが指摘されており、特に栄養については下記のような問題行動が浮き彫りになってきた。

《選手の栄養面に関する問題行動の事例》

- ・朝食を食べない
- ・普段の昼食をカップラーメンや菓子パンだけで済ませる
- ・練習直前にスナック菓子やアイスクリームを食べている
- ・特に女子学生の食事の摂取量が少ない
- ・試合と試合の合間にお菓子や牛丼などを食べるなど試合当日に適したものをしていない
- ・放課後の練習終了から夕食までの間、かなりの時間空腹状態が続いている

これらの問題を解決するために、平成22年度に初めての試みとして運動部に所属している学生を対象に、外部講師を招いてスポーツ栄養に関するセミナーを実施した。このセミナーには、選手だけではなく顧問や合宿中の食事管理を任されるマネージャー、そして一般学生なども積極的に参加していた。ここでは栄養に関する基本的な知識などを理解させるだけではなく、栄養に関心を持ち実践することができる資質や態度の育成に重きをおいた内容だった。

またこのセミナーを通じて、学生らの栄養に関する興味関心の強さを図り知ることができ、今後は個別に栄養指導が行えるようなシステムを確立していくことを目標としている。

4. 顧問の指導力向上

部活動は、学生らの自発的・自主的・自治的な活動を展開したりすることなどにより、社会生活を営む上で必要な協調性、連帯感などを培うことができる。その中で、顧問は部活動への積極的な関わりにより、高い水準の技能や記録の向上だけではなく、人間力を向上させるための指導が求められる。しかし、高専では各スポーツの専門的指導力を有する教員が少ないため、顧問の部活動への積極的な指導や関わりが少ないので現状である。しかし、部活動は学校教育活動の一環であるという観点から、顧問はもっと積極的に指導に携わるべきと思われる。そこで富山高専では、数名の顧問を中心に運動やスポーツに関するセミナーに積極的に参加し、そこから得られた情報を1つにまとめ、富山高専独自の指導バイブルなるものを作成することを予定している。

5. まとめ

我々が行っている部活動の活性化のための試みは始まったばかりで、まだ大きな成果を上げるには至ってはいない。しかし、部活動の活性化は学校全体の活性化に繋がっていく信じている。よって、今後とも学生らのニーズや実態に合った事業を展開しながら部活動の活性化を図っていきたいと思っている。

高等専門学校生の人間力向上を目指した部活動指導の試み 2

部活動での経験が進路決定におよぼす影響について

山本 桂一郎 大橋 千里 クーパー トッド 富山高等専門学校

1. はじめに

著者らが所属する富山高等専門学校（以下富山高専）では、教育的効果が高い部活動を重要な教育活動の一つとして捉え、学生らの競技力および人間力の向上を目指すことを目的に様々な事業を取り組んでいる。しかしながら、運動系、文科系を含む課外活動に積極的にかかわる教員は、どちらかというと少数派であり課外活動を教育の一環として重視する割には日々の業務に追われているのが現状である。その理由として、高専が中学校卒業後の15歳段階で学生を受け取り、本科では20歳、専攻科では22歳までの教育を行うといった特殊性から、教員の業務が多岐にわたり、高等学校における業務と大学における業務を並行して行わなければならないという事情がある。また、全国51校の国立高等専門学校（以下高専）を設置運営する独立行政法人国立高等専門学校機構の中期目標¹⁾、中期計画²⁾には、課外活動を促進するという言及があるのみで、組織としては重視していない。さらに、第4期中央教育審議会大学分科会高等専門学校特別委員会にて審議され、平成20年12月24日に答申された「高等専門学校教育の充実について—ものづくり技術力の継承・発展とイノベーションの創出を目指して—」³⁾においても、課外活動に関する答申は、ロボットコンテストやプログラミングコンテストといった、ものづくり系の大会を目標に活動させることを奨励する記載にとどまっている。一般論として、部活動を通じた人間力育成は、コミュニケーション能力の向上や協調性を涵養するものとして理解されている⁴⁾。教科教育では得られない経験や体験が卒業後の進路に大きく影響を及ぼしていることは事実である。しかし、それがどの程度のものであるかの調査はこれまでなされたことがなく、定量化の必要があると考えた。本研究では、卒業を控えた5年生を対象に部活動と進路決定に関するアンケート調査を実施し、学生が部活動を通して何を学び、また何を求めているのかを問い合わせ、そして部活動での経験が進路決定にどう影響するかを学生の視点から明らかにすることを目的とした。その結果、部活動を通じて体力だけではなく、コミュニケーション能力や行動力といった人間性を高めることができたと答えたものが多数であった。尚、著者のうち1名を除く2名は、体育を専門とする教員ではなく、体育の指導に精通しているわけではない。また、ここでいう課外活動は、運動系のみならず文科系も含んでいる。加えて、活動の目標は、インターハイやインターナショナルといつたその年代での日本チャンピオンを決めるような大会ではなく、高専が主催する全国高専体育大会での上位入賞を目指すようなレベルの活動と考えていただきたい。あくまでも、強豪ではない平均的なレベルの活動を通して人間力を育成できることを確かめるものである。

2. アンケートの実施

アンケートは、平成22年度終了間際の2月末に、1年生から5年生の本科学生全員を対象に行った。進路を決定していない1~4年生が572名、決定を行った5年生が183名の計755名を対象に実施した。1~4年生までのアンケートと、5年生のアンケートは内容を変えてある。本研究では、特に部活動での経験が進路決定におよぼす影響についての調査であるため、5年生のアンケート結果を用いる。5年生を対象としたアンケートの内容は図1に示す通りである。アンケートは、学科性別といった一般的な内容から、これまでの部活動の経験、部活動によって進路の選択にどのように影響を受けたかどうかなどを聞き取る内容とした。アンケートの取得に際しては、配布前に特に目的を伝えず率直な意見が得られるように配慮した。

**高専における部活動と進路に関するアンケート
(5年生用)**

Q1. あなたの所属学科を選んでください

- 文理
- 電子
- 情報
- 国際
- 他

Q2. 性別を選択してください

- 男子
- 女子

Q3. 進路についてお聞きします。本校卒業後の進路はすでに決定していますか

- はい
- いいえ

Q4. 本校卒業後は就職ですか、進学ですか(Q3でいいえ)と答えた方にも予定をお答えください

- 就職
- 進学

**Q5. Q4で「就職」と答えた方にお聞きします
あなたのお第一志望の企業または目標に就職することができましたか**

- はい
- いいえ

**Q6. Q4で「進学」と答えた方にお聞きします
実技に合格した入試形式は種類ですか、学力ですか**

- 文系入試
- 球技入試
- 学力入試

Q7. また、それはあなたの第一志望の学校ですか

- はい
- いいえ

**Q8. 本校における部活動についてお聞きします
部活動に所属していましたか**

- はい
- いいえ

Q9で「はい」と答えた方にお聞きします(部活動に所属)

Q9. 所属していた部活は専攻ですか(総合的部活も専攻の範囲に含めてください)

1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13
14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26
27	28	29	30	31	32	33	34	35				

Q10. その所属期間はどのくらいですか

- 1ヶ月未満
- 1~2年間
- 3~4年間
- 5年間以上

Q11. 主な実験を経験してください

- 北信高専大会優勝
- 全国高専大会優勝
- 全国高専大会出場
- その他の全国大会出場
- 全国高専大会優勝
- 全国高専大会出場
- その他の全国大会入賞

ご担当ありがとうございました

**Q1. 日常や大会などの経験を通じて得たもの、学んだものはありますか
(あればあてはまるもの全てにチェックしてください)**

<input type="checkbox"/> 仲間	<input type="checkbox"/> 規律	<input type="checkbox"/> 社会性	<input type="checkbox"/> コミュニケーション能力
<input type="checkbox"/> 人間性	<input type="checkbox"/> 判断力	<input type="checkbox"/> 自己表現能力	<input type="checkbox"/> 事務処理能力
<input type="checkbox"/> 時間の使い方	<input type="checkbox"/> 行動力	<input type="checkbox"/> 文武両道	<input type="checkbox"/> リーダーシップ力
<input type="checkbox"/> 忍耐力	<input type="checkbox"/> 体力	<input type="checkbox"/> 身体的体力	<input type="checkbox"/> 行動力
<input type="checkbox"/> 企画力	<input type="checkbox"/> 企画力	<input type="checkbox"/> その他の	<input type="checkbox"/>

Q2. 進路の理由は何ですか(あてはまるもの全てにチェックしてください)

<input type="checkbox"/> 友人団体	<input type="checkbox"/> 上下関係	<input type="checkbox"/> 国際との関係	<input type="checkbox"/> 学業優先	<input type="checkbox"/> 多忙
<input type="checkbox"/> アルバイト	<input type="checkbox"/> 経済的理由	<input type="checkbox"/> 選択内容	<input type="checkbox"/> 順番が決まつ	<input type="checkbox"/> 時間の内直
<input type="checkbox"/> 他の目的のため:他の生活のほうが堅り				
<input type="checkbox"/> その他()				

Q3. 入部しなかった理由は何ですか(あてはまるもの全てにチェックしてください)

<input type="checkbox"/> 学業優先	<input type="checkbox"/> アルバイト	<input type="checkbox"/> 多忙	<input type="checkbox"/> 経済的理由
<input type="checkbox"/> 国際との関係	<input type="checkbox"/> 学年の活動に参加:やりたい日がない	<input type="checkbox"/> 国際が悪い	<input type="checkbox"/>
<input type="checkbox"/> その他の			

**Q4. 高専生活を振り返り、部活に参加しなくて良かったと思いますか。
それでも入部すれば良かったと思いますか
: 入部しなくて良かった : 入部すれば良かった**

**Q5. 部活での経験は、就職活動や入学試験に役立つ、もしくは生かされると思いますか
: はい : いいえ**

Q6. またその理由を自由にご記入ください

図1 5年生を対象としたアンケートの内容

3. アンケートの結果

実施したアンケートの結果を抜粋して示す。まず、部活動の経験を通じて得たものについて複数回答可として回答を得た結果、表1の通りとなった。およそ半数の学生が仲間を得られたと回答し、次いで、コミュニケーション能力、忍耐力、体力、人間性が20%を超えていた。人間力の素養に関する項目が上位となっていた。

表1 部活動に所属したことによって得られたもの

仲間	規律	社会性	コミュニケーション能力	人間性	自己表現	事務処理	リーダー
48.2%	17.3%	16.8%	34.0%	22.0%	9.4%	7.9%	10.5%
時間活用	文武両道	判断力	行動力	忍耐力	体力	企画力	その他
13.6%	8.9%	14.7%	19.9%	29.3%	26.7%	5.2%	0.5%

次に、就職希望の学生で第1希望の企業に内定した男女別の結果を表2に示す。高専は、高い就職率と多くの大学編入学による進学が特徴である。技術者育成という目的があるため部活動に所属することを重視しているわけではない。しかし、部活動に所属していた学生のほうが第1志望企業に内定した割合が高い。女子学生の場合は、母数が少ないため結果に言及することはできないが第1希望内定率は高いといえる。

表2 就職希望学生で第1志望の企業に内定したもの

部活動	第1志望に就職(男子)	第1志望に就職(女子)
所属	69.0%(29/42名)	65.4%(17/26名)
無所属	50.0%(5/10名)	75.0%(3/4名)

次に、進学希望の学生で、どのような入試形態で進学したかを進学希望の男子学生88名と、女子学生13名に調査した結果を表3に示す。ここでいう進学とは3年次大学編入学を指す。推薦入試を受験するためには学業成績が最も重視されるが、部活動に所属しているにもかかわらず学校推薦を受ける学生の割合が高い。部活動の時間と勉強の時間を両立しているということがわかる。

表3 進学（大学編入学）希望学生の入試形態について

部活動	入試形態	割合(男子)	割合(女子)
所属	推薦	46.5%(33名)	44.4%(4名)
	学力	53.5%(38名)	55.6%(5名)
無所属	推薦	23.5%(4名)	25.0%(1名)
	学力	76.5%(13名)	75.0%(3名)

次に、部活動に所属することによって得られた経験が、就職活動や入試に役に立つかを調査した結果を表4に示す。この結果から、部活動に所属するしないにかかわらず、有利だと考えている学生の割合が非常に高いことがわかった。参考としてキャンパス別の結果も示すが、ほぼ同様の結果であった。ほとんどの5年生が、実際に就職活動、進学の準備を進めていくうえで部活動によって得られたことが役に立ったと回答している。ここで、無所属の学生においても有利だと考えている割合が高いことは興味深い結果である。

表4 部活動に所属することによる効果

部活動	進路決定に	射水キャンパス	本郷キャンパス	計
所属	有利だと思う	89.3%(67名)	85.1%(63名)	87.2%(130名)
	関係ないと思う	10.7%(8名)	14.9%(11名)	12.8%(19名)
無所属	有利だと思う	70.0%(7名)	83.3%(20名)	79.4%(27名)
	関係ないと思う	30.0%(3名)	16.7%(4名)	20.6%(7名)

4. アンケートの結果に対する考察

アンケートの結果から、部活動に所属することは一定の効果があることを示している。事前に予測していた通り、人間力に関する能力を得られたということがわかった。本校では、学生が採用されている企業から卒業生に期待する能力について継続的にインタビューを行っている。多くの企業は、基礎学力は当然のことながら、読解力、理解力、論理的思考、しつけも含めたコミュニケーション力を求めている。専門的な知識は、基礎学力をベースとして企業で教えることができるという見解を得ている。卒業してから企業において活躍するためには、仲間をはじめとしたコミュニケーション能力、忍耐力、体力、人間性は教科教育では得られない大切な能力であるといえる。ここで、企業が求める読解力、理解力というのは、文章を読み込む力とそれを理解する力である。近年、IT技術の発達により、学生らの幼少時代からの読書の時間が激減しており、簡単なコミュニケーションは容易にできるのであるが、文章を読み込む力理解する力が低下しているようである。企業活動においては、この力が非常に重要であり必要である。論理的思考、コミュニケーション力については推して知るべしである。人間力をはじめとした能力は目に見えないと感じたとしても、将来的に必要な能力になる。したがって、長い目で見た教育効果は非常に大きいと言える。

進路決定に関する内容について、就職希望の学生で、第1希望の企業に内定した男女別の結果から、70%近くの学生が第1希望の企業に内定している。近年の求人状況を鑑みると大変高い数値であるといえる。部活動に無所属の学生においても十分に高い割合であるが、それでも、部活動に所属している学生の割合が高い。部活動に所属し継続的に活動している学生は、きちんと自分を見つめ、進路について考えしっかりと準備してきと予想できる。一方、進学においても、およそ50%の学生が推

薦入試で進路を決定している。当然のことであるが、推薦入試を受験するためには、推薦できる学生であるかを受験する大学の条件と照らし合わせて学内で判断する。学業成績はもちろんのこと、推薦に値する人間性を有しているかが判断基準となる。そのようななかで、部活動に所属している学生が推薦入試を多く受験しているという事実は、部活動で時間がとられるにも関わらず学業もおそらくしていないという傾向の現れである。部活動の無所属あるいは途中まで所属していた学生の理由の多くは、忙しいとか時間が取れないというものであった。実際には、厳しい部活動に所属していても学業成績を維持している学生が多い。つまり、時間の使い方がうまいということである。部活動を通して、計画性や集中力を高めていることがうかがえる。

部活動に所属することによって得られた経験が、就職活動や入試に役に立つかを調査した結果、部活動に所属するしないにかかわらず、有利だと考えている学生の割合が非常に高いことがわかった。キャンパス別の結果においても同様の傾向が見られた。具体的には何をもって有利と考えたのかは不明であるが、いずれにしても効果があることを学生らは実感しているようである。先にも述べたように、企業に求められる人材で重視されることは、人の話を理解できるか、幅広い年代に対してコミュニケーションが取れるかということである。学業成績は、直接的な効果として成績等で数値化できるが、部活動の効果は、長い目で見た人間力の育成に効果があるようである。学生からの回答からは、少なからずそれを感じていることがわかった。著者らとしては、人間力を具体的な数値として表わす方法を考案し、学生に見えるような形で提示する必要性を感じた。部活動の効果をすぐに理解できない学生に対しても、わかりやすい形で示せる可能性があり、今後とも継続して行っていく必要があると考えている。

5. まとめ

卒業を控えた5年生を対象に部活動と進路決定に関するアンケート調査を実施し、学生が部活動を通して何を学び、また何を求めているのかを問い合わせ、そして部活動での経験が進路決定にどう影響するかを学生の視点から明らかにすることを目的として調査をおこなった。その結果、一般的にいわれている通り、部活動を経験することによって体力だけではなく仲間をはじめとしてコミュニケーション能力や忍耐力、行動力といった人間性を高めることができたと答えたものが多数であった。また、就職においても進学においても、部活動に所属経験を通して希望の進路を勝ち取っている傾向があることがわかった。このアンケート結果のみで何かを結論づけることはできないが、部活動の効果の定量化のための足掛かりをつかんだと考えている。体育を専門としない部活動の顧問として、部活動を通して得られるものは学生の人生において何にもかえられない貴重な経験となることを信じて日々業務をこなしている。高専のなかでは、部活動を通じた教育のプライオリティは高くはない。しかし、日本一を目指すなどの大きな目標でなくとも部活動を通して得られる能力は、学力との相乗効果となり将来必ず役に立つ。このことは、学生自身も理解していることが示唆されている。これをもとに学内への啓蒙をはじめ、できることを積み重ねていかなければならない。尚、本研究は議論のきっかけを作ったに過ぎないが、今後、継続的なアンケートの取得、卒業生の調査をはじめとして部活動の効果について定量化を進めていく予定である。人間力の定量化についても考えていかなくてはならない。さらに調査を重ね発展させていく。

参考文献

- 1) 中央教育審議会大学分科会、高等専門学校特別委員会、平成20年12月24日答申「高等専門学校教育の充実についてーものづくり技術力の継承・発展とイノベーションの創出を目指してー」(2008年)
- 2) 国立高等専門学校機構 第2期中期目標 (2009年)
- 3) 国立高等専門学校機構 第2期中期計画 (2009年)
- 4) 中央教育審議会スポーツ・青少年分科会、平成14年9月30日答申「子どもの体力向上のための総合的な方策について」(2002年)

－ 編集後記 －

今年度、日本体育学会体育社会学専門分科会発表論文集編集委員長を拝命しました兵庫県立大学の伊藤克広と申します。どうぞよろしくお願ひいたします。本巻より新たに編集後記を掲載することとなりました。

日本体育学会第 62 回大会体育社会学専門分科会発表論文集第 19 号をお届けいたします。発表演題数 49 編（掲載論文数 46 編、うち大学院生 22 編）となり、本専門分科会の研究がますます活発になっていることが伺えます。

皆さまもご承知の通り、去る 6 月に「スポーツ基本法」が公布され、スポーツに関する施策の基本が定められました。これを受け、今後「スポーツ基本計画」が策定され、わが国のスポーツ振興の新たな指針が示されます。また、7 月には女子サッカー日本代表「なでしこジャパン」がワールドカップにて優勝するという嬉しいニュースが飛び込んで参りました。東日本大震災で沈みがちであった人々を勇気づけるとともに、スポーツが果たす役割の大きさを改めて感じた出来事でもありました。

一刻一刻と変わりゆく社会において、本専門分科会はその要請に応えながら、新たな知を生産していくかなければなりません。本巻の編集作業を行なながら、本専門分科会の役割が今後さらに重要になっていくと強く感じました。

（伊藤克広）

発表論文集 編集委員

＜委員長＞ 伊藤克広（兵庫県立大学） 土肥隆（兵庫県立大学）

日本体育学会 第 62 回大会 <鹿屋体育大学> 体育社会学専門分科会 発表論文集 第 19 号

2011 年（平成 23 年）9 月 9 日 印刷

2011 年（平成 23 年）9 月 13 日 発行

発行者 川西正志（体育社会学専門分科会会長）

発行所 日本体育学会 体育社会学専門分科会

事務局 〒610-0394 京都府京田辺市多々羅都谷 1-3

同志社大学スポーツ健康科学部 二宮浩彰 研究室内

Tel & Fax: 0774-65-7536

E-mail: hnynomiy@mail.doshisha.ac.jp

